

上三川町公共施設等白書



平成 28 年 6 月
上 三 川 町

<目 次>

第1章	上三川町の概況・特性	1
I.	町の概況	1
II.	人口・世帯数等の推移	2
1.	総人口・世帯数の推移	2
2.	年齢別人口の推移	2
3.	世帯家族類型別世帯数の推移	5
4.	社会増加率・自然増加率の推移	6
5.	夜間人口・昼間人口の推移	7
6.	通勤・通学流動の状況	8
7.	児童・生徒数の推移	8
III.	将来人口の見通し	10
IV.	町域の特徴	11
V.	町の財政状況	12
1.	歳入・歳出の推移	12
2.	財政の見通し	13
第2章	公共建築物（ハコモノ）	15
I.	公共建築物の概況	15
1.	対象施設	15
2.	施設の立地状況	16
3.	施設の老朽化の状況	17
4.	施設の利用状況	18
5.	施設の維持管理・運営の状況	20
II.	施設類型別の実態把握・分析	23
1.	公民館	23
2.	コミュニティセンター	27
3.	健康増進施設	30
4.	スポーツ施設	34
5.	図書館	38
6.	保健福祉関連施設	42
7.	学校	45
8.	教育関連施設	50
9.	保育所	53
10.	児童施設	56
11.	庁舎等	59
12.	防災施設	61

13.	町営住宅.....	65
14.	その他施設.....	69
III.	地域別の実態把握・分析.....	73
1.	地区1.....	74
2.	地区2.....	79
3.	地区3.....	84
IV.	公共建築物の将来的な大規模改修・更新に係る見通し.....	89
1.	将来推計（概算）の算定条件.....	89
2.	将来推計（概算）の算定結果.....	90
第3章 都市基盤施設（インフラ）.....		91
I.	都市基盤施設（インフラ）とは.....	91
1.	都市基盤施設（インフラ）とは.....	91
2.	対象とするインフラ.....	91
II.	施設類型別の実態把握・分析.....	92
1.	道路.....	92
2.	公園.....	105
3.	下水道.....	114
4.	上水道.....	130
III.	インフラの中長期的な経費（更新費用）の見通し.....	141
第4章 公共施設等に係る今後のマネジメントの推進方針.....		143
1.	公共施設等全体の中長期的な経費（更新費）の見通し.....	143
2.	公共施設等の管理に係る課題.....	144
3.	今後の取組の推進方針.....	145

第1章 上三川町の概況・特性

I. 町の概況

上三川町は、栃木県の南部に位置し、東京から直線距離で約 90 kmの場所に位置します。

面積は 54.39 k m²で、町域は東西 8.25 km、南北 10.5 km、町の北部は宇都宮市、東部は真岡市、西部と南部は下野市に接しています。

地形は概ね平坦で標高約 60 m から 80m、東は真岡市との境に鬼怒川、中央に江川、やや西よりに田川がそれぞれ南流しており、広々とした田園地帯を形成しています。気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれています。

人口は、町村合併促進法施行後の当時（昭和 30 年）は 19,059 人（国勢調査人口の上三川町、本郷村、明治村の合計）であり、その後、昭和 40 年代に入り、自動車工業等の誘致とともに人口が急増し（昭和 40 年人口 16,945 人、昭和 50 年人口 23,631 人）、平成 25 年 10 月 1 日現在で、人口 31,259 人、世帯数 10,584 世帯（平成 25 年住民基本台帳人口）となっています。

<上三川町の概況>

① 面積

○54.39km²

（東西 8.25 km・南北 10.5 km）

② 人口

○31,259 人（男 16,085 人、女 15,174 人、10,584 世帯（平成 25 年住民基本台帳人口）

○昼間人口：31,931 人、昼夜間人口比率 99%（平成 22 年国勢調査）

○流出口：9,621 人、流入人口：9,960 人（平成 22 年国勢調査）

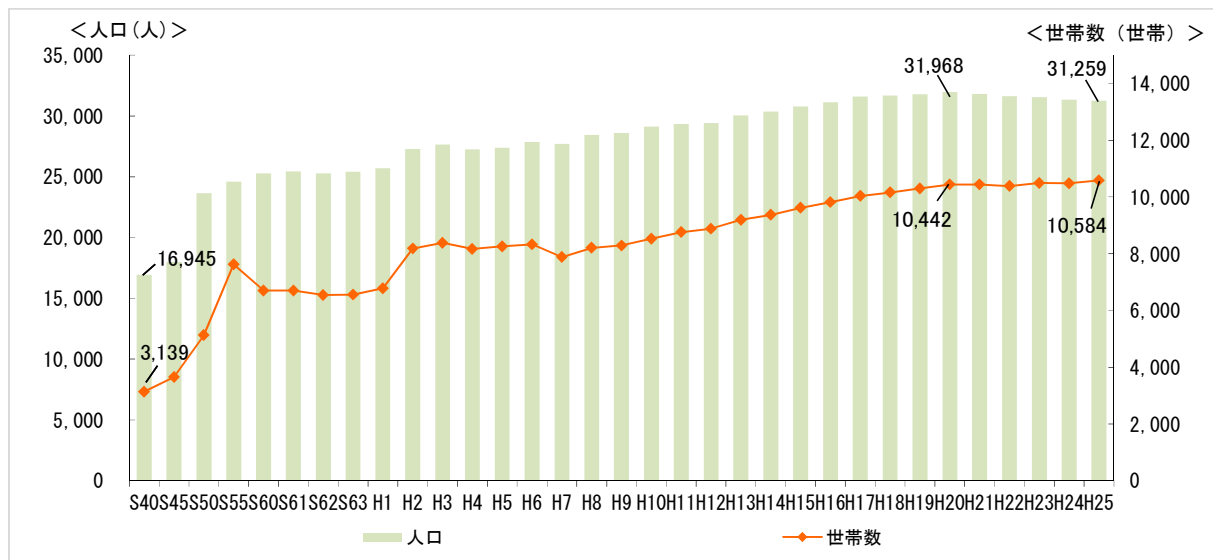
※15 歳未満通学者を含みます。

II. 人口・世帯数等の推移

1. 総人口・世帯数の推移

人口（住民基本台帳人口）の推移については、昭和 40 年の 16,945 人から増加が続き、平成 20 年の 31,968 人をピークに近年は減少が続いており、平成 25 年には 31,259 人（平成 20 年から 709 人の減少）となっています。

一方、世帯数については、昭和 40 年の 3,139 世帯から、平成 25 年には 10,584 世帯となり、約 3 倍に増加しています。また、一世帯当たり人口は減少が続いており、昭和 40 年の約 5.4 人から平成 25 年には約 2.95 人に減少しています。



※上記人口は、住民基本台帳人口を示しています（外国人登録を含みません）。

※資料：上三川町人口統計資料。S40,S45,S50,S55,S60,H2,H7,H12,H17,H22 は国勢調査人口。

※基準日は、各年 10 月 1 日現在。

図 1-1 人口及び世帯数の推移

2. 年齢別人口の推移

平成 2 年と平成 22 年の男女年齢 5 歳階級別の人口を比較すると、少子高齢化の進行が顕著に現れており、0～10 歳代の人口が減少し、60 歳代以上の人口が増加しています。

また、従属人口指数（生産年齢[15～64 歳]人口に対する従属人口{年少[0～14 歳]人口と老年[65 歳以上]人口}の比率）は、平成 2 年から平成 17 年までは小さく増減していたが、平成 22 年に大きく増加しました。老年化指数は、平成 2 年以降増加しており、将来的な社会的扶養負担の増加が危惧されます。

また、男女年齢 5 歳階級別の人口推移でみると、0～14 歳で人口は横ばいの傾向となっていますが、15～24 歳では人口が年々減少しており、25～39 歳ではピークが訪れた後減少する傾向が現れています。（表 1-1）

表 1-1 人口指標の推移

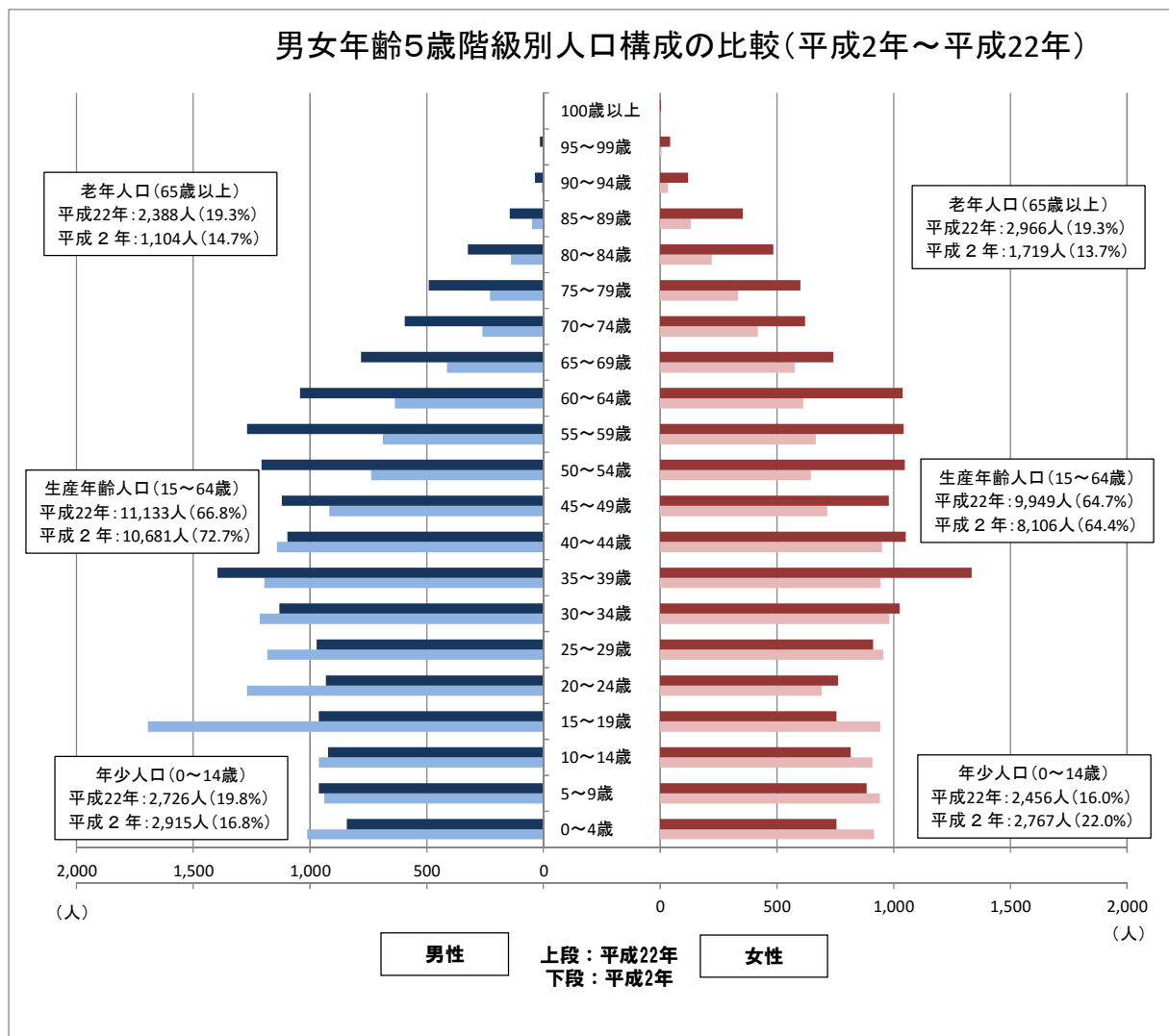
	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口指数	30.2	29.0	26.2	25.3	24.6
老年人口指数	15.0	18.0	20.5	21.7	25.4
従属人口指数	45.3	47.0	46.7	46.9	50.0
老年化指数	49.7	62.2	78.3	85.6	103.3

年少人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

老年人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100



(資料: 国勢調査)

図 1-2 男女年齢5歳階級別人口構成の比較(平成2年～平成22年)

表 1-2 男女年齢5歳階級別人口の推移

年齢5歳 階級別人口	男子人口					女子人口				
	H2	H7	H12	H17	H22	H2	H7	H12	H17	H22
0～4歳	1,013	878	895	1,000	842	916	787	808	920	756
5～9歳	939	960	882	935	962	941	908	796	838	884
10～14歳	963	967	961	915	922	910	963	914	829	816
15～19歳	1,695	1,209	1,113	1,134	962	942	887	932	857	756
20～24歳	1,269	1,258	988	1,000	932	692	934	773	804	761
25～29歳	1,183	955	1,303	1,147	972	955	922	1,174	1,001	912
30～34歳	1,216	1,025	1,084	1,392	1,132	982	964	1,055	1,300	1,026
35～39歳	1,196	1,050	1,077	1,122	1,397	944	1,006	964	1,099	1,334
40～44歳	1,142	1,187	1,131	1,144	1,097	950	1,007	1,051	1,021	1,052
45～49歳	918	1,114	1,247	1,245	1,121	716	1,012	1,049	1,057	980
50～54歳	738	874	1,119	1,319	1,208	646	723	1,044	1,053	1,047
55～59歳	688	723	848	1,163	1,270	666	657	742	1,054	1,043
60～64歳	636	654	704	838	1,042	613	671	654	749	1,038
65～69歳	414	589	619	657	782	577	596	668	640	742
70～74歳	262	367	514	564	595	419	554	584	641	620
75～79歳	229	217	302	429	491	333	373	509	548	601
80～84歳	140	148	158	230	324	220	262	336	444	484
85～89歳	49	75	79	93	144	131	124	194	232	354
90～94歳	7	13	33	36	36	33	63	84	104	120
95～99歳	3	3	5	5	15	5	10	28	25	42
100歳以上	-	-	-	1	1	1	2	-	7	3

0～14歳	2,915	2,805	2,738	2,850	2,726	2,767	2,658	2,518	2,587	2,456
15～64歳	10,681	10,049	10,614	11,504	11,133	8,106	8,783	9,438	9,995	9,949
65歳以上	1,104	1,412	1,710	2,015	2,388	1,719	1,984	2,403	2,641	2,966
計	14,700	14,266	15,062	16,369	16,247	12,592	13,425	14,359	15,223	15,371

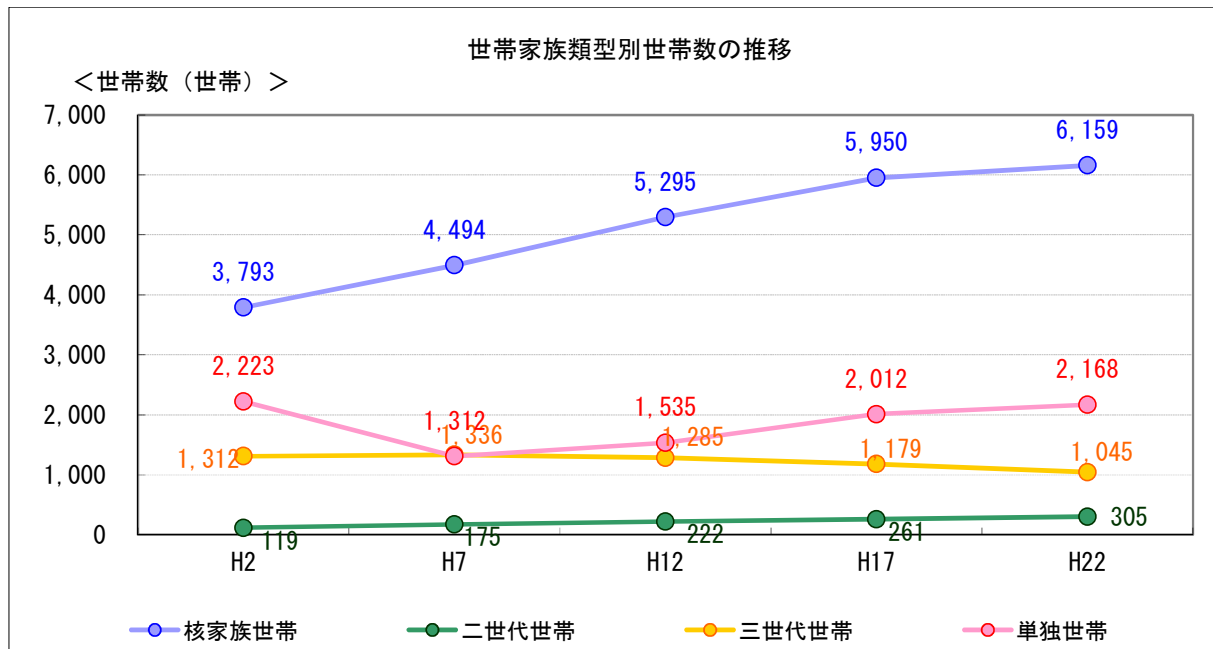
※上記人口は、年齢不詳を含みません。

(資料：国勢調査)

3. 世帯家族類型別世帯数の推移

世帯家族類型別世帯数をみると、「核家族世帯」の増加が顕著ですが、夫婦・子どもと両親あるいはひとり親からなる、いわゆる「三世帯世帯」は減少しており、核家族化が進行しています。

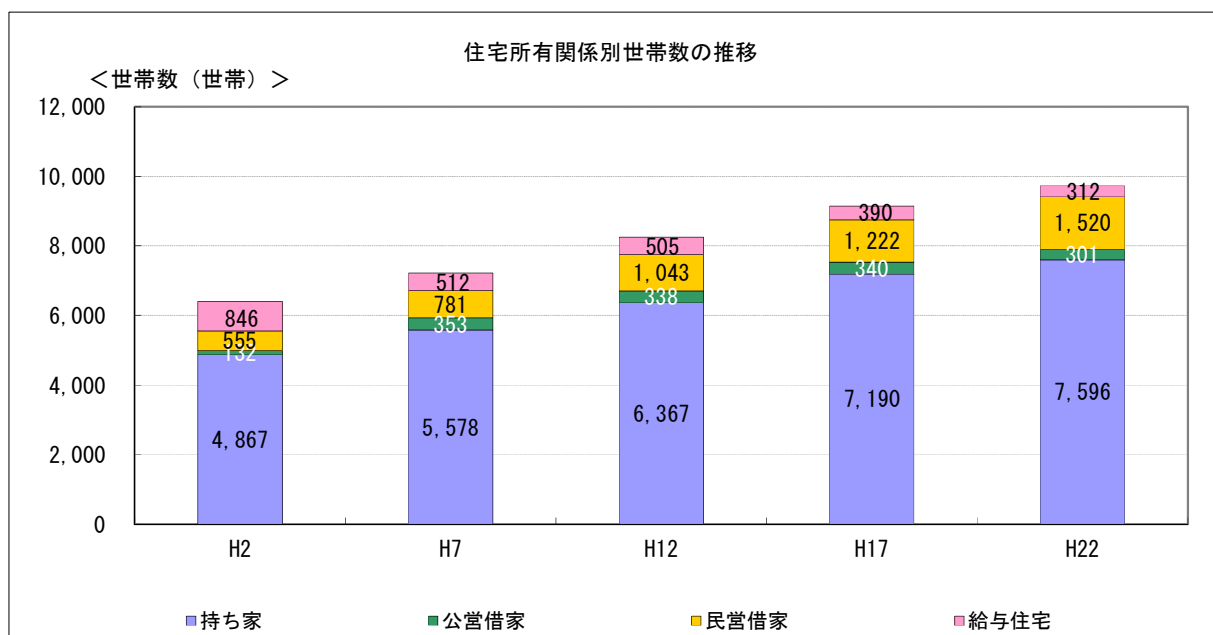
住宅の所有関係別世帯数の推移をみると、住宅総数が伸びている中で、持ち家と民営借家が着実に増加しています。また、1世帯当たり人員については年々減少傾向にあります。特に持ち家での1世帯当たり人員が減少しています。



（資料：国勢調査）

※核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯の総数。
 ※二世帯世帯：夫婦と両親からなる世帯、夫婦とひとり親からなる世帯の総数。
 ※三世帯世帯：夫婦・子どもと両親からなる世帯、夫婦子どもとひとり親からなる世帯の総数。
 ※単独世帯：世帯員が一人だけの世帯。

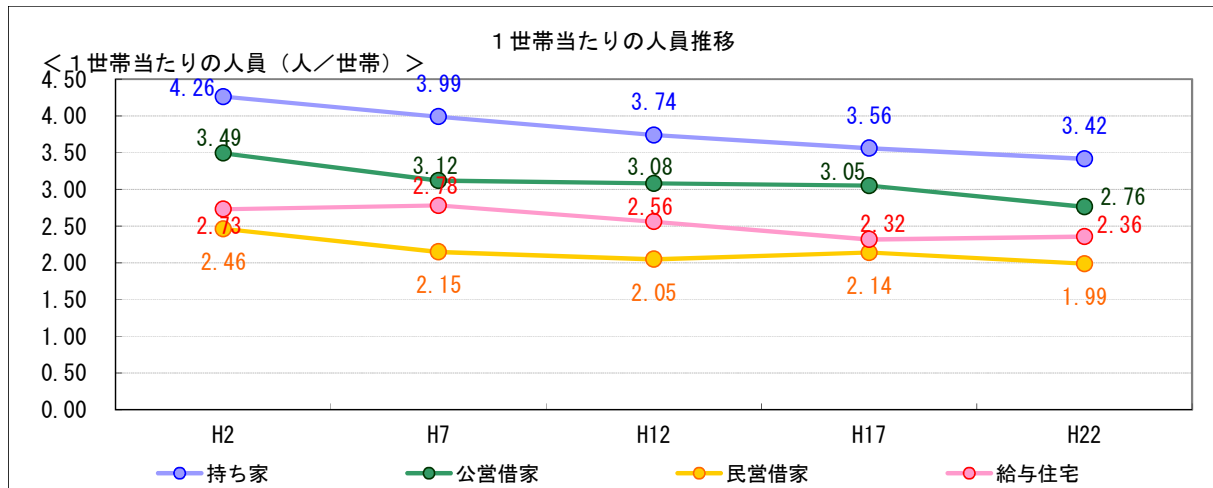
図 1-3 世帯家族類型別世帯数の推移



（資料：国勢調査）

※持ち家：居住している世帯がその住居を所有している場合。
 ※公営借家：町営等の賃貸住宅に居住している場合。
 ※民営借家：居住している世帯がその住居を借りていて、公営借家、給与住宅に該当しない場合。
 ※給与住宅：勤務先の会社、官公庁等がその職員家族を居住させるために所有管理している住宅に居住している場合。

図 1-4 住居関係別世帯数の推移

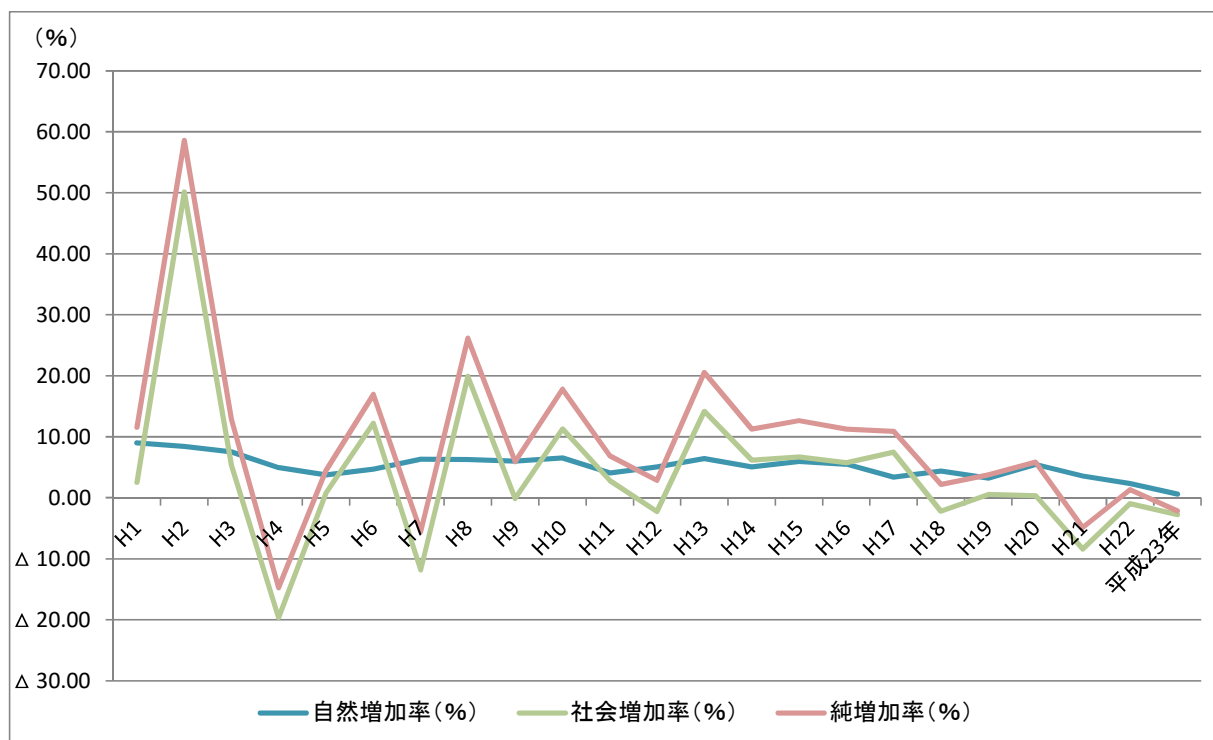


(資料：国勢調査)

図 1-5 住居関係別1世帯当たり人員の推移

4. 社会増加率・自然増加率の推移

人口の社会増加率は平成4年、平成7年、平成12年、平成18年、平成21年、平成22年、平成23年にはマイナスとなっていますが、それ以外の年はプラスとなっています。また、自然増加率は平成5年以降約0.5%で推移しています。



(各年10月1日現在)

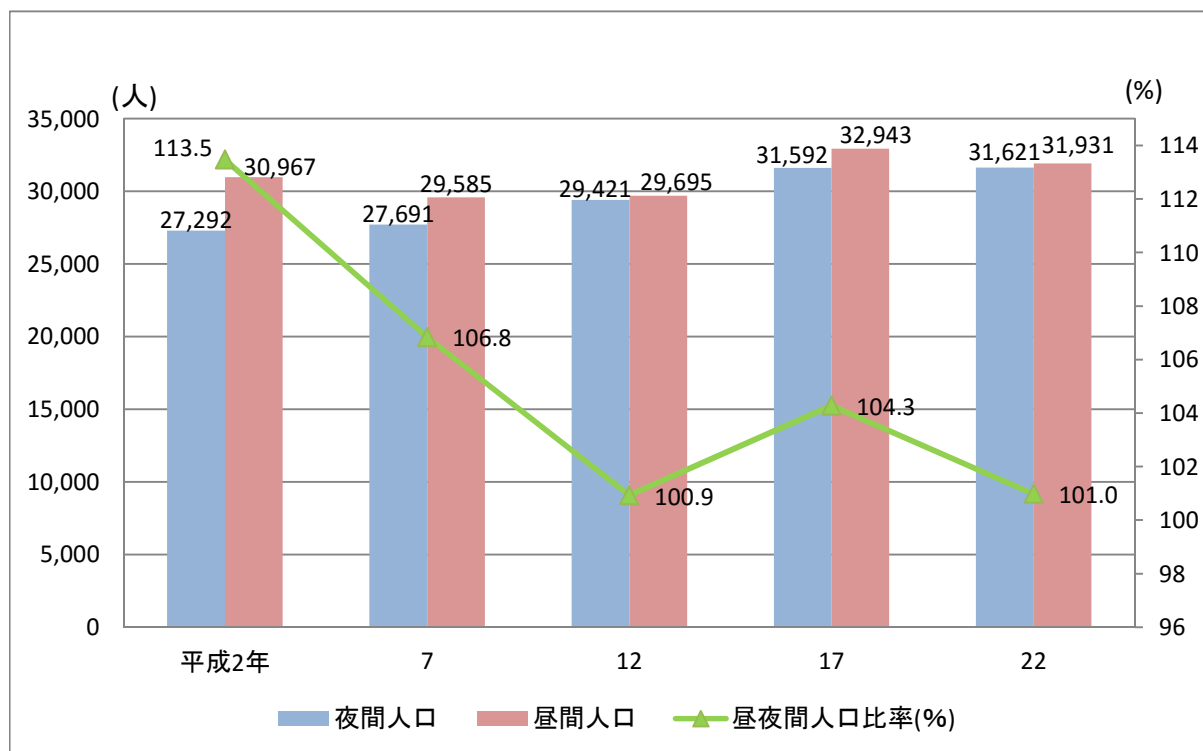
(資料：上三川町統計書)

※社会増加率：自然増加数（出生時数－死亡者数）を総人口で除して算出した割合を示します。
 ※自然増加率：社会増加数（町内転入者－町外転出者）を総人口で除して算出した割合を示します。
 ※純増加率：自然増加数と社会増加数の合計を総人口で除して算出した割合を示します。

図 1-6 自然増・社会増の推移

5. 夜間人口・昼間人口の推移

夜間人口は平成2年(27,292人)から年々増加傾向にあります。昼間人口は平成17年(32,943人)がピークで、毎年横ばい傾向にあります。昼間人口比率(昼間人口/夜間人口)は、各年とも100%を超えていますが、平成2年(113.5%)よりも減少しています。



(資料：国勢調査)

図 1-7 夜間人口・昼間人口の推移

6. 通勤・通学流動の推移

通勤・通学流動（15 歳未満通学者除きます）では、近隣の宇都宮市、真岡市、下野市への流出や、宇都宮市、真岡市、下野市からの流入が多くなっています。

また、平成 17 年と平成 22 年で比較すると、人口減少に伴い上三川町に常住する就業者・通学者数は減少しているものの、上三川町内で就学・通学する者の割合は、4 割以上で推移しています。

表 1-3 通勤通学流動の推移

常住地による従業・通学市区町村【上三川町からの流出】					従業・通学地による常住市区町村【上三川町へ流入】				
区分	H17		H22		区分	H17		H22	
	総数	構成比	総数	構成比		総数	構成比	総数	構成比
上三川町に常住する就業者・通学者	18,606	100.0%	18,072	100.0%	他市町から従業・通学する者	10,822	100.0%	9,960	100.0%
町内で就業・通学	9,159	49.2%	8,153	45.1%					
自宅	2,721	14.6%	2,334	12.9%					
自宅外	6,438	34.6%	5,819	32.2%					
他市区町村で就業・通学	9,447	50.8%	9,877	54.7%					
県内	8,857	47.6%	8,982	49.7%	県内	9,886	91.4%	9,180	92.2%
宇都宮市	4,238	22.8%	4,249	23.5%	宇都宮市	2,995	27.7%	3,086	31.0%
真岡市	1,306	7.0%	1,287	7.1%	真岡市	856	7.9%	1,379	13.8%
下野市	1,146	6.2%	1,275	7.1%	下野市	2,036	18.8%	1,803	18.1%
小山市	759	4.1%	748	4.1%	小山市	1,203	11.1%	799	8.0%
芳賀町	339	1.8%	412	2.3%	芳賀町	109	1.0%	100	1.0%
壬生町	278	1.5%	303	1.7%	壬生町	645	6.0%	521	5.2%
栃木市	141	0.8%	231	1.3%	栃木市	188	1.7%	237	2.4%
その他	650	3.5%	477	2.6%	その他	1,854	17.1%	1,255	12.6%
県外	590	3.2%	639	3.5%	県外	936	8.6%	780	7.8%
茨城県	177	1.0%	211	1.2%	茨城県	541	5.0%	511	5.1%
東京都	197	1.1%	203	1.1%	東京都	127	1.2%	56	0.6%
埼玉県	133	0.7%	144	0.8%	埼玉県	148	1.4%	121	1.2%
神奈川県	37	0.2%	33	0.2%	神奈川県	48	0.4%	43	0.4%
群馬県	24	0.1%	21	0.1%	群馬県	20	0.2%	20	0.2%
その他	22	0.1%	27	0.1%	その他	52	0.5%	29	0.3%

（資料：国勢調査）

7. 児童・生徒数の推移

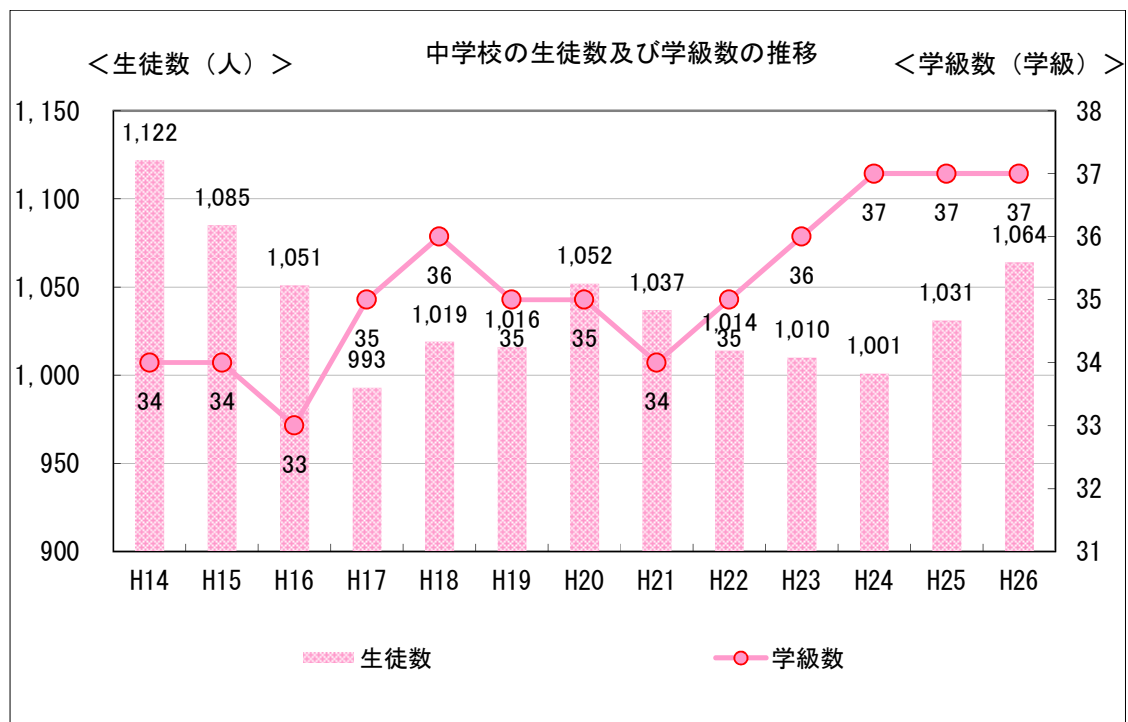
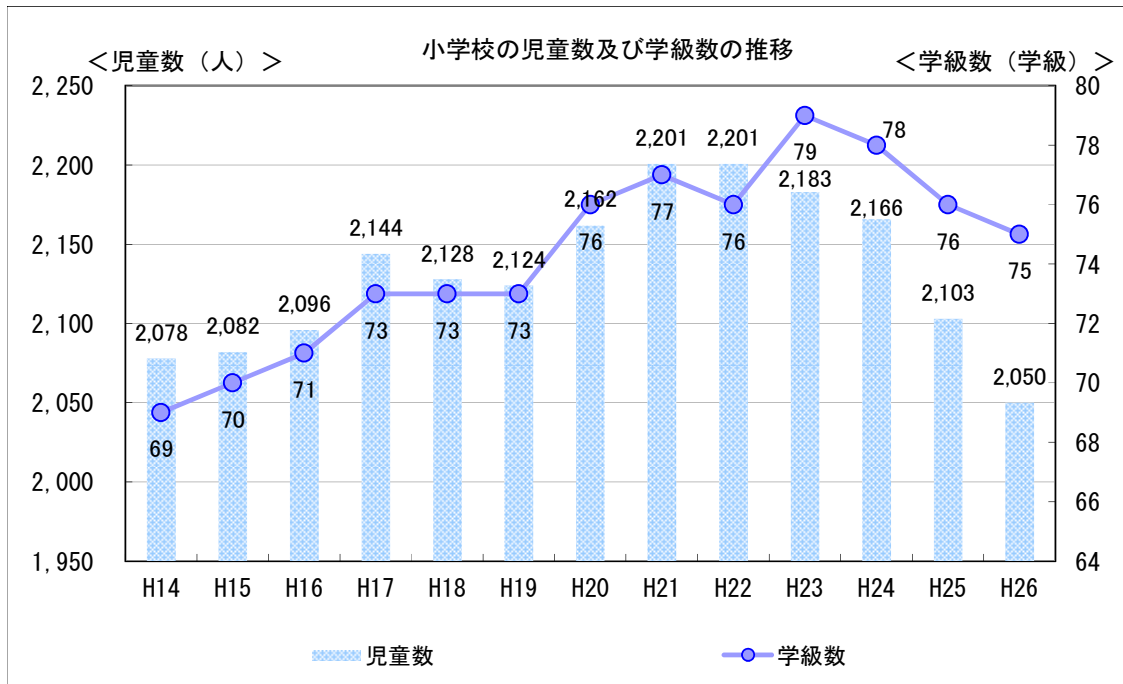
上三川町内では 7 校の小学校と、3 校の中学校を設置しています。

上三川町の小学校の児童数は、平成 14 年度の 2,078 人に対し、平成 26 年度は 2,050 人であり、28 人（約 1.3%）減少しています。平成 21 年をピークに、平成 22 年以降は減少が続いています。

学級数は、平成 14 年度の 69 学級に対し、平成 26 年度は 75 学級であり、6 学級（約 8.7%）増加しています。

一方、上三川町の中学校の生徒数は、平成 14 年度の 1,122 人に対し、平成 26 年度は 1,064 人であり、42 人（約 5.2%）減少しています。

学級数は、平成 14 年度の 34 学級に対し、平成 26 年度は 37 学級であり、3 学級（約 8.8%）増加しています。



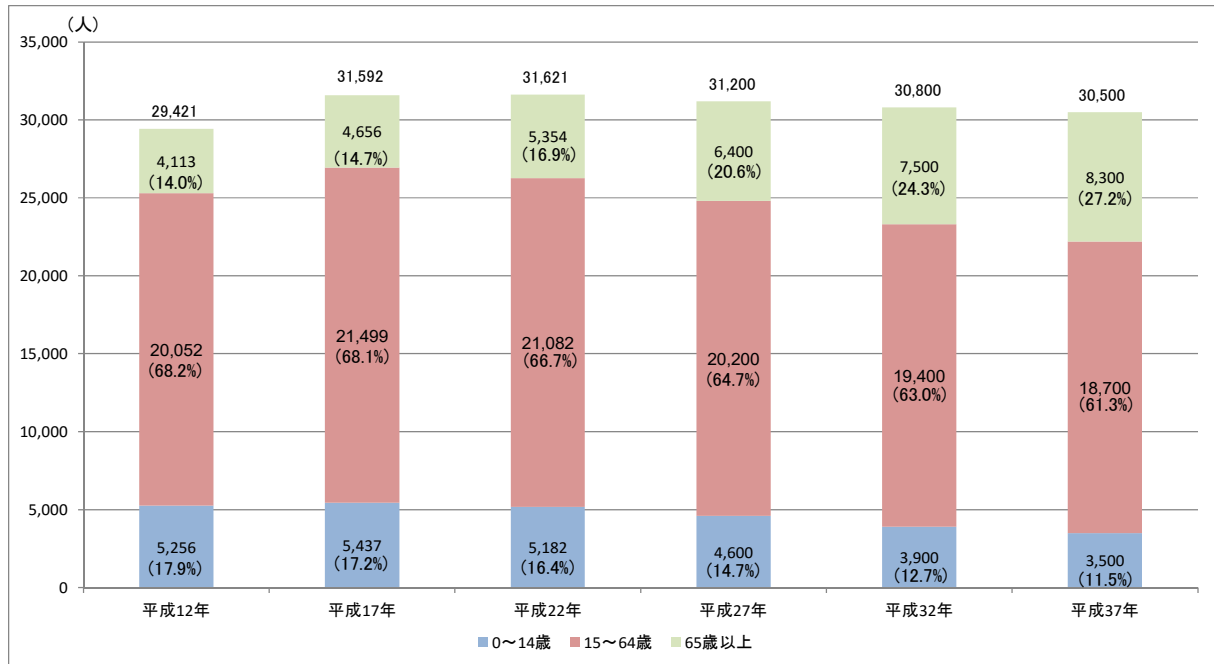
（資料：上三川町統計書）

図 1-8 町立小・中学校における児童・生徒数の推移

III. 将来人口の見通し

上三川町の人口は、平成 22 年から人口減少が始まっており、平成 37 年には 30,500 人（平成 22 年より 1,121 人減）と、今後も人口減少が進んでいくことが予想されます。

また、年齢 3 区分別の人口構成の変化では、平成 37 年には、生産年齢人口（15～64 歳）が約 61.3%、年少人口（14 歳以下）が約 11.5%に減少する一方で、老年人口（65 歳以上）が約 27.2%と増加し、少子高齢化が進展していくものと考えられます。



※出典：上三川町第7次総合計画（案）

※国勢調査の総人口には年齢不詳分を含む。また、構成比については四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

図 1-9 将来人口の推計

IV. 町域の特徴

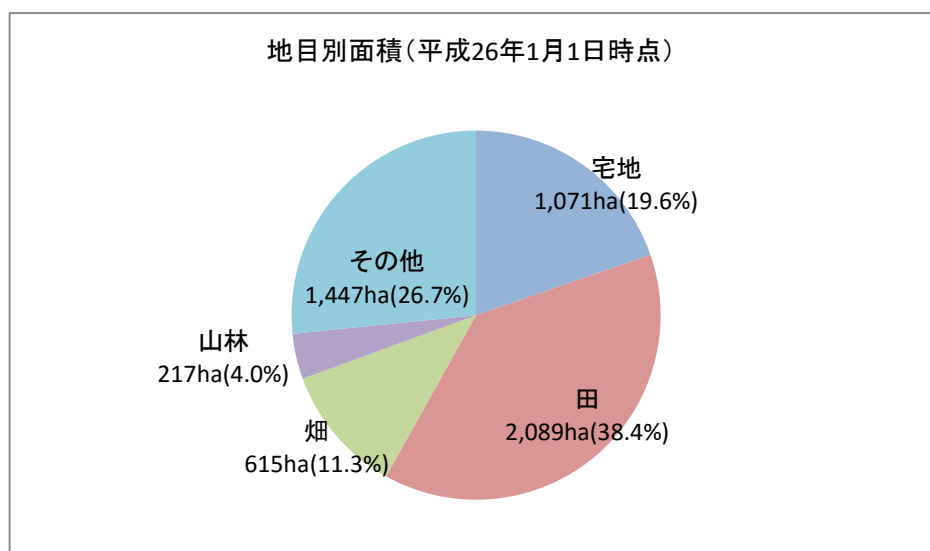
本町の土地利用は、自然的土地利用（田・畑・山林）に比べて、宅地の占める割合が低い（全体面積の約 20%）ことが特徴としてあげられます。

土地利用の推移では、平成 20 年と平成 26 年との比較で、自然的土地利用が減少する一方で、宅地が若干増加しており、市街化が進展していることが考えられます。

表 1-4 地目別面積

各年 1 月 1 日現在 単位：ha

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)	6年間の増減率
総数	5,452.0	5,452.0	5,452.0	5,452.0	5,452.0	5,452.0	5,439.0	1.00	-0.24
田	2,106.0	2,099.0	2,097.0	2,094.0	2,092.0	2,091.0	2,089.0	38.4%	-0.81
畑	624.0	621.0	620.0	618.0	618.0	617.0	615.0	11.3%	-1.44
宅地	1,049.0	1,058.0	1,061.0	1,063.0	1,065.0	1,067.0	1,071.0	19.7%	2.10
山林	223.0	220.0	220.0	220.0	220.0	220.0	217.0	4.0%	-2.69
その他	1,450.0	1,454.0	1,454.0	1,457.0	1,457.0	1,457.0	1,447.0	26.6%	-0.21



(資料：統計書かみのかわ平成 26 年度版)

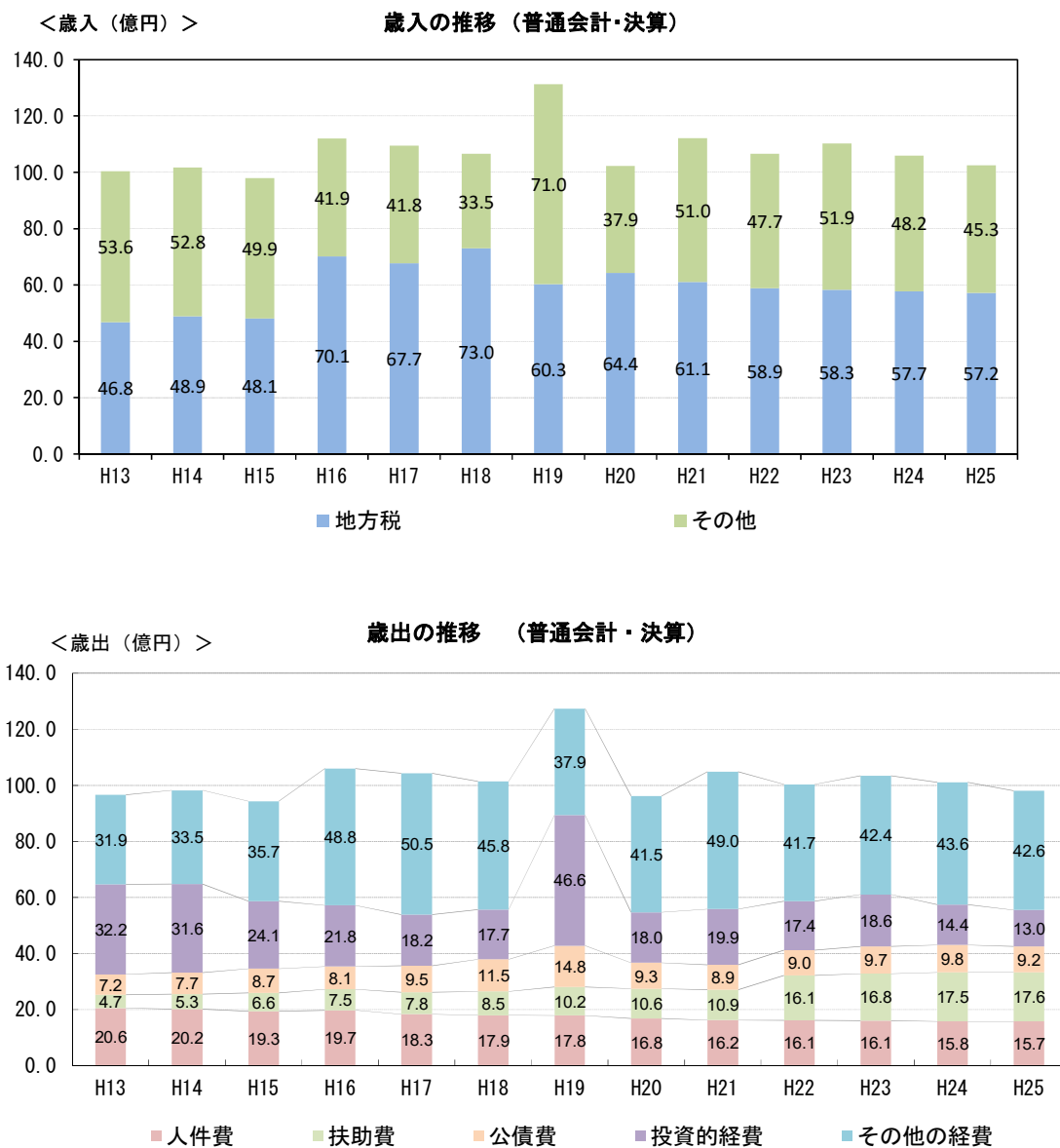
図 1-10 地目別面積

V. 町の財政状況

1. 歳入・歳出の推移

本町の財政状況（普通会計・決算）については、年間約 100 億円～約 130 億円で推移しています。

歳入について、平成 13 年度から横ばい傾向にありますが、平成 19 年度は歳入が 131 億円と大きな値となっています。また、自主財源の町税は、平成 18 年度をピークに減少傾向が見られます。歳出については、義務的経費の扶助費（児童手当、医療費助成、子どものための教育・保育給付、障害者自立支援給付）が年々増え続けています。また、投資的経費（公共施設の建設や用地購入などに係る経費）も、平成 19 年度を除き減少傾向にあり、平成 25 年度では平成 13 年度の約 4 割となっています。



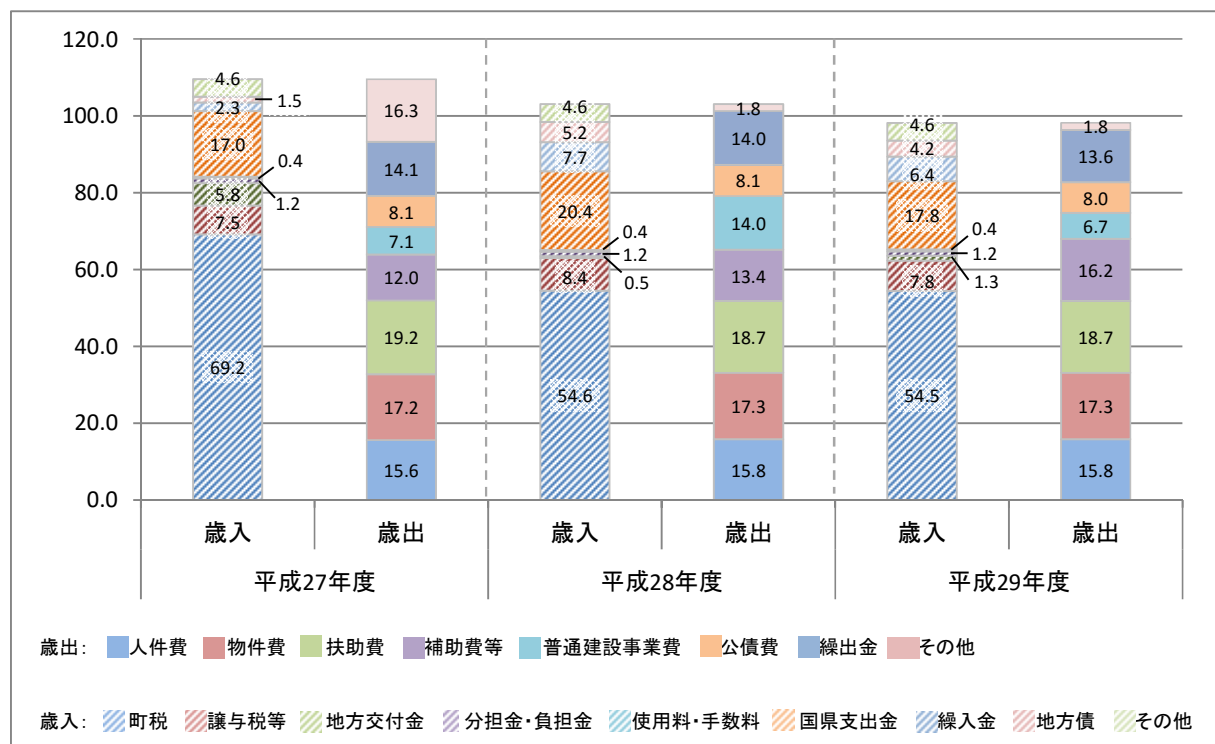
（資料：総務省）

図 1-11 町の歳入・歳出の推移

2. 財政の見通し

平成27年11月に策定しました財政計画（平成27年度～平成29年度）では、平成28年度、平成29年度の町税収入を約54億円と推計しており、上三川小学校屋内運動場を新築する平成28年度においては、国庫補助金、町債及び基金繰入金などの増加を見込み、100億円を超える予算規模になるものと推計しています。また、平成29年度以降の予算規模は90億円台で推移するものと推計しています。

本町の町税収入は企業の業績により大きく変動し、景気や為替の動向に影響を受ける傾向にあります。デフレからの脱却が実現されない現状では、依然として厳しい財政運営を強いられるものと推測され、財源不足は財政調整基金及び町債管理基金を取り崩すことにより補うこととしており、基金残高は減少していくものと見込んでいます。



(出典：総合計画実施計画書—上三川（平成28年度～平成29年度）)

図 1-12 上三川町財政計画（平成27年度～平成29年度）

第2章 公共建築物（ハコモノ）

I. 公共建築物の概況

1. 対象施設

上三川町の公共建築物（56 施設）を対象とします。

表 2-1 対象施設一覧

【施設種別】	施設番号	対象施設	所在地	竣工年月	築年数	延床面積 (㎡)	備考
(1) 公民館	1-1	中央公民館	大字上三川3970	S48.5	42	1,824	
					小計	1,824	
(2) コミュニティセンター	2-1	坂上コミュニティセンター	大字坂上642-5	S62.3	28	358	
	2-2	本郷北コミュニティセンター	大字西汗1528-1	H15.2	12	366	
	2-3	明治南コミュニティセンター	大字多功1450-1	S61.3	29	330	
	2-4	石田コミュニティセンター	大字石田718	S58.11	32	360	
	2-5	明治コミュニティセンター	大字大山558-1	H22.2	5	482	
					小計	1,895	
(3) 健康増進施設	3-1	上三川いきいきプラザ	大字上蒲生127-1	H20.3	7	6,791	
					小計	6,791	
(4) スポーツ施設	4-1	体育センター	大字上三川4270	S55.5	35	2,272	
	4-2	武道館	大字上三川4270	S56.2	34	357	
	4-3	弓道場	大字上三川4270	S56.2	34	143	
	4-4	テニスコート(管理棟)	大字上三川4270	H4.3	23	126	
					小計	2,898	
(5) 図書館	5-1	図書館	大字上三川5040	S58.3	32	2,341	
					小計	2,341	
(6) 保健福祉関連施設	6-1	ふれあいの家ひまわり	大字上三川5082-15	S59.2	31	1,574	
	6-2	上三川北地域福祉センター	大字上蒲生2108-2	S51.2	39	285	
	6-3	本郷地域福祉センター	大字西夢沼16-3	S48.5	42	268	
					小計	2,127	
(7) 学校	7-1	上三川小学校	大字上三川4594	S46.3	44	7,247	
	7-2	北小学校	大字上蒲生1725	S55.8	35	6,346	
	7-3	坂上小学	大字坂上628	S52.3	38	4,412	
	7-4	本郷小学校	大字東夢沼251	S51.3	39	5,149	
	7-5	本郷北小学校	大字西汗1585	S57.3	33	4,768	
	7-6	明治小学校	大字大山524	S59.6	31	5,915	
	7-7	明治南小学校	大字多功1412	S41.2	49	4,889	
	7-8	上三川中学校	大字上三川4279	S49.3	41	8,381	
	7-9	本郷中学校	大字東汗520	S43.3	47	4,989	
	7-10	明治中学校	大字大山25	S53.3	37	6,826	
					小計	58,922	
(8) 教育関連施設	8-1	学校給食センター	大字西夢沼730-5	H14.3	13	1,901	
	8-2	上三川小学校児童保育館	大字上蒲生45-1	H21.12	6	151	
	8-3	本郷北小学校児童保育館	大字西汗1528-1	H15.2	12	100	
	8-4	明治小学校児童保育館	大字大山558-8	H12.3	15	145	
	8-5	北小学校児童保育	大字上蒲生1725	—	—	—	空き教室
	8-6	坂上小学児童保育	大字坂上628	—	—	—	体育館の一部
	8-7	本郷小学校児童保育	大字東夢沼251	—	—	—	倉庫
	8-8	明治南小学校児童保育	大字多功1412	—	—	—	空き教室
					小計	2,297	
(9) 保育所	9-1	大山保育所	大字大山558	S60.11	30	474	
	9-2	(貸)ふさかしおひさま保育園(分園)	大字西汗1582	S53.4	37	450	
					小計	924	
(10) 児童施設	10-1	子育て支援センター	大字上蒲生34	S46.3	44	509	
					小計	509	
(11) 庁舎等	11-1	上三川町役場	しらさぎ1-1	S56.8	34	7,049	
					小計	7,049	
(12) 防災施設	12-1	消防団員詰所第1分団第1部	大字西夢沼54-1	H13.12	14	69	
	12-2	消防団員詰所第1分団第2部	大字東汗1034-1	S40	50	46	
	12-3	消防団員詰所第1分団第3部	大字西汗1532-1	H5.3	22	108	
	12-4	消防団員詰所第1分団第4部	大字上郷1326-1	S54.2	36	50	
	12-5	消防団員詰所第2分団第1部	大字上三川4974-1	H3.12	24	108	
	12-6	消防団員詰所第2分団第2部	大字上三川1053-3	H5.3	22	70	
	12-7	消防団員詰所第2分団第3部	大字坂上636-16	H11.12	16	69	
	12-8	消防団員詰所第2分団第4部	大字上蒲生848-2	H26.12	1	85	
	12-9	消防団員詰所第3分団第1部	大字大山520-1	S54.2	36	23	
	12-10	消防団員詰所第3分団第2部	大字多功1540	H23.11	4	72	
	12-11	消防団員詰所第3分団第3部	大字石田735	S51	39	48	
	12-12	消防団員詰所第3分団第4部	大字川中子1158-4	H20.3	7	69	
					小計	818	
(13) 町営住宅	13-1	愛宕町営住宅	大字上三川4710	S50.3	40	449	
	13-2	下町第一町営住宅	大字上三川4401	S51.3	39	2,711	
	13-3	下町第二町営住宅	大字上三川4265-1	H2.3	25	3,939	
					小計	7,100	
(14) その他施設	14-1	文化財作業所	大字大山558-6	S45.3	45	826	
	14-2	農村環境改善センター	大字上郷2140	S59.9	31	1,528	
	14-3	農産物加工所	大字上郷2140-1	H10.6	17	345	
	14-4	東館南集会所	大字上三川1223-1	S55.11	35	205	
					小計	2,905	
					合計	98,399	

※竣工年月のうち、不明なものは — としている。

※学校等、複数棟を有する施設の竣工年月は、築年数が一番古い施設に合わせた。

※面積については、倉庫等含むすべての建物の面積となっている。

2. 施設の立地状況

対象施設の立地状況について、以下に示します。

上三川町役場の周辺に多くの公共施設を設置しています。

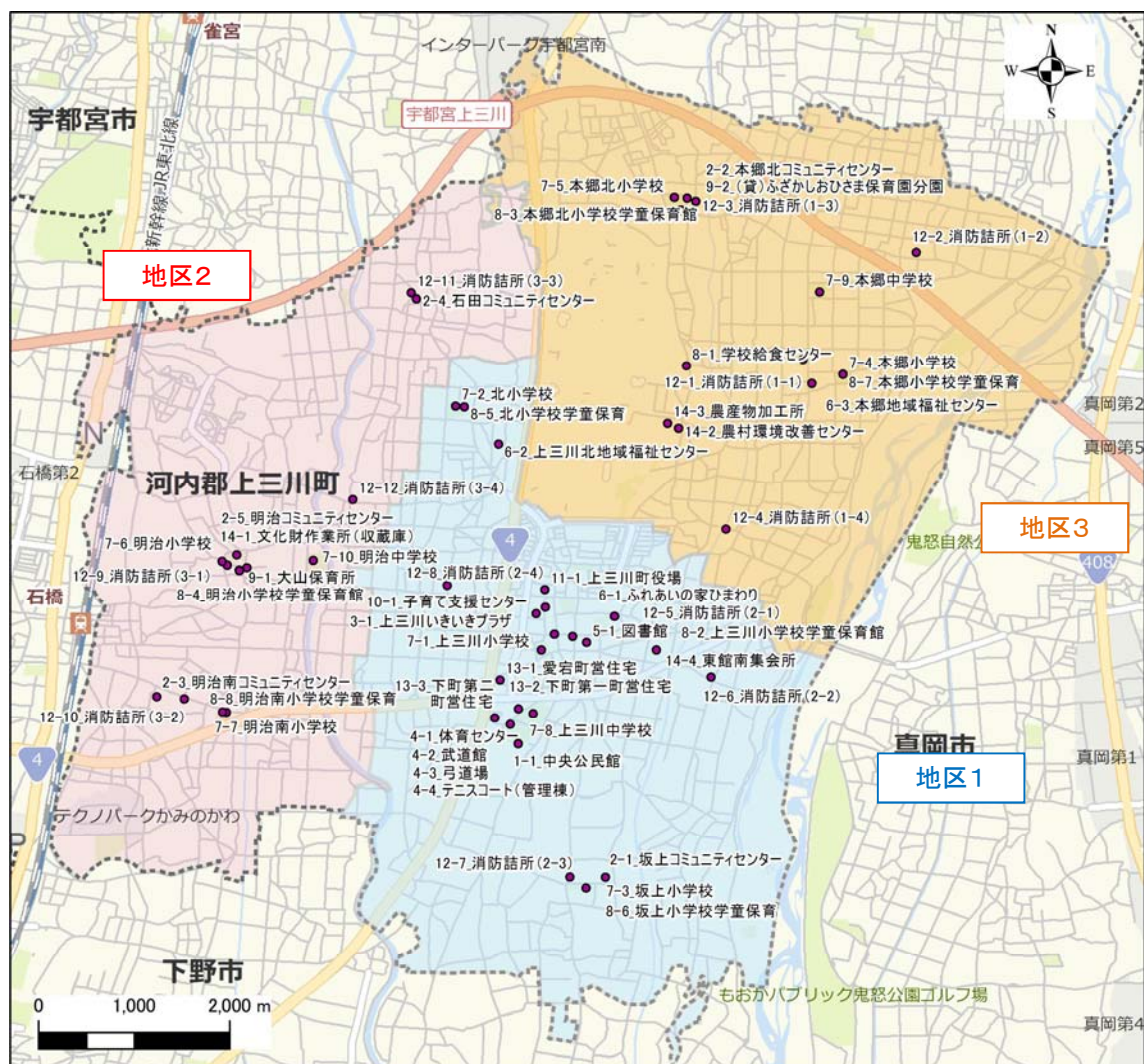


図 2-1 対象施設の立地状況

3. 施設の老朽化の状況

平成以前の施設については、学校や庁舎等、施設面積の大きい施設を主に整備している状況です。特に、昭和 40 年～50 年代に学校を多く整備しています。また、昭和 46 年は、大規模な中学校を 2 校整備しており、延床面積が大きくなっています。平成 12 年以降は、給食センターや学童保育館など、教育関連施設の整備を多く行っています。

延床面積ベースで、築後 20 年以上を経過する建物が全体の 89.2%（39 施設）、築後 30 年以上を経過する建物が全体の 84.1%（32 施設）、築後 40 年以上を経過する建物が全体の 29.4%（10 施設）となっています。

また、新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建築された施設は 24 施設となっています。

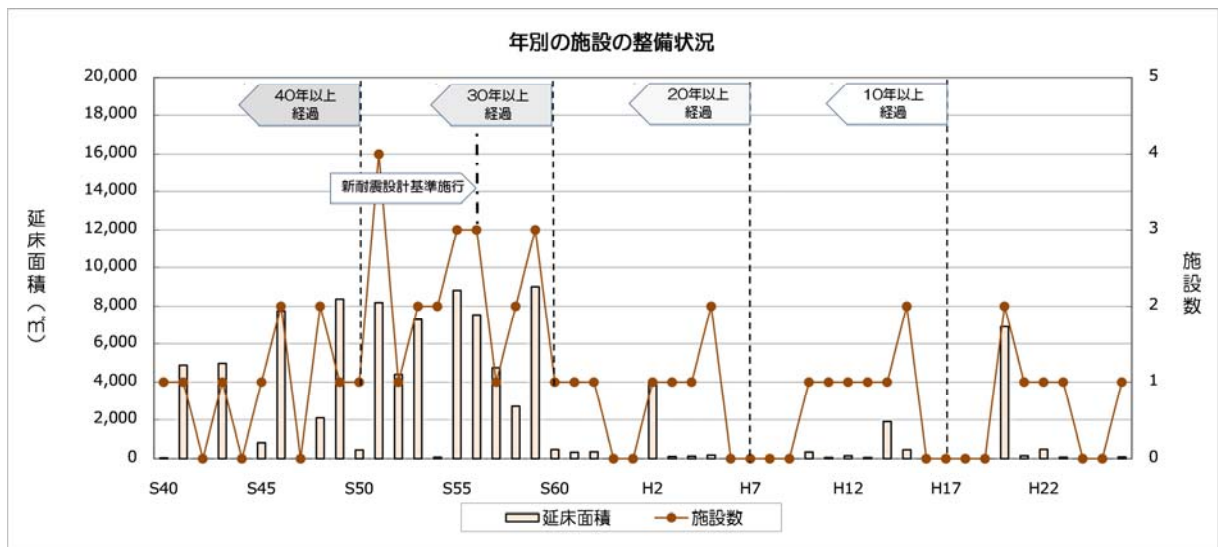


図 2-2 年別の施設の整備状況

4. 施設の利用状況

対象施設のうち、貸室（会議室、ホール等）を提供している施設は、18 施設となっています（公民館、体育センター等）。

貸室の年度別利用者数は平成 24 年度に比べて平成 26 年度で増加しています（63 万人→74 万人）。

また、使用料収入も同様に増加している状況となっています（使用料収入：7,266 万円→9,071 万円）。

また、貸室全体の平均稼働率は約 67%であり、近年は横ばいで推移しています。

平成 26 年度において、利用者数が多い上位 5 施設は、上三川いきいきプラザ（534,957 人）、中央公民館（22,845 人）、体育センター（46,207 人）、農村環境改善センター（19,322 人）となっています。

平成 26 年度において、使用料収入が大きい上位 5 施設は、上三川いきいきプラザ（8,337 万円）、テニスコート（管理棟）（279 万円）、体育センター（272 万円）、農村環境改善センター（73 万円）、中央公民館（54 万円）となっています。特に、上三川いきいきプラザ、体育センターについては、利用者数、使用料収入ともに多いことが分かります。

表 2-2 貸室を提供している施設一覧

No.	施設名	施設種別
1-1	中央公民館	公民館
2-1	坂上コミュニティセンター	コミュニティセンター
2-2	本郷北コミュニティセンター	コミュニティセンター
2-3	明治南コミュニティセンター	コミュニティセンター
2-4	石田コミュニティセンター	コミュニティセンター
2-5	明治コミュニティセンター	コミュニティセンター
3-1	上三川いきいきプラザ	健康増進施設
4-1	体育センター	スポーツ施設
4-2	武道館	スポーツ施設
4-3	弓道場	スポーツ施設
4-4	テニスコート(管理棟)	スポーツ施設
5-1	図書館	図書館
6-1	ふれあいの家ひまわり	保健福祉関連施設
6-2	上三川北地域福祉センター	保健福祉関連施設
6-3	本郷地域福祉センター	保健福祉関連施設
14-2	農村環境改善センター	その他施設
14-3	農産物加工所	その他施設
14-4	東館南集会所	その他施設

※学校（学校開放事業に伴う体育館の提供等）については、含めていない。

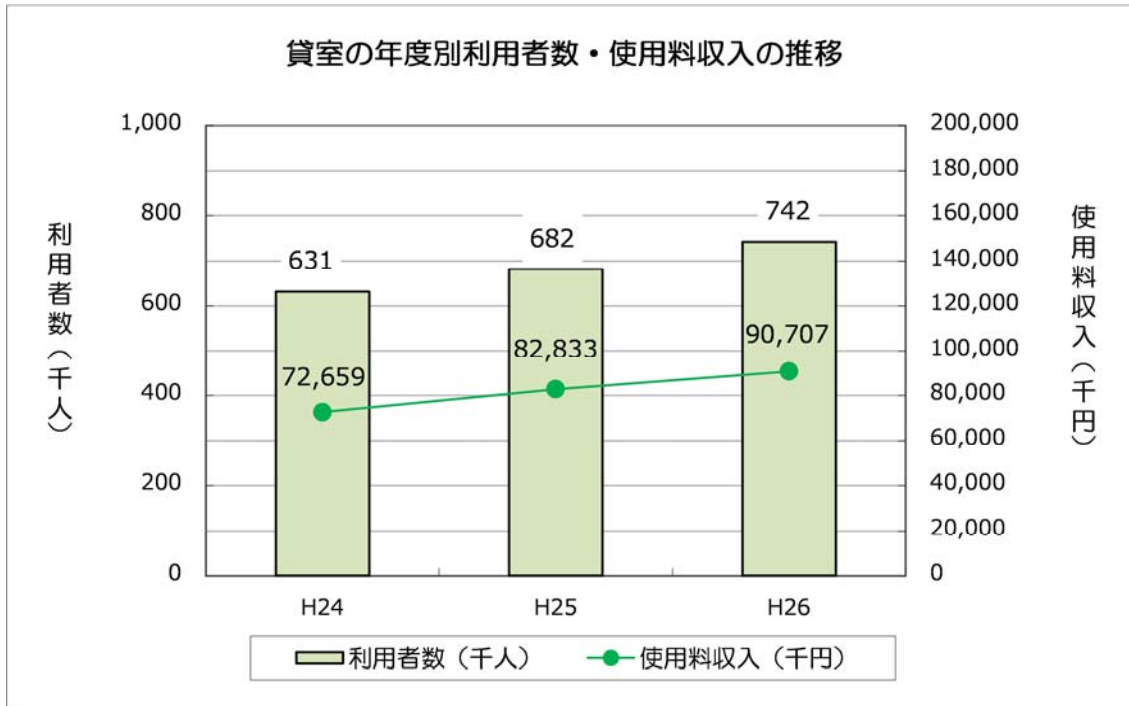
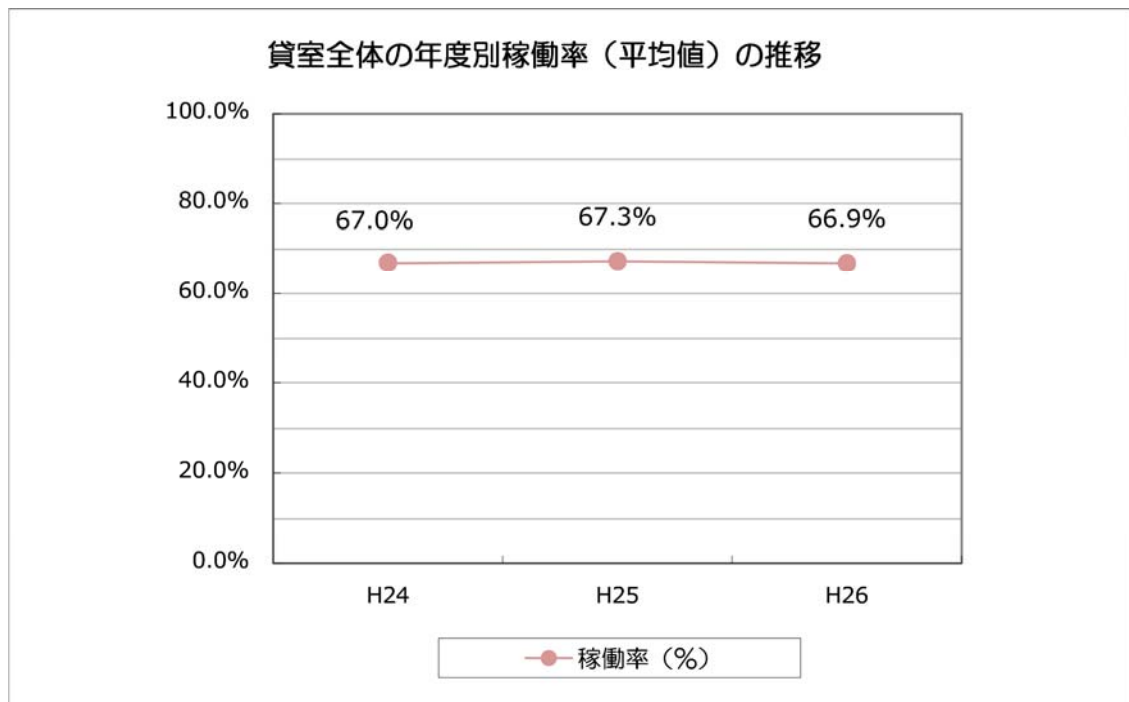


図 2-3 貸室の年度別利用者数・使用料収入の推移



※農村環境改善センターにおける稼働率は、実績値が不明なため対象外としています。

図 2-4 貸室全体の年度別平均稼働率の推移

5. 施設の維持管理・運営の状況

5.1 維持管理・運営費の状況（過去3年分）

<全体>

- 平成26年度実績で、支出合計で9.1億円、収入合計で0.5億円となっており、実質的な町の負担額は、8.6億円となり、支出に対して収入の占める割合は約5%となっています。

<維持管理費>

※光熱水費や清掃業務委託費、土地借り上げ料など、建物等の維持管理費に要した直接的な経費（改修費含む）

- 平成24年度から平成26年度において、平成24年度の維持管理費が高くなっています。
- 維持管理費が高い施設としては、学校給食センター（約3,100万円～4,000万円）、上三川町役場（約3,300万円～3,900万円）となっています。

<運営費>

※施設で提供しているサービスや実施している事業などに要した経費（人件費含む）

- 平成24年度から平成26年度にかけて、運営費は微減傾向にあります。
- 平成26年度実績で、運営費（人件費）については、中央公民館、学校給食センター、大山保育所など、直営でサービスの提供に多くの人件費を要する施設の運営費が高くなっています。（中央公民館：約1,600万円、学校給食センター：約1,100万円、大山保育所：約7,000万円）
- 平成26年度実績で、運営費（人件費以外）については、上三川いきいきプラザ（約2億1,100万円）、図書館（約5,800万円）、学校給食センター（約1億2,400万円）といった、施設規模が比較的大きく、運営業務が多い施設が高くなっています。

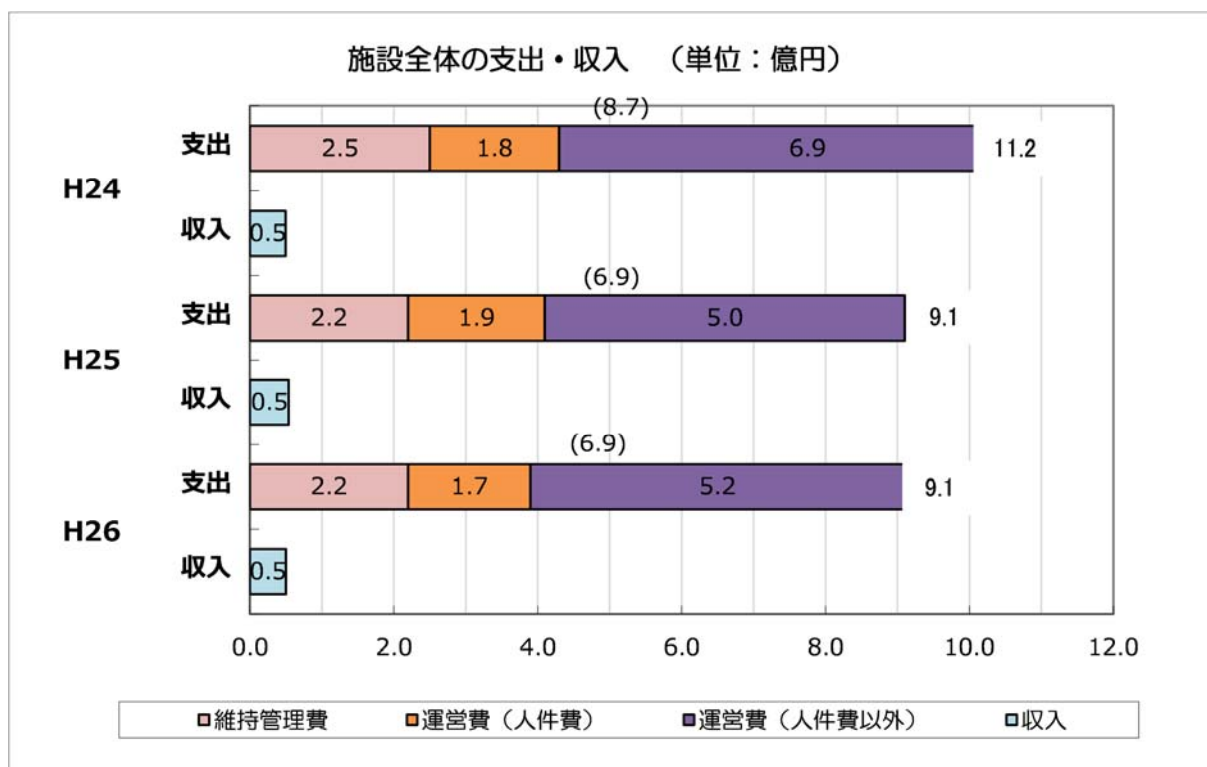


図 2-5 施設全体の年度別の維持管理・運営費、収入の状況

5.2 管理運営主体

対象施設のうち、コミュニティセンター、上三川いきいきプラザ、体育センター等の18施設において、指定管理者制度を導入しています。

表 2-3 指定管理者制度を導入している施設

No.	施設名	指定管理者名
2-1	坂上コミュニティセンター	坂上地区コミュニティ推進協議会
2-2	本郷北コミュニティセンター	本郷北コミュニティ推進協議会
2-3	明治南コミュニティセンター	明治南コミュニティ推進協議会
2-4	石田コミュニティセンター	石田コミュニティ推進協議会
2-5	明治コミュニティセンター	明治コミュニティ推進協議会
3-1	上三川いきいきプラザ	株式会社日本水泳振興会・環境整備株式会社・ALSOK 双栄株式会社・岩原産業株式会社グループ
4-1	体育センター	株式会社日産クリエイティブサービス
4-2	武道館	株式会社日産クリエイティブサービス
4-3	弓道場	株式会社日産クリエイティブサービス
4-4	テニスコート（管理棟）	株式会社日産クリエイティブサービス
5-1	図書館	株式会社図書館流通センター
6-1	ふれあいの家ひまわり	社会福祉法人こぶしの会
6-3	本郷地域福祉センター	本郷コミュニティ推進協議会
8-2	上三川小学校学童保育館	上三川小学童クラブ
8-3	本郷北小学校学童保育館	本郷北小学童クラブ
8-4	明治小学校学童保育館	明治小学童クラブ
14-2	農村環境改善センター	財団法人上三川町農業公社
14-3	農産物加工所	財団法人上三川町農業公社

※平成27年10月現在

II. 施設種別の実態把握・分析

1. 公民館

1.1 概要

- 公民館は、町民の生涯学習、地域活動の拠点としての機能を果たすことを基本に、多種多様な学習機会・情報の提供、自発的な学習活動及び地域や団体活動の援助・協力を行うことを目的として、地区1に1施設を設置しています。
- 中央公民館は、上三川町公民館設置等に関する条例に基づき直営で運営しています。
- 運営時間は、午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）となっており、休館日は毎週月曜日、毎月第3月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（当該日が前に掲げる日に当たるときは、その翌日）、12月28日から翌年1月4日までです。
- なお、生涯学習推進の中核的施設となる「上三川町生涯学習センター」について、財政状況や中央公民館の施設状況を考慮した整備時期や町民ニーズを踏まえた施設内容に関する検討を進めています。

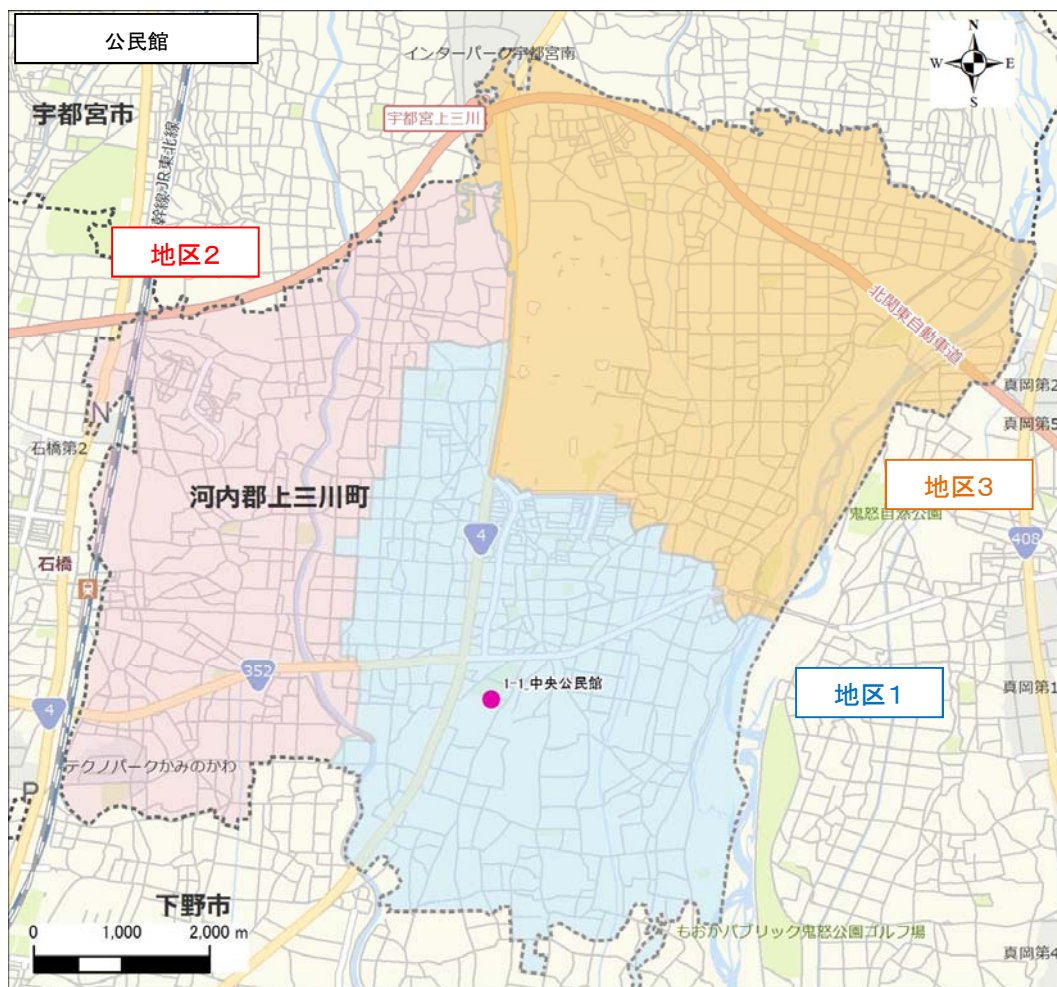


図 2-6 施設位置図（公民館）

1.2 建物の状況

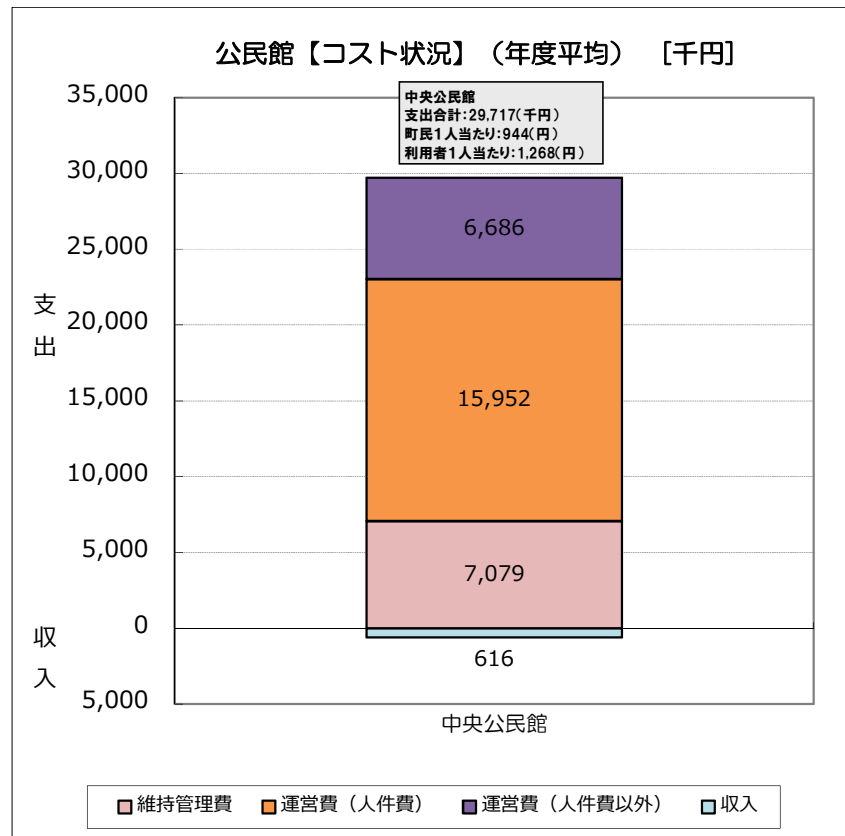
- 研修室、会議室、和室、調理室といった諸室が主な構成となっており、大ホールもあります。
- 築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

表 2-4 建物の状況（公民館）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	中央公民館	1-1	S48.5	42	未	未	鉄筋コンクリート造	1,824	

1.3 コストの状況

- 年間約2,970万円の維持管理・運営費となっています。
- 年度平均の収入は約60万円であり、維持管理・運営費が大きく上回る状況となっています。



※コストの状況については、平成24～26年度の平均値を記載。
以下、「II. 施設種別の実態把握・分析」において同様。

図 2-7 コストの状況（公民館）

1.4 利用状況

- 平成26年度では、年間約22,800人が利用しており、近年は減少傾向となっています。
- 全体の平均稼働率は約15%と低い水準となっています。
- 貸室別稼働率では、大ホール（約38%）、第2クラフトルーム（約27%）が比較的高くなっています。

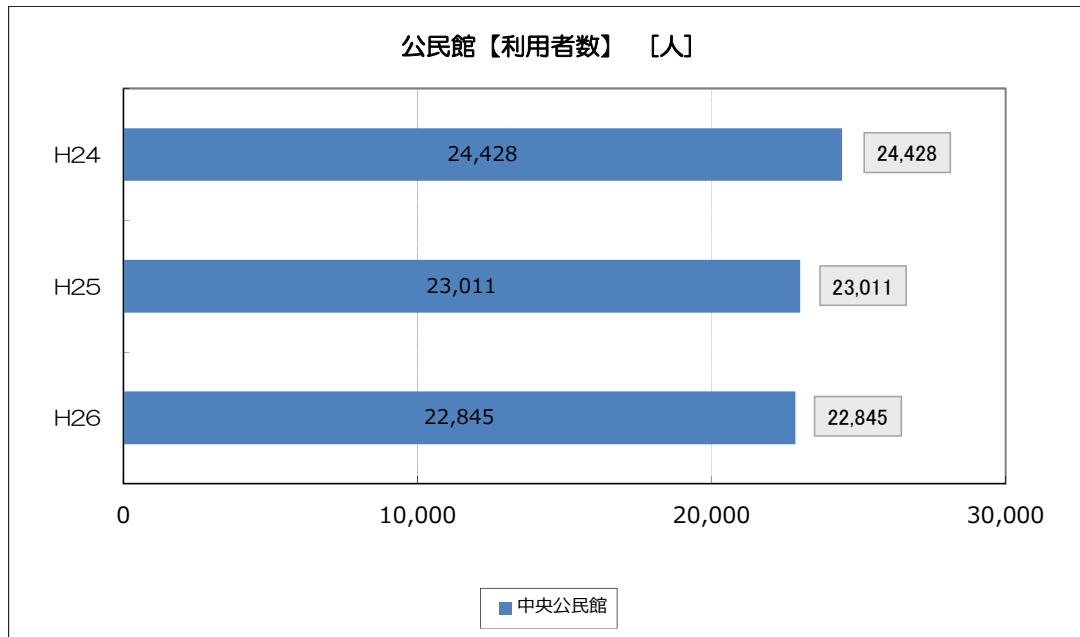


図 2-8 利用者の状況（公民館）

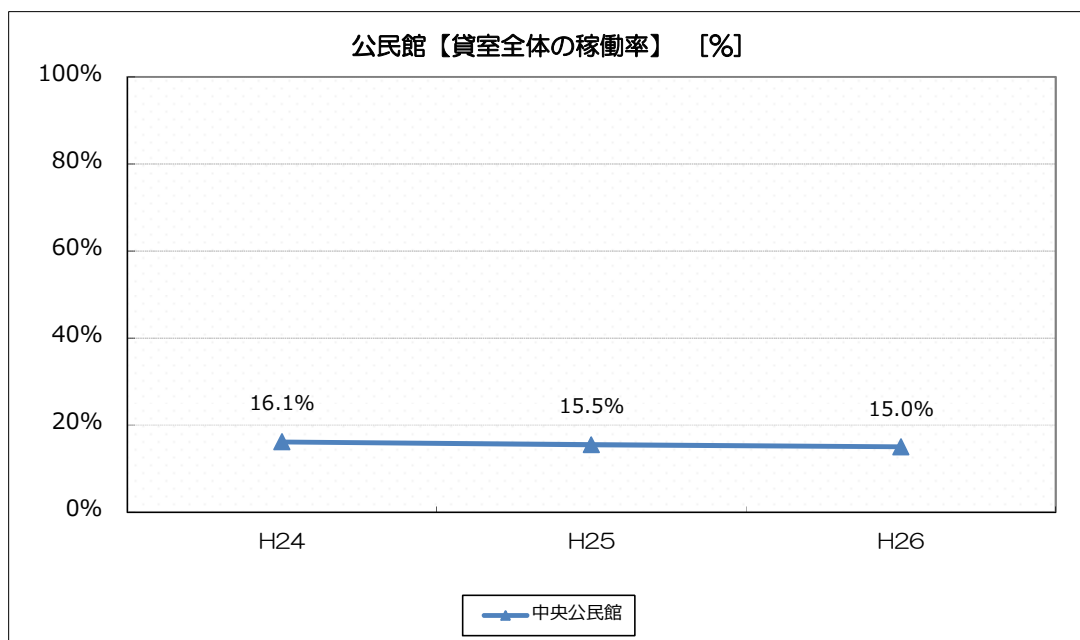


図 2-9 稼働率の状況（公民館）

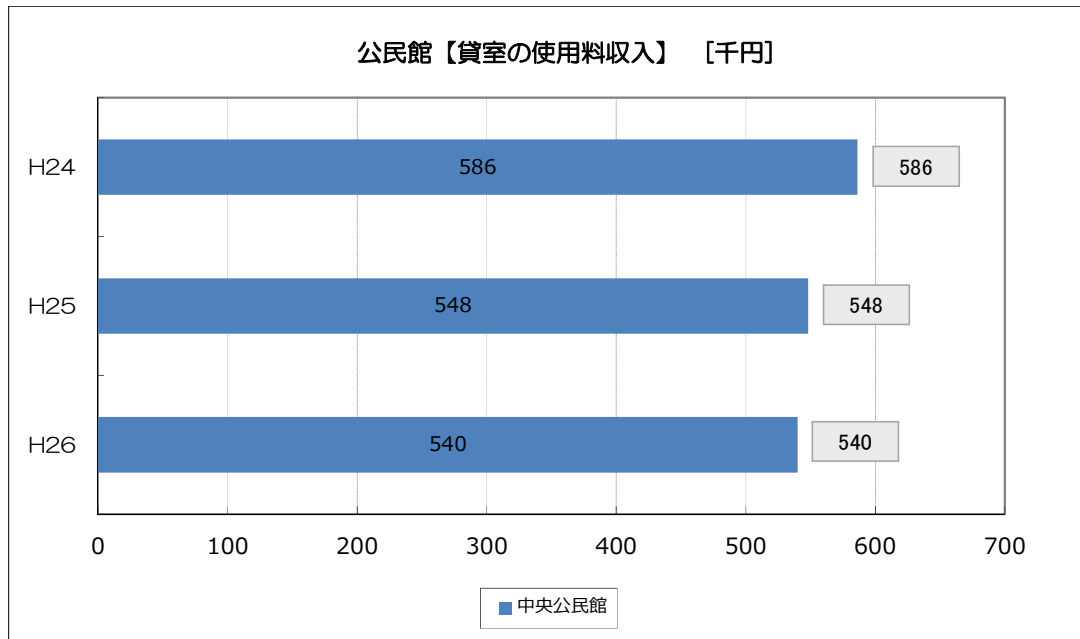


図 2-10 貸室の使用状況（公民館）

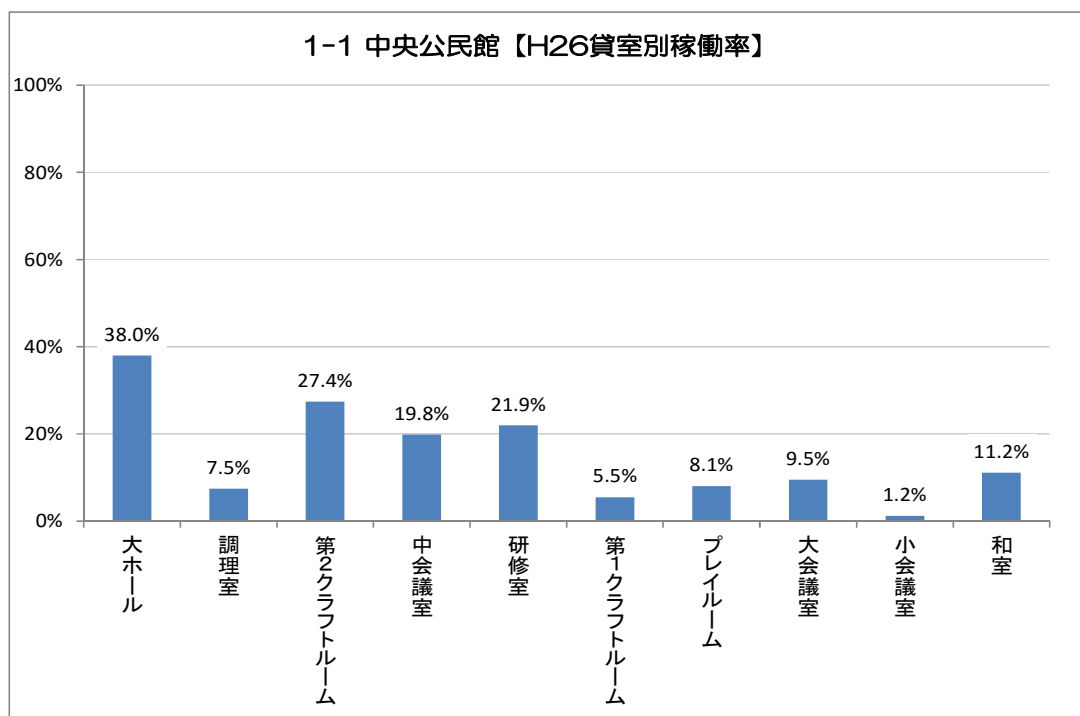


図 2-11 貸室別稼働率（公民館）（平成 26 年度）

1.5 課題

- 今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 全体的に貸室の稼働率が低いことから、貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上を検討する必要があります。

2. コミュニティセンター

2.1 概要

- コミュニティセンターは、地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会の建設とその発展に寄与することを目的として、地区1に1施設、地区2に3施設、地区3に1施設を設置しています。
- コミュニティセンターの運営時間は、通年（使用時のみ）であり、休館日は特に定められていません。
- 上三川町のすべてのコミュニティセンターが指定管理者制度により運営されています。

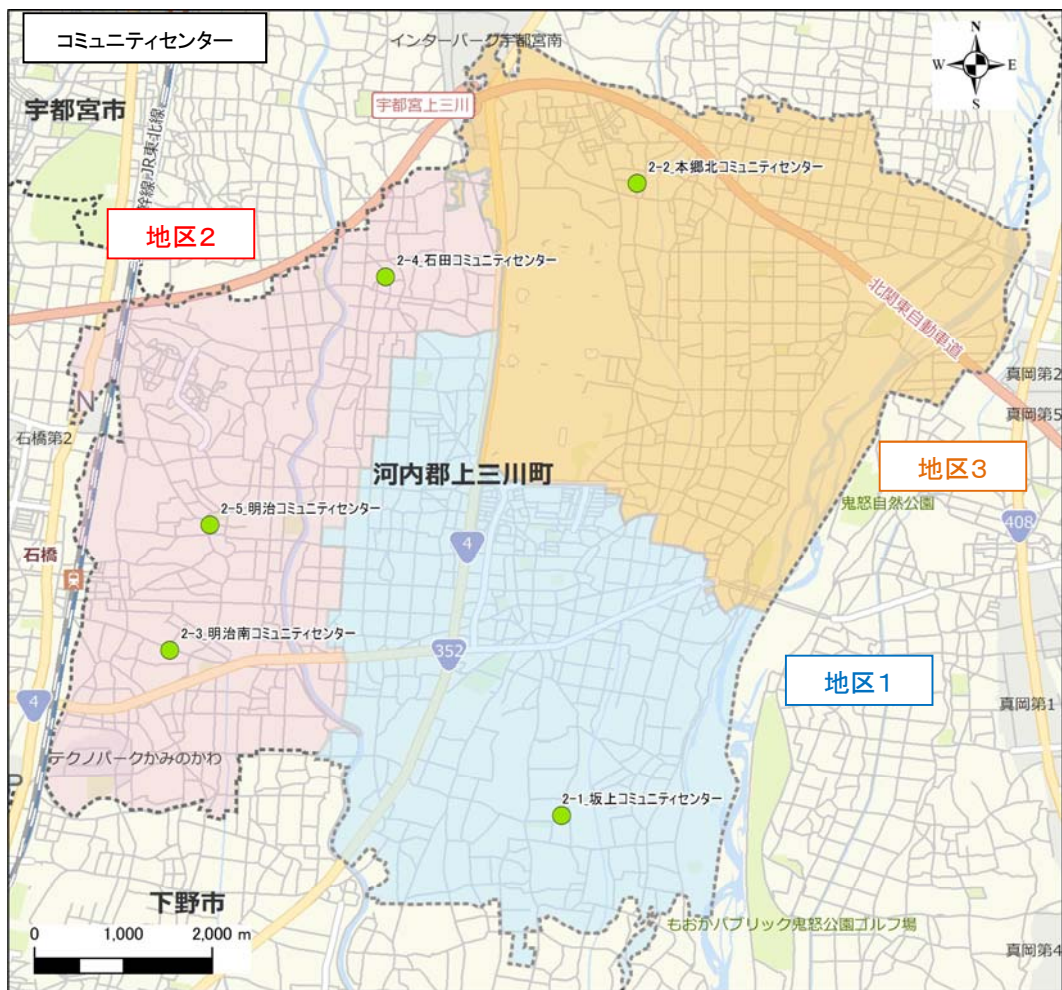


図 2-12 施設位置図（コミュニティセンター）

2.2 建物の状況

- 3施設（坂上コミュニティセンター、明治南コミュニティセンター、石田コミュニティセンター）が築後約30年前後となっており、老朽化が進んでいます。

表 2-5 建物の状況（コミュニティセンター）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(m ²)	備考
1	坂上コミュニティセンター	2-1	S62.3	28	-	-	木造	358	
2	本郷北コミュニティセンター	2-2	H15.2	12	-	-	木造	366	
3	明治南コミュニティセンター	2-3	S61.3	29	-	-	木造	330	
4	石田コミュニティセンター	2-4	S58.11	32	-	-	鉄骨造	360	
5	明治コミュニティセンター	2-5	H22.2	5	-	-	木造	482	

2.3 コストの状況

- 坂上コミュニティセンター、石田コミュニティセンターの維持管理費が高くなっています。利用者1人当たりコストも坂上コミュニティセンター（3,357円）、石田コミュニティセンター（3,225円）と比較的高くなっています。

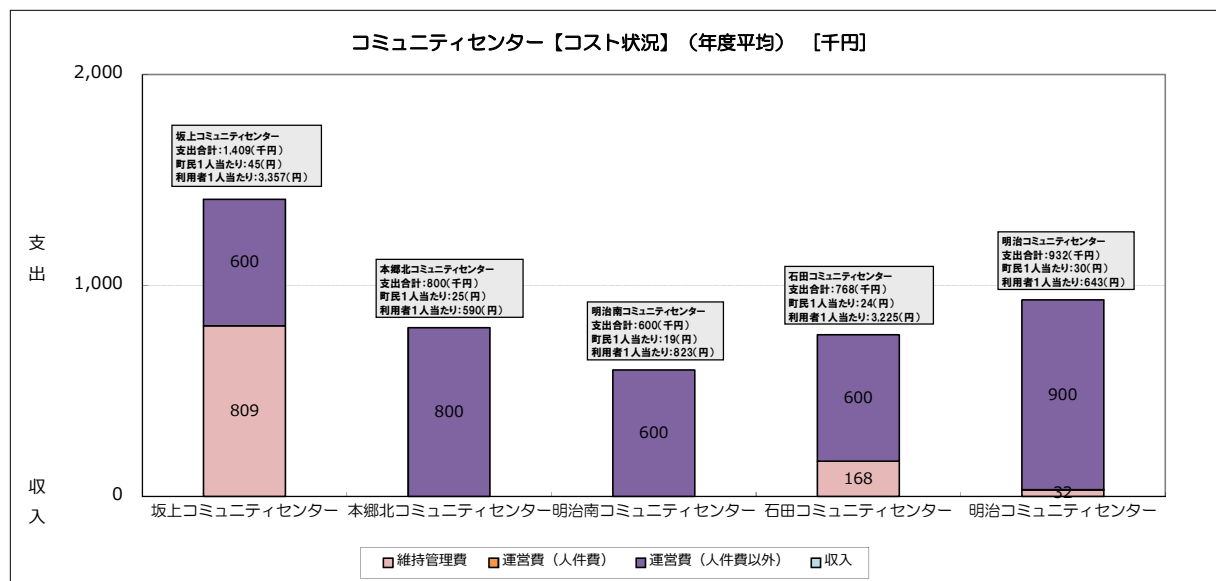


図 2-13 コストの状況（コミュニティセンター）

2.4 利用状況

- 年間のコミュニティセンター利用者数は約 4,200 人であり、ほぼ横ばいで推移しています。

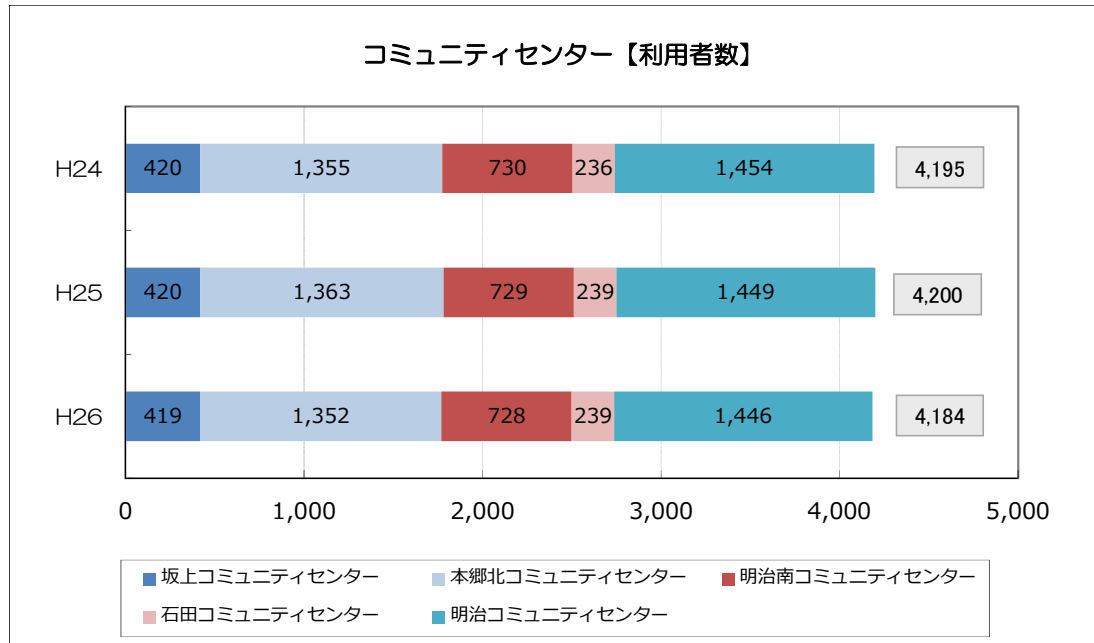


図 2-14 利用者の状況（コミュニティセンター）

2.5 課題

- 今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 利用数が近年減少傾向であり、利用者 1 人当たりのコストが比較的高い施設（坂上コミュニティセンター等）があることから、地域ニーズを踏まえた施設の統廃合や利用促進のための工夫が必要です。

3. 健康増進施設

3.1 概要

- 上三川いきいきプラザは、保健センター機能・町民交流センター機能・総合健康活動促進機能・青少年健全育成機能・保健福祉関連諸機能の5つ機能を持ち、将来にわたり少子高齢社会に対応し全ての町民の福祉の向上と健康維持、増進を図ることを目的として、地区1に設置しています。
- 上三川いきいきプラザの開館時間と休館日は条例の下、指定管理者の提案により決められており、開館時間は午前8時30分～午後10時30分まで、休館日は毎月1日（土日祝日の場合は翌平日）、12月29日から翌年1月3日までとなっています。また、メンテナンス休館が2月下旬から7日間あります。
- 上三川いきいきプラザは、指定管理者により運営されています。

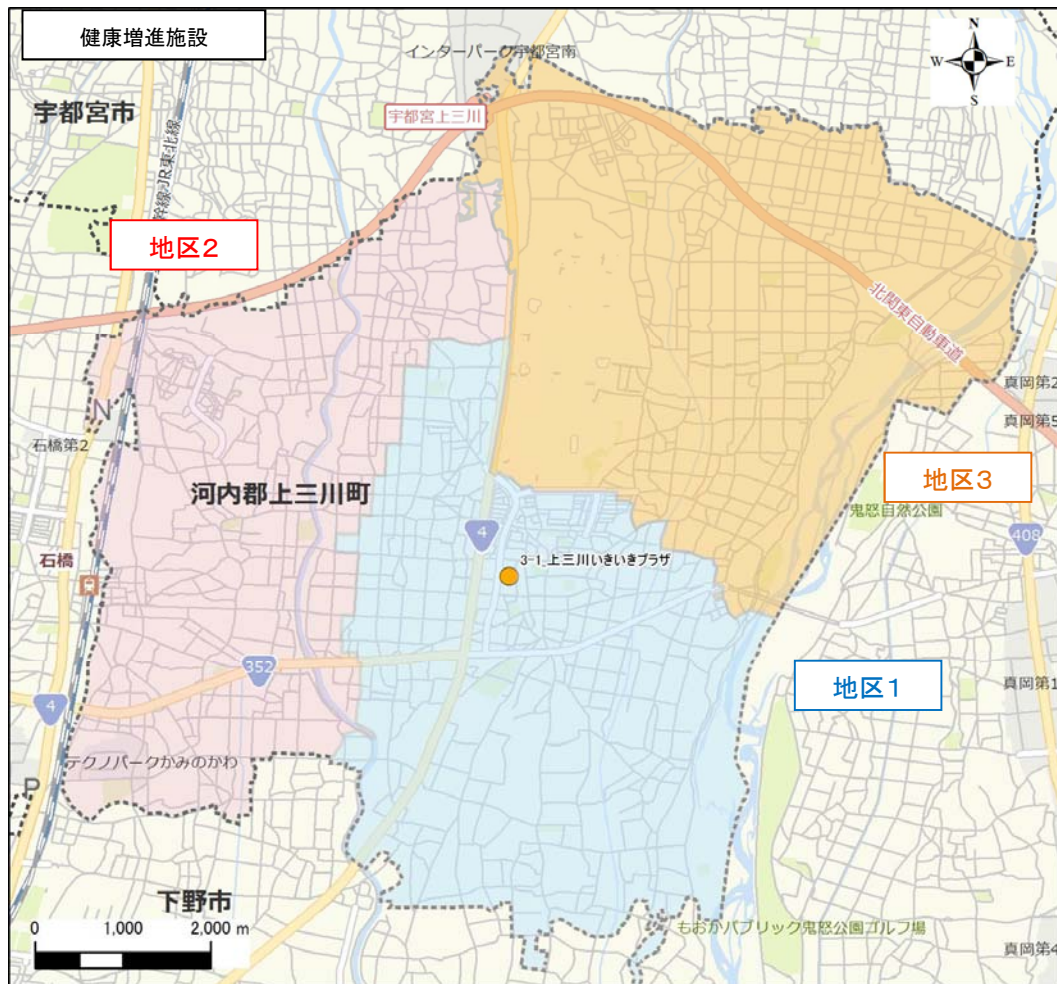


図 2-15 施設位置図（健康増進施設）

3.2 建物の状況

- 上三川いきいきプラザの延床面積は 6,791 m²であり、上三川町の中心に設置しています。
- 竣工年月が平成 20 年 3 月と比較的新しい施設であり、様々な機能を持つ複合施設です。

表 2-6 建物の状況（健康増進施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(m ²)	備考
1	上三川いきいきプラザ	3-1	H20.3	7	-	-	鉄筋鉄骨コンクリート造・ 鉄筋コンクリート造	6,791	

※サウナ（H24.3 竣工）を含む

3.3 コストの状況

- 年間約 2 億円の維持管理・運営費となっています。多くの利用者がいるため、利用者 1 人当たりのコストは 431 円となっています。
- 年度平均の収入は約 130 万円であり、維持管理・運営費が大きく上回る状況となっています。なお、上三川いきいきプラザは貸室等の使用料収入を指定管理者の収入とする形態で運営が行われています。

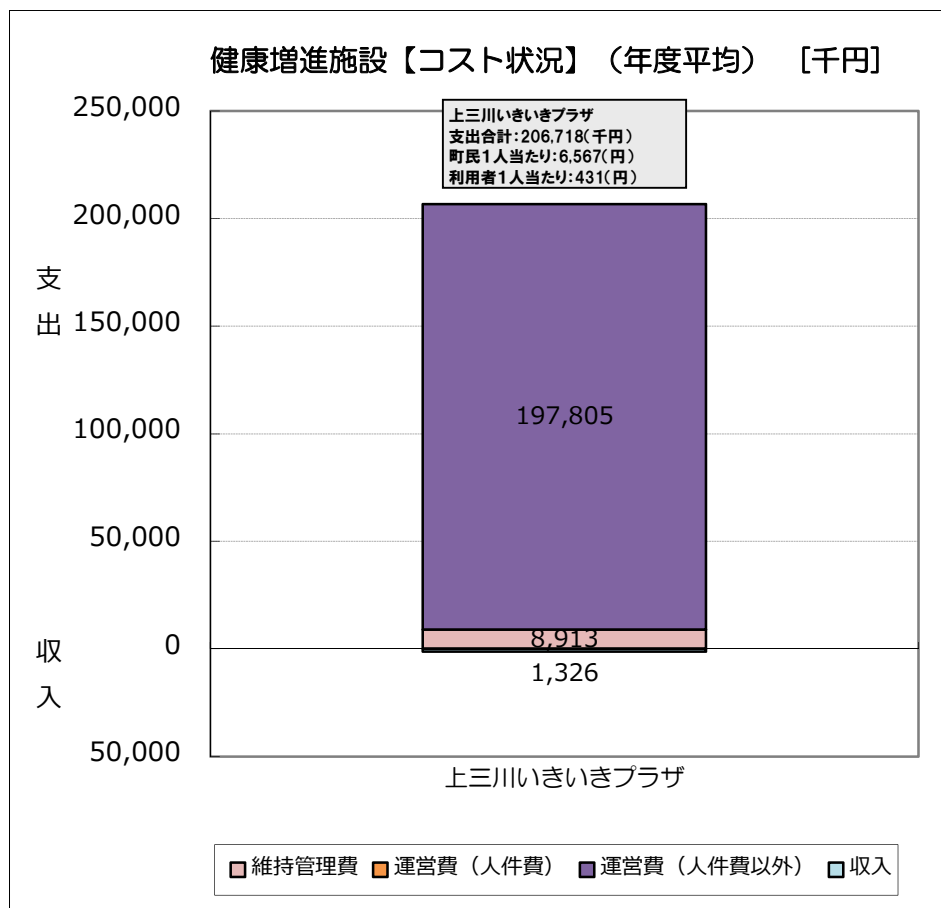


図 2-16 コストの状況（健康増進施設）

3.4 利用状況

- 平成 26 年度では、年間約 53 万人が利用しており、近年は増加傾向にあります。
- 貸室は、カラオケ、リラクゼーションルーム、青少年健全育成施設、大会議室、中会議室があり、平成 26 年度実績で全てが稼働率 100%となっています。

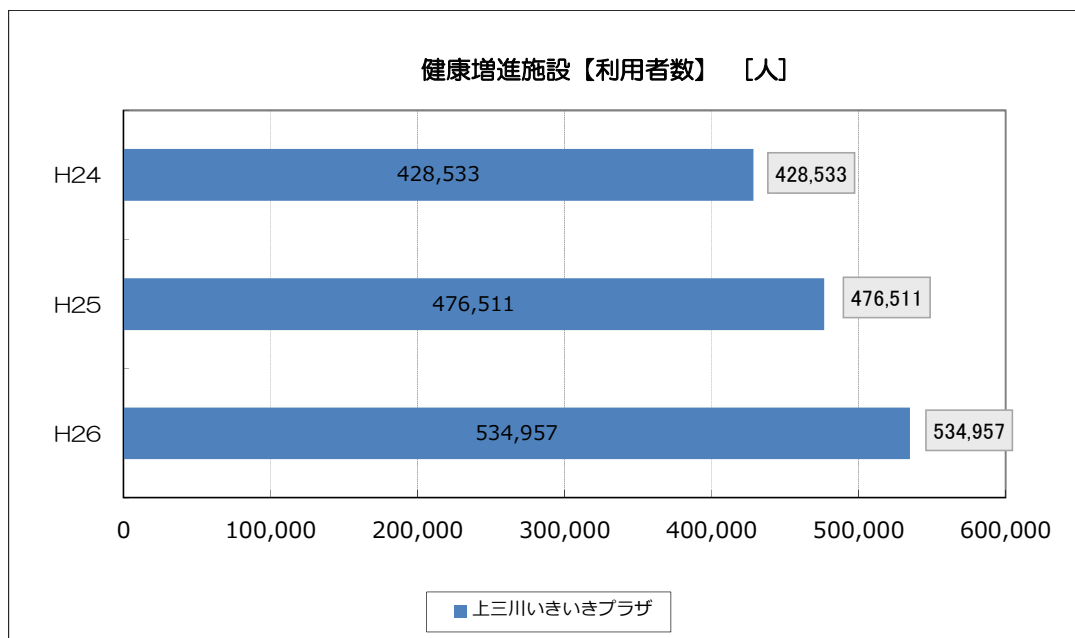
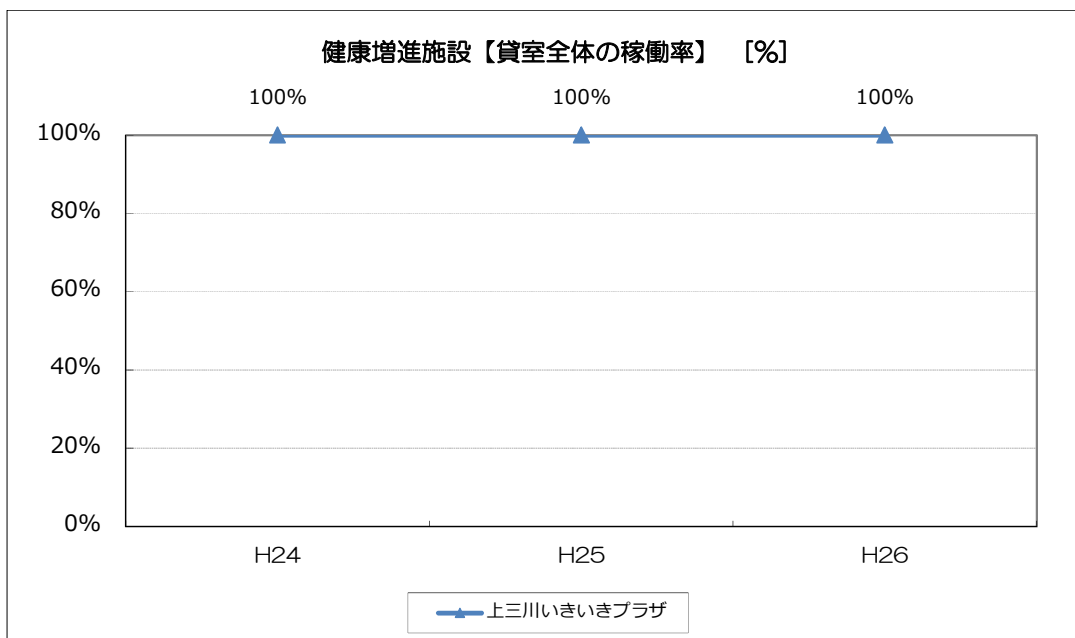


図 2-17 利用者の状況（健康増進施設）



※上三川いきいきプラザでは、1 日当たりの利用区分を 1 区分で計上しており、すべての開館日で利用があるため、稼働率が 100%となっている。

図 2-18 稼働率の状況（健康増進施設）

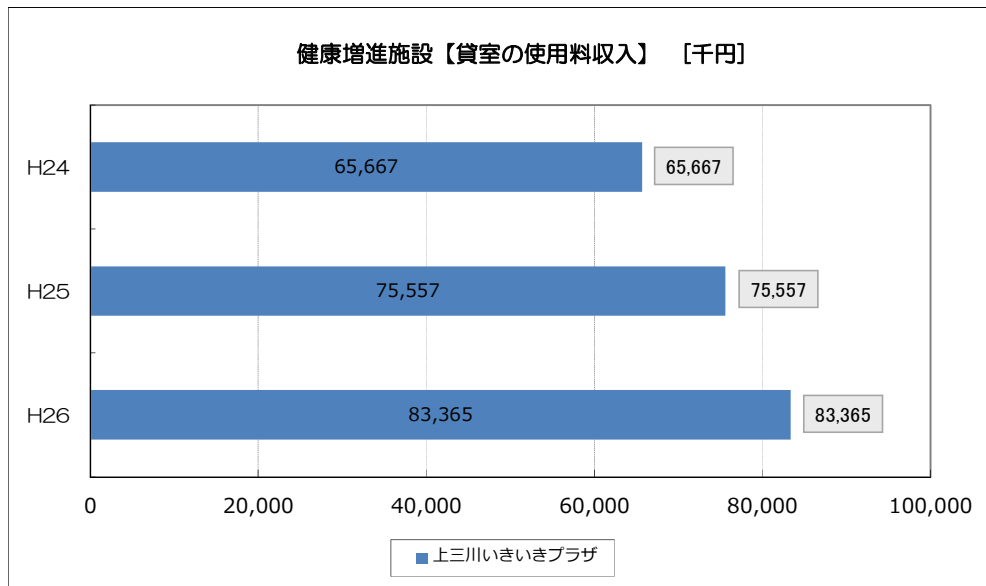


図 2-19 使用料収入の状況（健康増進施設）

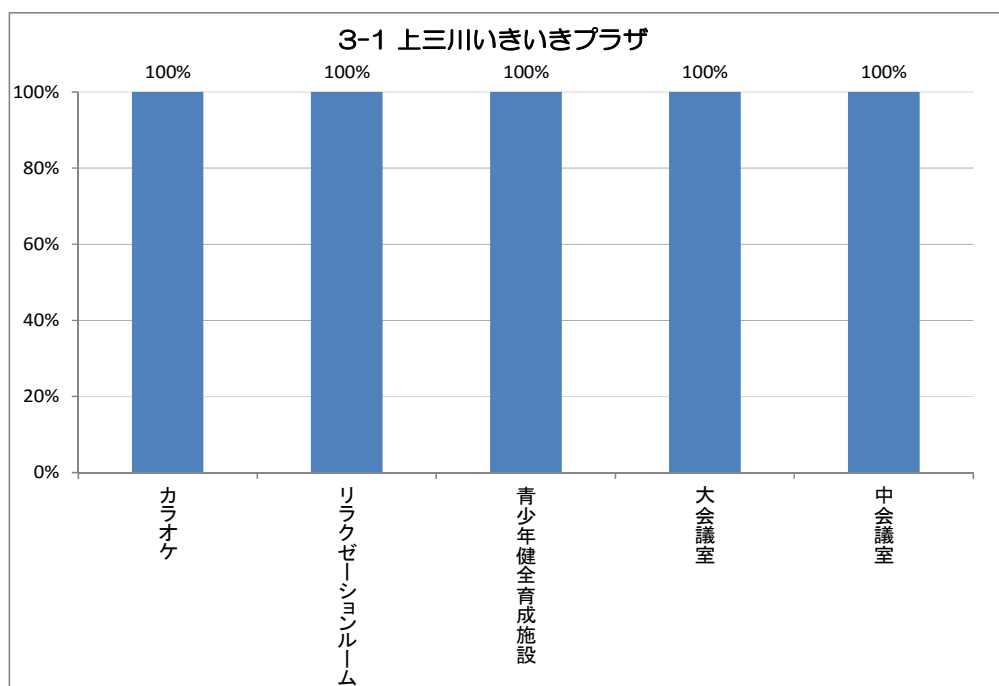


図 2-20 貸室別稼働率（健康増進施設）（平成 26 年度）

3.5 課題

- 上三川いきいきプラザの利用者人数は増加傾向にあり、使用料収入も増加傾向にありますが、年間コストに対する使用料収入の割合が低いことや、年間の維持管理・運営費が大きいことから、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。
- 上三川いきいきプラザは、築年数は比較的新しいですが、稼働率が高く設備等の破損時に利用者への影響が大きいため、施設の効率的な修繕・更新等が必要です。

4. スポーツ施設

4.1 概要

- 体育センターは、町民1人1スポーツの実践を目標に、町民のだれもが気軽にスポーツ活動を楽しみ、健康・体力の維持増進とコミュニティ活動の活性化を図れるよう、生涯スポーツ活動の拠点となっており、地区1に設置しています。
- 施設内には、武道館、弓道場、テニスコート（管理棟）を併設し、指定管理者により運営されています。
- 体育センター、武道館、弓道場、テニスコート（管理棟）の運営時間は、午前9時から午後9時までとなっており、休館日は毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日です。

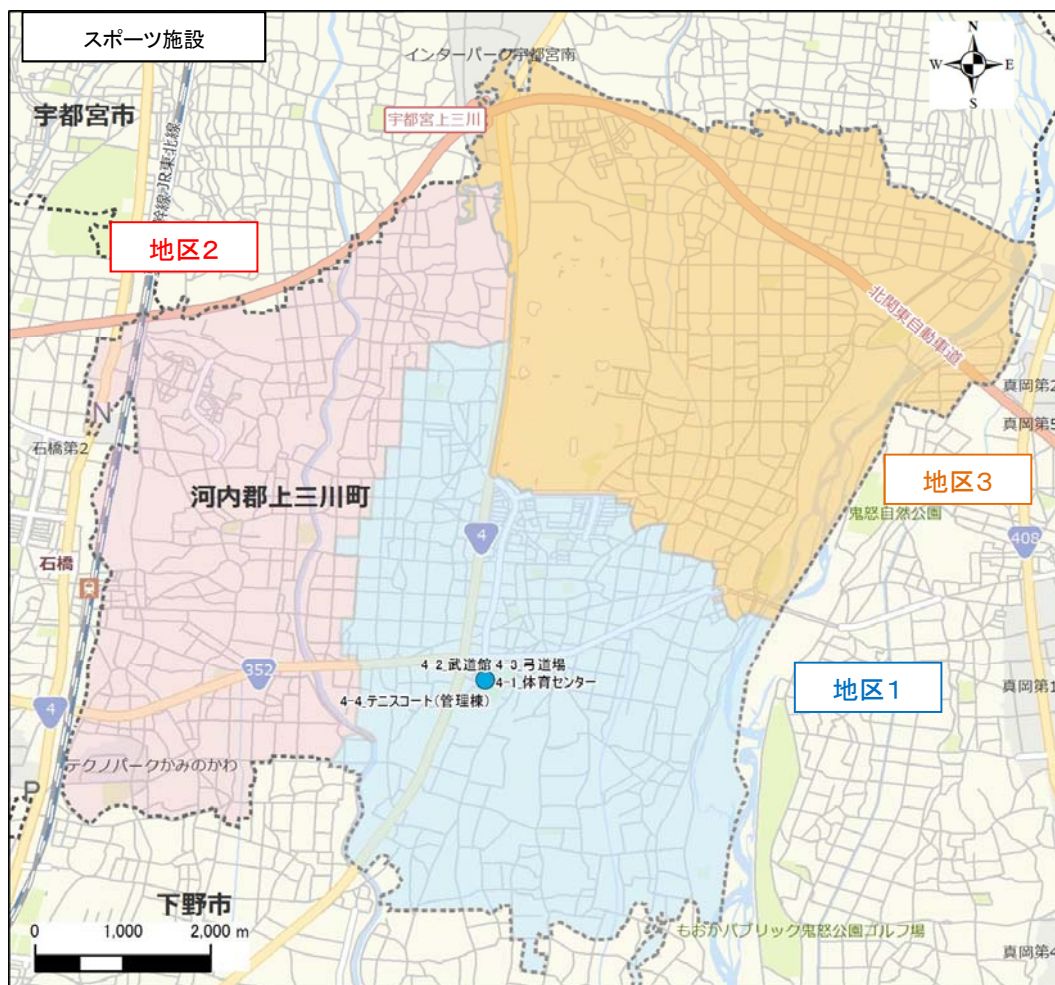


図 2-21 施設位置図（スポーツ施設）

4.2 建物の状況

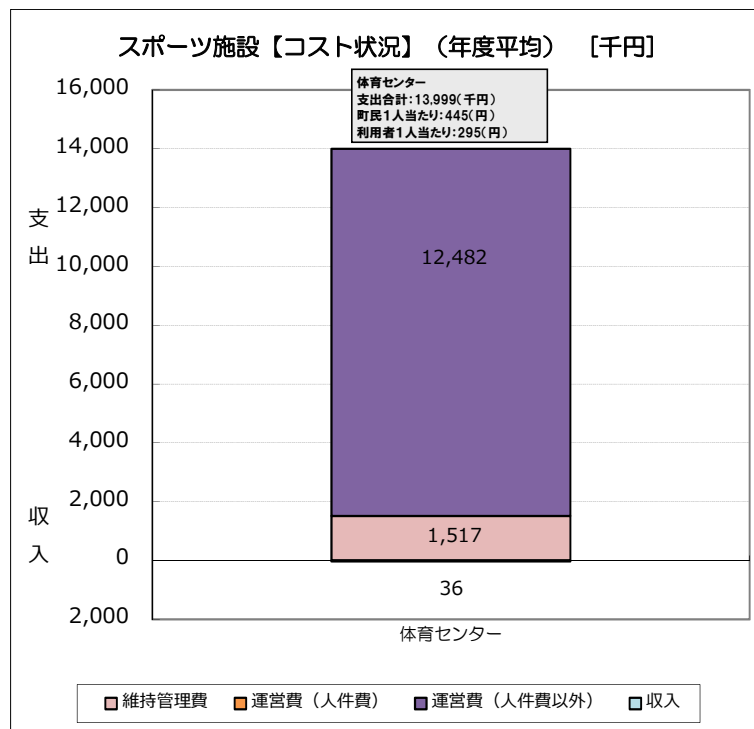
- 富士山公園内に設置されている施設であり、体育センター、武道館、弓道場は築30年以上を経過しています。

表 2-7 建物の状況（スポーツ施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	体育センター	4-1	S55.5	35	未	未	鉄骨造	2,272	
2	武道館	4-2	S56.2	34	未	未	鉄骨造	357	
3	弓道場	4-3	S56.2	34	未	未	木造	143	
4	テニスコート(管理棟)	4-4	H4.3	23	-	-	鉄骨造	126	

4.3 コストの状況

- 体育センター、武道館、弓道場、テニスコートの年間の維持管理・運営費は約1,400万円となっています。多くの利用者があるため、利用者1人当たりのコストは295円となっています。
- 年度平均の収入は約4万円（自動販売機等）であり、維持管理・運営費が大きく上回る状況となっています。なお、体育センター、武道館、弓道場、テニスコートは貸室等の使用料収入を指定管理者の収入とする形態で運営が行われています。



※体育センターの収入・支出は武道館、弓道場、テニスコートの収入・支出を含みます。

図 2-22 コストの状況（スポーツ施設）

4.4 利用状況

- スポーツ施設全体の利用者数は減少傾向にありますが、武道館の利用者数は、微増傾向にあります。
- 平成 26 年度の貸室の稼働率については、弓道場（61%）以外が 100%であり、稼働率が高い状況となっています。
- 使用料収入については、利用者数が多いこともあり、体育センターとテニスコート（管理棟）が大部分を占め、全体として増加傾向にありますが、支出額合計の約 4 割の水準となっています。

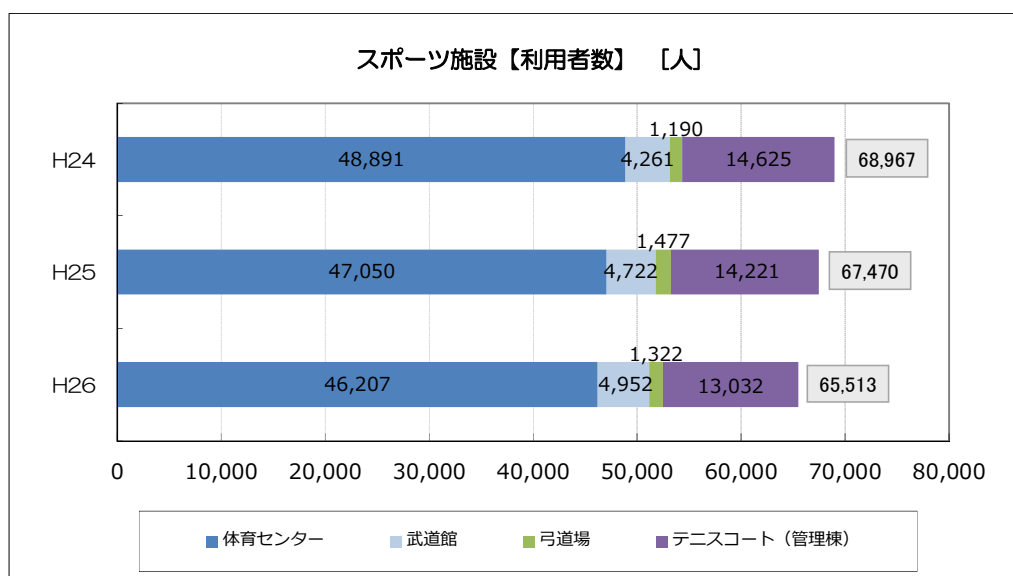


図 2-23 利用者の状況（スポーツ施設）

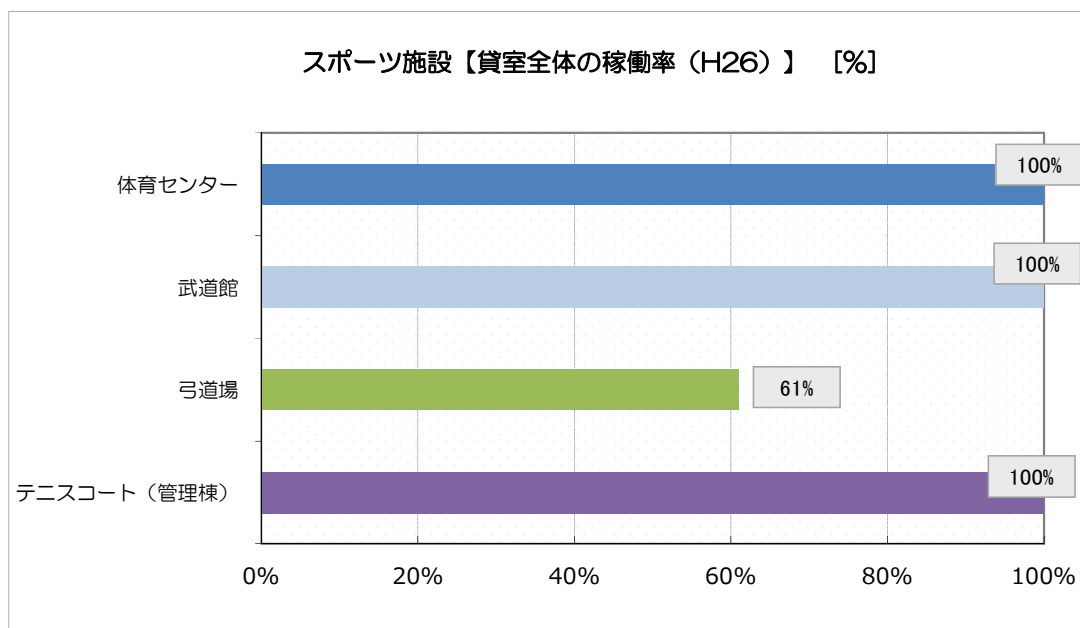


図 2-24 稼働率の状況（スポーツ施設）（平成 26 年度）

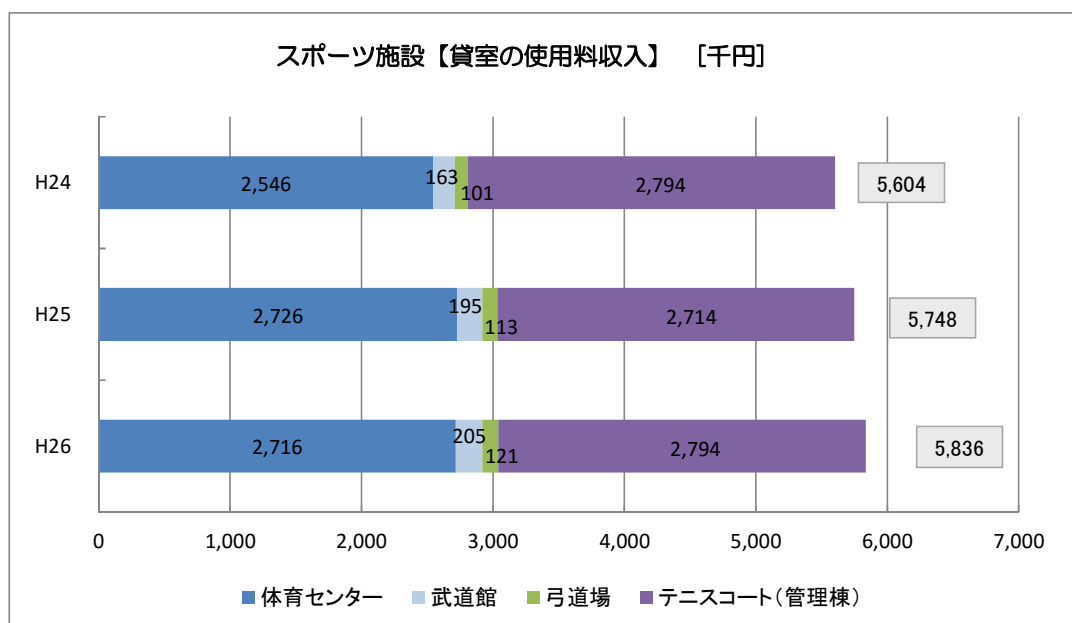


図 2-25 使用料収入の状況（スポーツ施設）

4.5 課題

- 体育センター、武道館、弓道場は築 30 年以上を経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 使用料収入を維持管理・運営費が大きく上回っていることから、受益者負担の見直し等による施設の効率的な維持管理・運営が必要です。

5. 図書館

5.1 概要

- 図書館は、町民の文化、教養、調査研究及びレクリエーション等に資するための施設であり、図書館法の規定に基づき、地区1に設置しています。
- 図書館の運営時間は、午前9時30分から午後7時（4月～9月）、午前9時30分から午後6時30分（10月～3月）までとなっており、休館日は月曜日（ただし学校の夏季休業日は開館）です。
- 図書館は、指定管理者により運営されています。

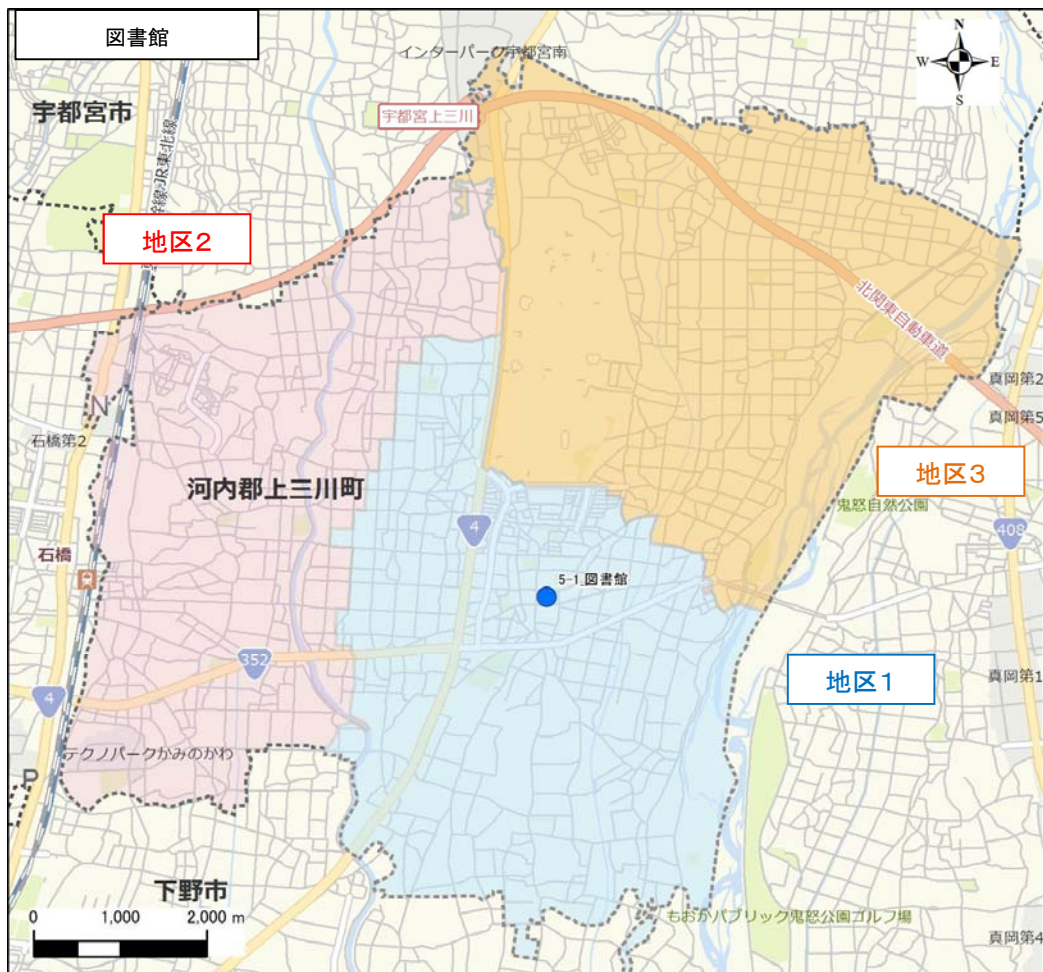


図 2-26 施設位置図（図書館）

5.2 建物の状況

- 図書館は築 30 年以上が経過しています。

表 2-8 建物の状況（図書館）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	図書館	5-1	S58.3	32	-	-	鉄筋コンクリート造	2,341	

5.3 コストの状況

- 年間の維持管理・運営費は約 5,900 万円であり、貸出 1 点当たりのコストは 409 円となっています。

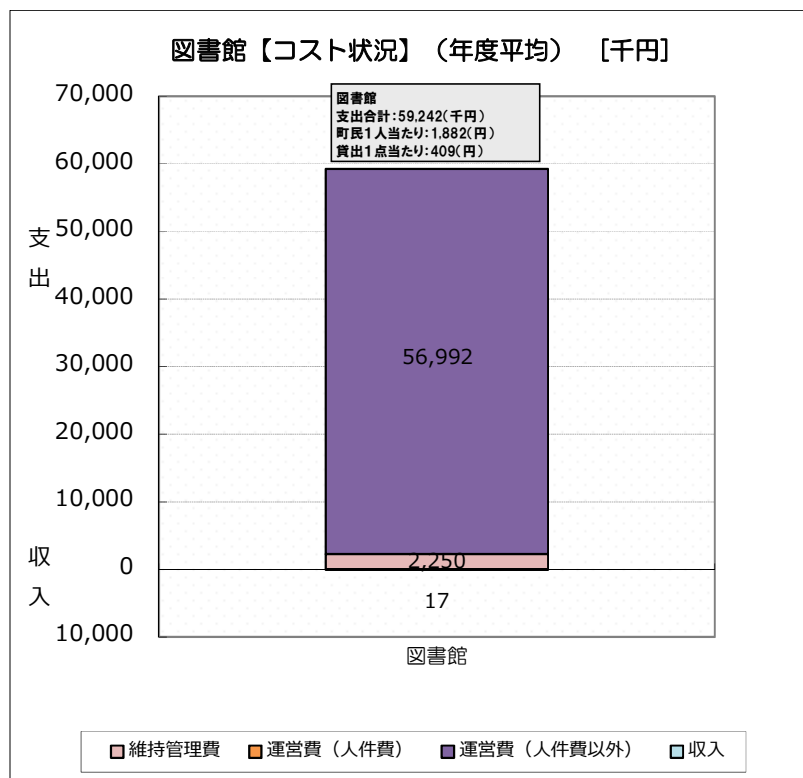
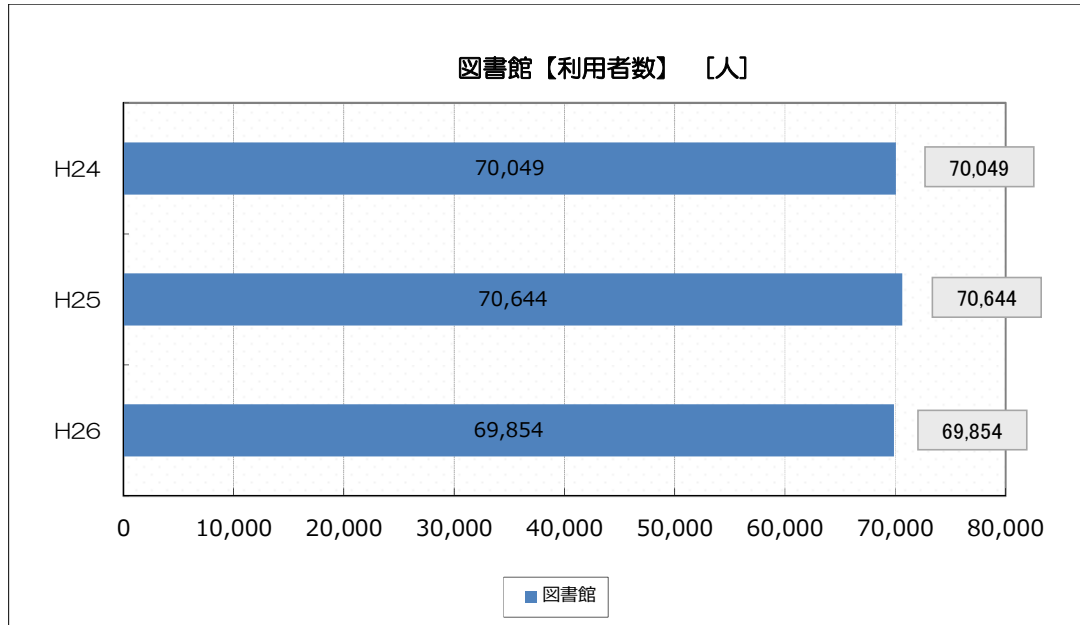


図 2-27 コストの状況（図書館）

5.4 利用状況

- 年間の図書館利用者数は約7万人であり、ほぼ横ばいで推移しています。
- 年間の貸出点数は約14万5,000点であり、ほぼ横ばいで推移しています。



※図書館の利用者数については、入館者数を記載

図 2-28 利用者の状況（図書館）

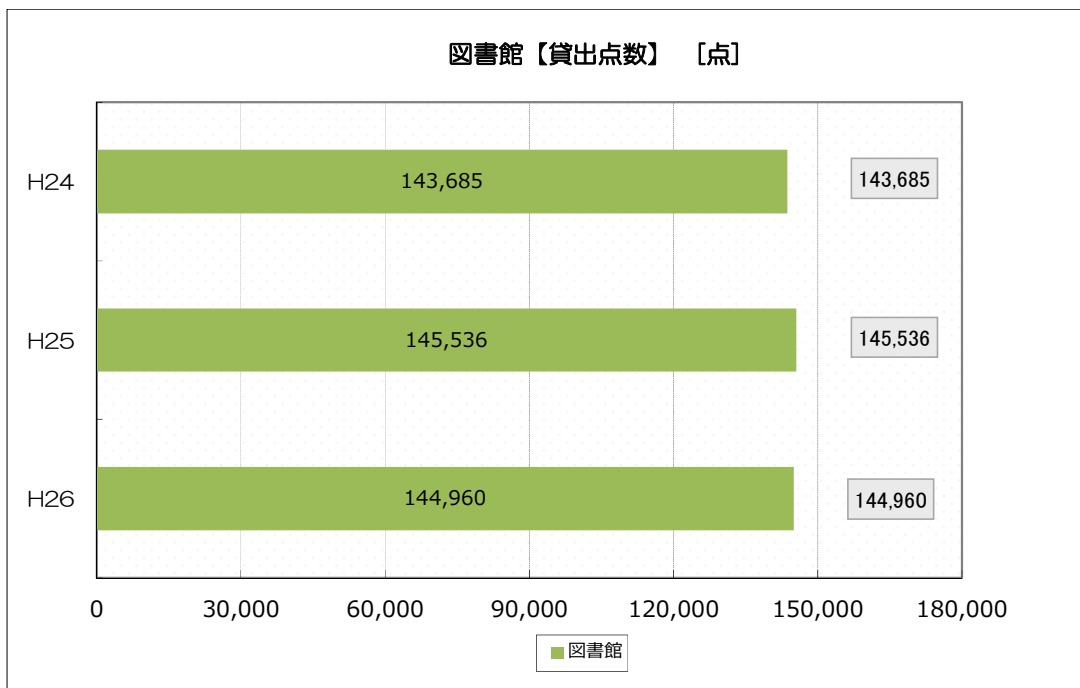


図 2-29 貸出点数の状況（図書館）

5.5 課題

- 図書館は築 32 年が経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 図書館が町内に 1 館のみであることから、将来的な図書館機能のあり方について検討が必要です。

6. 保健福祉関連施設

6.1 概要

- ふれあいの家ひまわりは、在宅の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の自立と社会参加を目指すとともに、その介護を行う家族等への支援を目的とした施設であり、地区1に設置しています。
- 地域福祉センターは、子どもの居場所等である児童館機能のほか、地域の住民同士が気軽にふれあい、交流でき、話し合える場として子どもから高齢者まで、すべての方が利用できる施設であり、地区1、地区3に1ヵ所ずつ設置しています。
- 保健福祉関連施設のうち、ふれあいの家ひまわり、本郷地域福祉センターは指定管理者により運営されており、上三川北地域福祉センターは、直営で運営しています。

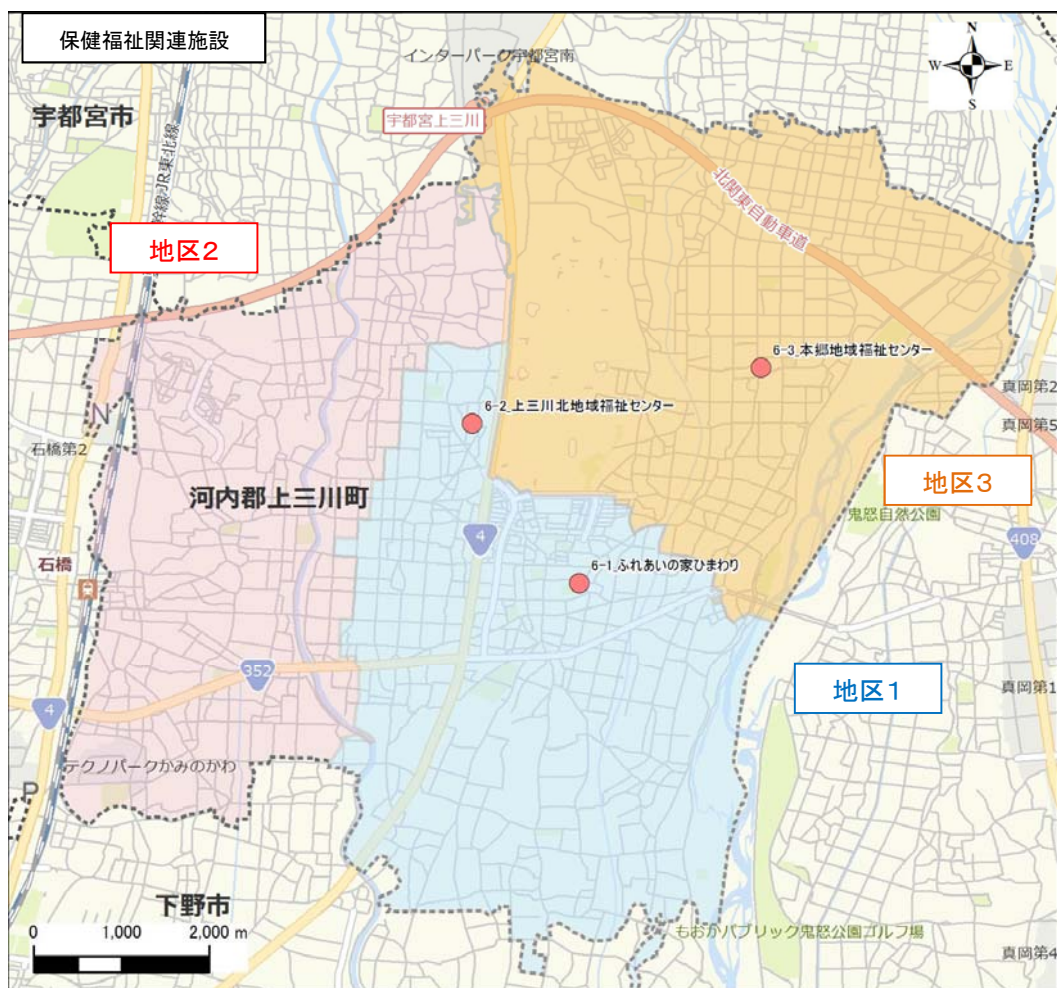


図 2-30 施設位置図（保健福祉関連施設）

6.2 建物の状況

- ふれあいの家ひまわり、上三川北地域福祉センター、本郷地域福祉センターは、築 30 年以上を経過しています。
- 特に、上三川北地域福祉センター、本郷地域福祉センターについては、築 39 年以上経過していますが、耐震診断・改修は実施していません。

表 2-9 建物の状況（保健福祉関連施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	ふれあいの家ひまわり	6-1	S59.2	31	-	-	鉄骨造	1,574	
2	上三川北地域福祉センター	6-2	S51.2	39	未	未	簡易耐火構造	285	
3	本郷地域福祉センター	6-3	S48.5	42	未	未	木造	268	

6.3 コストの状況

- ふれあいの家ひまわりは、指定管理者による運営のため運営費（人件費以外）が他施設と比較して高くなっています。
- 上三川北地域福祉センターについては、直営のため全体のコストに対する運営費（人件費）が高くなっており、来所者 1 人当たりの費用も約 1,700 円と高くなっています。

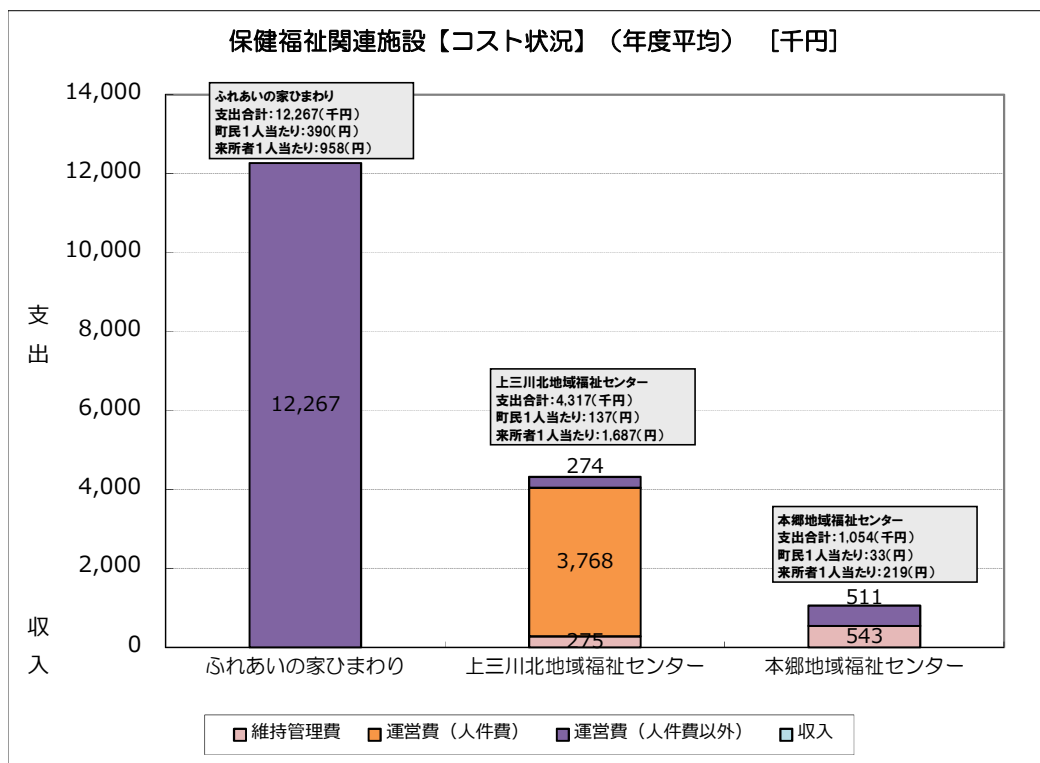


図 2-31 コストの状況（保健福祉関連施設）

6.4 利用状況

- 平成26年度では、年間約2万2,000人が利用しており、近年は増加傾向にあります。

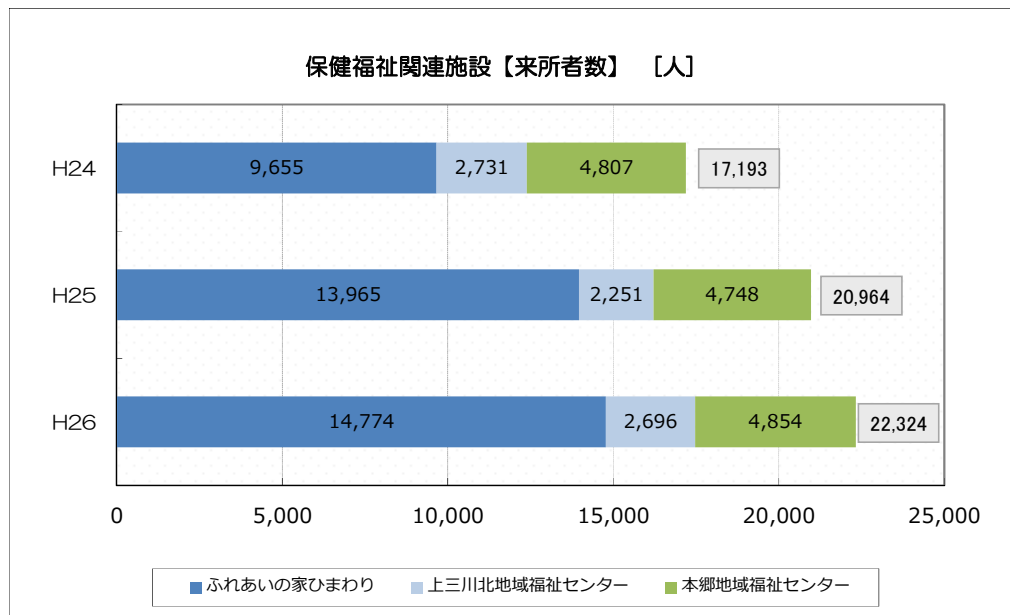


図 2-32 利用者の状況（保健福祉関連施設）

6.5 課題

- ふれあいの家ひまわり、上三川北地域福祉センター、本郷地域福祉センターについては築30年以上を経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 直営で運営している上三川北地域福祉センターは、来所者1人当たりのコストが比較的高いことから、維持管理・運営の効率化が必要です。
- 地区2については、保健福祉関連施設がないことから、将来的な保健福祉機能のあり方について検討が必要です。

7. 学校

7.1 概要

- 学校教育法に基づく小学校を7校、中学校を3校設置し、児童・生徒に義務教育として普通教育を実施しています。
- 小学校は、地区1に3施設、地区2に2施設、地区3に2施設を設置し、中学校は、各地区に1施設ずつ設置しています。

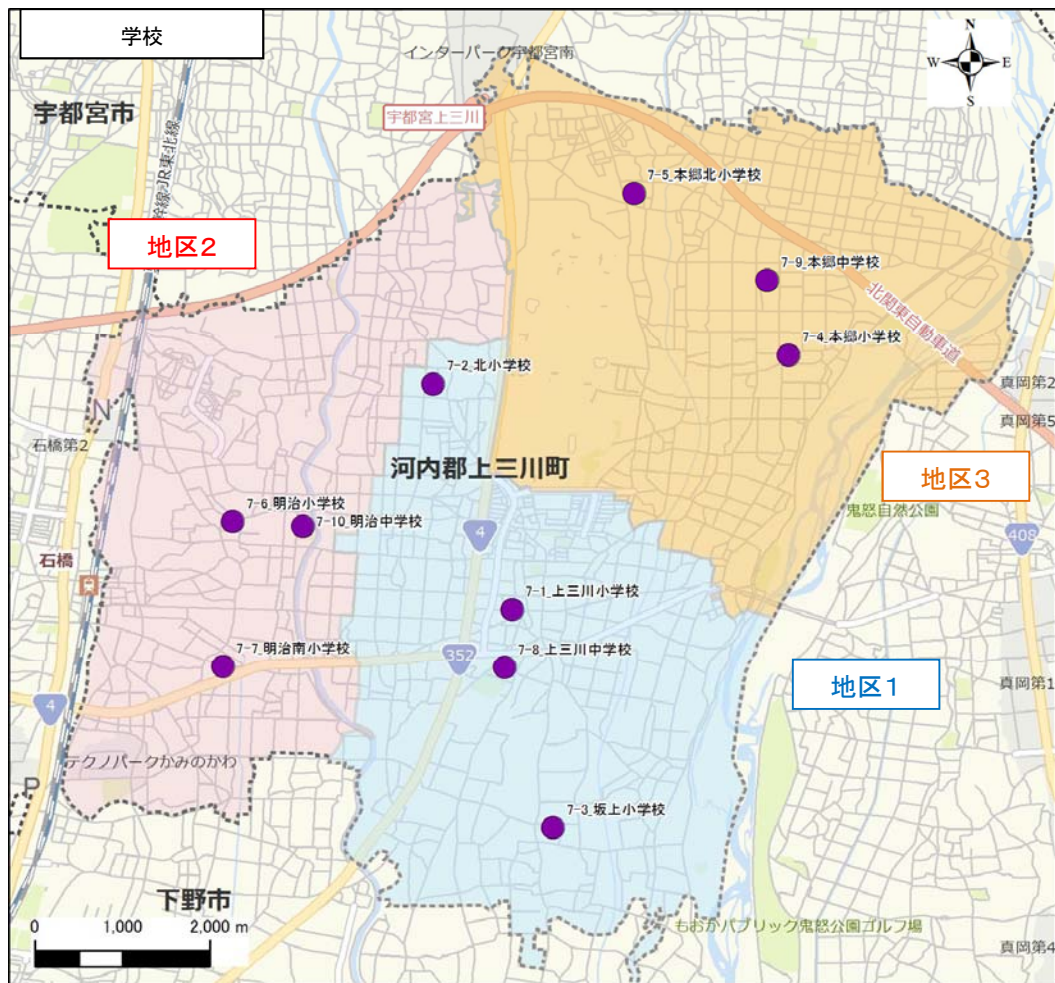


図 2-33 施設位置図（学校）

7.2 建物の状況

- 上三川町に設置しているすべての小学校、中学校が築 30 年以上を経過しています。
- すべての施設で、耐震診断・改修を実施済みです。

表 2-10 建物の状況（学校）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(m ²)	備考
1	上三川小学校	7-1	S46.10	44	済	済	鉄骨その他造	7,247	
2	北小学校	7-2	S55.8	35	済	済	鉄骨その他造	6,346	
3	坂上小学校	7-3	S46.7	44	済	済	軽量ブロック造	4,412	
4	本郷小学校	7-4	S51.3	39	済	済	鉄骨その他造	5,149	
5	本郷北小学校	7-5	S57.3	33	-	-	鉄骨その他造	4,768	
6	明治小学校	7-6	S59.7	31	-	-	鉄骨その他造	5,915	
7	明治南小学校	7-7	S54.3	36	済	済	鉄骨その他造	4,889	
8	上三川中学校	7-8	S49.9	41	済	済	鉄骨その他造	8,381	
9	本郷中学校	7-9	S44.12	46	済	済	鉄骨その他造	4,989	
10	明治中学校	7-10	S53.9	37	済	済	鉄骨その他造	6,826	

7.3 コストの状況

- 小学校・中学校の年間コストとして、1施設当たり年間約 1,900 万円～3,300 万円となっており、児童・生徒 1 人当たりのコストは、約 4 万 9,000 円～17 万 2,000 円となっています。
- 坂上小学校については、児童 1 人当たりコストが最も高くなっていますが、これは、児童数が最も少ない（約 100 人）ことが要因と考えられます。

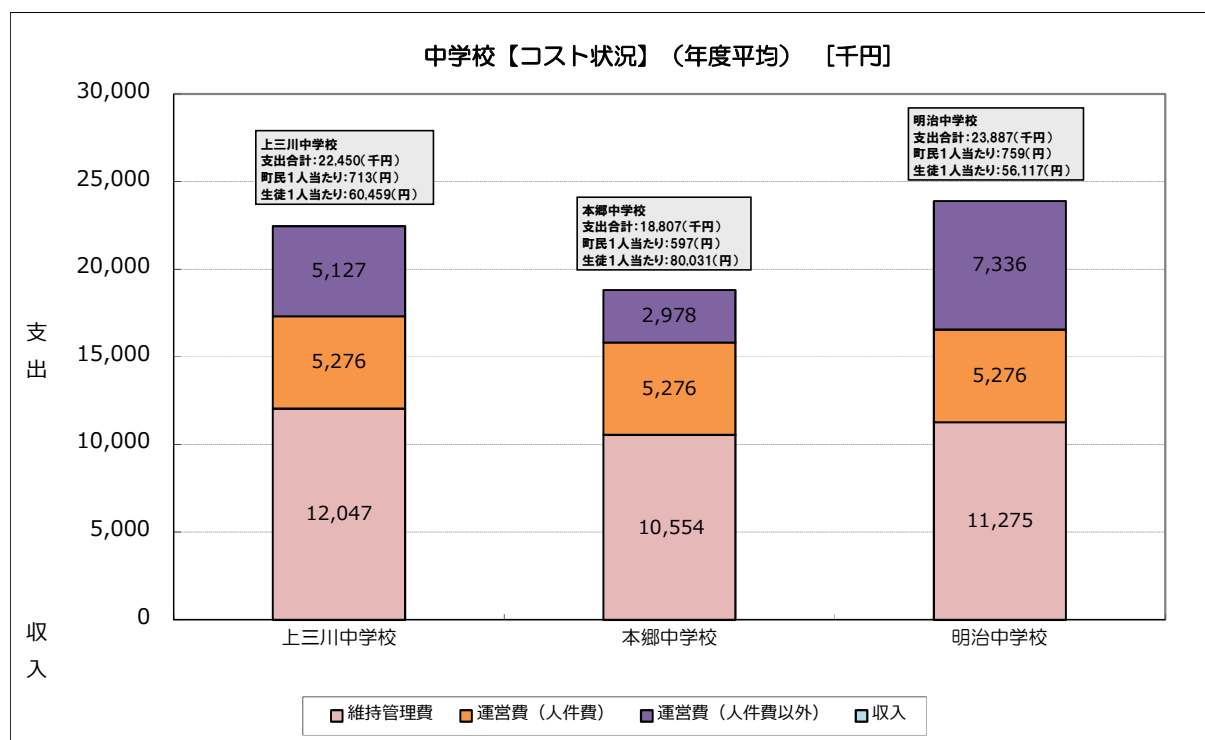
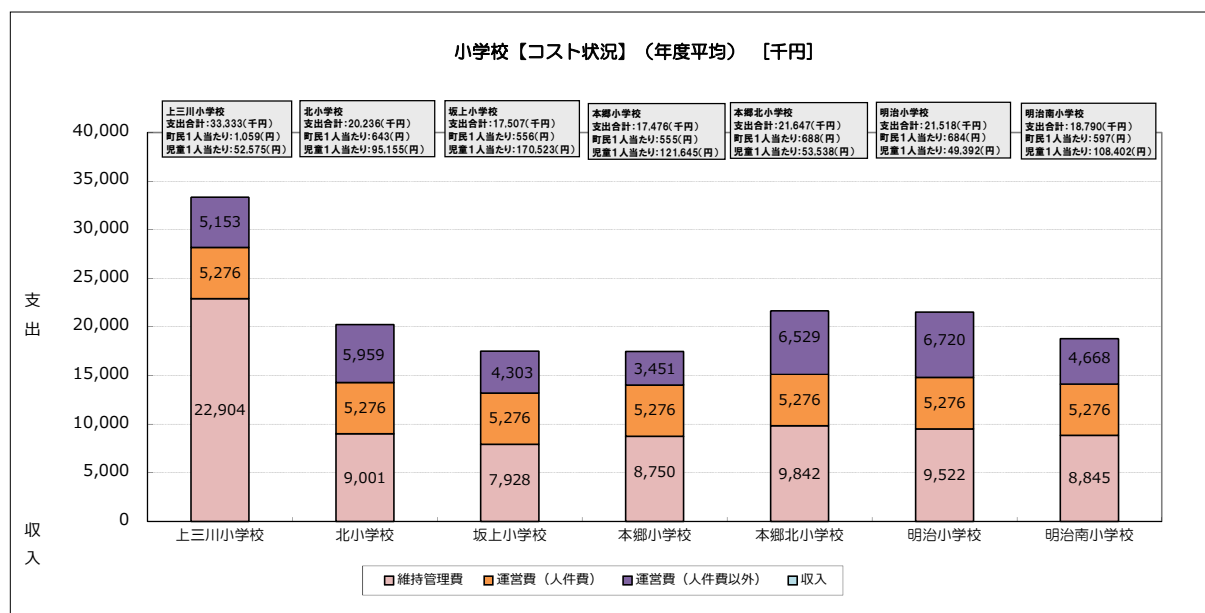


図 2-34 コストの状況（学校）

7.4 利用状況

- 小学校の児童数は、平成 26 年度で 2,050 人であり、平成 24 年度から減少傾向となっています。
- 小学校の児童数については、上三川小学校が一番多く、次いで、明治小学校、本郷北小学校と続いています。
- 中学校の生徒数は、平成 26 年で 1,064 人であり、平成 24 年度から微増傾向となっています。
- 学校開放事業に伴う体育館（アリーナ）の利用状況については、明治小学校の体育館（アリーナ）が 100%の稼働率であり、北小学校、坂上小学校の稼働率が比較的高くなっています。一方で、本郷中学校、明治中学校は体育館（アリーナ）の稼働率が平成 26 年度で、約 25%と低くなっています。

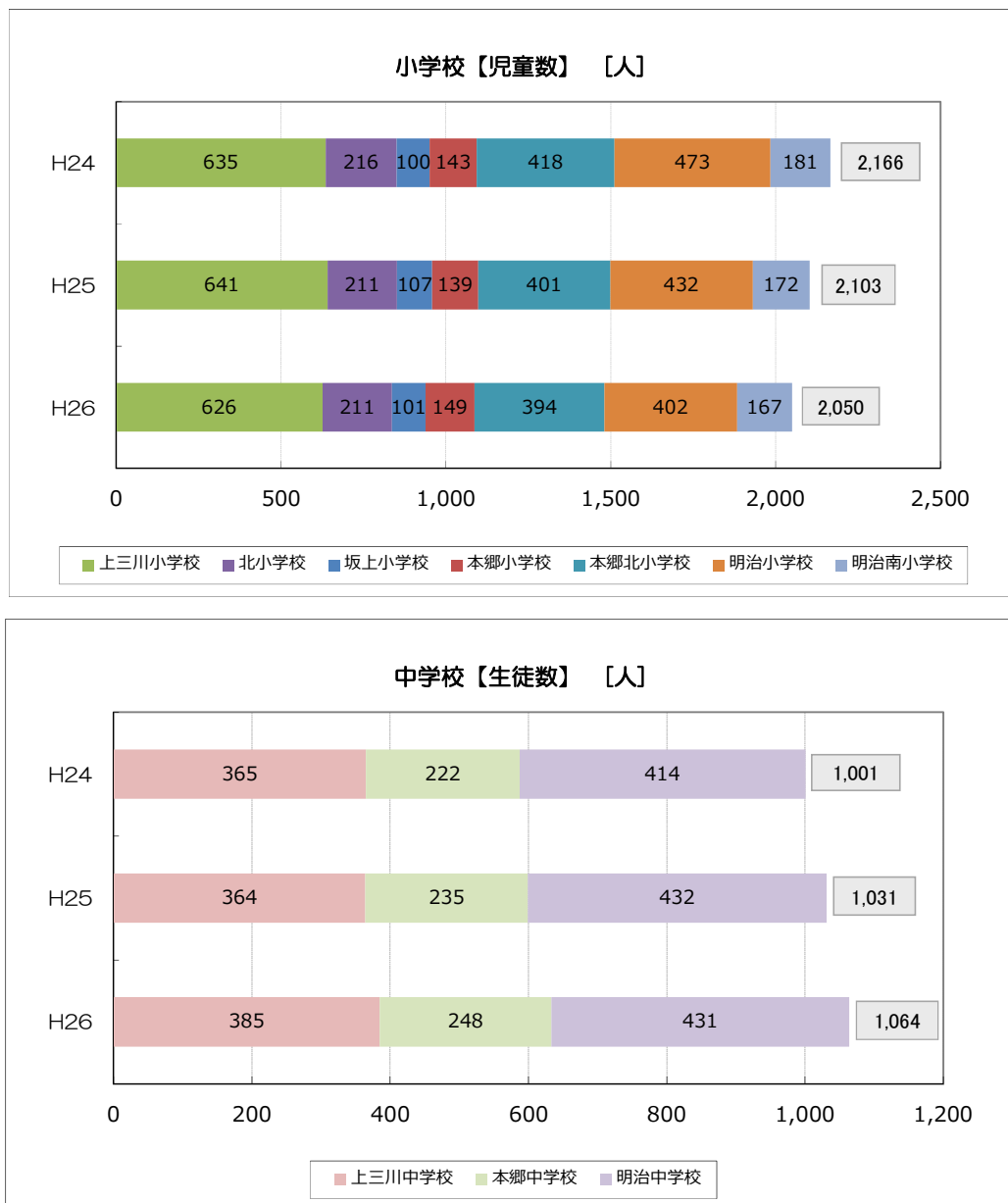
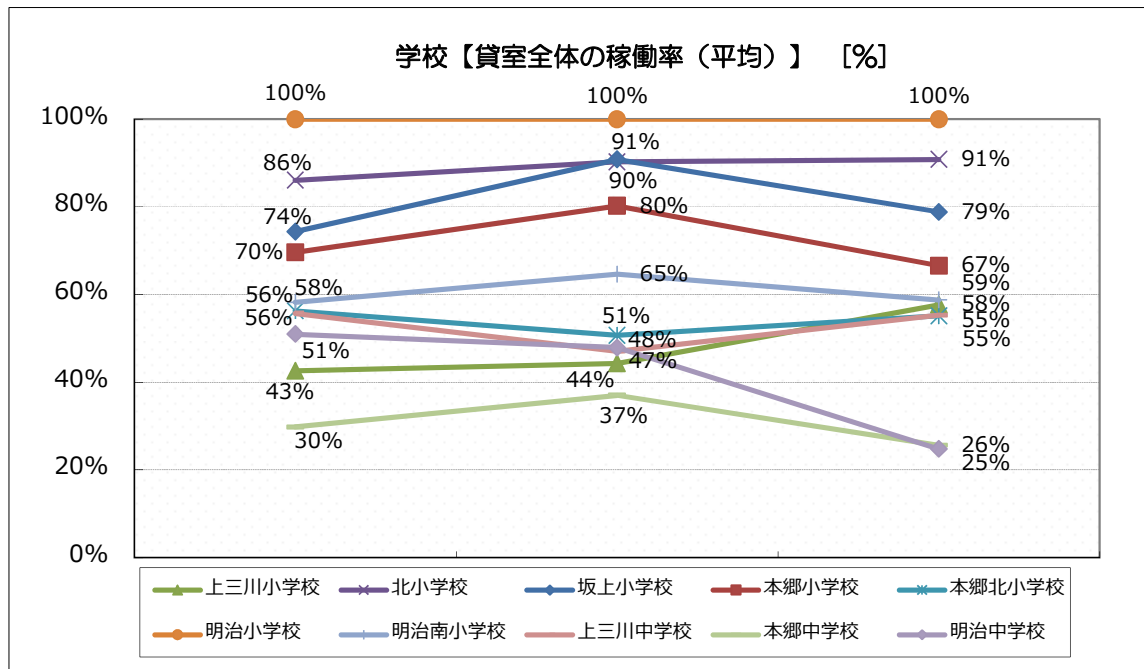
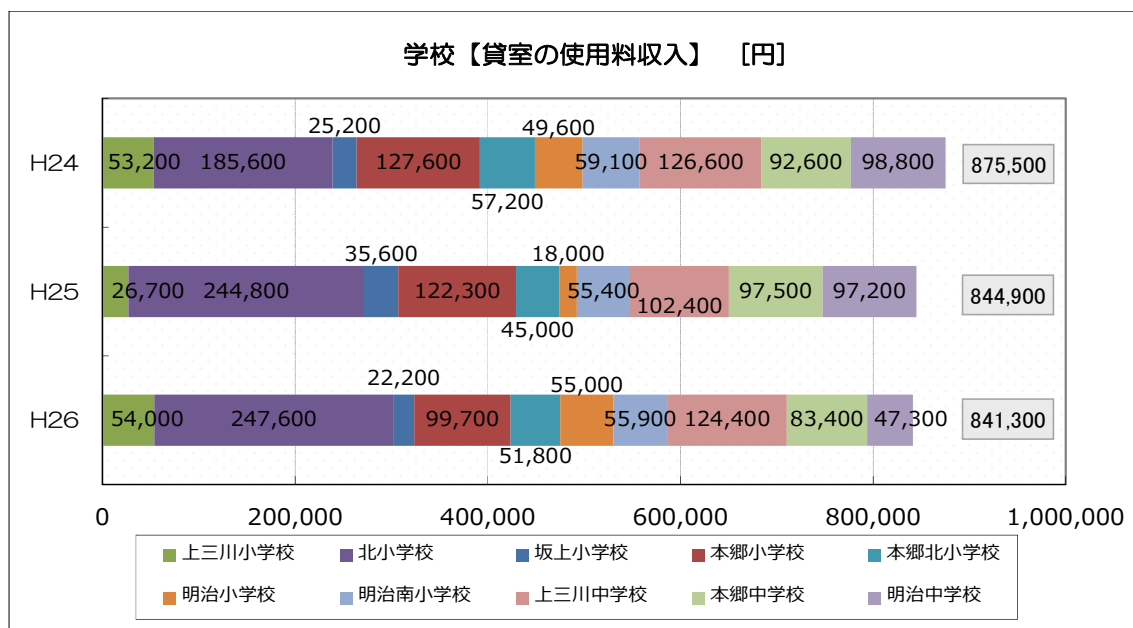


図 2-35 利用者の状況（学校）



※学校開放事業による小・中学校の体育館（アリーナ）の稼働率を記載

図 2-36 稼働率の状況（学校）



※学校開放事業による小・中学校の体育館（アリーナ）の使用料収入を記載

図 2-37 使用料収入の状況（学校）

7.5 課題

- 上三川町のすべての小学校、中学校が築 30 年以上を経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 今後、児童・生徒数の減少が想定されることから、将来的な学校施設のあり方を検討していく必要があります。

8. 教育関連施設

8.1 概要

- 学校給食センターは、学校給食法に基づき、町立小学校及び中学校の学校給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設として、地区3に設置しています。
- 学童保育館は、昼間保護者がいない家庭の町内の小学校に通学する児童に、放課後等、家庭生活及び社会生活において、必要な生活習慣、遊び等を家庭的雰囲気の中で学習する場を提供し、児童の健全育成活動の向上を図るための施設であり、上三川小学校、本郷北小学校、明治小学校地区に設置しています。その他の小学校では空き教室等を利用しており、学童保育を実施している施設は、地区1に3施設、地区2に2施設、地区3に2施設を設置しています。
- 教育関連施設の8施設のうち、上三川小学校学童保育館、本郷北小学校学童保育館、明治小学校学童保育館は、学童クラブが指定管理者として運営しています。他の学童保育についても学童クラブへの業務委託により運営しています。学校給食センターは直営（一部業務委託）により運営しています。

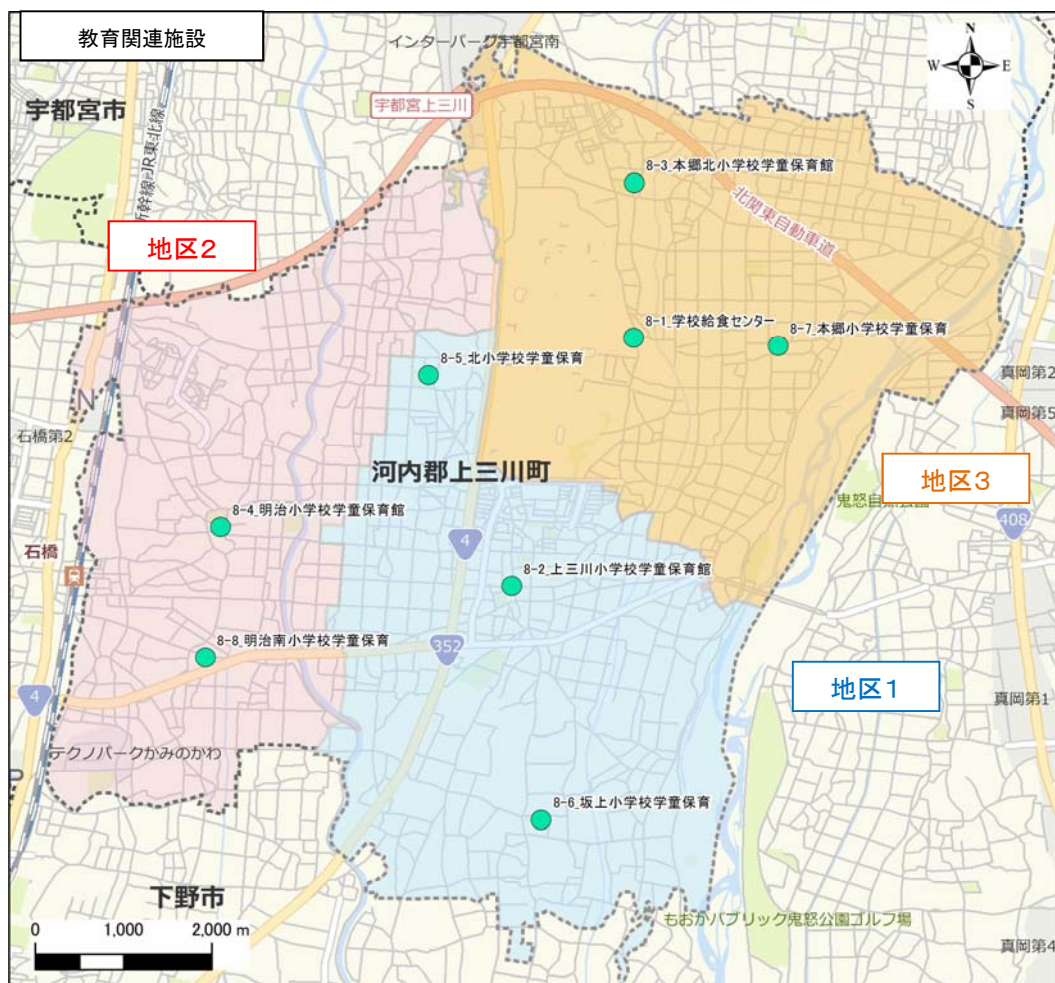


図 2-38 施設位置図（教育関連施設）

8.2 建物の状況

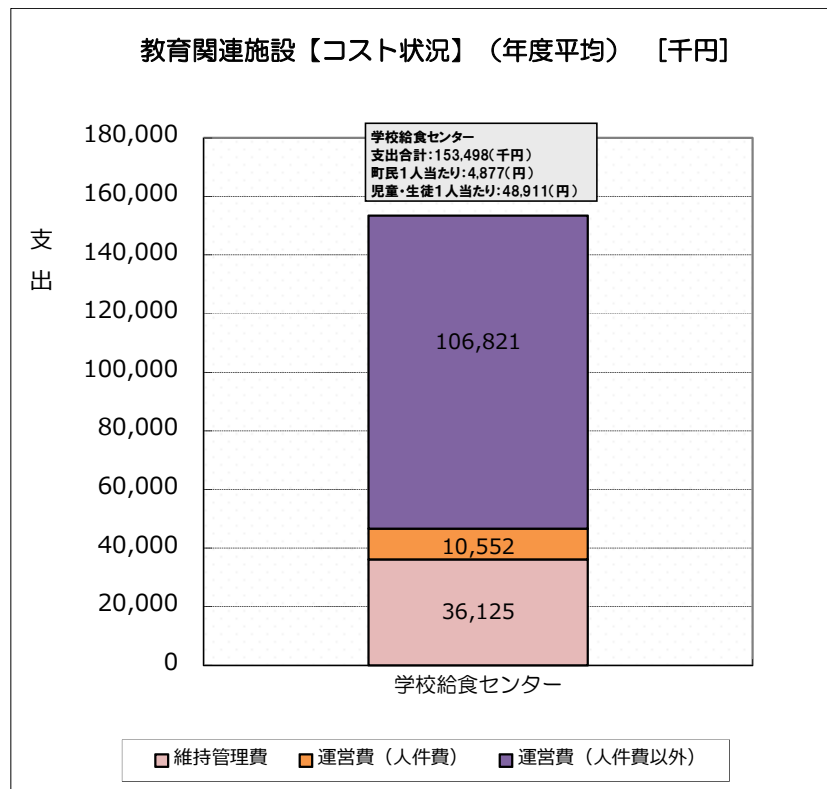
- 上三川町にある教育関連施設の築年数は、6～15年であり比較的新しい施設が多くなっています。

表 2-11 建物の状況（教育関連施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	学校給食センター	8-1	H14.3	13	-	-	鉄骨造	1,901	
2	上三川小学校学童保育館	8-2	H21.12	6	-	-	木造	151	
3	本郷北小学校学童保育館	8-3	H15.2	12	-	-	木造	100	
4	明治小学校学童保育館	8-4	H12.3	15	-	-	軽量鉄骨造	145	
5	北小学校学童保育	8-5	-	-	-	-	-	-	空き教室
6	坂上小学校学童保育	8-6	-	-	-	-	-	-	体育館の一部
7	本郷小学校学童保育	8-7	-	-	-	-	-	-	倉庫
8	明治南小学校学童保育	8-8	-	-	-	-	-	-	空き教室

8.3 コストの状況

- 学校給食センターの年間の維持管理・運営費は約1億5,400万円であり、児童・生徒1人当たりでは、約49,000円となっています。
- 学童保育の年間の維持管理・運営費は約270万円から約600万円の維持管理・運営費となっています。



※学校給食センターの給食費（収入）は食材費等に使用しているため計上していない。

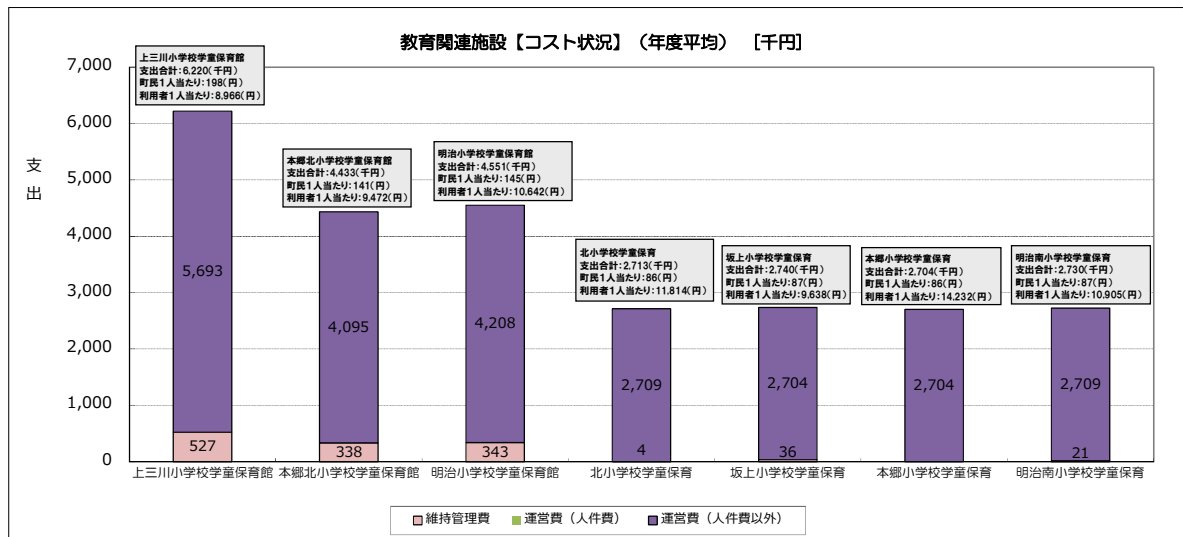


図 2-39 コストの状況（教育関連施設）

8.4 利用状況

- 学童保育は、延べ人数で年間約 2,500 人が利用しており、近年の利用者数は概ね横ばいで推移しています。

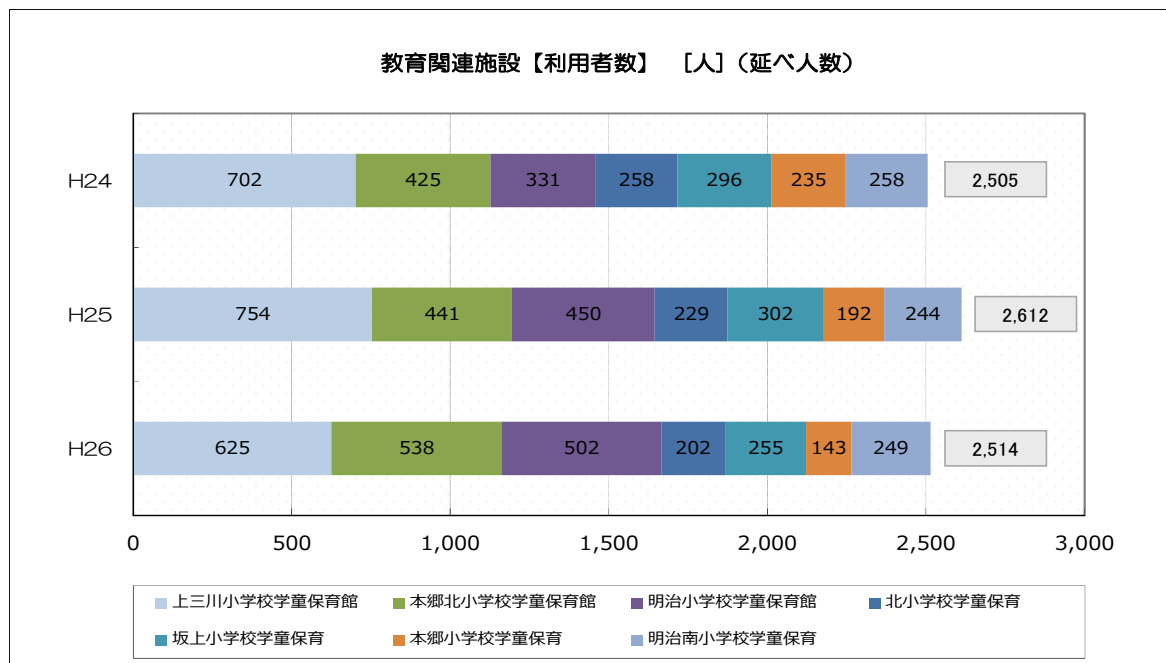


図 2-40 利用者の状況（教育関連施設）

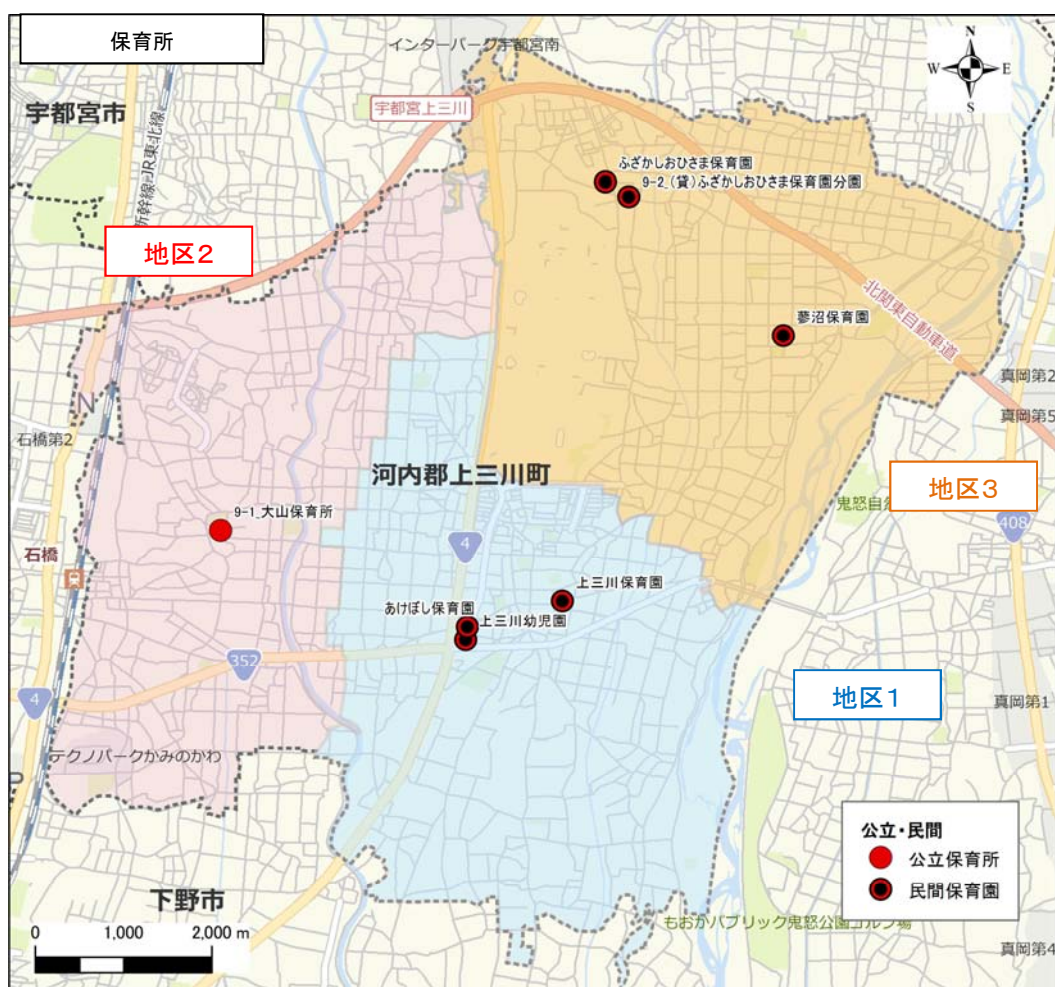
8.5 課題

- 小・中学校と同様に今後の少子化の進行や各地域の学童保育に係るニーズ等を踏まえ、将来的な学童保育館のあり方の検討が必要です。

9. 保育所

9.1 概要

- 町内に居住する保育を必要とする児童を保育するため、児童福祉法に基づき、公立保育所として大山保育所を設置しています。
- 大山保育所の運営時間は午前7時30分～午後6時30分までとなっており、休所日は日曜日・祝日、12月29日～1月3日です。
- 大山保育所は直営で運営しています。なお、大山保育所は、平成30年4月に民営化する予定です。
- （貸）ふざかしおひさま保育園分園（民間保育園）は、平成25年度より近隣に立地する本園の分園として運営されており、町は施設の貸付を行っています。
- （貸）ふざかしおひさま保育園分園の運営時間は午前7時～午後6時となっており、休所日は日曜日・祝日、12月29日～1月3日です。



※9-2（貸）ふざかしおひさま保育園分園は町が施設の貸付を行っている民間保育園です。

図 2-41 施設位置図（保育所）

9.2 建物の状況

- 大山保育所、（貸）ふざかしおひさま保育園分園は、築30年以上を経過しています。
- （貸）ふざかしおひさま保育園分園については、耐震診断・改修が未実施となっています。

表 2-12 建物の状況（保育所）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	大山保育所	9-1	S60.11	30	-	-	鉄骨造	474	
2	（貸）ふざかしおひさま保育園分園	9-2	S53.4	37	未	未	木造	450	

9.3 コストの状況

- 大山保育所は、直営のため年間の運営費（人件費）が約8,000万円と高い割合を占めています。また、年度平均の収入は約1,800万円であり、維持管理・運営費が大きく上回る状況となっています。
- （貸）ふざかしおひさま保育園分園は、施設管理のみを行っているため、大山保育所よりコストが低くなっています。
- 児童1人当たりの年間の維持管理・運営費は、大山保育所が約8万8,000円と、他の施設種別の施設と比べて高くなっています。

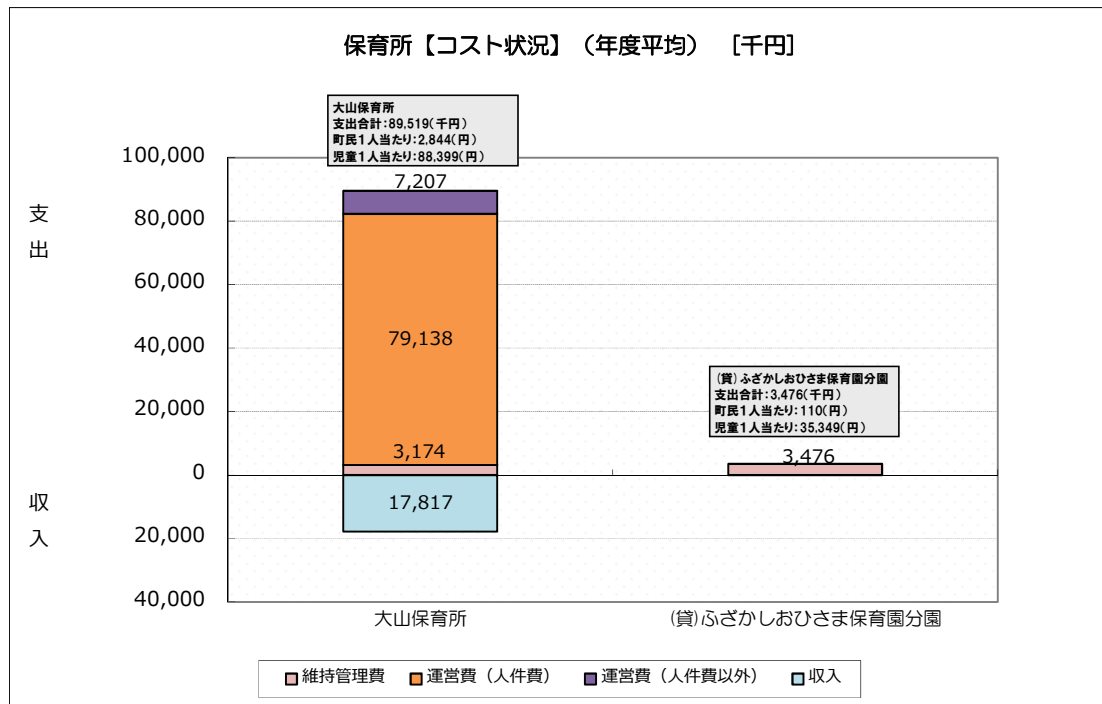
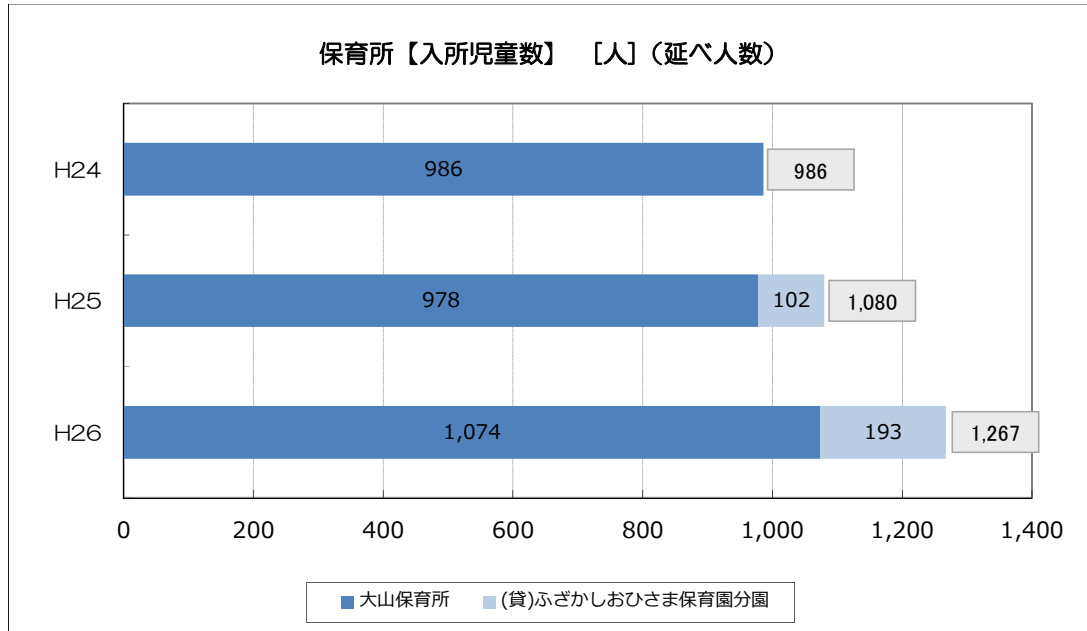


図 2-42 コストの状況（保育所）

9.4 利用状況

- 大山保育所、(貸)ふざかしおひさま保育園分園の入所児童数は、近年増加傾向にあります。



※9-2 (貸) ふざかしおひさま保育園分園は、平成 25 年度より民間保育園として運営を開始。

図 2-43 利用者の状況（保育所）

9.5 課題

- (貸) ふざかしおひさま保育園分園は、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。

10. 児童施設

10.1 概要

- 子育て支援センターは子育て支援拠点として、多様な子育て支援活動を実施し、子育て家庭へのきめ細かな育児支援を行うことを目的とした施設であり、地区1に設置しています。
- 運営時間は、午前9時から午後4時までとなっており、休館日は土曜日・日曜日・祝日、12月29日から翌年1月3日までです。
- 子育て支援センターは、直営で運営を行っています。

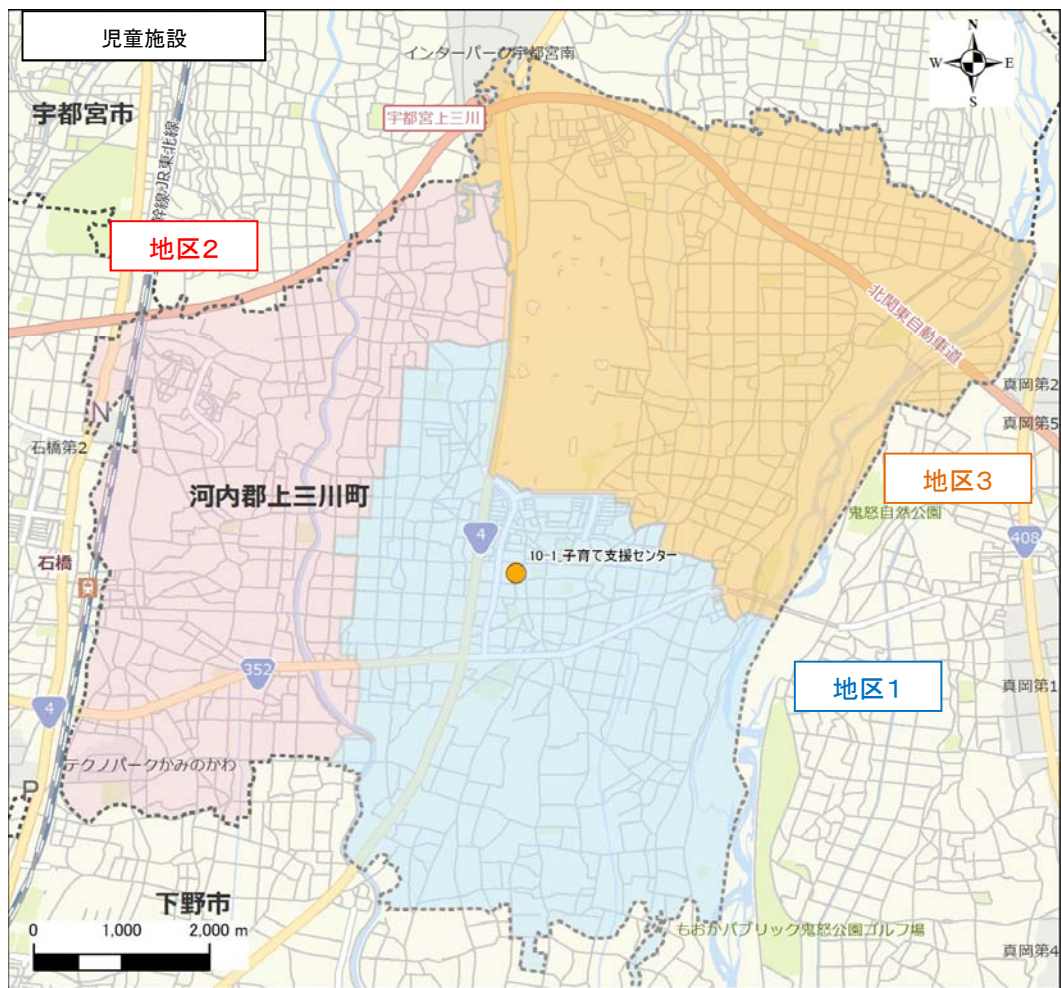


図 2-44 施設位置図（児童施設）

10.2 建物の状況

- 子育て支援センターは、築40年以上経過していますが、耐震診断・改修は実施していません。

表 2-13 建物の状況（児童施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	子育て支援センター	10-1	S46.3	44	未	未	木造	509	

10.3 コストの状況

- 直営のため、運営費（人件費）が大きな割合を占めています。
- 国庫支出金等による収入は約330万円ありますが、維持管理・運営費が大きく上回っています。

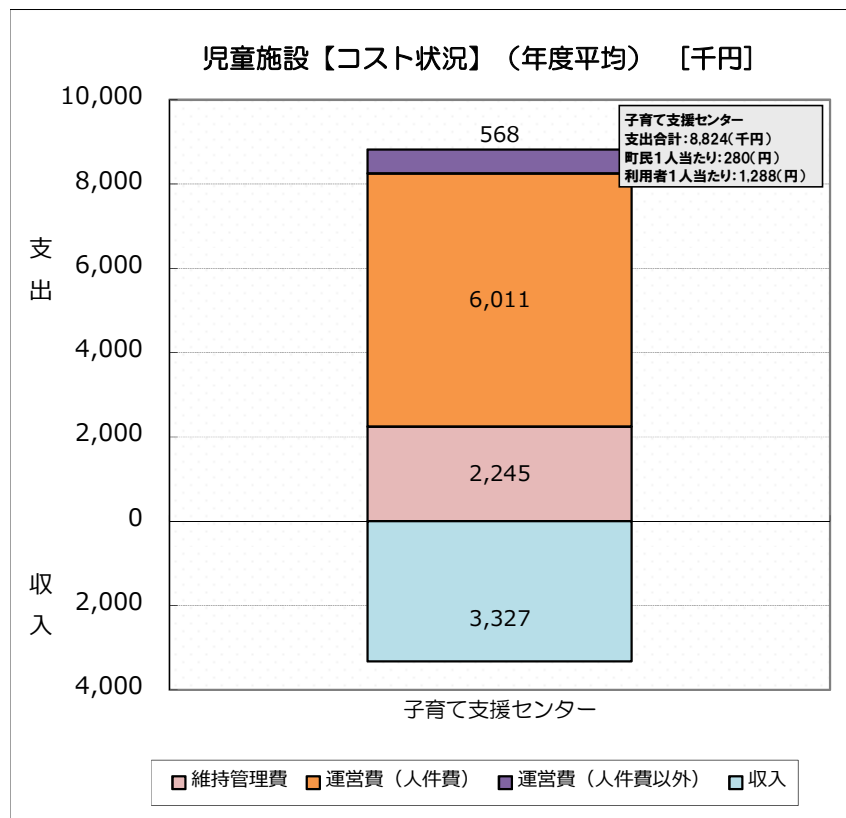


図 2-45 コストの状況（児童施設）

10.4 利用状況

- 年間の利用者数は、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて増加傾向にあり、約 4,000 人増加しています。

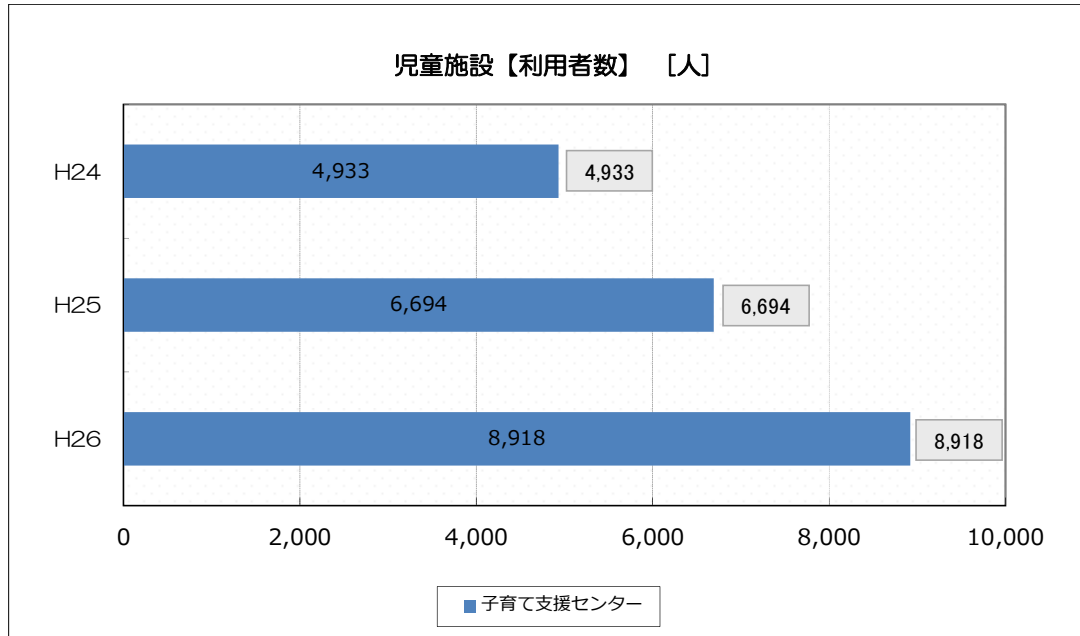


図 2-46 利用者の状況（児童施設）

10.5 課題

- 子育て支援センターは、築 40 年以上経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。

11. 庁舎等

11.1 概要

- 上三川町役場は、上三川町の行政事務を行うために設置している施設であり、地区1に設置しています。
- 上三川町役場は、直営（一部業務委託）により維持管理を行っています。

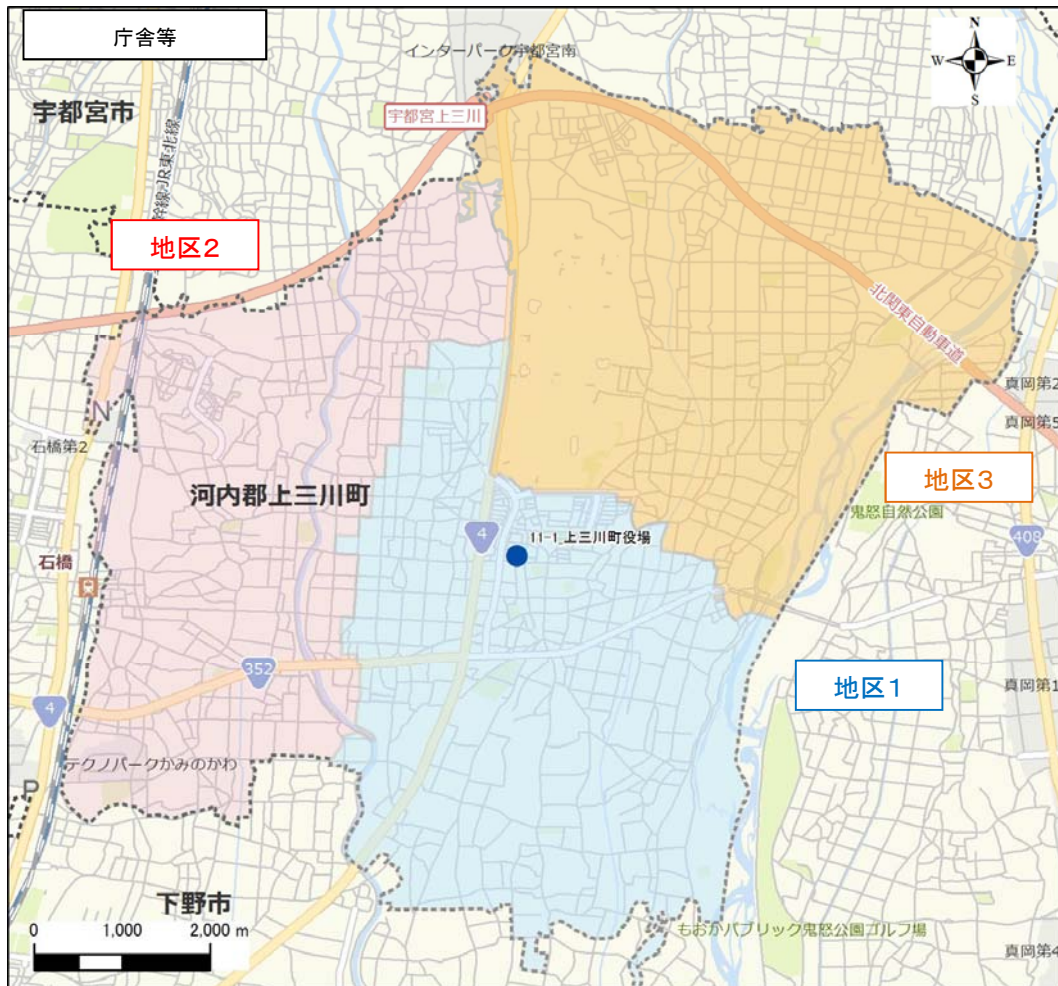


図 2-47 施設位置図（庁舎等）

11.2 建物の状況

- 上三川町役場は築 30 年以上が経過していますが、平成 16 年度に耐震診断を実施しており、平成 29 年度に耐震改修を実施予定です。

表 2-14 建物の状況（庁舎等）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	上三川町役場	11-1	S56.8	34	済	実施予定	鉄筋コンクリート造	7,049	

11.3 コストの状況

- 上三川町役場の年間の維持管理・運営費は、約 4,900 万円であり、町民 1 人当たりでは約 1,500 円となっています。
- 維持管理・運営費の内訳として、維持管理費が大部分を占めています。

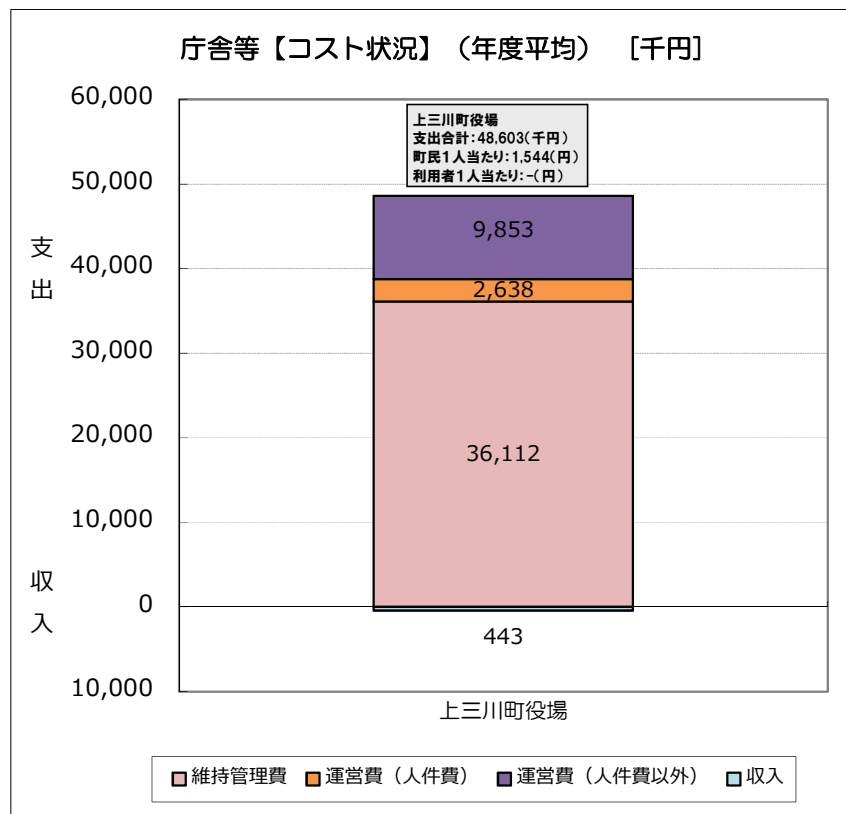


図 2-48 コストの状況（庁舎等）

11.4 課題

- 施設規模が大きく、築 30 年以上を経過しており、今後経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。

12. 防災施設

12.1 概要

- 消防団員詰所は、消防組織法に基づき設置されている施設であり、消防団活動の拠点施設となっています。
- 各地区に4施設ずつ設置しています。

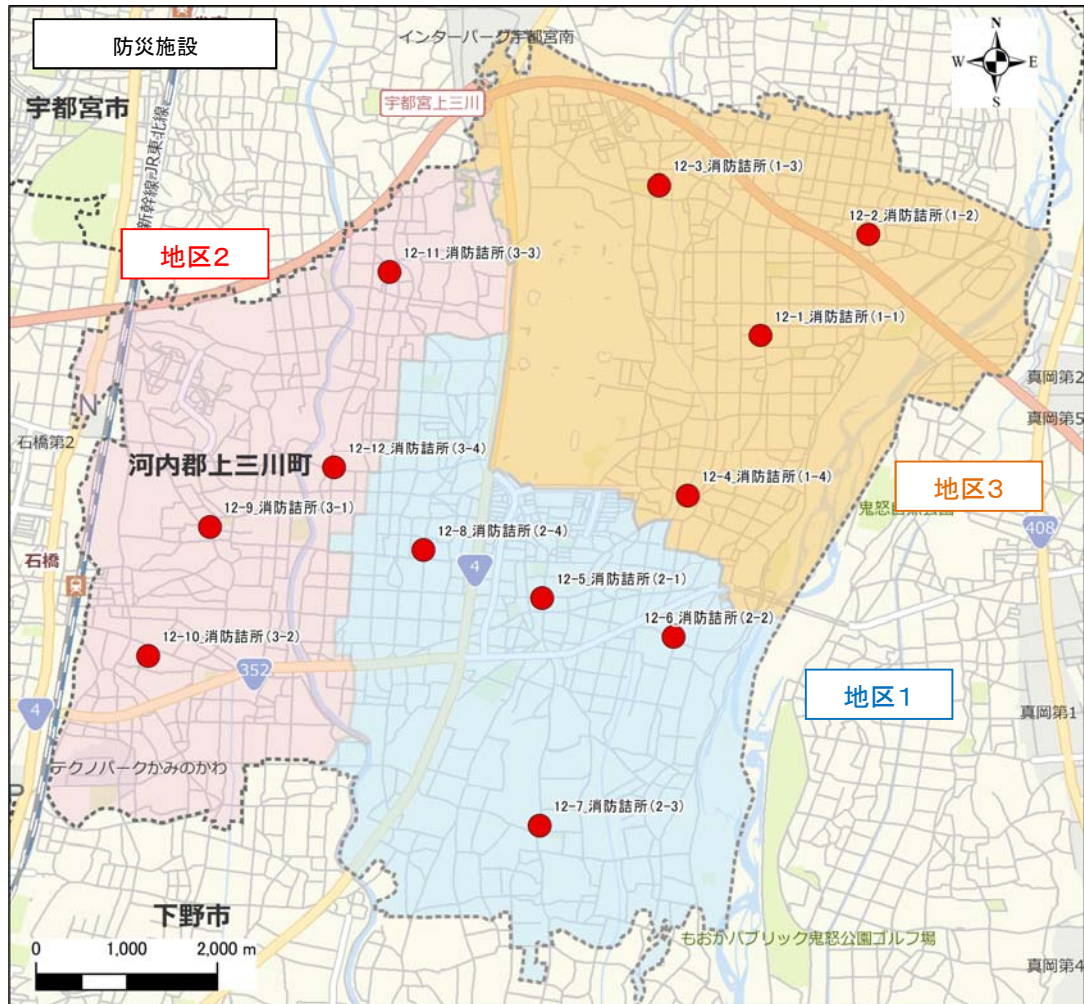


図 2-49 施設位置図（防災施設）

12.2 建物の状況

- 小規模な施設であり、鉄骨造の建物が多くなっています。
- 消防団員詰所のうち第1分団第2部、第1分団第4部、第3分団第1部、第3分団第3部については、築30年以上を経過しています。

表 2-15 建物の状況（防災施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	消防団員詰所第1分団第1部	12-1	H13.12	14	-	-	鉄骨造	69	
2	消防団員詰所第1分団第2部	12-2	S40	50	未	未	軽量鉄骨造	46	
3	消防団員詰所第1分団第3部	12-3	H5.3	22	-	-	鉄骨造	108	
4	消防団員詰所第1分団第4部	12-4	S54.2	36	未	未	軽量鉄骨造	50	
5	消防団員詰所第2分団第1部	12-5	H3.12	24	-	-	鉄骨造	108	
6	消防団員詰所第2分団第2部	12-6	H5.3	22	-	-	鉄骨造	70	
7	消防団員詰所第2分団第3部	12-7	H11.12	16	-	-	鉄骨造	69	
8	消防団員詰所第2分団第4部	12-8	H26.12	1	-	-	鉄筋コンクリート造	85	
9	消防団員詰所第3分団第1部	12-9	S54.2	36	未	未	簡易耐火構造	23	
10	消防団員詰所第3分団第2部	12-10	H23.11	4	-	-	鉄骨造	72	
11	消防団員詰所第3分団第3部	12-11	S51	39	未	未	木造	48	
12	消防団員詰所第3分団第4部	12-12	H20.3	7	-	-	鉄骨造	69	

12.3 コストの状況

- 1施設当たり、年間約5万円から64万円の維持管理費となっています。
- 消防団員詰所第3団第1部の維持管理費は、近年、維持修繕や整備工事を行っているため、他の防災施設より高くなっています。

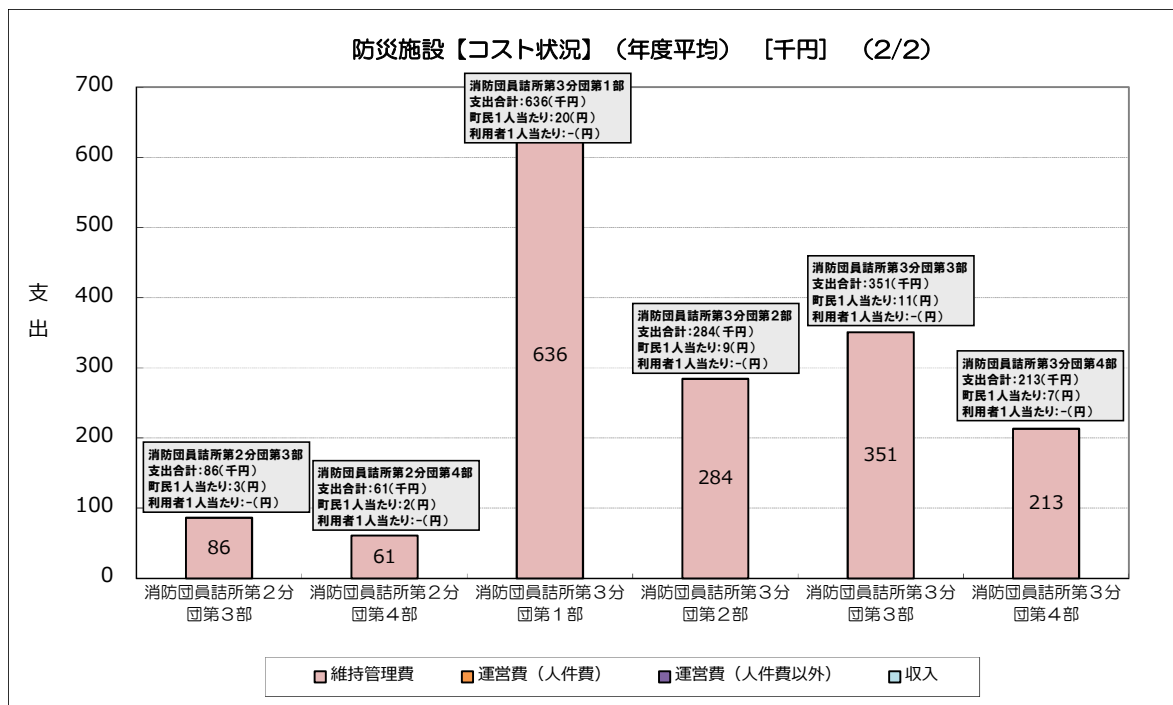
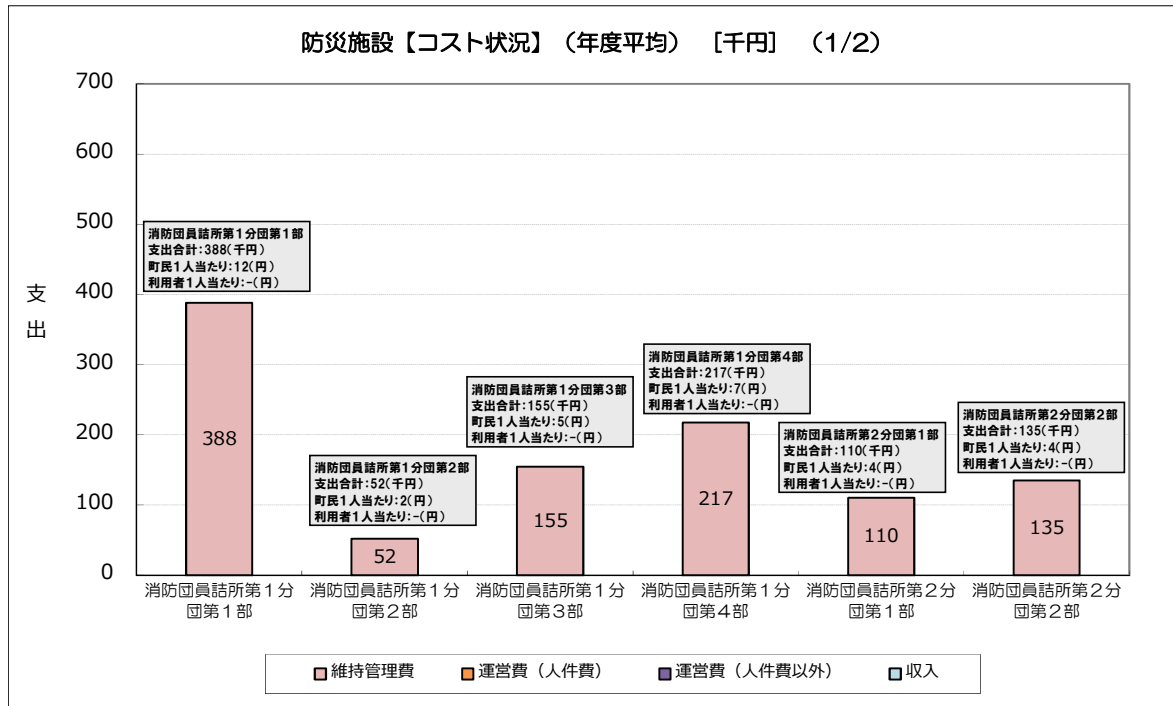


図 2-50 コストの状況（防災施設）

12.4 課題

- 消防団員詰所のうち第1分団第2部、第1分団第4部、第3分団第1部、第3分団第3部については、築30年以上を経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。

13. 町営住宅

13.1 概要

- 町営住宅は、所得が少なく、住宅に困窮している方を扶助するための施設であり、上三川町営住宅の設置に関する条例に基づき設置しています。
- 地区1に3施設（合計管理戸数 116 戸）を設置しています。
- 町営住宅（3施設）は、直営で維持管理・運営を行っています。

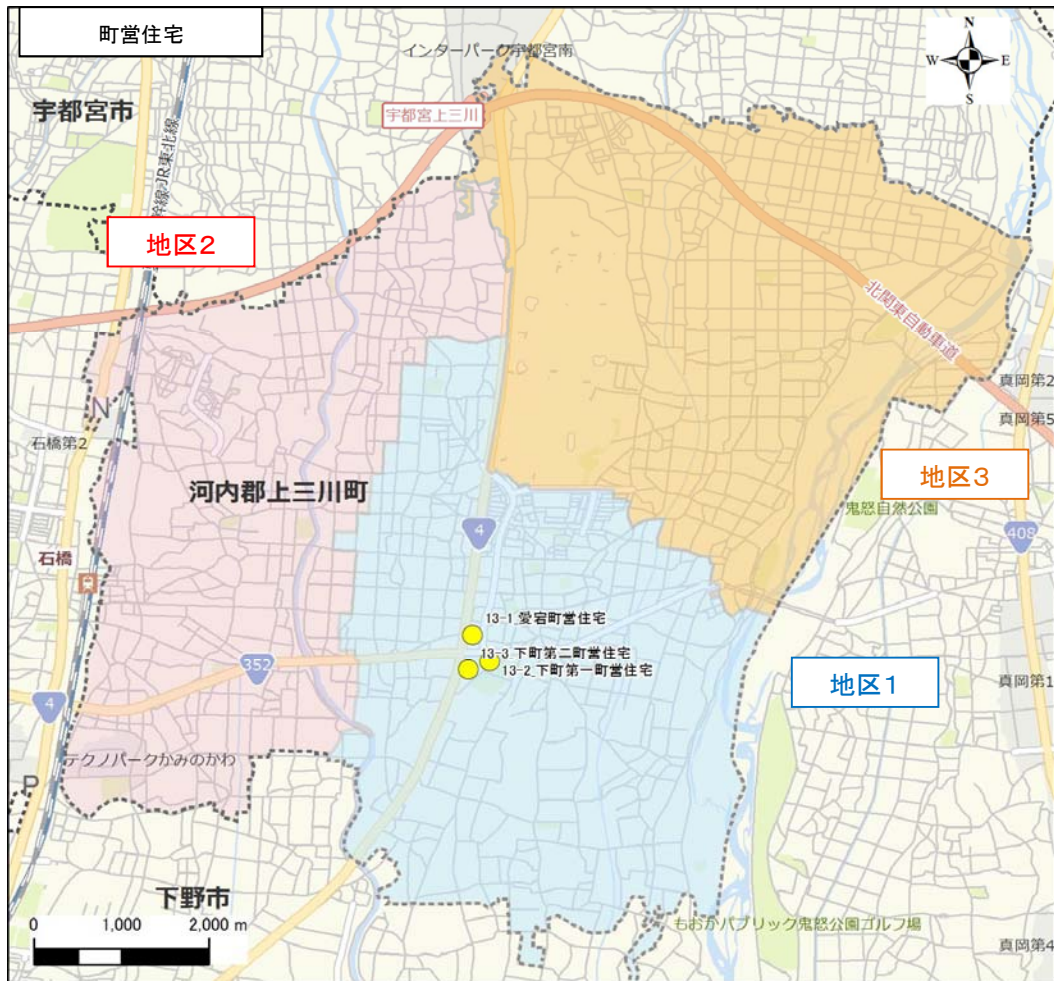


図 2-51 施設位置図（町営住宅）

13.2 建物の状況

- 愛宕町営住宅、下町第一町営住宅は築30年以上を経過しており、老朽化が進行しています。

表 2-16 建物の状況（町営住宅）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	愛宕町営住宅	13-1	S50.3	40	済	-	簡易耐火構造	449	
2	下町第一町営住宅	13-2	S51.3	39	済	-	簡易耐火構造	2,711	
3	下町第二町営住宅	13-3	H2.3	25	-	-	鉄筋コンクリート造	3,939	

13.3 コストの状況

- 町営住宅の維持管理・運営費は約280～380万円となっています。
- 下町第一町営住宅、下町第二町営住宅は、年間の維持管理・運営費より家賃収入の方が高くなっています。

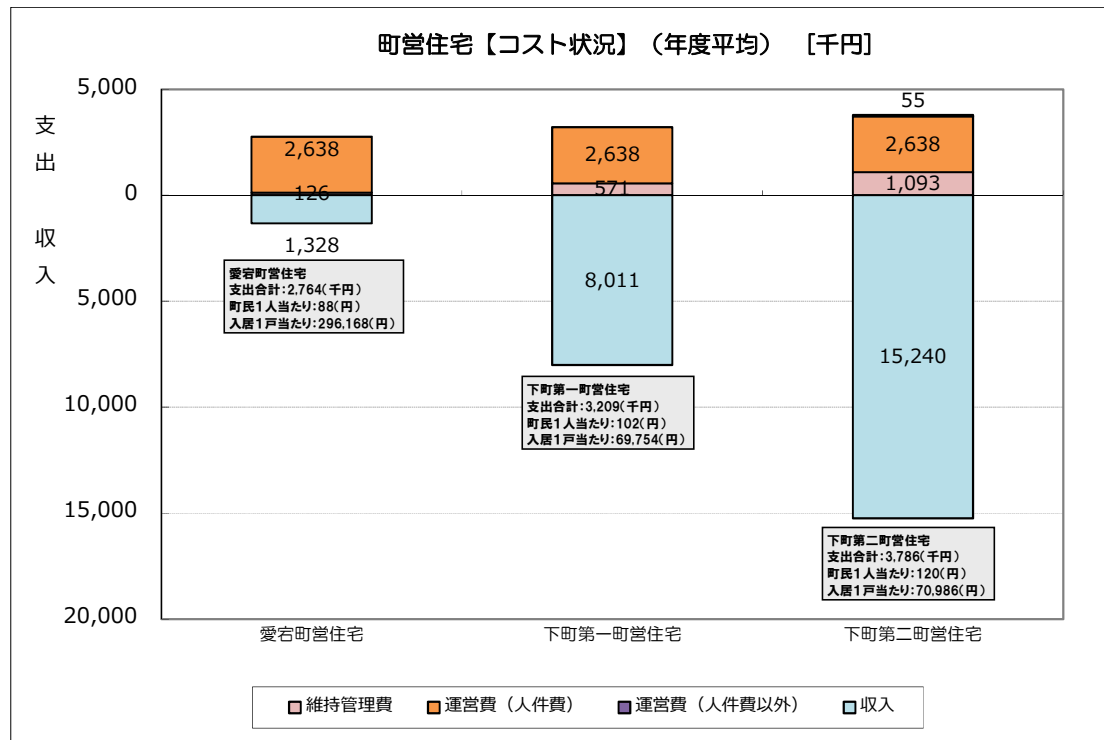


図 2-52 コストの状況（町営住宅）

13.4 利用状況

- 平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、全体の入居戸数は微減傾向にあります。
- 各町営住宅の入居率は約 9 割以上となっています。
- 入居戸数の微減に伴って、家賃収入が減少傾向にあります。

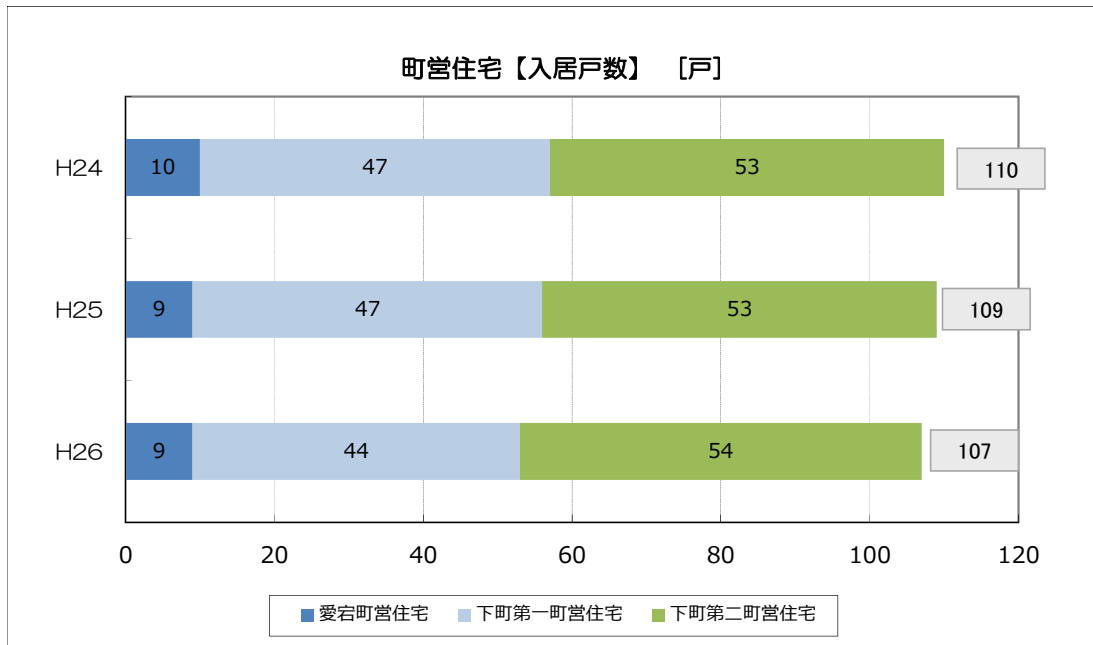


図 2-53 利用者の状況（町営住宅）

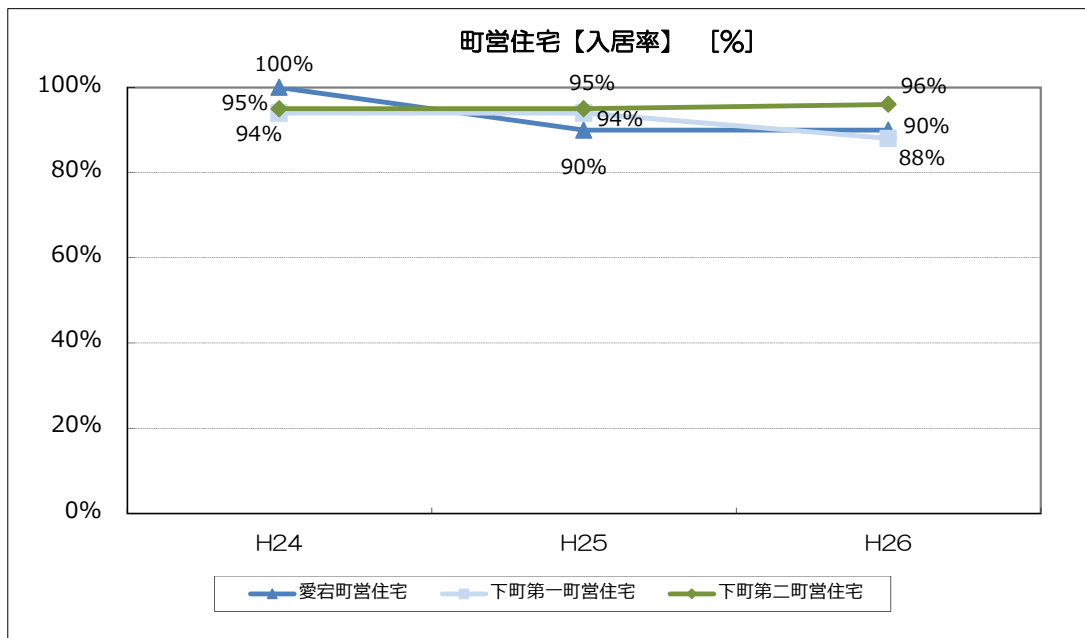


図 2-54 稼働率の状況（町営住宅）

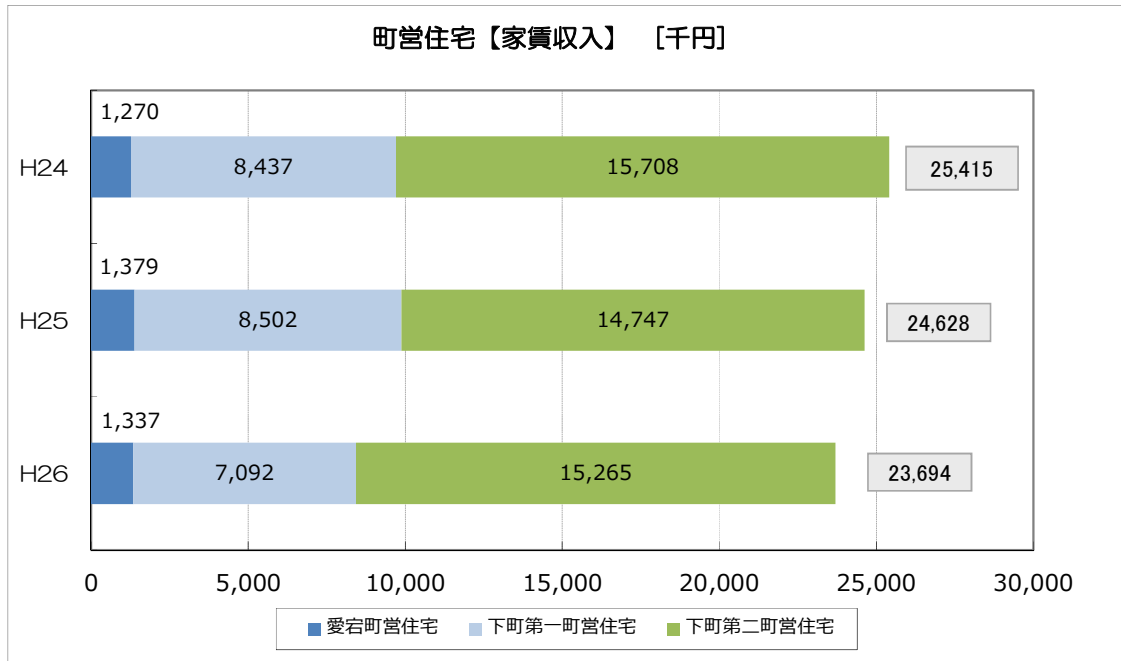


図 2-55 家賃収入の状況（町営住宅）

13.5 課題

- 愛宕町営住宅、下町第一町営住宅は築30年以上を経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 老朽化が進み施設規模が比較的大きいことから、施設の効率的な維持管理が必要です。

14. その他施設

14.1 概要

- 文化財作業所は、埋蔵文化財を中心とした文化財の保管並びに整理作業等を行う施設であり、地区2に設置しています。
- 農村環境改善センターは、農業・農村生活の改善及び農村地域住民の健康増進と連帯感の醸成を図ることを目的とした施設として、多目的ホールや研修室等の貸出しを行っており、地区3に設置しています。
- 農産物加工所は、地域農産物の消費拡大と農業の振興を図るとともに、生産者と消費者の交流を促進し、地域農業への理解を高めることを目的に、農産物の加工や販売を行う施設として、地区3に設置しています。
- 東館南集会所は、みんなで明るく暮らすため、1人ひとりの人権についてみんなで考えることを目的とした施設であり、地区1に設置しています。
- その他施設のうち、農村環境改善センター、農産物加工所については、指定管理者により運営されており、文化財作業所、東館南集会所は直営で運営しています。

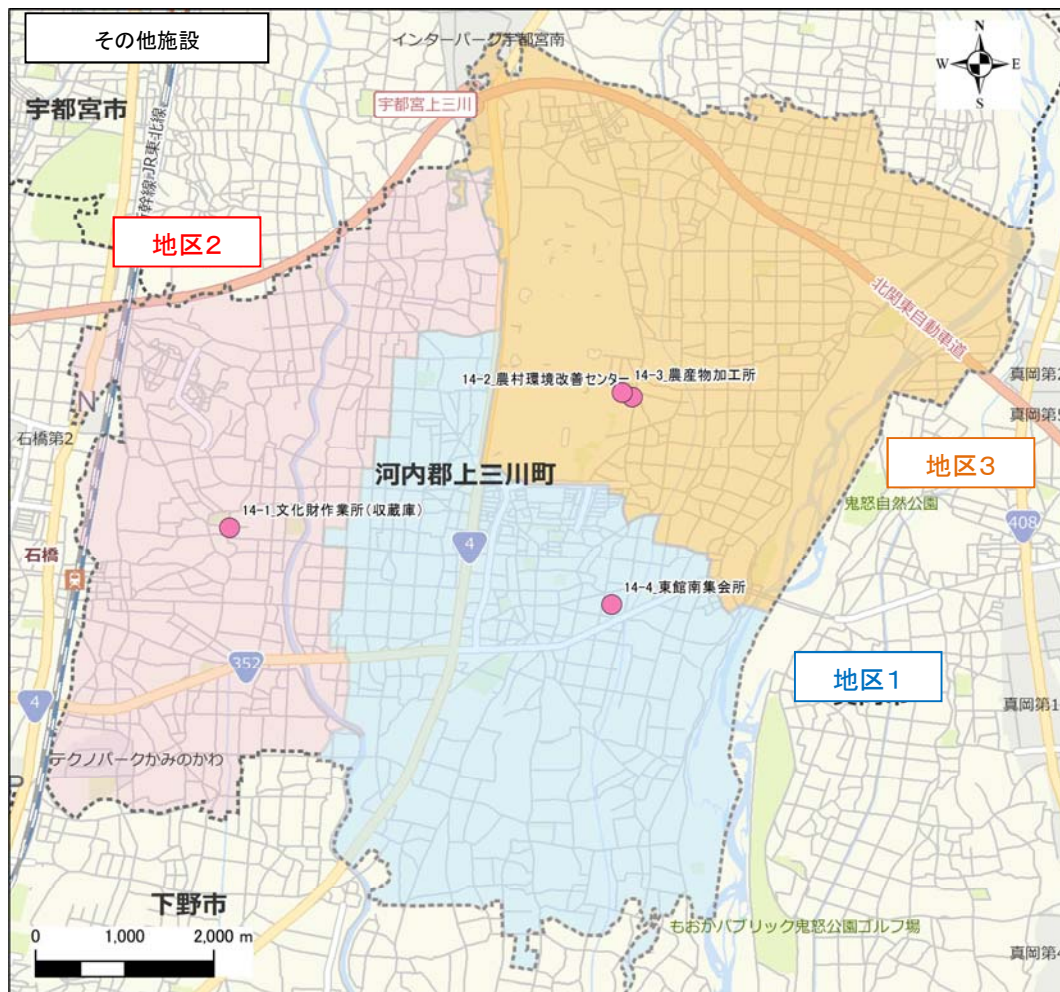


図 2-56 施設位置図（その他施設）

14.2 建物の状況

- 文化財作業所、農村環境改善センター、東館南集会所は築30年以上を経過しています。
- 文化財作業所、東館南集会所については、築35年以上を経過していますが、耐震診断・改修ともに実施されていない状況です。

表 2-17 建物の状況（その他施設）

No.	施設名称	施設No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(㎡)	備考
1	文化財作業所	14-1	S45.3	45	未	未	木造	826	
2	農村環境改善センター	14-2	S59.9	31	-	-	鉄筋コンクリート造	1,528	
3	農産物加工所	14-3	H10.6	17	-	-	鉄骨造	345	
4	東館南集会所	14-4	S55.11	35	未	未	鉄骨造	205	

14.3 コストの状況

- 農村環境改善センターは、支出合計が約1,200万円と比較的高くなっています。また、年度平均の収入は約67万円であり、維持管理・運営費が大きく上回る状況となっています。
- 農村環境改善センター及び農作物加工所は、指定管理料により運営費（人件費以外）の割合が高くなっています。

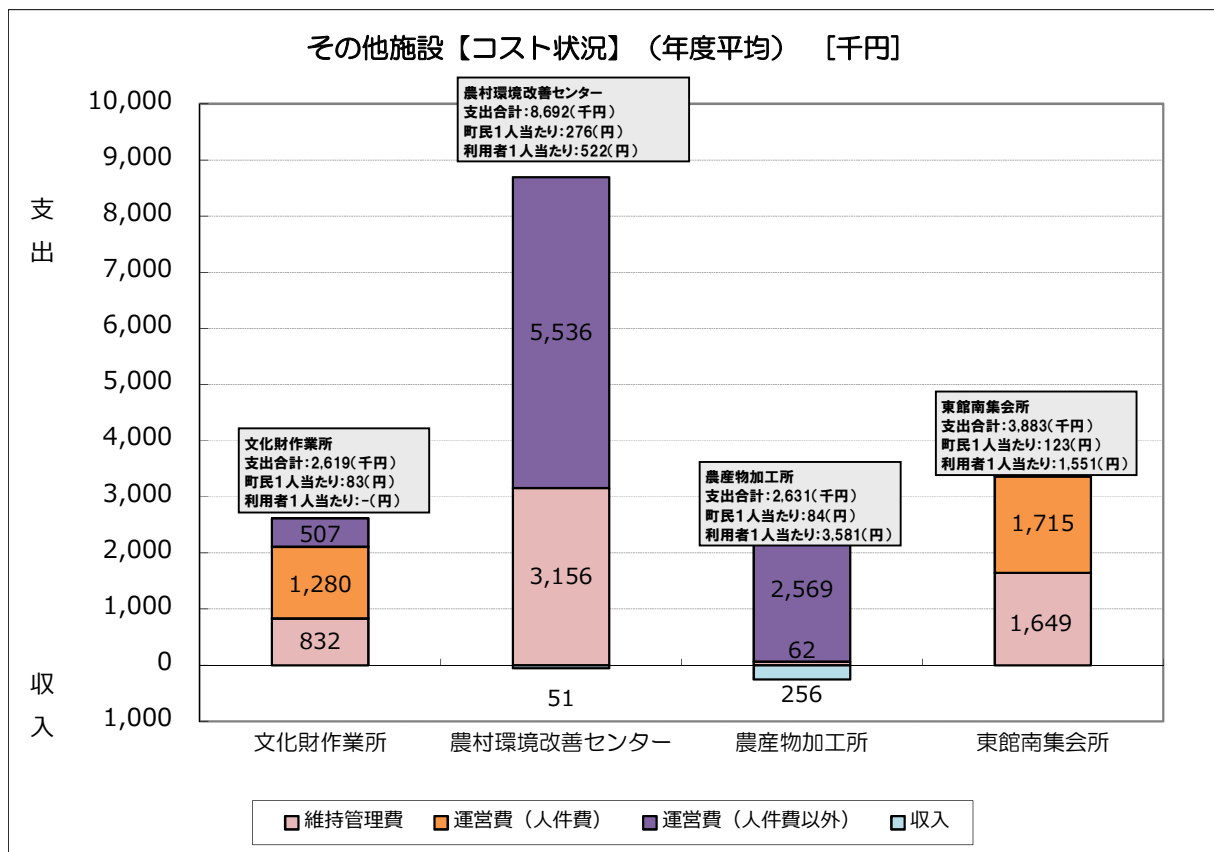


図 2-57 コストの状況（その他施設）

14.4 利用状況

- 農村環境改善センターの利用者数は、平成24年度から平成26年度にかけて利用者数は増加しています。
- 東館南集会所では大ホールが貸室となっており、稼働率は約50%で推移しており、農産物加工所（直売所・加工室）の稼働率は、約10%と比較的低い水準となっています。

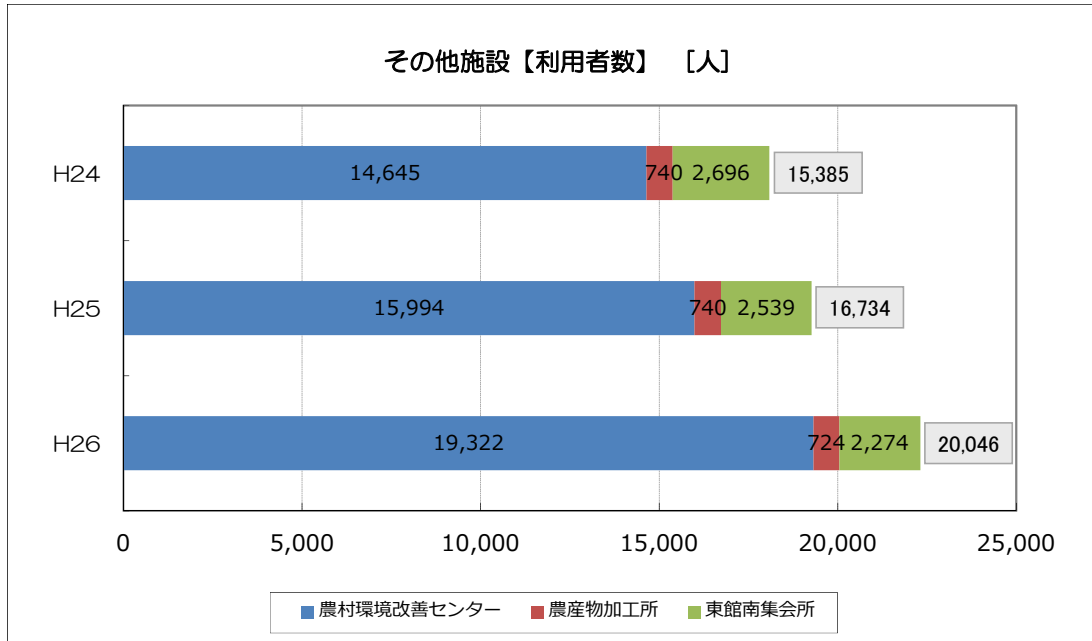
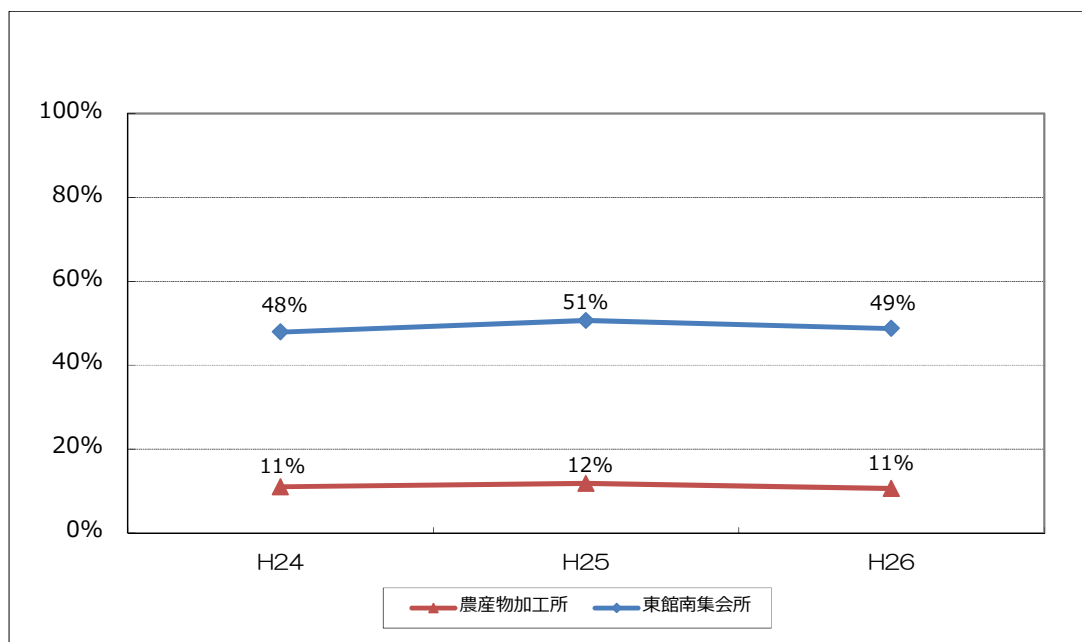


図 2-58 利用者の状況（その他施設）



※農村環境改善センターの稼働率は不明。

図 2-59 稼働率の状況（その他施設）

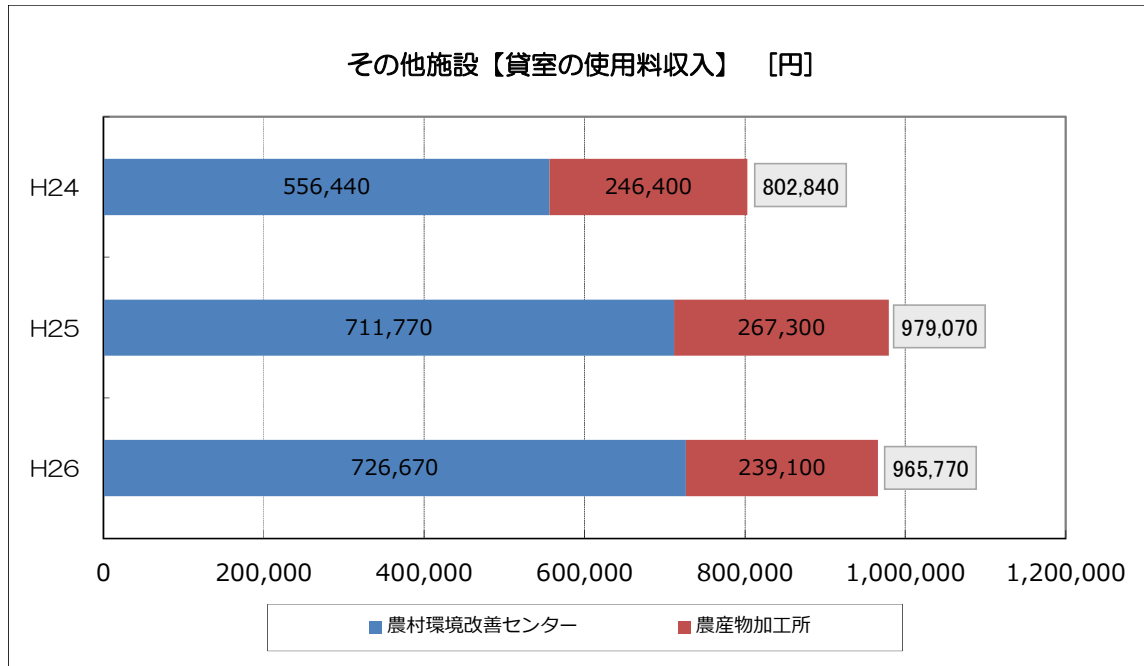


図 2-60 貸室別稼働率（その他施設）

14.5 課題

- 文化財作業所、農村環境改善センター、東館南集会所は築 30 年以上を経過しており、今後、経年劣化に伴い維持管理費が増大することが想定されることから、老朽化に伴う安全性の確保や施設の効率的な修繕・更新等が必要です。
- 農村環境改善センターは、維持管理・運営費が比較的高いことから、施設の効率的な維持管理・運営に向けた検討が必要です。

III. 地域別の実態把握・分析

ここでは、公共施設の設置状況や利用状況等の実態把握・分析を地域別に行うことにより、それぞれの地域における特徴・課題を抽出しました。

なお、対象とする地域区分は、上三川町都市計画マスタープランと同様に以下の3地区としました。

地区1	大字上三川、大字上蒲生、大字下蒲生、大字五分一、大字三村、大字坂上、大字三本木、しらさぎ一丁目、しらさぎ二丁目、しらさぎ三丁目
地区2	大字大山、大字多功、大字梁、大字川中子、大字下神主、大字上神主、大字石田、大字鞘堂、大字ゆうきが丘、天神町
地区3	大字上郷、大字西蓼沼、大字東蓼沼、大字東汗、大字上文挾、大字西木代、大字西汗、大字磯岡

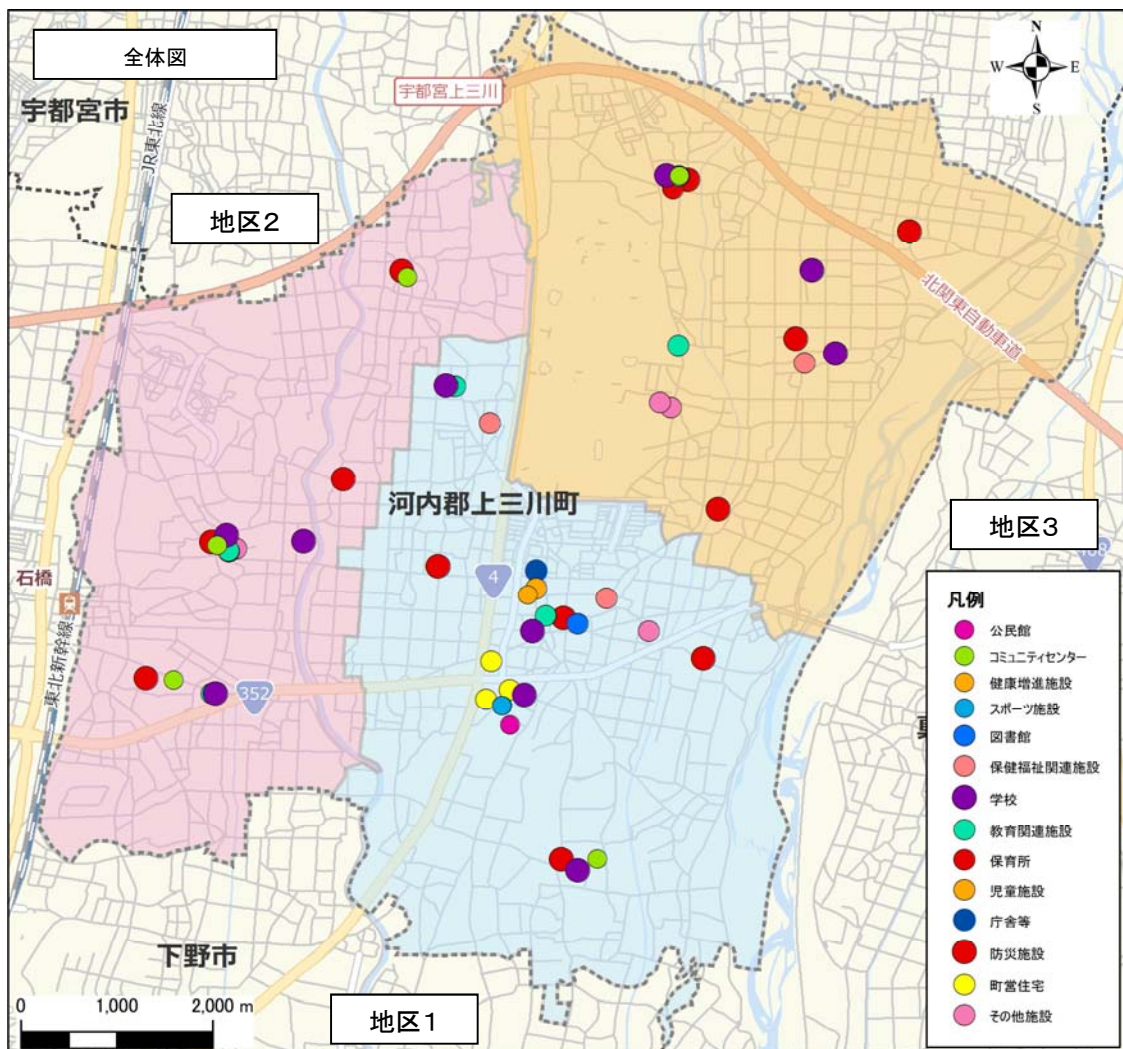


図 2-61 地区別区分図

1. 地区 1

1.1 人口等の動向

- 地域人口として、上三川町全体の約 47%を占めており、3 地区の中で一番人口が多くなっています。
- 人口動向として、上三川町全体では人口減少が進んでいますが、地区 1 の人口は微増傾向にあります。

表 2-18 地区 1 の人口（平成 27 年）

	地区 1		上三川町全体	
人口	14,639	46.8%	31,299	100.0%
世帯数	5,588	50.5%	11,062	100.0%

表 2-19 地区 1 の人口増減（平成 21 年→平成 27 年）

	地区 1		上三川町全体	
人口増減・増減率	203	1.4%	-333	-1.1%
世帯数増減・増減率	412	8.0%	619	5.9%

※地域人口・地域世帯数は住民基本台帳（町別人口統計（大字別））による

※各年 4 月 1 日現在の人口

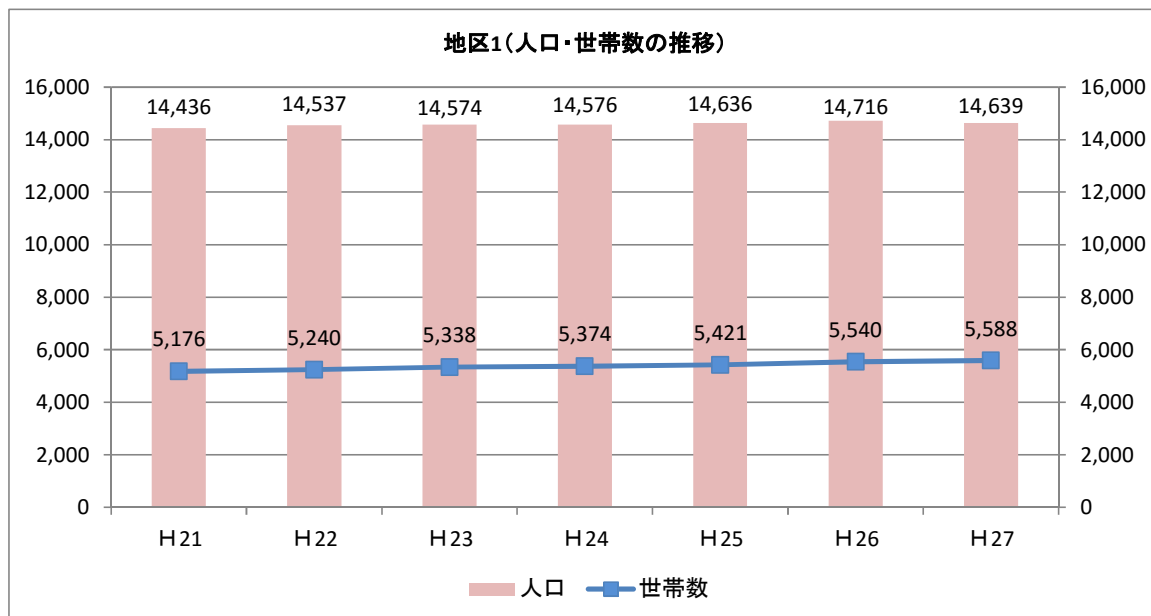


図 2-62 地区 1 の人口の動向

1.2 施設配置・整備の状況

- 地域の公共施設として 27 施設あり、3 地区の中で最も多くなっています。
- 施設の分布状況として、上三川町場周辺や町の中心部に公共施設が集積しています。
- 施設の築年数をみると、11 施設（中央公民館、体育センター、武道館、弓道場、図書館、ふれあいの家ひまわり、上三川北地域福祉センター、子育て支援センター、愛宕町営住宅、下町第一町営住宅、東館南集会所）が、築後 30 年以上を経過しています。
- 避難所に指定されている 9 施設全ては、浸水想定区域外に設置しています。
- 施設の保有状況をみると、保育所を除き概ねすべての施設種別の施設を設置しています。

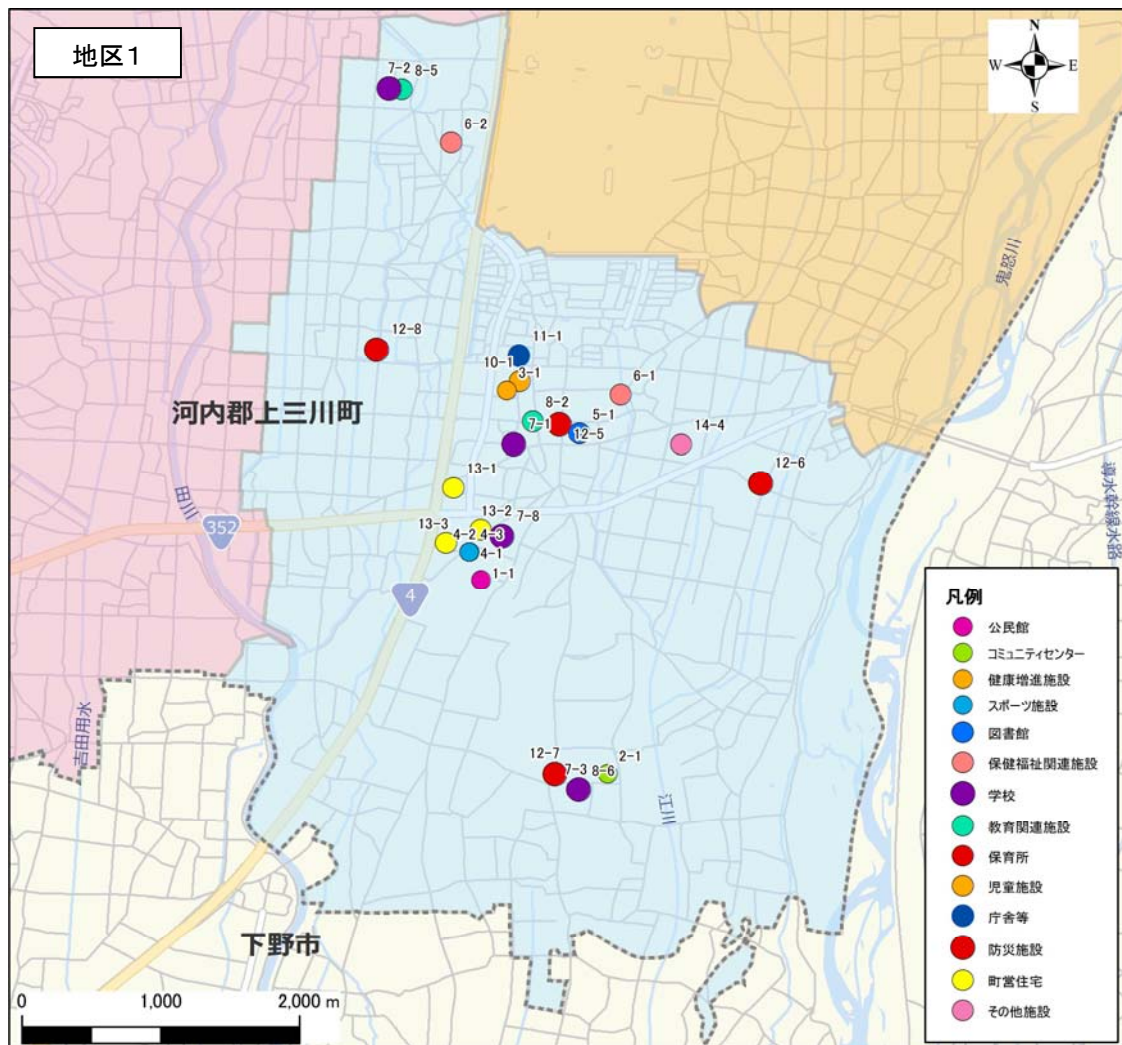
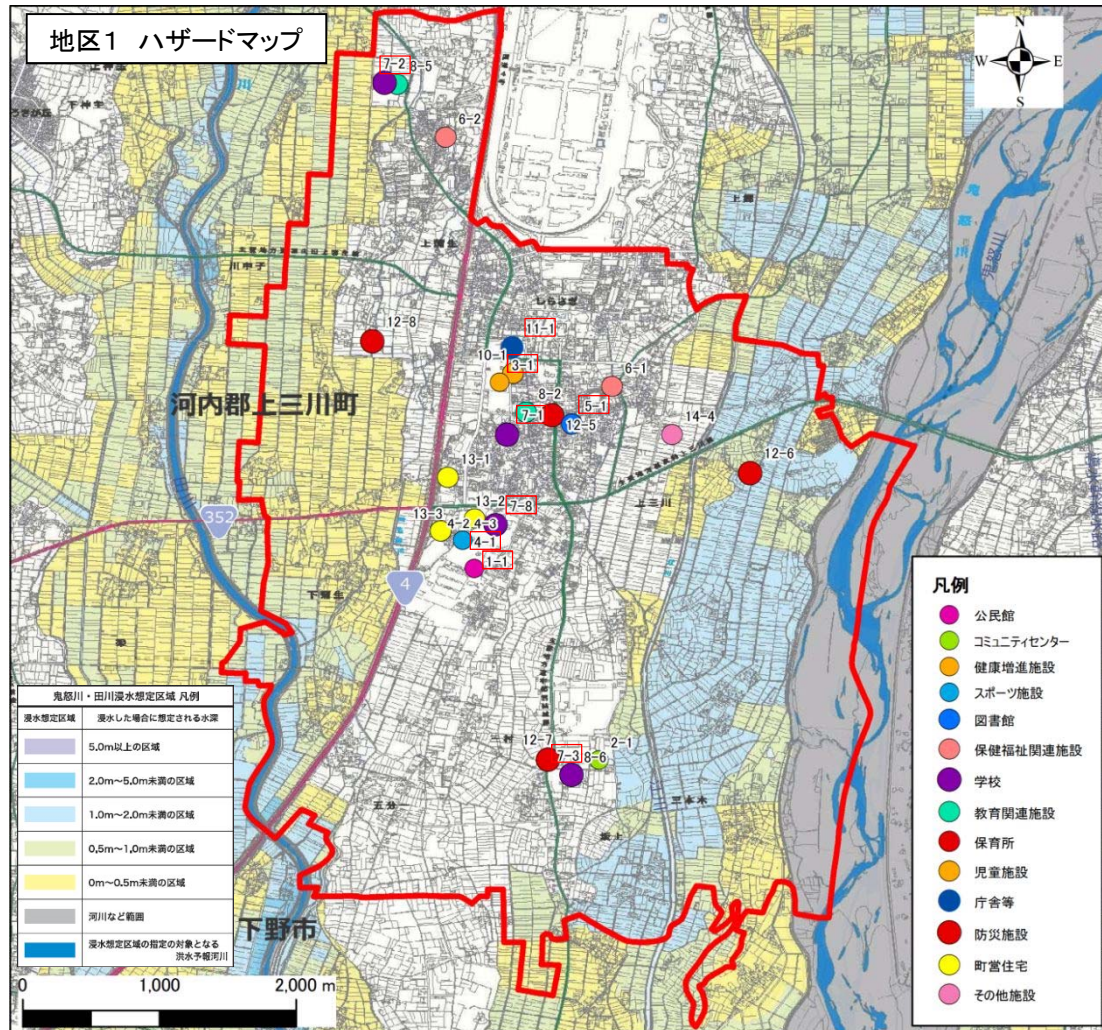


図 2-63 地区1の施設の配置状況



避難所		
1-1 中央公民館	3-1 上三川いきいきプラザ	4-1 体育センター
5-1 図書館	7-1 上三川小学校	7-2 北小学校
7-3 坂上小学校	7-8 上三川中学校	11-1 上三川町役場

図 2-64 地区1の洪水ハザードマップと施設の配置の関係

表 2-20 地区1の施設概要

No.	施設名称	施設 No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	延床面積 [㎡]	利用者数		貸室全体の稼働率	
								H26 [人/年]	H24からの 増減[%]	H26 [%]	H24からの 増減[%]
1	中央公民館	1-1	S48.5	42	未	未	1,824	22,845	-6.5%	15.0%	-7.1%
2	坂上コミュニティセンター	2-1	S62.3	28	-	-	358	419	-0.2%	-	-
3	上三川いきいきプラザ	3-1	H20.3	7	-	-	6,791	534,957	24.8%	100.0%	0.0%
4	体育センター	4-1	S55.5	35	未	未	2,272	46,207	-5.5%	100.0%	0.0%
5	武道館	4-2	S56.2	34	未	未	357	4,952	16.2%	100.0%	0.0%
6	弓道場	4-3	S56.2	34	未	未	143	1,322	11.1%	61.0%	-0.3%
7	テニスコート(管理棟)	4-4	H4.3	23	-	-	126	13,032	-10.9%	100.0%	0.0%
8	図書館	5-1	S58.3	32	-	-	2,341	69,854	-0.3%	-	-
9	ふれあいの家ひまわり	6-1	S59.2	31	-	-	1,574	14,774	53.0%	-	-
10	上三川北地域福祉センター	6-2	S51.2	39	未	未	285	2,696	-1.3%	-	-
11	上三川小学校	7-1	S46.3	44	済	済	7,247	1,317	2.9%	57.7%	35.3%
12	北小学校	7-2	S55.8	35	済	済	6,346	1,308	45.7%	90.8%	5.5%
13	坂上小学校	7-3	S52.3	38	済	済	4,412	567	-1.2%	78.8%	6.0%
14	上三川中学校	7-8	S49.3	41	済	済	8,381	1,162	-1.5%	55.3%	-0.8%
15	上三川小学校学童保育館	8-2	H21.12	6	-	-	151	625	-11.0%	-	-
16	北小学校学童保育	8-5	-	-	-	-	-	202	-21.7%	-	-
17	坂上小学校学童保育	8-6	-	-	-	-	-	255	-13.9%	-	-
18	子育て支援センター	10-1	S46.3	44	未	未	509	8,918	80.8%	-	-
19	上三川町役場	11-1	S56.8	34	済	実施予定	7,049	-	-	-	-
20	消防団員詰所第2分団第1部	12-5	H3.12	24	-	-	108	-	-	-	-
21	消防団員詰所第2分団第2部	12-6	H5.3	22	-	-	70	-	-	-	-
22	消防団員詰所第2分団第3部	12-7	H11.12	16	-	-	69	-	-	-	-
23	消防団員詰所第2分団第4部	12-8	H26.12	1	-	-	85	-	-	-	-
24	愛宕町営住宅	13-1	S50.3	40	済	-	449	9	-10.0%	-	-
25	下町第一町営住宅	13-2	S51.3	39	済	-	2,711	44	-6.4%	-	-
26	下町第二町営住宅	13-3	H2.3	25	-	-	3,939	54	1.9%	-	-
27	東館南集会所	14-4	S55.11	35	未	未	205	2,274	-15.7%	48.8%	1.7%

※No.12~15：学校開放事業による体育館（アリーナ）の利用者数、貸室全体の稼働率を掲載

※No.25~27：入居戸数を掲載

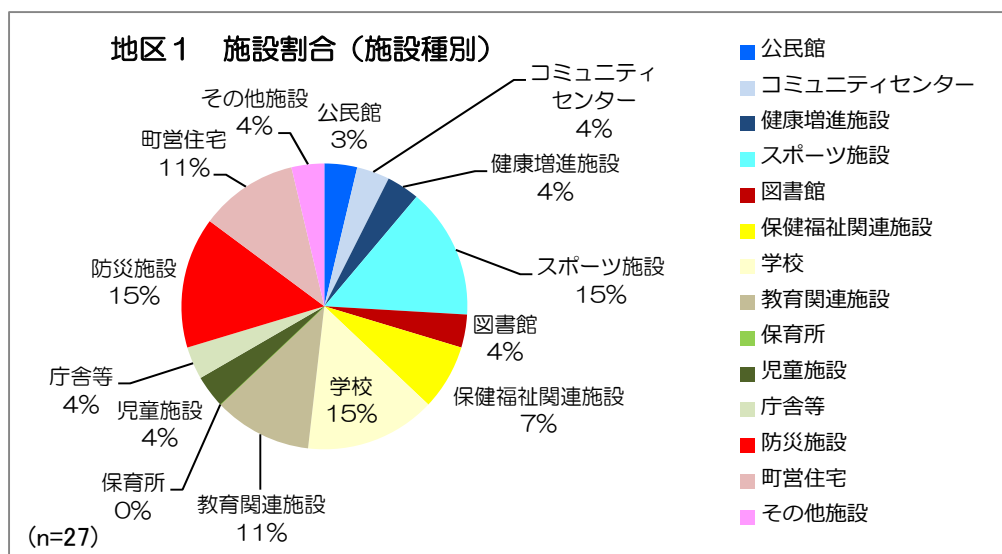


図 2-65 地区1の施設概要

1.3 施設の利用状況

- 子育て支援センター、北小学校（体育館）、ふれあいの家ひまわり、上三川いきいきプラザについては、利用者数が増加しています。
- 学校開放事業による小・中学校の体育館（アリーナ）の稼働率は55%～90%と比較的高くなっています。上三川いきいきプラザや体育センター等のスポーツ施設は稼働率が100%となっています。
- 中央公民館は利用者数が減少傾向であり、稼働率も約15%と比較的低い水準となっています。

1.4 課題

- 地域の将来人口減少や少子高齢化の進行が予想されることを踏まえて、老朽化の進む学校（4施設）や児童施設（1施設）の将来的な統廃合や保健福祉関連施設の機能拡充が必要です。
- 地域サービスや生涯学習等の中枢施設として、公民館（1施設）やスポーツ施設（4施設）の老朽化対策や有効活用が必要です。

2. 地区2

2.1 人口等の動向

- 地域人口として、上三川町全体の約 29%を占めており、地区1に次いで二番目に人口が多くなっています。
- 人口動向として、上三川町全体と同様に減少傾向であり、平成 21 年から平成 27 年の 6 年間で 327 人減少しています。

表 2-21 地区2の人口（平成 27 年）

	地区 2		上三川町全体	
人口	8,984	28.7%	31,299	100.0%
世帯数	3,023	27.3%	11,062	100.0%

表 2-22 地区2の人口増減（平成 21 年→平成 27 年）

	地区 2		上三川町全体	
人口増減・増減率	-327	-2.3%	-333	-1.1%
世帯数増減・増減率	103	2.0%	619	5.9%

※地域人口・地域世帯数は住民基本台帳（町別人口統計（大字別））による

※各年 4 月 1 日現在の人口

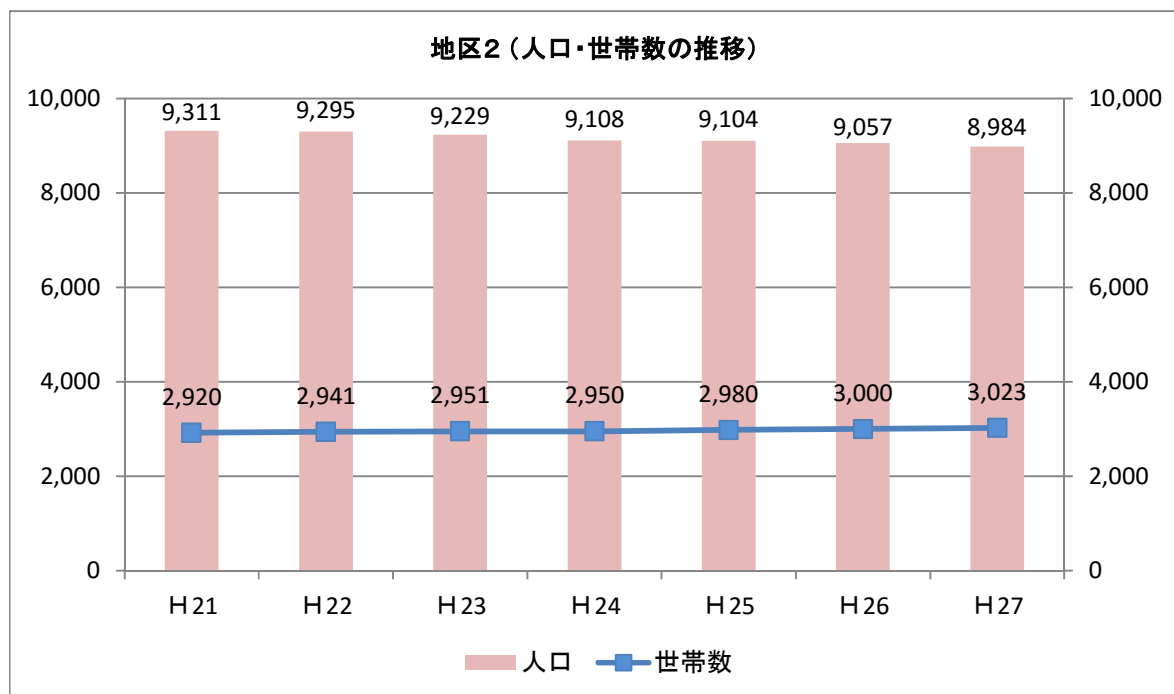


図 2-66 地区2の人口の動向

2.2 施設配置・整備の状況

- 地域の公共施設として 14 施設あり、3 地区の中で最も少なくなっています。
- 施設の分布状況として、明治小学校の周辺に公共施設が集積しています。
- 施設の築年数をみると、8 施設（石田コミュニティセンター、明治小学校、明治南小学校、明治中学校、大山保育所、消防団詰所第 3 分団第 1 部、消防団詰所第 3 分団第 3 部、文化財作業所）が、築後 30 年以上を経過しています。
- 避難所に指定されている施設のうち、1 施設（明治中学校）が浸水想定区域内に立地しています。
- 地域の施設割合をみると、地域での生活や活動上の基盤となる公民館、健康増進施設、スポーツ施設、図書館、保健福祉関連施設、児童施設等の施設種別の施設が設置されていない状況となっています。

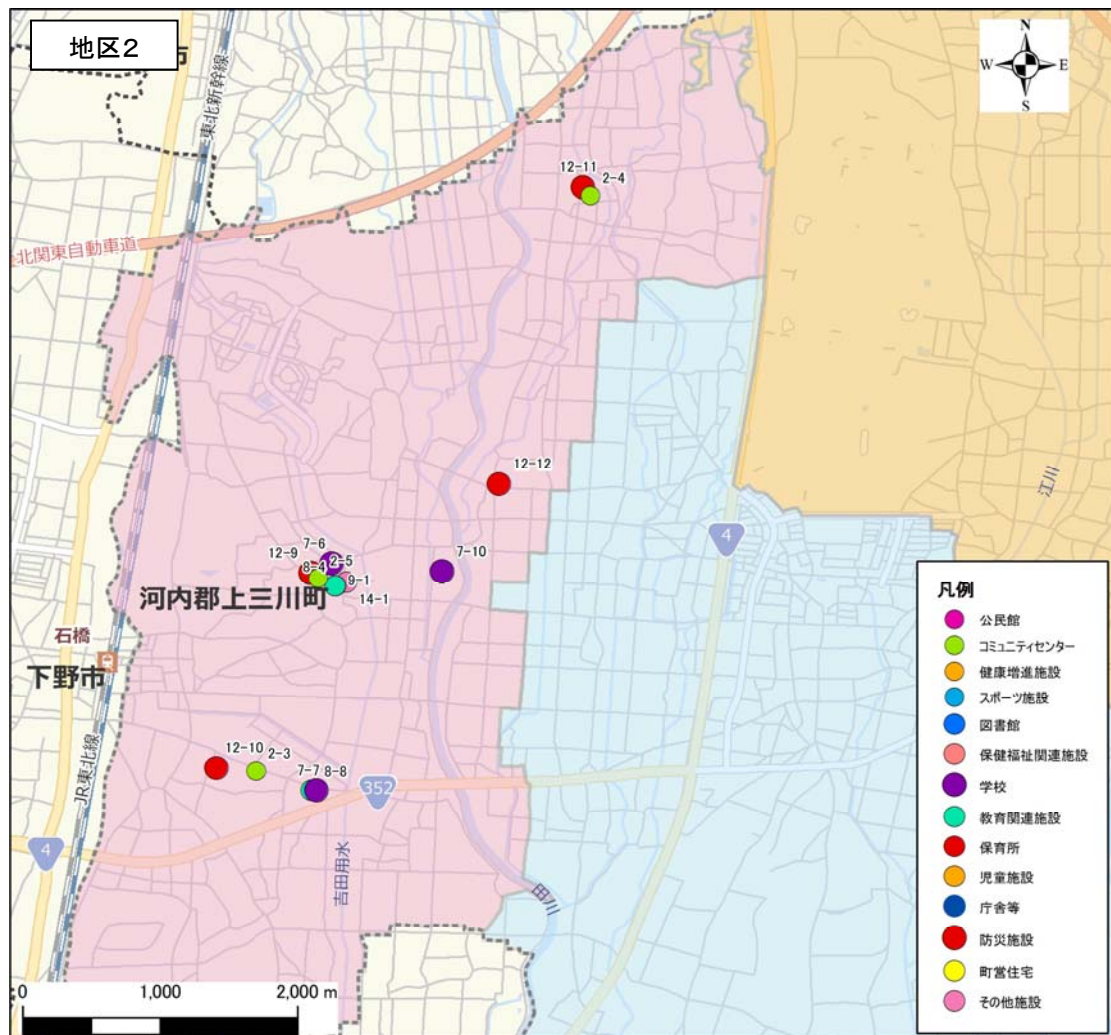
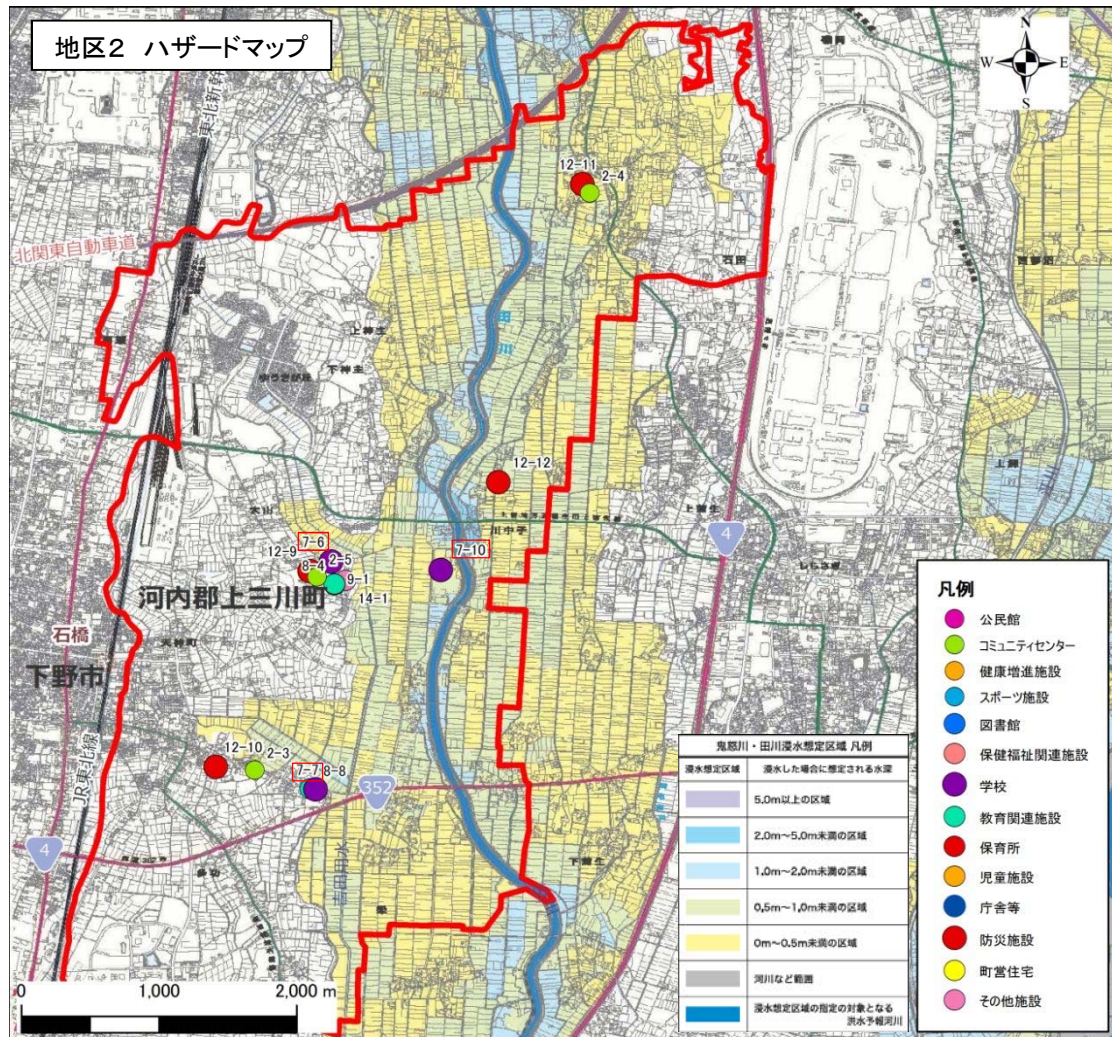


図 2-67 地区2の施設の配置状況



避難所		
7-6 明治小学校	7-7 明治南小学校	7-10 明治中学校

※表中の灰色の網掛け部分は浸水想定区域内の避難所

図 2-68 地区2の洪水ハザードマップと施設の配置の関係

表 2-23 地区2の施設概要

No.	施設名称	施設 No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	延床面積 [㎡]	利用者数		貸室全体の稼働率	
								H26 [人/年]	H24からの 増減[%]	H26 [%]	H24からの 増減[%]
1	明治南コミュニティセンター	2-3	S61.3	29	-	-	330	728	-0.3%	-	-
2	石田コミュニティセンター	2-4	S58.11	32	-	-	360	239	1.3%	-	-
3	明治コミュニティセンター	2-5	H22.2	5	-	-	482	1,446	-0.6%	-	-
4	明治小学校	7-6	S59.6	31	-	-	5,915	1,007	82.4%	100.0%	0.0%
5	明治南小学校	7-7	S41.2	49	済	済	4,889	818	27.6%	58.8%	1.0%
6	明治中学校	7-10	S53.3	37	済	済	6,826	495	-47.3%	24.8%	-51.4%
7	明治小学校学童保育館	8-4	H12.3	15	-	-	145	502	51.7%	-	-
8	明治南小学校学童保育	8-8	-	-	-	-	-	249	-3.5%	-	-
9	大山保育所	9-1	S60.11	30	-	-	474	1,074	8.9%	-	-
10	消防団員詰所第3分団第1部	12-9	S54.2	36	未	未	23	-	-	-	-
11	消防団員詰所第3分団第2部	12-10	H23.11	4	-	-	72	-	-	-	-
12	消防団員詰所第3分団第3部	12-11	S51	39	未	未	48	-	-	-	-
13	消防団員詰所第3分団第4部	12-12	H20.3	7	-	-	69	-	-	-	-
14	文化財作業所	14-1	S45.3	45	未	未	826	-	-	-	-

※No.4~6：学校開放事業による体育館（アリーナ）の利用者数、貸室全体の稼働率を掲載

※No.9：入所児童数（各月ごとの入所児童数の合計値）を掲載

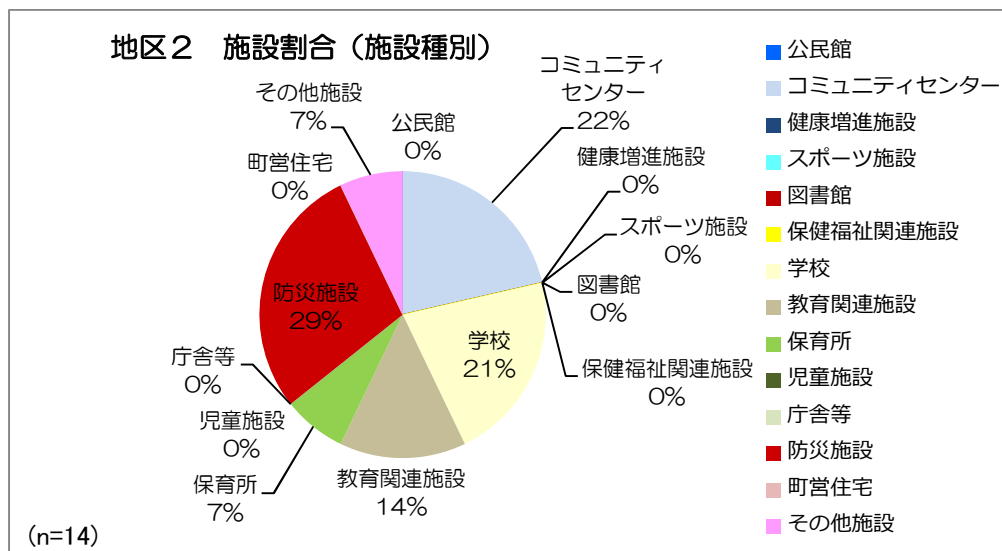


図 2-69 地区2の施設概要

2.3 施設の利用状況

- 学校開放事業による明治小学校の体育館（アリーナ）の稼働率は 100%であり、利用者数も平成 24 年度から約 80%増加しています。
- 一方で、明治中学校の体育館（アリーナ）の稼働率は約 25%であり、利用者数も減少傾向にあります。

2.4 課題

- 地域の将来人口減少や少子高齢化の進行が予想されることを踏まえて、老朽化の進む学校（3 施設）や児童施設（1 施設）の将来的な統廃合や保健福祉関連施設の機能拡充が必要です。
- 隣接する地区 1 との機能連携を考慮した地域内での生活や活動上の基盤となる機能のあり方の検討が必要です（例：公民館、保健福祉関連施設、児童施設等）。
- 明治中学校は、築後 30 年以上が経過しており、浸水想定区域内に配置しているため、老朽化対策や防災対策が必要です。

3. 地区3

3.1 人口等の動向

- 地域人口として、上三川町全体の約 25%を占めており、3 地区の中で一番人口が少なくなっています。
- 人口動向として、上三川町全体と概ね同水準で人口減少が進んでいます。

表 2-24 地区3の人口（平成 27 年）

	地区 3		上三川町全体	
人口	7,676	24.5%	31,299	100.0%
世帯数	2,451	22.2%	11,062	100.0%

表 2-25 地区3の人口増減（平成 21 年→平成 27 年）

	地区 3		上三川町全体	
人口増減・増減率	-209	-1.4%	-333	-1.1%
世帯数増減・増減率	104	2.0%	619	5.9%

※地域人口・地域世帯数は住民基本台帳（町別人口統計（大字別））による

※各年 4 月 1 日現在の人口

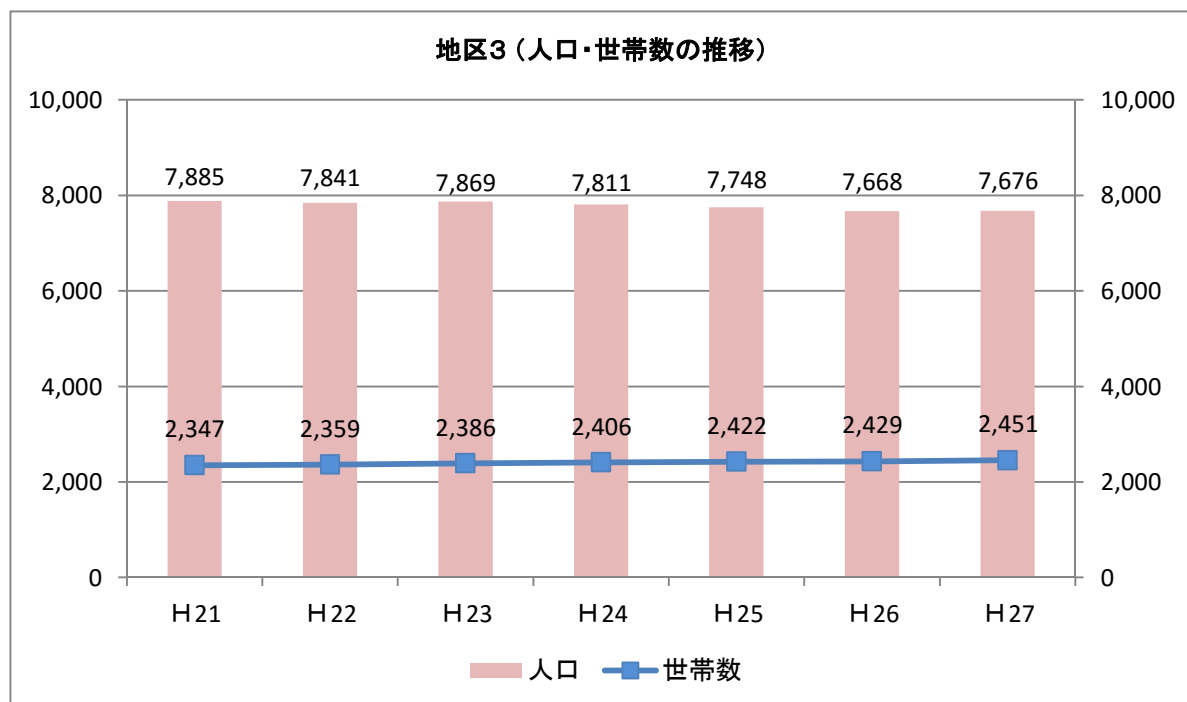


図 2-70 地区3の人口の動向

3.2 施設配置・整備の状況

- 地域の公共施設として 15 施設あり、3 地区の中で地区 2 に次いで二番目に少なくなっています。
- 施設の分布状況として、本郷北小学校や本郷小学校の周囲に公共施設が集積しています。
- 施設の築年数をみると、8 施設（本郷地域福祉センター、本郷小学校、本郷北小学校、本郷中学校、（貸）ふざかしおひさま保育園分園、消防団詰所第 1 分団第 2 部、消防団詰所第 1 分団第 4 部、農村環境改善センター）が、築後 30 年以上を経過しています。
- 避難所に指定されている 4 施設中 2 施設（本郷小学校、本郷中学校）が、浸水想定区域内に立地しています。
- 地域の施設割合をみると、地域での生活や活動上の基盤となる、公民館、健康増進施設、スポーツ施設、図書館、児童施設等の施設種別の施設が設置されていない状況となっています。

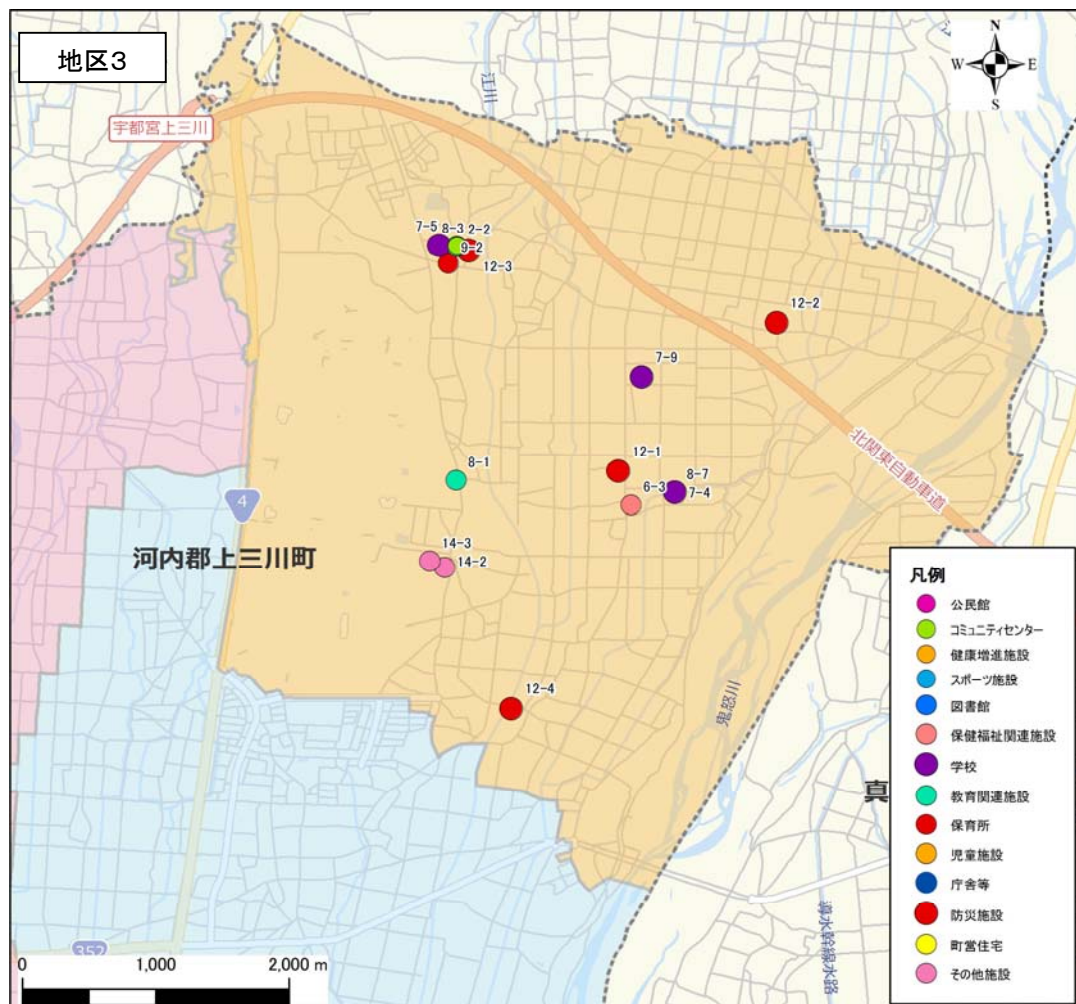
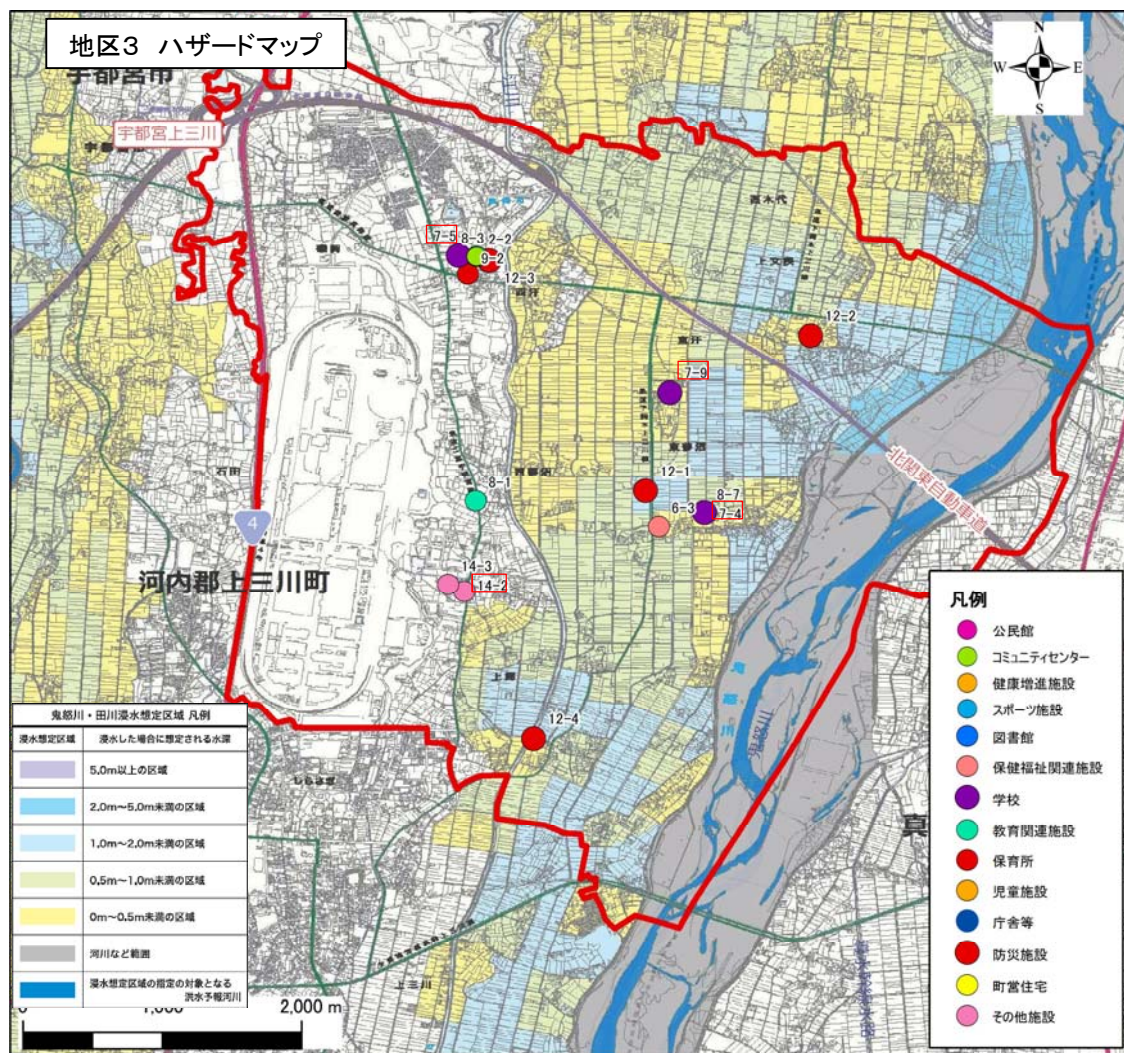


図 2-71 地区 3 の施設の配置状況



避難所		
7-4 本郷小学校	7-5 本郷北小学校	7-9 本郷中学校
14-2 農村環境改善センター		

※表中の灰色の網掛け部分は浸水想定区域内の避難所

図 2-72 地区3の洪水ハザードマップと施設の配置の関係

表 2-26 地区3の施設概要

No.	施設名称	施設 No.	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	延床面積 [㎡]	利用者数		貸室全体の稼働率	
								H26 [人/年]	H24からの 増減[%]	H26 [%]	H24からの 増減[%]
1	本郷北コミュニティセンター	2-2	H15.2	12	-	-	366	1,352	-0.2%	-	-
2	本郷地域福祉センター	6-3	S48.5	42	未	未	268	4,854	1.0%	-	-
3	本郷小学校	7-4	S51.3	39	済	済	5,149	1,089	-2.2%	66.6%	-4.4%
4	本郷北小学校	7-5	S57.3	33	-	-	4,768	652	13.4%	55.2%	-2.0%
5	本郷中学校	7-9	S43.3	47	済	済	4,989	588	-18.9%	25.6%	-14.0%
6	学校給食センター	8-1	H14.3	13	-	-	1,901	-	-	-	-
7	本郷北小学校学童保育館	8-3	H15.2	12	-	-	100	538	26.6%	-	-
8	本郷小学校学童保育	8-7	-	-	-	-	-	143	-39.1%	-	-
9	(貸)ふざかしおひさま保育園分園	9-2	S53.4	37	未	未	450	193	-	-	-
10	消防団員詰所第1分団第1部	12-1	H13.12	14	-	-	69	-	-	-	-
11	消防団員詰所第1分団第2部	12-2	S40	50	未	未	46	-	-	-	-
12	消防団員詰所第1分団第3部	12-3	H5.3	22	-	-	108	-	-	-	-
13	消防団員詰所第1分団第4部	12-4	S54.2	36	未	未	50	-	-	-	-
14	農村環境改善センター	14-2	S59.9	31	-	-	1,528	19,322	31.9%	-	-
15	農産物加工所	14-3	H10.6	17	-	-	345	724	-2.2%	10.6%	-3.8%

※No.3～5：学校開放事業による体育館（アリーナ）の利用者数、貸室全体の稼働率を掲載

※No.9：入所児童数（各月ごとの入所児童数の合計値）を掲載

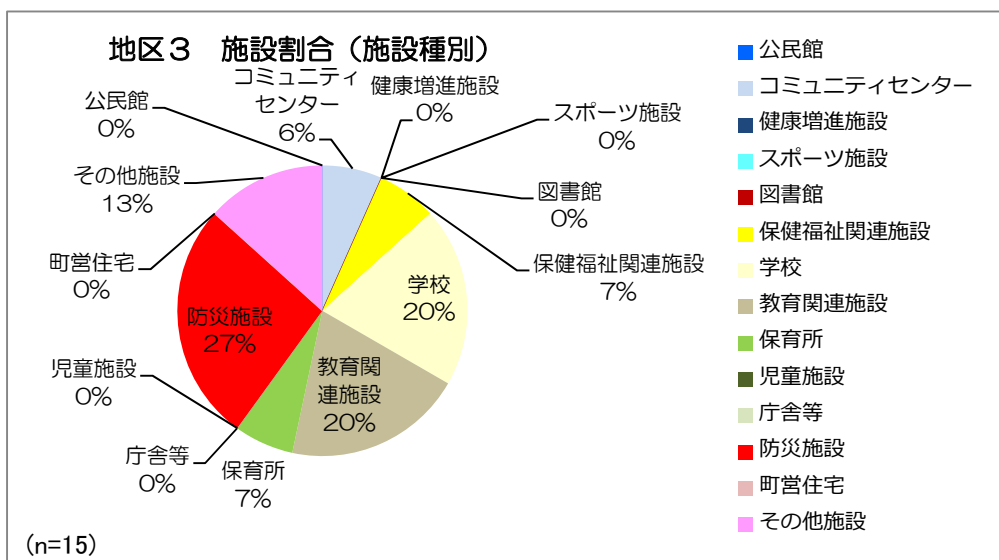


図 2-73 地区3の施設概要

3.3 施設の利用状況

- 学校開放事業による小・中学校の体育館（アリーナ）の稼働率は約 25%～65%程度であり、また平成 24 年度から減少傾向にあります。
- 農村環境改善センターの利用者数は約 19,000 人で、利用者数も増加傾向にあります。

3.4 課題

- 地域の将来人口減少や少子高齢化の進行が予想されることを踏まえて、老朽化の進む学校（3 施設）や児童施設（1 施設）の将来的な統廃合や保健福祉関連施設の機能拡充が必要です。
- 隣接する地区 1 との地域連携を考慮した地域内での生活や活動の基盤になる機能のあり方の検討が必要です（例：公民館、図書館、児童施設等）。
- 本郷小学校、本郷北小学校、本郷中学校は、築後 30 年以上が経過しており、浸水想定区域内に配置しているため、老朽化対策や防災対策が必要です。

IV. 公共建築物の将来的な大規模改修・更新に係る見直し

ここでは、本書で対象とする公共施設（56 施設）を今後 30 年にわたって維持管理・運営していくことを想定した場合の今後 30 年間の大規模改修・更新費用について概算を行いました。

なお、推計期間は、既存施設の更新（耐用年数）が一巡する 60 年間でみると、社会情勢等の変化から長期となりすぎるため、大規模改修が一巡する 30 年間としました。

1. 将来推計（概算）の算定条件

- 大規模改修・更新費の算出は、総務省公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日）において提供されている更新費用試算ソフト（ver.2.10）の基本設定に基づき行います。
- 大規模改修実施年は、建物が築 30 年に到達した段階で、大規模改修期間を 2 年間として算出します。
- 建替えは、建物が築 60 年に到達した段階で、建替え期間を 3 年間として算出します。
- 推計初年度以前に大規模改修年数を経過していた場合は、推計初年度（平成 27 年度）から 2 年間を大規模改修時期として計上します。
- 将来更新費は、更新費用試算ソフト（ver.2.10）の基本設定の更新単価をもとに、建物の種類別に延床面積当たりの単価を設定した上で、更新単価×延床面積で算出します。（下表参照）
- 算定期間は、今後 30 年間（平成 28～57 年度）の大規模改修・更新費用の試算を行います。

表 2-27 大規模改修及び更新単価の設定

類型	大規模改修	更新	適用する施設種別
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	(1)公民館、(2)コミュニティセンター、(3)健康増進施設
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	(5)図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	(4)スポーツ施設
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	—
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	(7)学校、(8)教育関連施設
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	(9)保育所、(10)児童施設
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	(6)保健福祉関連施設
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	—
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	(11)庁舎等
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	(13)町営住宅
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	—
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	—
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡	(12)防災施設、(14)その他施設

2. 将来推計（概算）の算定結果

- 将来大規模改修費（年度平均で約 2.1 億円）と将来更新費（年度平均で 9.0 億円）と合わせて、将来的な大規模改修・更新のためのコストとして1年当たり約 11.1 億円が必要となります。
- この金額（1年当たり 11.1 億円）は、平成 25 年度の町の歳出額（約 98.1 億円、一般会計）の約 11.3%に相当します。
- 将来大規模改修費及び更新費（年度平均で約 11.1 億円）は、第1章 V.2 で示した財政の見通しの平成 29 年度の投資的経費（約 7.6 億円）を超える金額となっています。また、推計した将来更新費にはインフラ施設等を含んでいないことも踏まえれば、施設の更新費が将来的に大きな財政負担になると考えられます。

表 2-28 将来的な大規模改修・更新費（今後 30 年間の概算値）

	単位: 億円	
	平成28年度 ～ 平成57年度	年度平均
大規模改修費	63	2.1
更新費	270	9.0
将来経費(合計)	333	11.1

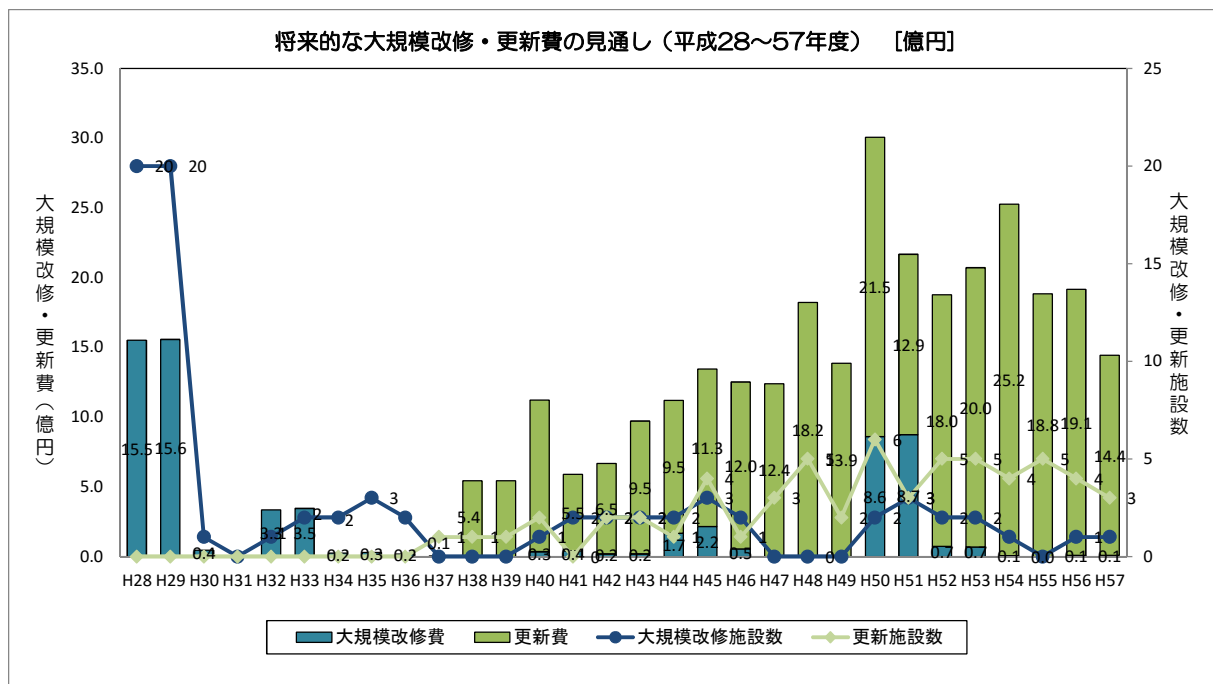


図 2-74 将来的な大規模改修・更新費の見通し（平成 28 年度～平成 57 年度）

第3章 都市基盤施設（インフラ）

I. 都市基盤施設（インフラ）とは

1. 都市基盤施設（インフラ）とは

都市基盤施設（インフラ）は、町民生活や経済活動を支えるための基盤となる施設です。インフラには、交通施設である道路、飲み水の供給や公衆衛生に係る上下水道、憩いやコミュニティなどを育む公園などがあります。これらのインフラはネットワークとして機能しており、公共施設が担うサービスを町民へ継続的に提供するために、適切に維持管理をしていく必要があります。



図 3-1 都市基盤施設（インフラ）のイメージ

2. 対象とするインフラ

本書で対象とするインフラは、多くの管理施設を有し、町民生活に密接に関わりのある道路、公園、下水道、上水道とします。

表 3-1 対象とするインフラ

施設類型	主な施設
道 路	舗装、橋りょう、道路附属物（道路照明灯、道路標識等） など
公 園	公園施設（管理事務所、便所 など）
下水道	管路施設、クリーンセンター ¹ など
上水道	管路施設、配水場 など

¹ 町の農業集落排水において、汚水を処理して河川等へ放流するための建物施設

II. 施設類型別の実態把握・分析

1. 道路

1.1 施設状況

(1) 対象施設と施設の位置付け

表 3-2 対象施設の概要

施設種別		位置付け
町 道	舗装	＜道路法＞一般交通の用に供する道路で町議会の議決を経て町長が認定したものをいい、橋りょうその他道路と一体となって、その効用を全うする施設又は工作物、及び道路の附属物で当該道路に附属して設けられているものを含む。
	橋りょう	
	横断歩道橋	
	道路附属物	
農 道	舗装	＜土地改良法＞土地改良法に基づく土地改良事業、独立行政法人緑資源機構法に基づく農用地総合整備事業、特定中山間保全整備事業または、ふるさと農道緊急整備事業により造成された道路であって、農道として管理されているもの。町道として認定されたものは除く。
	橋りょう	
	道路附属物	

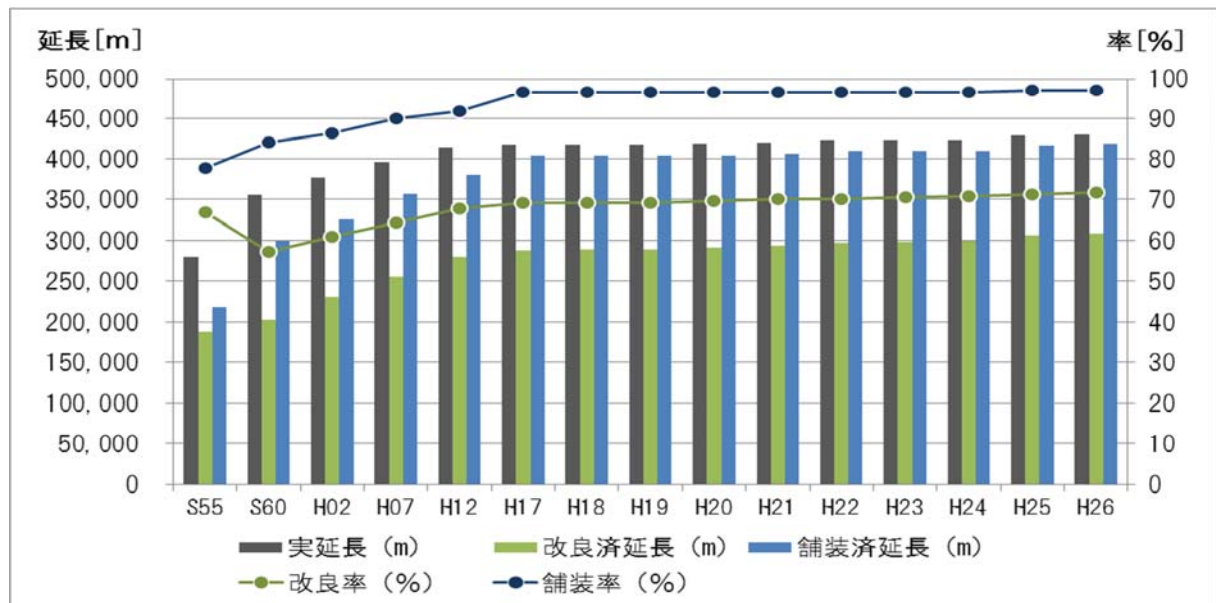
(2) 整備概況

- 道路に係る整備概況を、表 3-3 に示します。
- 道路の整備や維持管理は、『上三川町第6次総合計画後期基本計画（平成23～27年度）』における下記の方針のもと実施しています。
 - 町内道路網の整備
 - 快適な道路環境の整備
 - 公共交通の充実
- 都市の骨格をなす主要な道路については、都市計画法に基づく都市基盤施設として都市計画決定が行われており、都市計画道路については、土地区画整理事業の進捗とともに逐次整備を進めています。
 - 平成27年4月現在、都市計画道路の計画延長約38.7kmに対して、整備率は約85%（整備済み延長約32.8km）です。
- 町道の整備状況について、昭和55年度から平成26年度までの推移を見ると、道路改良率²は約70%、舗装率は約97%で収束してきています（図 3-2 参照）。
 - 平成26年度現在、道路改良率は71.6%、舗装率は97.2%です。

² 全道路延長に対する道路構造令の規定に適合するよう改良された道路延長の割合

表 3-3 道路の整備概況 [H27.4 現在]

施設種別	主な施設	数量	数量の引用先
町 道	一般道路	実延長:423,858m	道路現況調書
	自転車歩行者道	実延長:7,501m	道路現況調書
	舗装	一般道路	舗装延長:411,940m
		自転車歩行者道	舗装延長:7,418m
	橋りょう	橋 数:310 橋	道路現況調書
	横断歩道橋	橋 数:3 橋	現地調査による
	道路附属物	道路照明灯	基 数:341 基
		道路標識	基 数:17 基
		道路情報提供装置	基 数:4 基
農 道		実延長:3,095m	固定資産台帳
	舗装	アスファルト舗装	舗装延長:3,095m
	橋りょう	橋 数:1 橋	固定資産台帳
	道路附属物	ガードレール	延 長:6m

図 3-2 町道の整備状況の推移³³ 「統計書 かみのかわ 平成 26 年度版 上三川町」における数値より作成

【整備状況図】

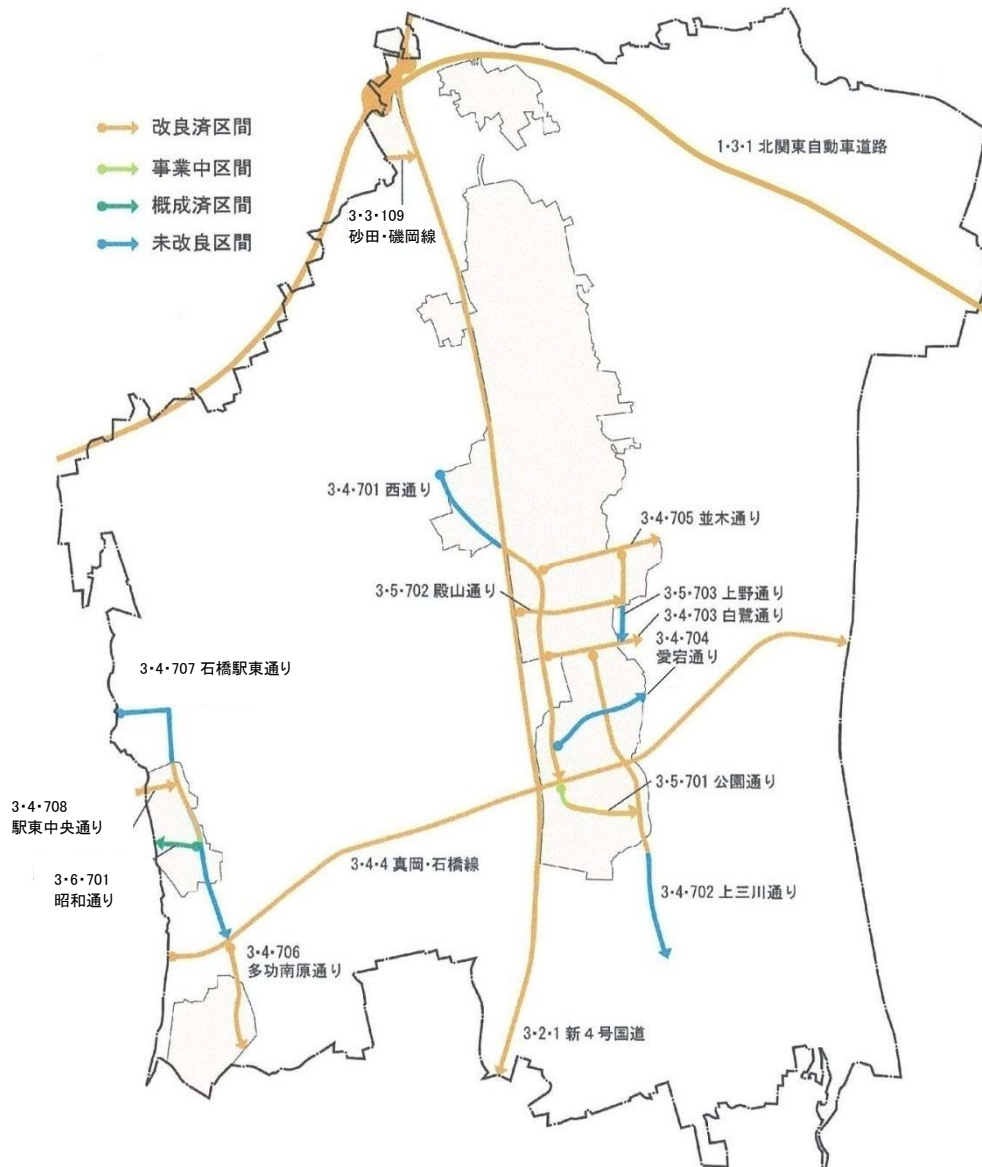


図 3-3 都市計画道路の概況図

(3) 老朽化状況

1) 建設年度別施設量

- 橋りょう（町道及び農道）は、平成 27 年 4 月現在、建設年度が判明しているものについては、建設から 60 年⁴以上が経過しているものは 3 橋のみです（図 3-4 参照）。
- ただし、20 年後には約 4 割、40 年後には約 7 割の橋りょうが建設から 60 年以上が経過することになります（図 3-5 参照）。

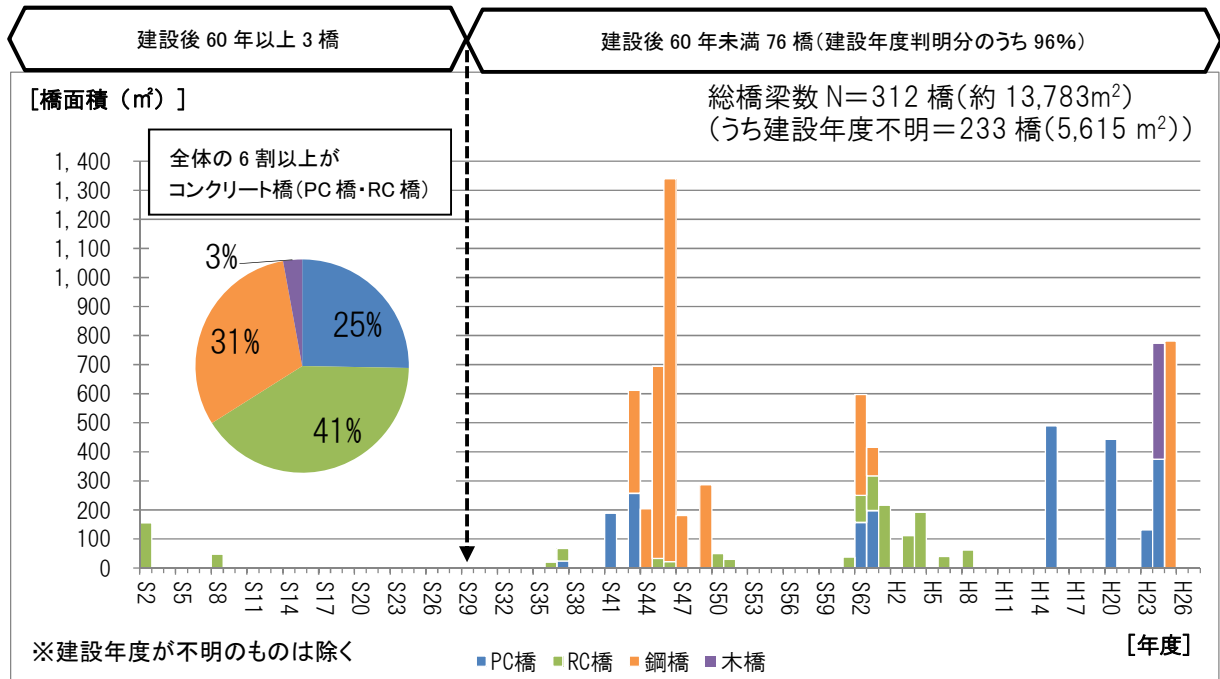


図 3-4 建設年度別橋面積

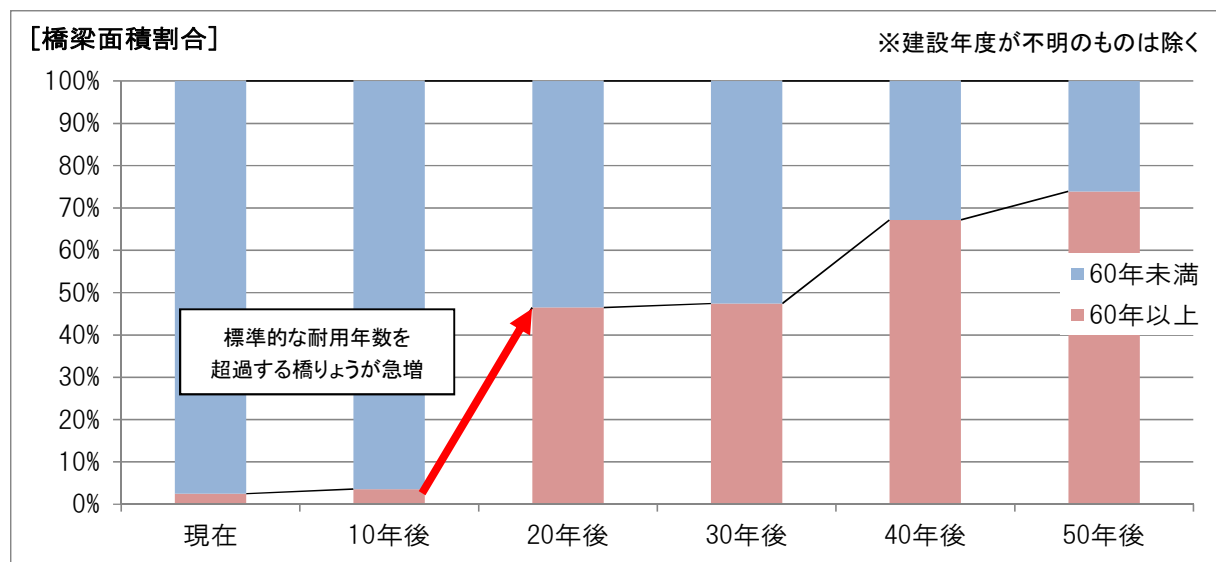


図 3-5 建設から 60 年以上が経過する橋面積割合の推移

⁴ 減価償却期間から、橋りょうの標準的な耐用年数と考えられる期間

2) 点検・調査結果

- 橋りょうと舗装について、点検・調査結果を以下に示します。

【橋りょう】

- 橋りょうについては、平成 23 年度に橋長 15m 以上の計 37 橋を対象とした点検を実施しました。その際に認められた主な変状（劣化・損傷等）は以下のとおりです⁵。
 - 桁や高欄・防護柵等の鋼部材の防食機能の劣化・腐食 等
 - 床版や下部工（橋台・橋脚）等のコンクリート部材のひび割れ 等
 - 排水ますの土砂詰りや路面の土砂堆積 等
- 上三川町の環境条件等を踏まえると、主な劣化機構としては鋼部材については防食機能の劣化や腐食⁶、コンクリート部材については中性化⁷が考えられます。これらは適時適切な措置を行うことで健全性の回復が可能です。



図 3-6 H23 年度の橋りょう点検で見えられた変状例

⁵ 「橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託 1-02-3号橋 神主橋外 33 報告書 平成 24 年 2 月」より

⁶ 紫外線等によって塗装が劣化することや、酸素と水によって鋼材が錆の発生とともに断面減少する現象のこと。

⁷ コンクリート内部に空気中の二酸化炭素が侵入し、コンクリートのアルカリ性が低下することで、内在する鉄筋を保護する不導体被膜が破壊され、酸素と水の供給によって鉄筋が腐食し、その膨張圧によってかぶりコンクリートにひび割れや剥離が発生する現象のこと。

【舗装】

- 平成23年度に実施した、幹線道路（計49路線51km区間）を対象とした路面性状調査の結果（ひび割れ率及びMCI⁸）を表3-4、表3-5、図3-7に示します⁹。
- ひび割れ率で見た場合、面状ひび割れが見られるひび割れ率25%以上の区間は、調査区間全体の17.5%となっており、平均ひび割れ率は13.9%となっています。
- MCI で見た場合、早急に修繕が必要と考えられる MCI3.0 以下の区間は調査区間全体の3.3%、修繕が必要と考えられる MCI4.0 以下の区間を加えると調査区間全体の計14.3%となっています。

表 3-4 ひび割れ率ランクによる集計

ひび割れ率 ランク	15.0%未満	15.0～24.9%	25.0～34.9%	35.0%以上	合計	平均 ひび割れ率
延長(m)	55,450	14,890	8,525	6,380	85,245	13.9%
相対度数(%)	65.0	17.5	10.0	7.5	100	—

表 3-5 MCI ランクによる集計

MCI ランク	5.1 以上	4.1～5.0	3.1～4.0	3.0 以下	合計	平均 MCI
延長(m)	55,450	17,540	9,415	2,840	85,245	5.5
相対度数(%)	65.0	20.6	11.0	3.3	100	—

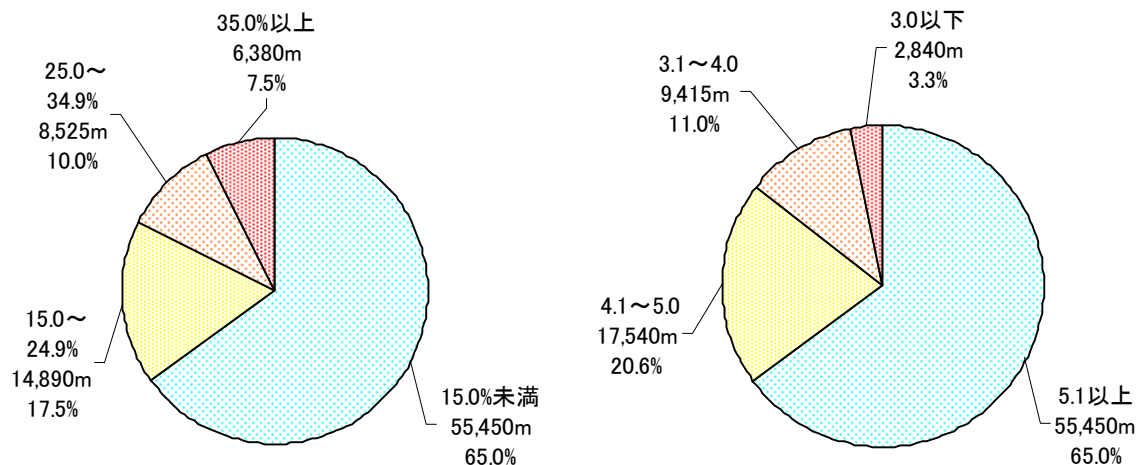


図 3-7 ひび割れ率による集計（左）と MCI による集計（右）

⁸ Maintenance Control Index の略で、舗装の供用性を「ひび割れ率」等の路面性状値から所定の算出式によって定量的に評価した値のこと。

⁹ 「路面性状調査業務委託 町道1-01号線外47 上三川町内 調査報告書 平成23年8月」より

1.2 利用・需要状況

- 本町が管理する町道や農道で交通渋滞が生じている箇所はありません。
- 住民からの苦情、要望に対しては、平成 21 年度に制定した『上三川町道路関連要望適正管理規定（内規）』において道路状況、緊急・重要性、費用対効果の基準を設け評価し、優先順位を判定して対応しています。
- 町道について、平成 26 年度の道路維持に対する苦情件数は 20 件で、対応率は 75%となっています（近年、農道で苦情・要望等はありません）。

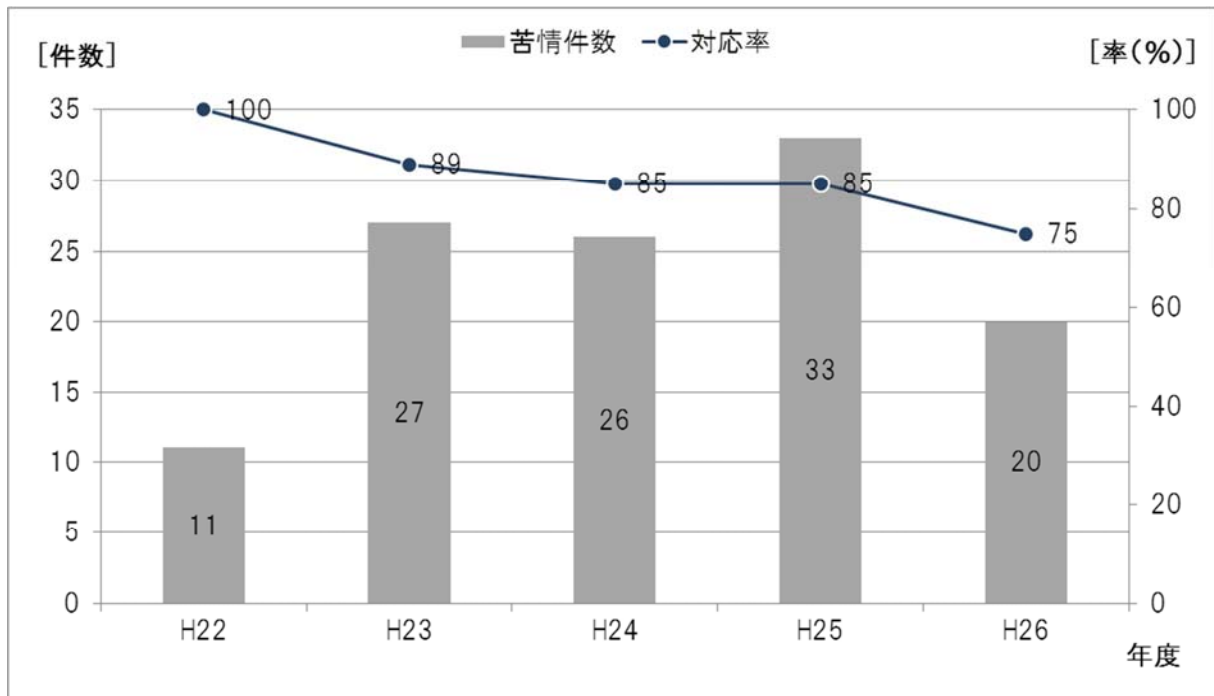


図 3-8 町道における近年の苦情件数および対応率の推移

1.3 管理・運営状況

(1) 町道

- 町道の管理・運営状況を、表 3-6 に示します。
- 巡回（パトロール）や清掃は町が直営で実施しており、定期点検や維持・修繕、街路樹管理（除草・剪定）等は民間に委託しています。
- 橋りょうについては、平成 23 年度に橋長 15m 以上の計 37 橋に関して専門家による点検を実施し、平成 24 年度に『長寿命化修繕計画』を策定しました。現在、長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの修繕を進めています。また、平成 26 年度から、橋長 2 m 以上の橋りょうについて、5 年に 1 度の頻度で点検を行い、適切な維持管理に努めています。

表 3-6 管理・運営状況の概要（町道）

管理・運営項目	道路	橋りょう	横断歩道橋	道路の附属物
日常管理 ・巡回 ¹⁰ ・点検 ・清掃 ・維持・保守 など	● 巡回は、直轄で 3 回/月、車両からの目視により実施している。 ● 道路維持管理を、年間を通し 3 地区に分割して委託している。	● すべての橋梁の巡回は、直轄で 2 回/年、目視により実施している。 ● 橋長 2m 以上の橋梁の点検は、道路橋定期点検要領に基づき、平成 26 年度から 5 年に 1 度の頻度で実施している。	● 巡回は、直轄で 3 回/月、目視により実施している。 ● 点検は、横断歩道橋定期点検要領に基づき、5 年に 1 度の頻度で実施している（平成 29 年度実施予定）。	● 巡回は、直轄で 3 回/月、目視により実施している。 ● 植栽管理は年間を通して委託している。
修繕・更新等	● 平成 23 年度の路面性状調査に基づく要補修区間と優先順位によって、修繕を実施している。	● 平成 24 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、修繕を実施している。	● 不具合が生じた時に、修繕を実施している。	● 不具合が生じた時に、修繕を実施している。 ● 植栽の苦情があった箇所は、次年度の委託に追加するか、委託している。
データ管理 ・施設台帳 ・点検結果 ・工事履歴 など	● 道路台帳は、データベース化しており、道路整備にあわせ補正を実施している。	● 全橋梁台帳をデータベース化し、点検、修繕結果を反映させている。	● 横断歩道橋の台帳は、未整備である。	● 照明台帳はデータベース化している。 ● 標識などの道路付属施設の台帳は、未整備である。 ● 植栽台帳は、紙ベースではあるが、更新していない。

¹⁰ 道路が常時良好に保たれるよう、道路及び道路の利用状況を把握し、適宜必要な措置を行う業務

(2) 農道

- 農道の管理・運営状況を、表 3-7 に示します。
- 農道では、町が直営で巡回（パトロール）を実施しています。

表 3-7 管理・運営状況の概要（農道）

管理・運営項目	道路	橋りょう	道路の附属物
日常管理 ・巡回 ¹¹ ・点検 ・清掃 ・維持・保守 など	● 直轄で 1 回/月、車両からの目視により確認。	● 直轄で 2 回/年、目視により実施している。	● 直轄で 1 回/月、車両からの目視により確認。
修繕・更新等	● 破損等を確認した場合に修繕を実施。	● 破損等を確認した場合に修繕を実施。	● 破損等を確認した場合に修繕を実施。
データ管理 ・施設台帳 ・点検結果 ・工事履歴 など	● 台帳により管理。	● 台帳により管理。	● 台帳により管理。

¹¹ 道路が常時良好に保たれるよう、道路及び道路の利用状況を把握し、適宜必要な措置を行う業務

1.4 防災状況

- 栃木県地域防災計画や上三川町地域防災計画に基づき、災害時における道路機能を確保するため、道路の整備にあたっては、災害に強い施設の整備を推進することとしています。落石、倒木等が発生しやすい場所の点検、パトロールを実施し、補強等の対策工事の必要な箇所について、緊急度の高い箇所から順次対策の実施を図ることとしています。
- 一般に、橋りょうについては「緊急輸送道路の橋梁耐震3箇年プログラム¹²」を受けて以降、構造的または架橋条件等の観点で耐震補強の必要性が高い橋りょうから順次、耐震補強を実施しています。
- 上三川町内では、栃木県緊急輸送道路として8路線8区間（表 3-8 参照）が指定されています。この緊急輸送道路では、他の道路よりも優先して橋りょうの耐震補強等が実施されています。

表 3-8 上三川町における緊急輸送道路

区 分	道路種別	路線 番号	路 線 名	起 終 点
第 1 次 緊 急 輸 送 道 路	高速自動車国道	—	北関東自動車道	全線（足利市鹿島町〔群馬県境〕～真岡市水戸部〔茨城県境〕）
	国 道 (国管理)	4	国道 4 号	全線（野木町野木〔茨城県境〕～那須町豊原乙〔福島県境〕）
		4	国道 4 号バイパス	全線（小山市東野田〔茨城県境〕～宇都宮市平出工業団地〔国道 4 号交点〕）
第 2 次 緊 急 輸 送 道 路	国 道 (県管理)	352	国道 352 号	一部（壬生町壬生〔宇都宮栃木線交点〕～上三川町大字下蒲生〔新 4 号国道交点〕）
	県 道 (県管理)	47	真岡・上三川線	全線（真岡市田町〔国道 294 号分岐〕～上三川町大字上三川〔国道 352 号分岐〕）
		71	羽生田・上蒲生線	一部（壬生町おもちゃのまち〔宇都宮栃木線交点〕～上三川町上蒲生線〔国道 4 号交点〕）
第 3 次 緊 急 輸 送 道 路	県 道 (県管理)	35	宇都宮・結城線	一部（宇都宮市築瀬町〔国道 4 号交点〕～小山市梁〔茨城県境〕）
		289	二宮・宇都宮自転車道線	一部（真岡市砂ヶ原〔笹原二宮線交点〕～宇都宮市柳田町〔宇都宮向田線交点〕）

（出典：上三川町地域防災計画）

＜緊急輸送道路の設定区分＞

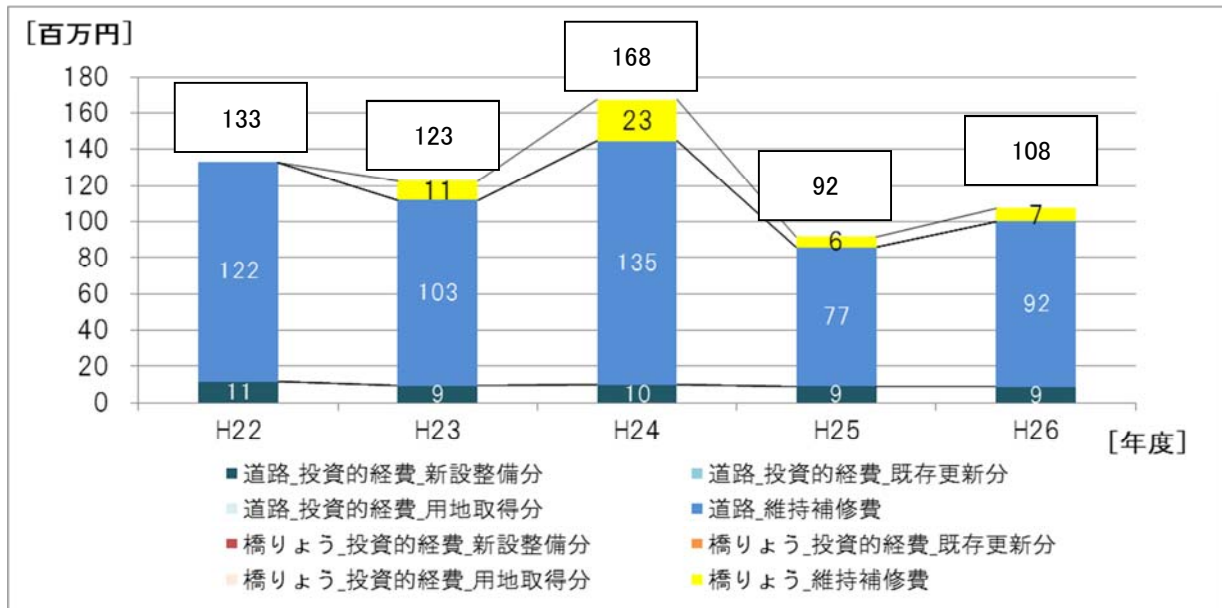
区分	設定基準
第 1 次緊急輸送道路	・県庁所在地、地方中心都市を連絡する道路 ・県内を縦貫し隣接県に連絡する広域幹線道路
第 2 次緊急輸送道路	・第 1 次緊急輸送道路と市町役場、地方合同庁舎等の主要な施設を連絡する道路
第 3 次緊急輸送道路	・第 1 次、第 2 次緊急輸送道路の機能を補完する道路

¹² 緊急輸送道路の橋梁について平成 17 年度～平成 19 年度の 3 箇年において耐震補強を重点的に実施するもの

1.5 コスト状況

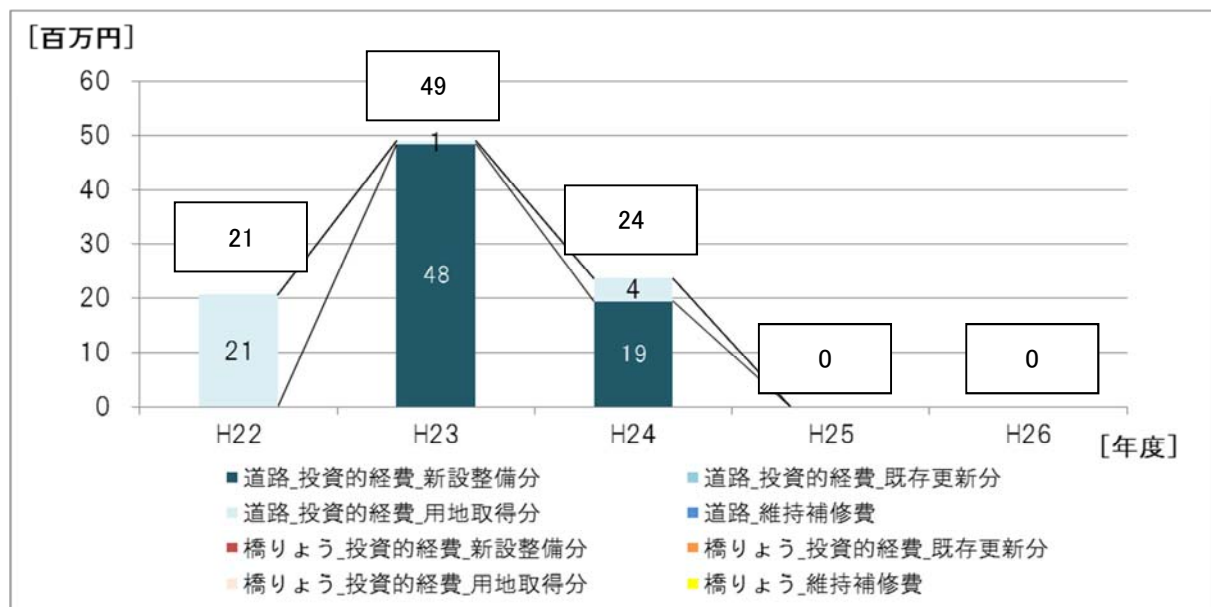
(1) 維持管理費実績

- 町道の道路・橋りょうに係る経費は、平成22年度から平成26年度までの過去5年間で見た場合、年度当たり約1億円程度で、概ね横ばいに推移しています。そのうちのほとんどが道路の維持補修費となっています。
- 農道の道路・橋りょうに係る経費は、平成22年度には用地取得、平成23、24年度には主に新設整備に要していますが、平成25年度以降は経費が発生していません。



※端数処理の関係上、年度当たりの合計金額と内訳金額の合計は必ずしも一致しない。

図 3-9 近年の投資的経費等の推移（町道）



※端数処理の関係上、年度当たりの合計金額と内訳金額の合計は必ずしも一致しない。

図 3-10 近年の投資的経費等の推移（農道）

(2) 中長期的な経費（更新費用）の見通し

- 中長期的な経費（更新費用）の推計対象は、車両の交通機能を直接的に提供する役割を持ち、修繕・更新等への投資の必要性が高いと考えられる主な施設として、町道及び農道における舗装と橋りょうとします。
- 経費の算出は、総務省公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日）において提供されている更新費用試算ソフト ver2.10 の基本設定に基づき行います。
 - 舗装の費用は、標準的な耐用年数を 15 年と設定し、修繕単価×実面積で算出した費用を 15 年で除して、単年度当たりの費用として計上
 - 橋りょうの費用は、更新単価×橋面積で算出した費用を、建設年度を基準に標準的な耐用年数 60 年として計上

【設定単価】

施設区分		更新単価
舗装	自転車歩行者道以外	4,700 円／m ²
	自転車歩行者道	2,700 円／m ²
橋りょう	PC 橋	425,000 円／m ²
	RC 橋	425,000 円／m ²
	鋼橋	500,000 円／m ²
	木橋	425,000 円／m ²

- 標準的な耐用年数で一律に修繕または更新を実施すると想定した場合、50 年間で総額約 506 億円、年平均約 10 億円と試算されます。
- 町が管理する一部の橋りょうについては、近年、修繕等に係る計画を策定し、運用しているところですが、そのような計画的な維持管理の推進が重要であるといえます。

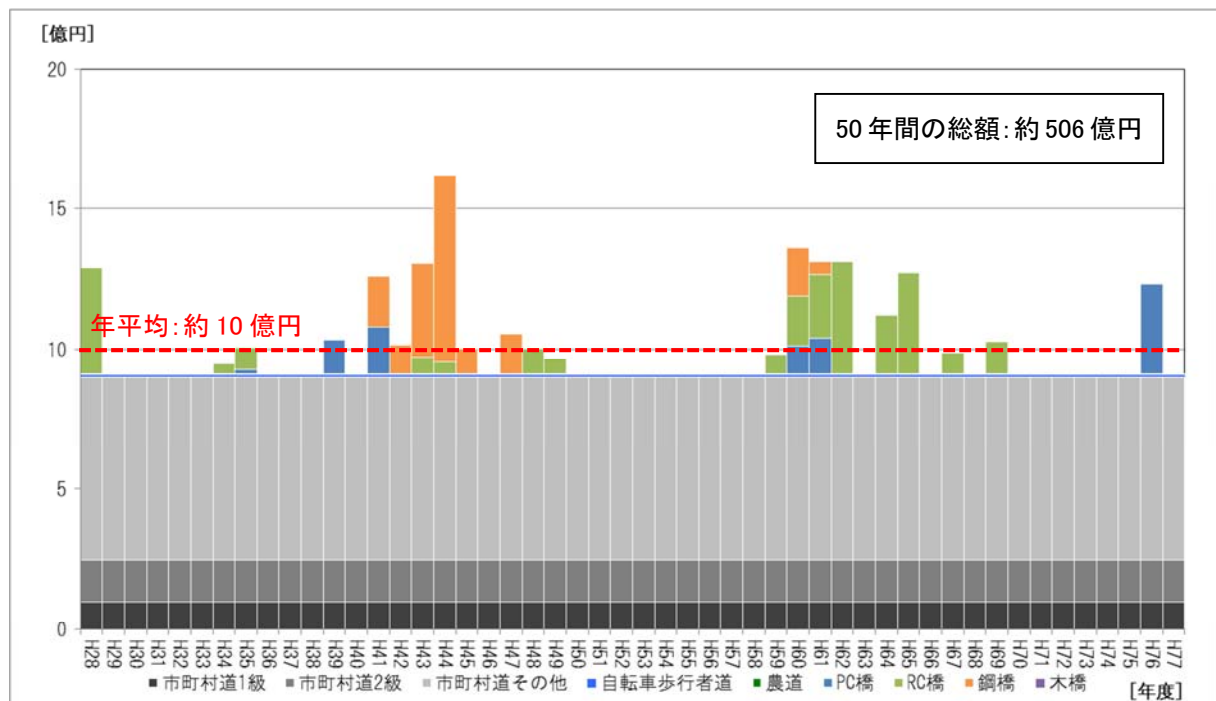


図 3-11 中長期的な経費（更新費用）の見通し（道路）

1.6 施設の課題

- 道路に係る管理施設は、橋りょう、横断歩道橋、道路照明灯、道路標識など多岐にわたり、膨大な管理数量があることにより、中長期的な経費（更新費用）の見通しとしては、50年間で総額 506 億円、年平均約 10 億円が見込まれます。その一方で、現状の維持管理費の実績は約 1 億円程度となっています。そのため、将来的に大きな財政負担が生じるものと考えられます。
 - 橋長 15m 以上の橋りょうについては橋梁長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定済みですが、他の施設では未策定です。そのため、今後も道路としての機能、各施設の安全性・信頼性を確保していくために、道路施設全体での計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化が必要となります。
 - また、定期的な点検・診断結果等を踏まえて計画を定期的に見直す、PDCA サイクルを、確実かつ継続的に回していくことが課題となります。
 - 行政（官）主体の計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化の取組だけでなく、日常管理を中心とした住民とのさらなる協働等も重要です。
- 横断歩道橋と道路標識等の道路附属物の施設台帳が未整備であるなど、情報管理体制には不十分な面があります。
 - 施設の維持管理に当たっては、各施設の基礎情報（建設年度、構造形式、規模等の施設諸元）が不可欠であるため、横断歩道橋や道路標識等の道路附属物については施設台帳の整備を進めていくことが課題となります。
 - また、情報の効率的・効果的な活用のためには、これら施設台帳等の情報のデータベース化が有効と考えられます。
- 橋長 15m 未満の橋りょうと横断歩道橋は、巡回点検は実施していますが、定期点検は実施中の状況であり、健全性の詳細をすべて把握していない状況です。
 - 職員による道路パトロール等の巡回や住民からの通報等によって日常的に施設の状況把握を行うほか、平成 26 年度から実施している橋長 2 m 以上の橋りょうや横断歩道橋等の近接目視を原則とした定期点検および健全性の診断を確実かつ継続的に行い、適切な維持管理が必要となります。
 - また、橋りょうの定期点検では、点検費用を縮減するため、橋長 15m 以下の橋りょうについては、直轄で実施することにしますが、点検方法に係る技術の伝承や維持管理に関わる人員の確保が必要となります。

2. 公園

2.1 施設状況

(1) 対象施設と施設の位置づけ

表 3-9 対象施設の概要

施設種別	主な施設	位置付け
公園(都市公園)	広場、遊具、駐車場、トイレ 等	＜都市公園法＞都市公園は、本来、屋外における休息、レクリエーション活動を行う場であり、ヒートアイランド現象の緩和等の都市環境の改善、生物多様性の確保等に大きな効用を発揮する緑地を確保するとともに、震災時における避難地等としての機能を目的とする施設
街区公園		＜国土交通省 HP＞街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準とする。
近隣公園		＜国土交通省 HP＞近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準とする。
地区公園		＜国土交通省 HP＞徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準とする。

(2) 整備概況

- 公園に係る整備概況を、表 3-10 に示します。
- 公園の整備や維持管理は、『上三川町第 6 次総合計画後期基本計画（平成 23～27 年度）』における下記の方針のもと実施しています。
 - 都市公園の整備
 - 既存公園の整備充実
 - 緑化の推進
- 公園は、住民の憩い・交流・レクリエーションのほか、地域の防災ネットワークの拠点として、緑地公園や運動公園、市街地開発に伴う身近な公園などの整備を進めていますが、生活に身近な公園は比較的少なく、特に既成市街地の公園が不足しています。近年では、田川ふれあい公園や上郷公園、愛宕山公園の整備が完了しています。
- 町民一人当たりの公園面積は、12.9m²(平成 21 年度実績)となっています。平成 27 年度には、町民一人当たりの公園面積の目標は、13.2m²としています（『上三川町第 6 次総合計画後期基本計画（平成 23～27 年度）』）。
 - 「上三川町緑の基本計画」（平成 15 年）における都市公園等の緑地の整備目標では、人

口 1人当たり 20m²以上とすることが望ましいとされています。

- 公園種別については、公園面積の全体の5割以上を地区公園が占めています。

表 3-10 公園種別の概要[H27.3 現在]

公園種別	都市建設課管理分		産業振興課管理分		計	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
街区公園	23 箇所	4.71ha	0 箇所	0ha	23 箇所	4.71ha
近隣公園	6 箇所	9.07ha	0 箇所	0ha	6 箇所	9.07ha
地区公園	4 箇所	26.96ha	0 箇所	0ha	4 箇所	26.96ha
その他 ¹³	4 箇所	2.77ha	2 箇所	5.12ha	6 箇所	7.89ha
計	37 箇所	43.51ha	2 箇所	5.12ha	39 箇所	48.63ha

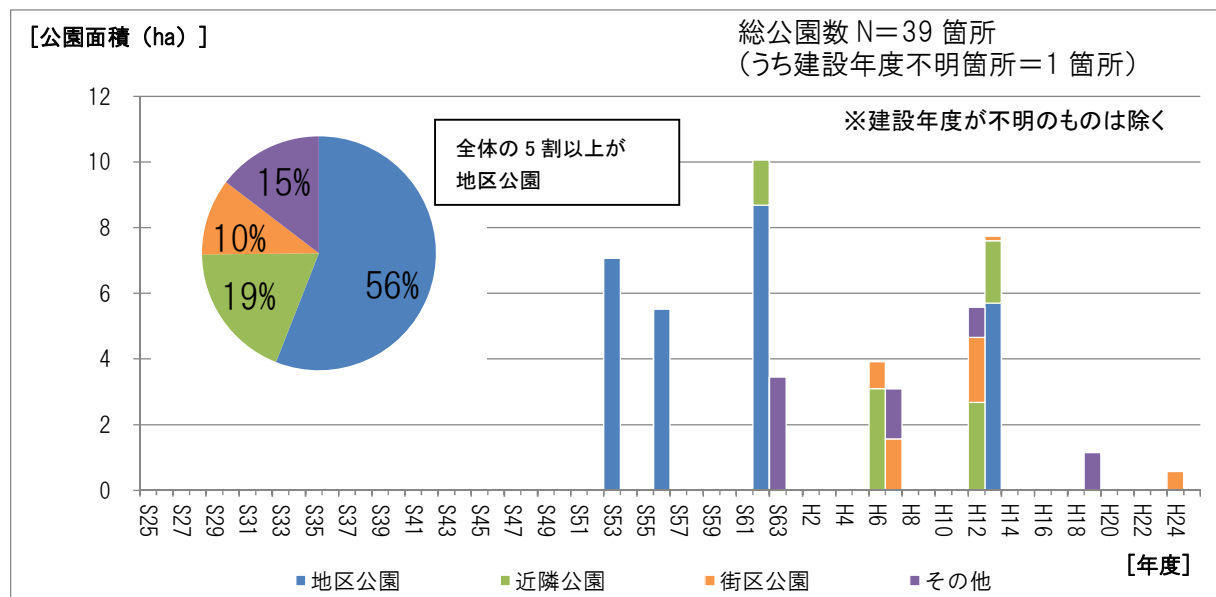


図 3-12 建設年度別公園面積

¹³ その他の公園は、都市建設課の管理である「広場・都市緑地・防災調整池」と産業振興課の管理である「農村公園」です。

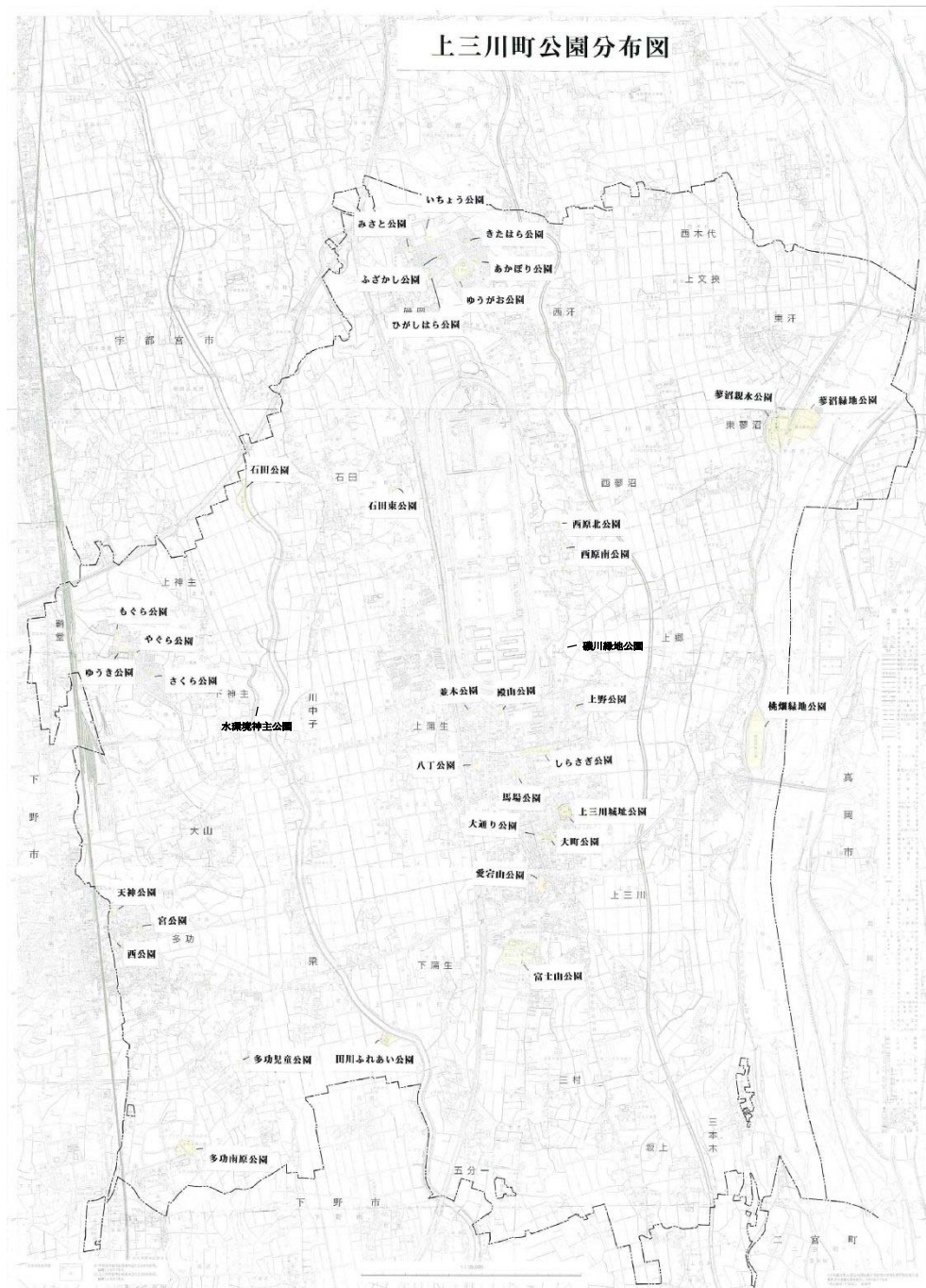


図 3-13 上三川町が管理する主な公園の概況図

(3) 老朽化状況

- 公園施設のうち建物施設に着目した場合、平成 27 年 3 月現在、建設から 30 年¹⁴以上が経過しているものは全体の約 6 割となっており、今後もその割合は増加していき、20 年後には全体の約 9 割が建設から 30 年以上経過することになります。
- 上記の状況は、1981 年（昭和 56 年）に建設された富士山公園における建物施設の延床面積が、管理する公園全体の建物施設の約 5 割を占めており、これらがすでに建設から 30 年以上経過しているためです。
- 公園の老朽化の概況は以下のとおりです。
 - 都市建設課が管理している公園では、遊具施設全体の 39%において、計画的な修繕を要する劣化・不具合が見られます。そのため、順次更新をしています。
 - 産業振興課が管理している公園では、施設全体の経年劣化は見られますが、不具合等は見られない状況です。

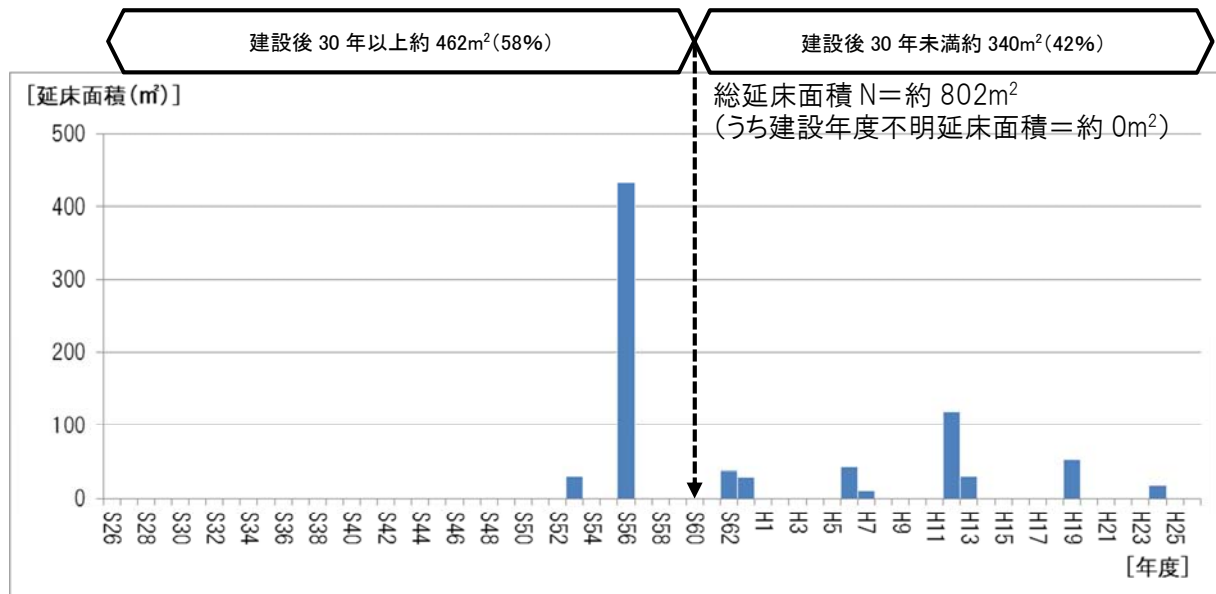


図 3-14 建設年度別延床面積

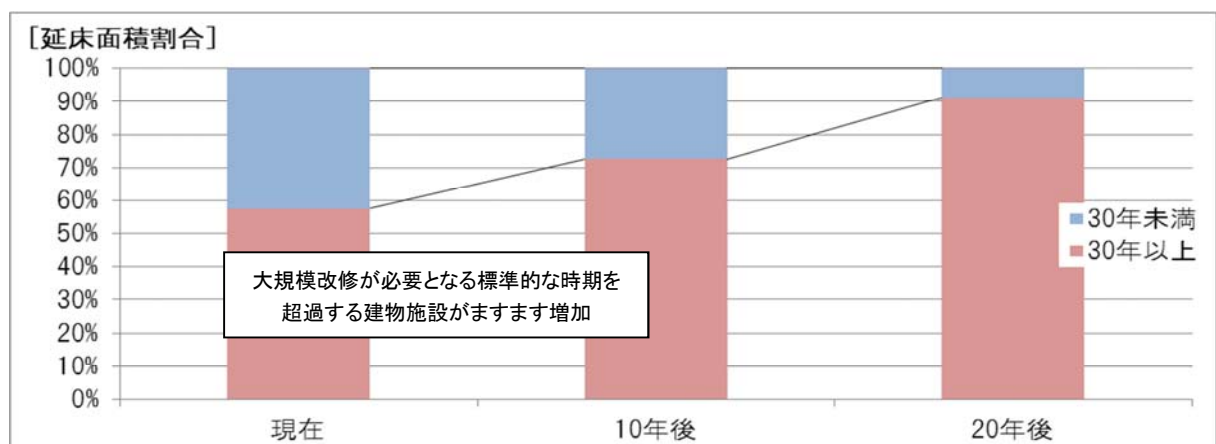


図 3-15 建設から 30 年以上が経過する延床面積割合の推移

¹⁴ 建築物について一般に大規模修繕が必要となる年数

＜参考：公園施設（遊具）の主な変状（劣化・損傷等）傾向＞

- 遊具については、平成 22 年度及び平成 26 年度に安全点検を実施しており、健全度やハザード（子どもが判断不可能な危険性）を評価しています。

健全度区分	状態
A	健全な状態
B	軽微な劣化がある状態
C	重度の劣化がある状態
D	最重要部材に重度の劣化がある状態（使用禁止）

※健全度区分は遊具の異常と塗装の状態等から総合的に評価

- 上記 2 回の点検結果の概要は以下のとおりです。
 - 過去 2 回とも遊具の過半数は A または B 判定で健全性が比較的良好となっています。
 - 平成 22 年度と平成 26 年度を比較すると、遊具の総数は 4 基増加しているなか、D または C 判定の遊具の割合は減少しています。これは、平成 22 年度に認められた D 判定の 2 基（いずれもブランコの吊具の著しい摩耗（当初その場で使用禁止））については早急に必要な措置を行ったことや、その他劣化が進行しているものから順次補修等を実施している効果といえます。

表 3-11 H22 年度及び H26 年度の遊具の健全度評価結果の比較

点検年度	健全度区分別の基数（基）				
	A	B	C	D	計
平成 22 年度	1	92	57	2	152
平成 26 年度	1	108	47	0	156
増減	0	16	▲10	▲2	4

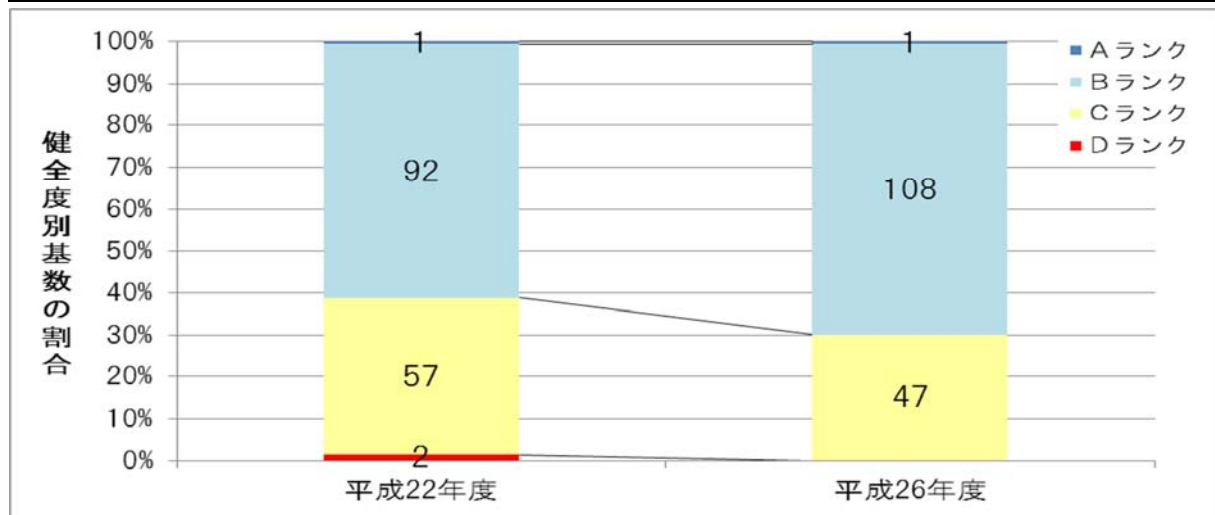


図 3-16 H22 年度及び H26 年度の遊具の健全度別基数の割合比較

2.2 利用・需要状況

- 苦情、要望件数は年間数十件程度であり、蜂の駆除、トイレ・遊具・外灯の修繕、芝・木の手入れ等が主な内容となっています。

2.3 管理・運営状況

- 施設の管理・運営状況を、表 3-12 に示します。
- 都市建設課、または、産業振興課により管理しています。
- 点検は町が直営で実施しており、維持管理・運営等は民間に委託しています。
- 日常点検は、「公園施設の安全点検に係る指針 平成 27 年 4 月 国土交通省」や「公園施設長寿命化計画策定指針(案) 平成 24 年 4 月 国土交通省」を参考にしています。

表 3-12 管理・運営状況の概要

管理・運営項目		日常管理	修繕・更新等	データ管理
都市建設課 管理	37 公園	● 日常点検は 1 回/月の頻度で実施している。 ● 維持作業は業者に委託している。 ● 平成 22、26 年度に委託による遊具の点検を実施している。	● 長寿命化計画を策定中である。 ● 随時不具合を把握したら対応している。	● 公園台帳と修繕台帳を紙と電子データで保管している。
産業振興課 管理	2 公園	● 日常点検は 1 回/週の頻度で実施している。 ● 維持作業は業者に委託している。	● 不具合が認められた時点で対応している。	● 施設台帳は無し。

2.4 防災状況

- 上三川町地域防災計画において、3 公園を災害時のヘリポートとして位置づけています(避難場所として指定している公園はありません)。

表 3-13 ヘリポート一覧表（公園）

位置づけ	公園名	所在地
飛行場外離着陸場	蓼沼緑地公園	上三川町大字東蓼沼 1013 番地
緊急離着陸場	富士山公園	上三川町大字上三川 3968 番地 1
	桃畑緑地公園	上三川町大字上郷 88 番地

2.5 コスト状況

(1) 投資的経費等の実績

- 都市建設課が管理する公園では、平成 22、23 年度は新設整備に係る経費を要していましたが、平成 24 年度以降は維持補修費のみとなっており、年度当たりの維持補修費は平成 22 年度以降で見ると約 6～7 千万円程度で概ね横ばいに推移しています。
- 産業振興課が管理する公園では、平成 23、24 年度に既存更新に係る経費を要していますが、平成 22 年度以降で見ると毎年度維持補修費が支配的となっており、年度当たりの維持補修費は約 1 千万円程度で概ね横ばいに推移しています。

【都市建設課管理公園】

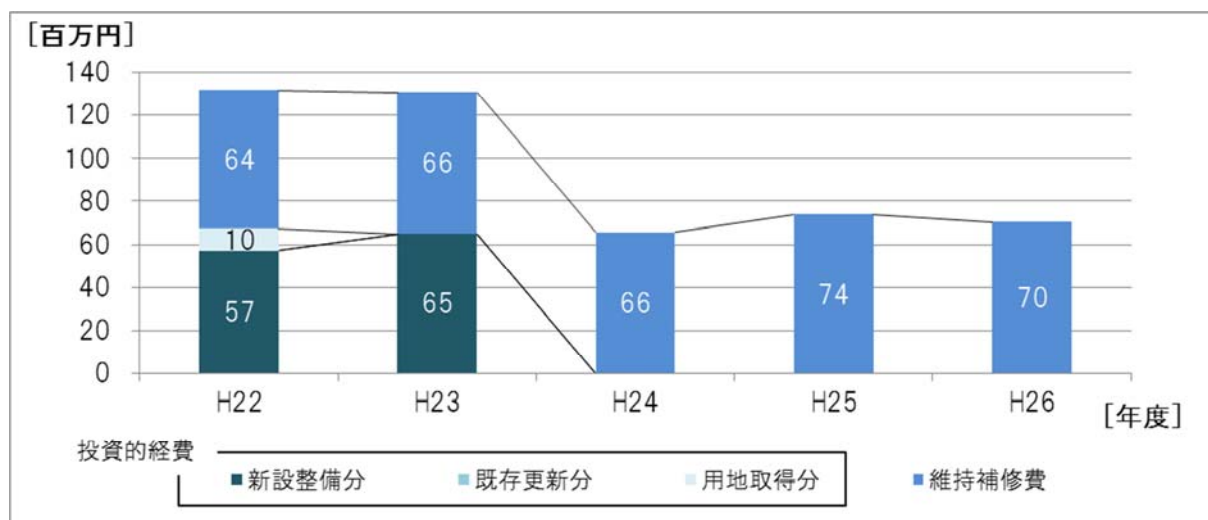


図 3-17 近年の投資的経費等の推移（都市建設課）

【産業振興課管理公園】

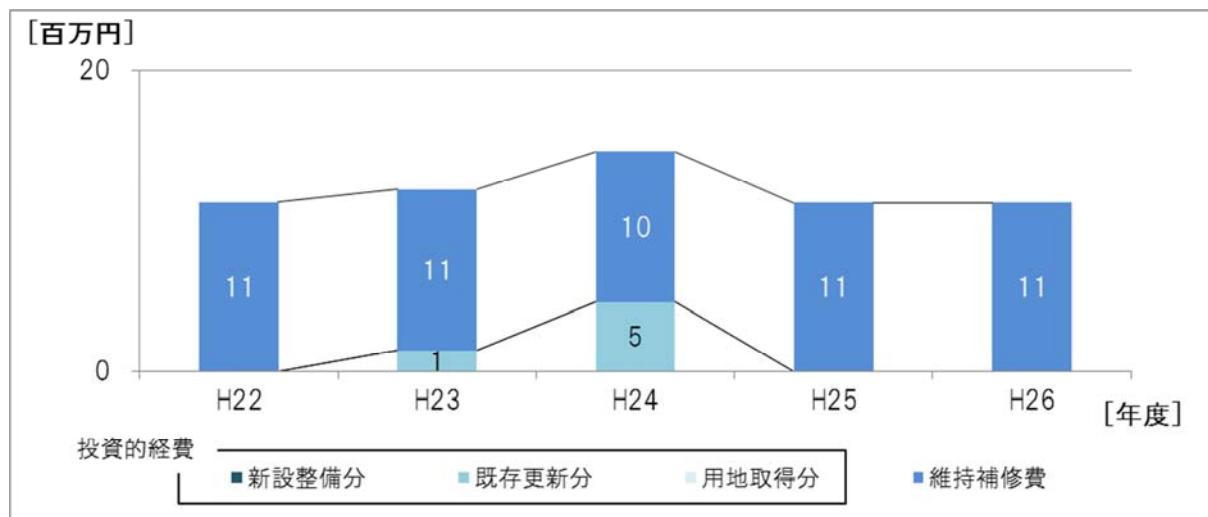


図 3-18 近年の投資的経費等の推移（産業振興課）

(2) 中長期的な経費（更新費用）の見通し

- 中長期的な経費（更新費用）の推計対象は、公園内に設置されている主な施設として、トイレ、管理棟等の建物施設とします。
- 経費の算出は、総務省公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日）において提供されている更新費用試算ソフト ver2.10 の基本設定に基づき、町の実績単価を参考に行います。
 - 建物施設の費用は、更新単価×延床面積で算出した費用を、建設年度を基準に標準的な耐用年数 60 年として計上（さらに建設年度から 30 年後に大規模改修費を計上）

【設定単価】

施設区分		更新単価
建物施設	管理棟、便所 等	330,000 円／㎡

- 対象施設について、標準的な耐用年数で一律に更新を実施すると想定した場合、50 年間で総額約 4 億円、年平均約 0.1 億円と試算されます。

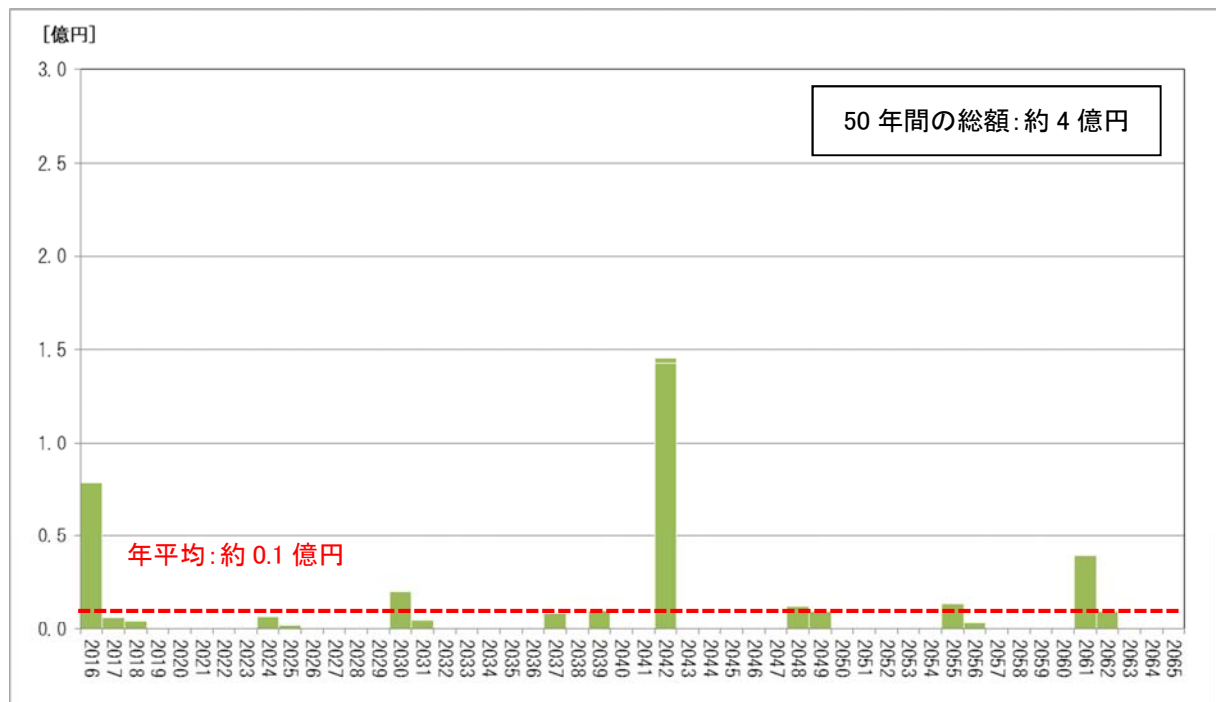


図 3-19 中長期的な経費（更新費用）の見通し（公園）

2.6 施設の課題

- 公園に係る管理施設は、建築施設（管理事務所や便所）、遊具など多岐にわたり、膨大な管理数量があることにより、将来的に大きな財政負担が生じるものと考えられます。
 - 中長期的な経費（更新費用）の見通しでは、主要な施設として建物施設を対象としていますが、実際には遊具や外灯、園路舗装等もあり、それらの更新も必要となります。
 - 現状では、不具合が発生した時点で対応する対症療法的な管理となっており、ライフサイクルコストが不利となっている可能性があります。そのため、劣化・損傷等が軽微な段階でこまめに修繕等を実施する予防保全型の管理に移行する必要があります。
 - 個別施設計画は、都市建設課では現在策定中ですが、産業振興課では未策定です。そのため、今後も公園としての機能、各施設の安全性・信頼性を確保していくために、個別施設計画の策定や見直しを行い、人口動態等も踏まえて公園に求められる機能に見合った施設配置や、計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化が必要です。
- 都市建設課で管理している公園の施設台帳は、紙と電子データで整備していますが、産業振興課で管理している公園の施設台帳は未整備の状況であり、施設台帳等の情報管理体制には不十分な面があります。
 - 施設の維持管理に当たっては、各施設の基礎情報（建設年度、構造形式、規模等の施設諸元）が不可欠であるため、特に産業振興課で管理する公園については、施設台帳の整備が必要です。また、情報の効率的・効果的な活用のためには、これら施設台帳等の情報のデータベース化が有効と考えられます。

3. 下水道

3.1 施設状況

(1) 対象施設と施設の位置付け

表 3-14 対象施設の概要

施設種別	主な施設	位置付け
下水道	管路、処理場 等	＜下水道法＞下水（雨水及び汚水）を排除するために設けられる排水管、排水渠その他排水施設、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう。
公共下水道	管路、中継ポンプ等	＜下水道法＞主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。
農業集落排水	管路、中継ポンプ、処理場（クリーンセンター）等	＜農林水産省 HP＞農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る。また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への付加の少ない循環型社会の構築に貢献する。

(2) 整備概況

- 下水道に係る整備概況を、表 3-15～表 3-17 に示します。
- 町内の下水道は、鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）流域関連上三川町公共下水道事業により整備しています。継続的な公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、これまでは第1～3次の生活排水処理構想に基づき、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽設置整備事業を計画的・効率的に推進してきた結果、平成27年3月現在で、下水道普及率（公共下水道）は73.3%となっています。
- 栃木県下の市町別の下水道普及率で見た場合、平成26年度末現在、本町は県下で第4位となっています（図 3-20 参照）。
- 集合処理が困難な地区については費用対効果を充分踏まえ、合併処理浄化槽等の処理施設の普及促進¹⁵を図っています。
- これからの整備方針としては、近年の社会情勢・経済情勢の変化に対応するために策定し

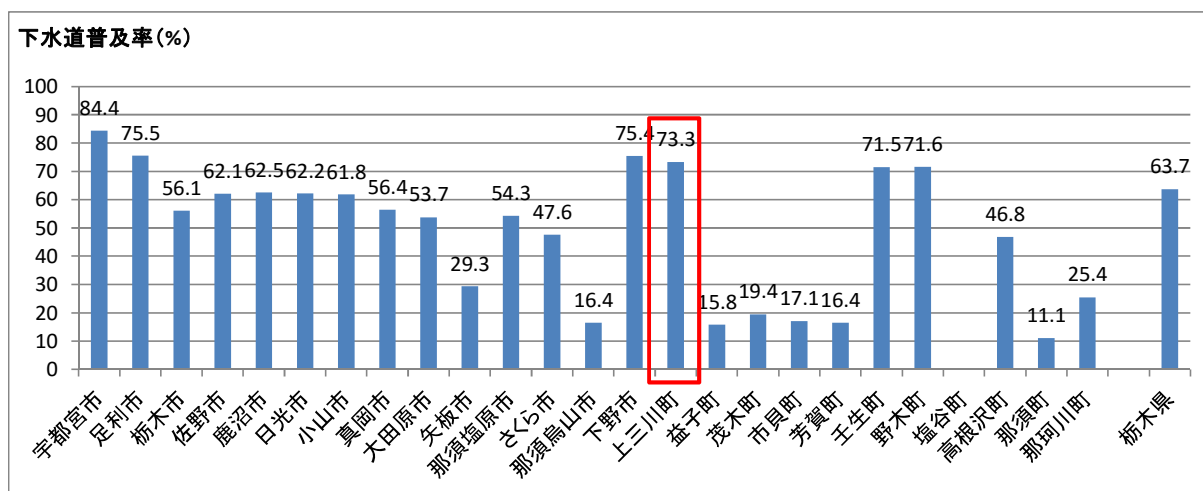
¹⁵ 町では生活系排水による河川等の水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理することができる合併処理浄化槽を設置する町民に補助金を交付しています。

た第4次生活排水処理構想（平成27年度）に基づき、平成37年度を目途に未整備区域（公共下水道）の整備を実施し、施設概成を目標としています。また、長期計画として、平成47年度以降農業集落排水地区の公共下水道への事業統合を実施し、平成47年度の汚水処理人口普及率100.0%を目指すものとしています（表3-18参照）。

表 3-15 下水道の整備状況[H27.3 現在]

整備手法		汚水処理人口(人)	汚水処理人口普及率(%)
集合処理施設	公共下水道事業	22,931	73.3
	農業集落排水事業	5,981	19.1
	小計	28,912	92.4
個別処理施設	合併処理浄化槽	52	0.1
整備済 計		28,964	92.5
未整備		2,335	7.5
合計(総人口)		31,299	100.0

（根拠：上三川町生活排水処理構想）

図 3-20 平成26年度末の栃木県下市町別の下水道普及率の比較¹⁶

¹⁶ 社団法人日本下水道協会 HP における「全国市町村別下水処理人口普及率一覧（H26 年度末）より作成。塩谷町は下水道事業を実施していないため、空欄となっている。

表 3-16 主な管理施設の概要[H27.3 現在]

会計区分	主な施設		数 量	数量の引用先
(特別会計) 公共下水道	管路施設	管渠	延長:270,328.00m	管渠台帳
		マンホールポンプ	24 箇所	固定資産台帳
(特別会計) 農業集落排水	管路施設	管渠	延長:94,952.00m	管渠台帳
		マンホールポンプ	57 箇所	固定資産台帳
	建物施設	クリーンセンター	4 箇所	固定資産台帳

表 3-17 建物施設の一覧

区分	施設種別	施設名	開設 年度	延床面積 (㎡)	処理方式	処理能力 (日最大㎡/日)
農集	クリーンセンター	井戸川クリーンセンター	H19	141.14	連続流入間欠曝気	614.00
		蓼沼地区クリーンセンター	H16	341.00	連続流入間欠曝気	875.00
		大山地区クリーンセンター	H14	424.00	連続流入間欠曝気	653.00
		上三川南部クリーンセンター	H22	141.00	連続流入間欠曝気	617.00

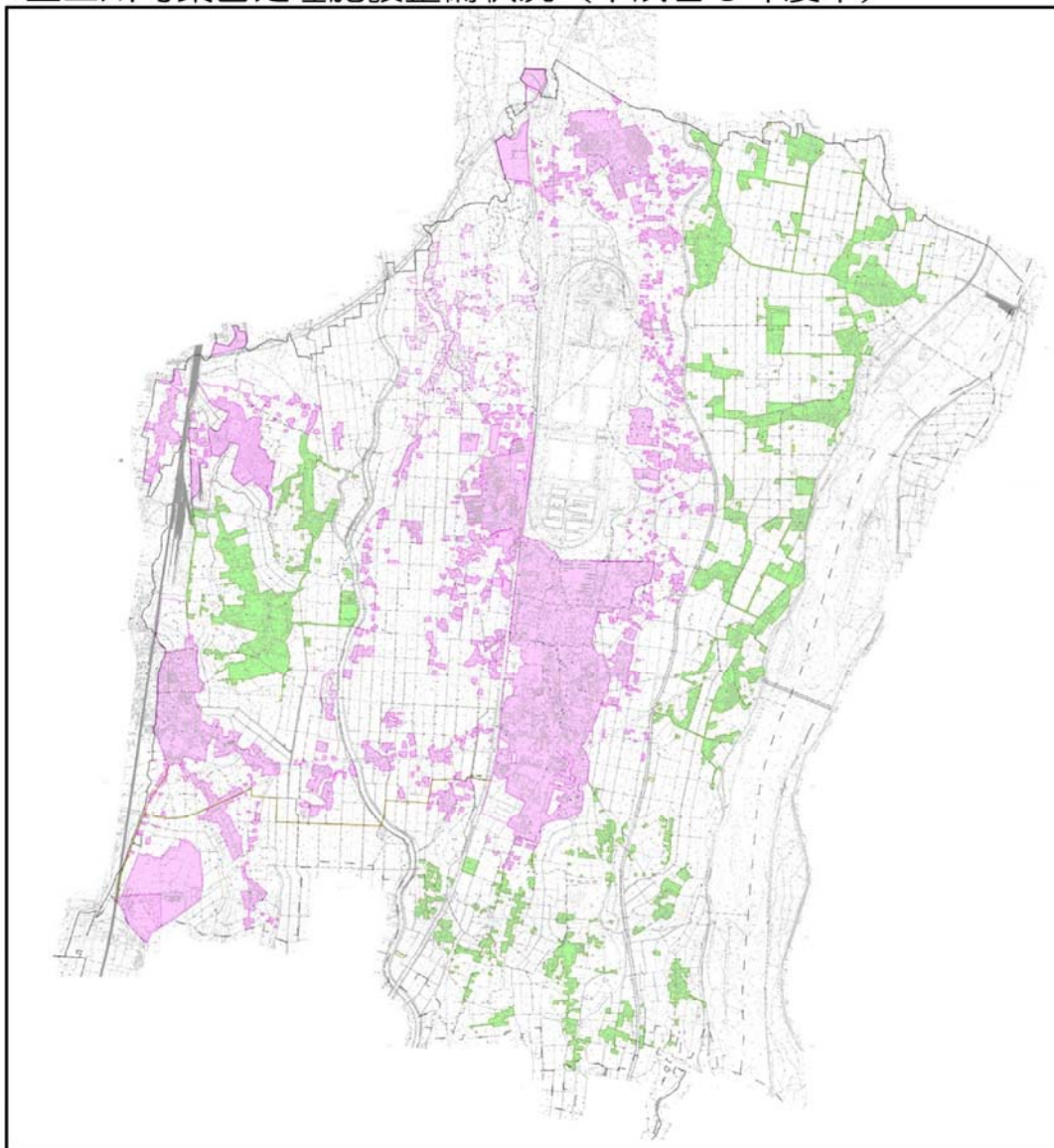
表 3-18 今後の整備の見込み【参考】

(単位:人)

整備手法		現況年次 (平成 26 年度)	目標年次 (平成 37 年度)	長期計画年次 (平成 47 年度)
集合処理施設	公共下水道事業	22,931	25,019	28,806
	農業集落排水事業	5,981	5,351	0
	小計	28,912	30,370	28,806
個別処理施設	合併処理浄化槽	52	129	191
整備済 計		28,964	30,499	28,997
未整備		2,335	62	0
合計(総人口)		31,299	30,561	28,997
汚水処理人口普及率		92.5%	99.8%	100.0%

(根拠: 上三川町生活排水処理構想)

上三川町集合処理施設整備状況（平成26年度末）



凡 例	記 号	摘 要
整備済み 公共下水道既整備区域		平成26年度末現在
農業集落排水既整備区域		
未整備 公共下水道計画区域		
農業集落排水計画区域		



図 3-21 上三川町が管理する下水道の概況図

(3) 老朽化状況¹⁷

- 管路は、平成 27 年 3 月現在、建設年度が判明しているものについては、建設から 50 年¹⁸以上が経過しているものはありません。ただし、40 年後には公共下水道、農業集落排水ともに全体の約 6 割が建設から 50 年以上経過することになります。
 - 公共下水道の管種は、大部分が塩ビ管であり破損の恐れは少ないですが、コンクリート管を一部で使用しており、設置してからの経過年数を踏まえると、調査が必要な状況です。
 - 農業集落排水の管種は、公共下水道と同様に、大部分が塩ビ管であり破損の恐れは少ないと考えられますが、不明水があることから管の接合部等からの漏水が懸念されます。
- 農業集落排水の建物施設（クリーンセンター）は、平成 27 年 9 月現在、建設から 30 年¹⁹以上が経過しているものはありません。ただし、20 年後には全体の約 7 割が建設から 30 年以上経過することになります。
- 公共下水道及び農業集落排水のマンホールポンプは耐用年数を経過している箇所があり、経年劣化が原因と考えられる故障が発生しています。
- これらの施設は、建設時期が集中しており、更新時期も集中することになります。

¹⁷ 整備概況で述べたとおり、長期計画として平成 47 年度には公共下水道と農業集落排水を統合する予定であるが、老朽化状況を把握するための一つの目安として、ここでは現在の施設がそのまま維持された場合の老朽化状況として記載している。

¹⁸ 減価償却期間から、下水道管路の標準的な耐用年数と考えられる期間

¹⁹ 建築物について一般に大規模修繕が必要となる年数

1) 公共下水道

【管路】

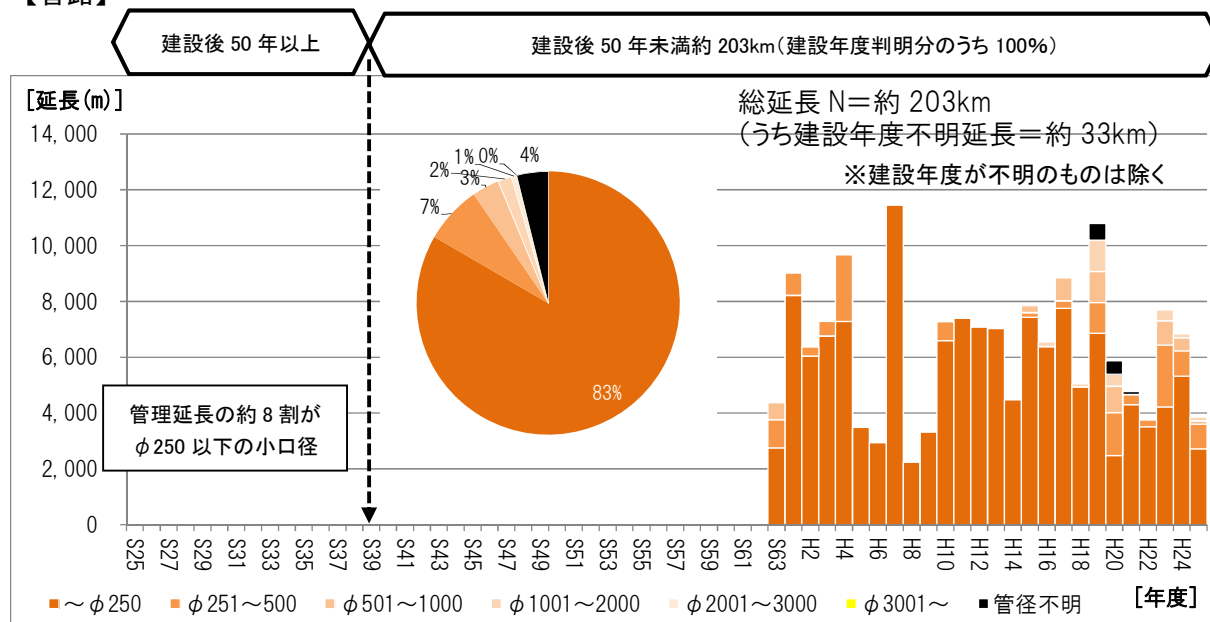


図 3-22 管路の建設年度別延長（公共下水道）

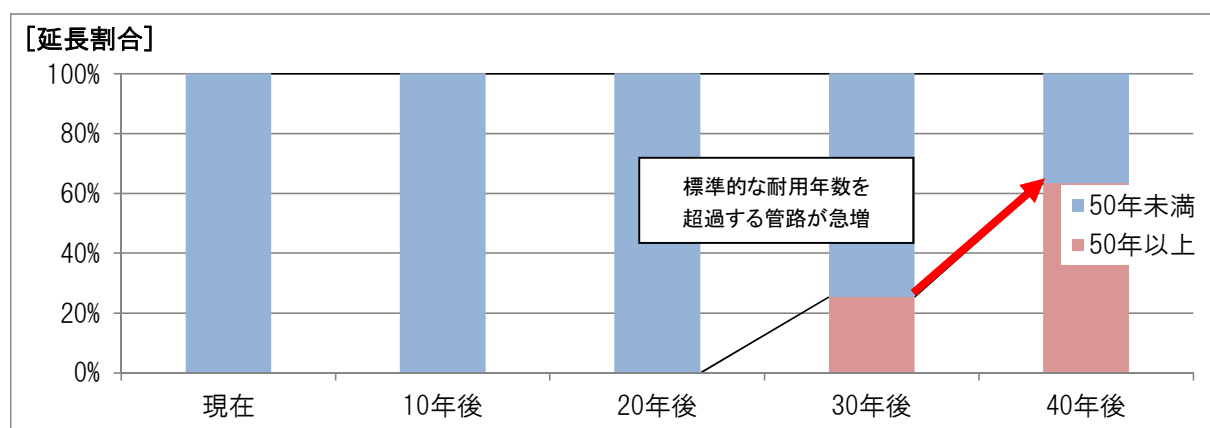


図 3-23 建設から 50 年以上が経過する管路延長割合の推移（公共下水道）

2) 農業集落排水

【管路】

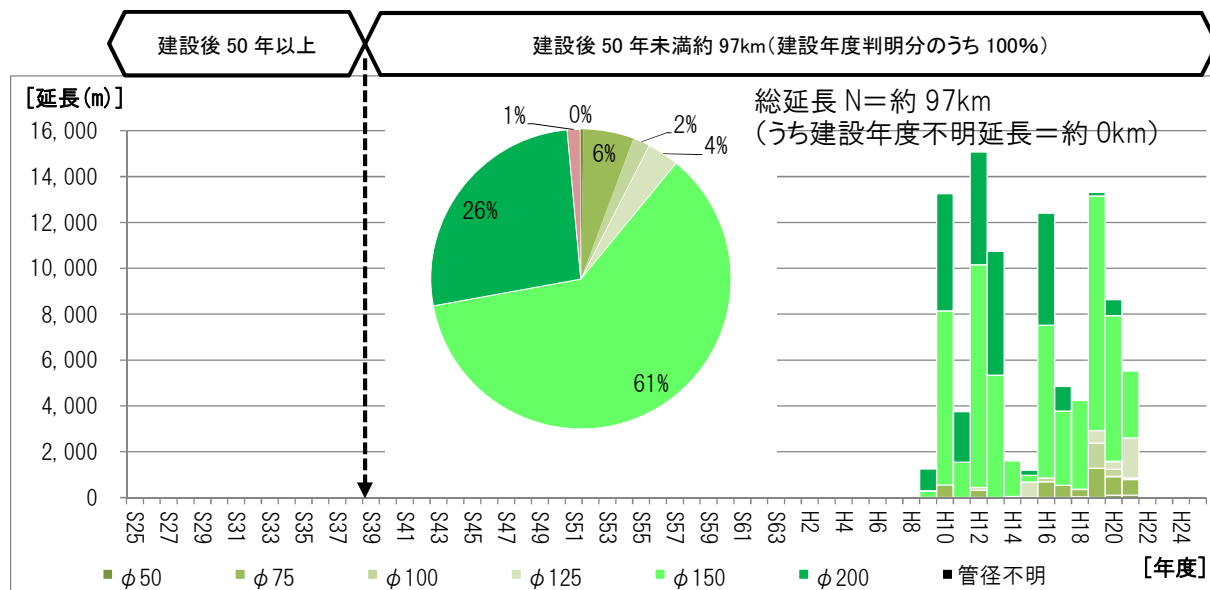


図 3-24 管路の建設年度別延長（農業集落排水）

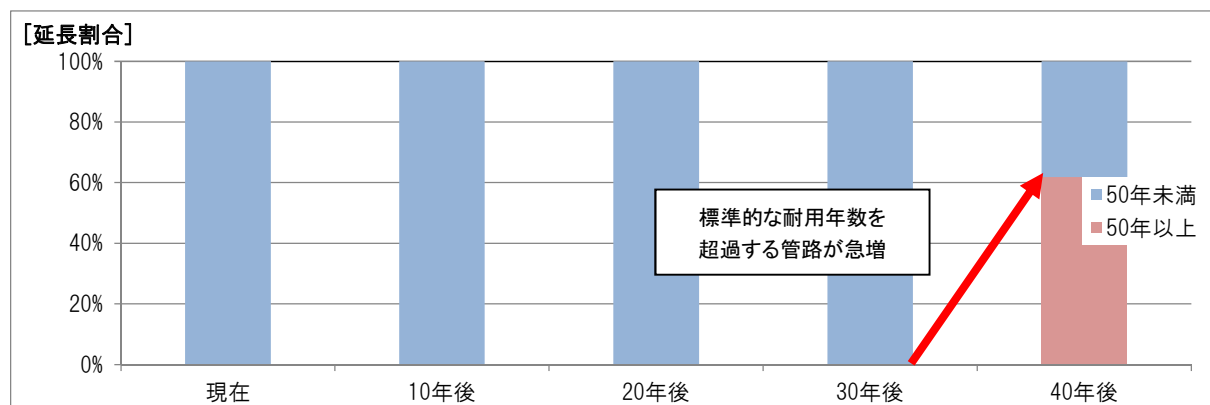


図 3-25 建設から 50 年以上が経過する管路延長割合の推移（農業集落排水）

【建物施設（クリーンセンター：計4箇所）】

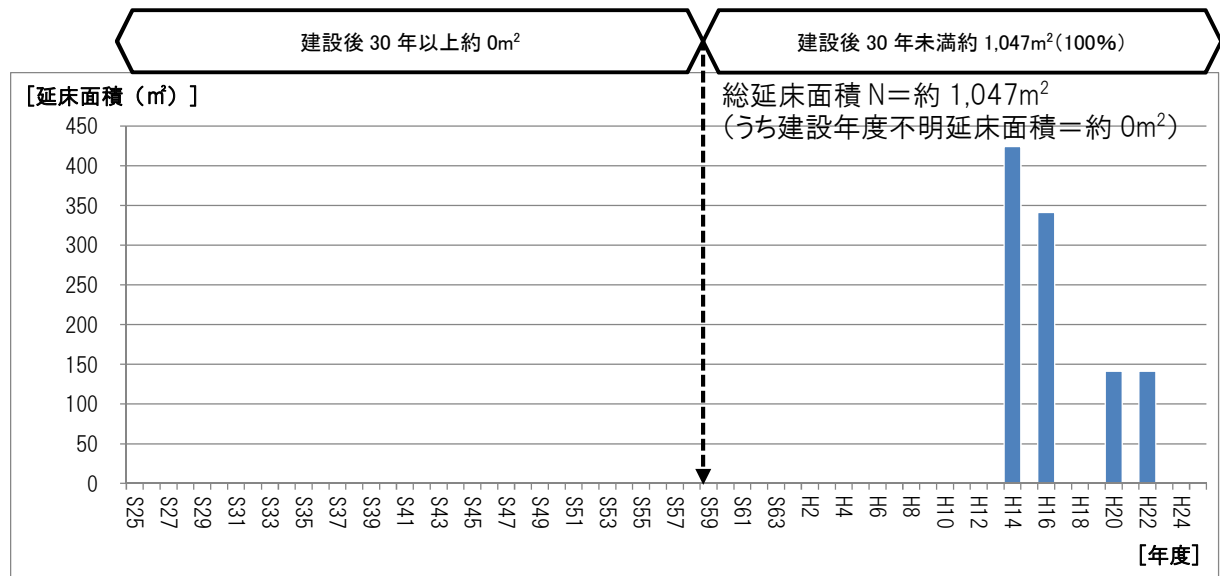


図 3-26 建物施設の建設年度別延床面積

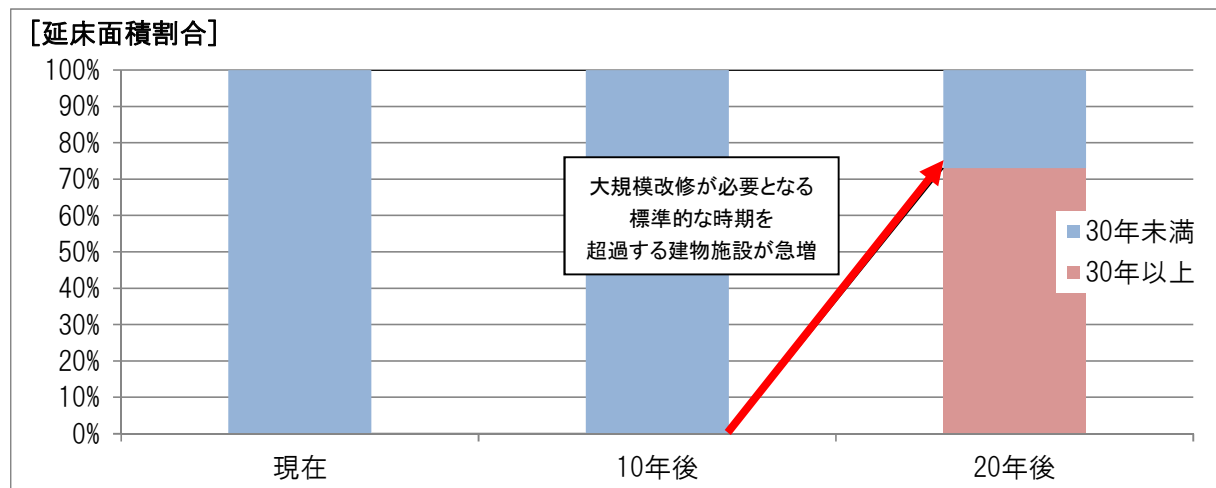


図 3-27 建設から 30 年以上が経過する延床面積割合の推移

<参考：下水道施設の主な変状（劣化・損傷等）傾向>

- 主な点検として、マンホールポンプの保守点検やクリーンセンターの処理施設点検等を実施しています。
 - クリーンセンターの処理施設点検では、各種機器の電流等の計測や各種処理槽の状況の点検を行っており、例えば汚泥貯留槽のスカム（汚泥や発生ガスが分厚い層となったもの）が多い等の日常の変状が見られます。
- その他、管路施設については不明水の多い箇所の流量調査やテレビカメラ調査を実施しています。

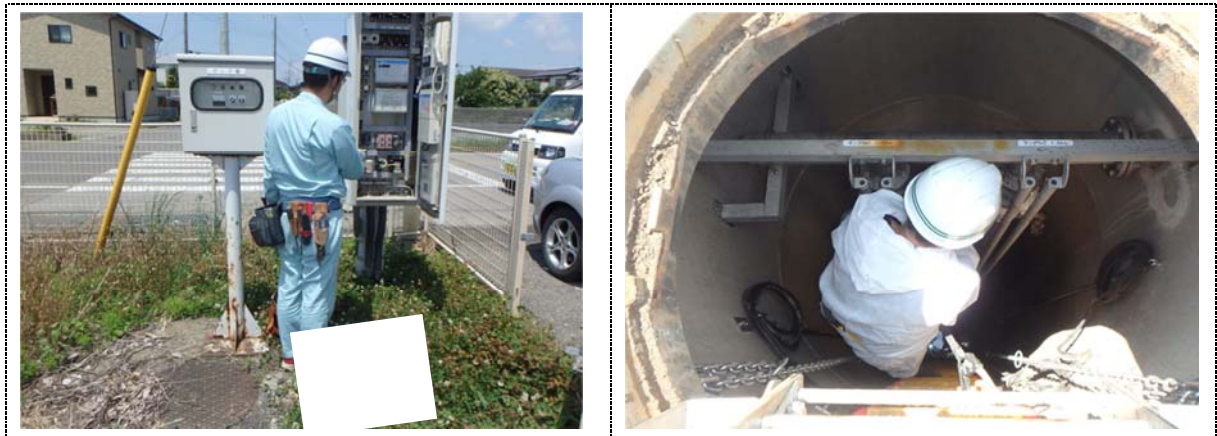


図 3-28 ポンプ制御装置（左写真）とマンホールポンプ（右写真）の点検状況例

3.2 利用・需要状況

- 公共下水道に着目した普及率等の推移を図 3-29 に示します。
- 普及率は着実に上昇しており、平成 14 年度の 43.8% に対して、平成 25 年度には 72.8% と 1.7 倍になっています。

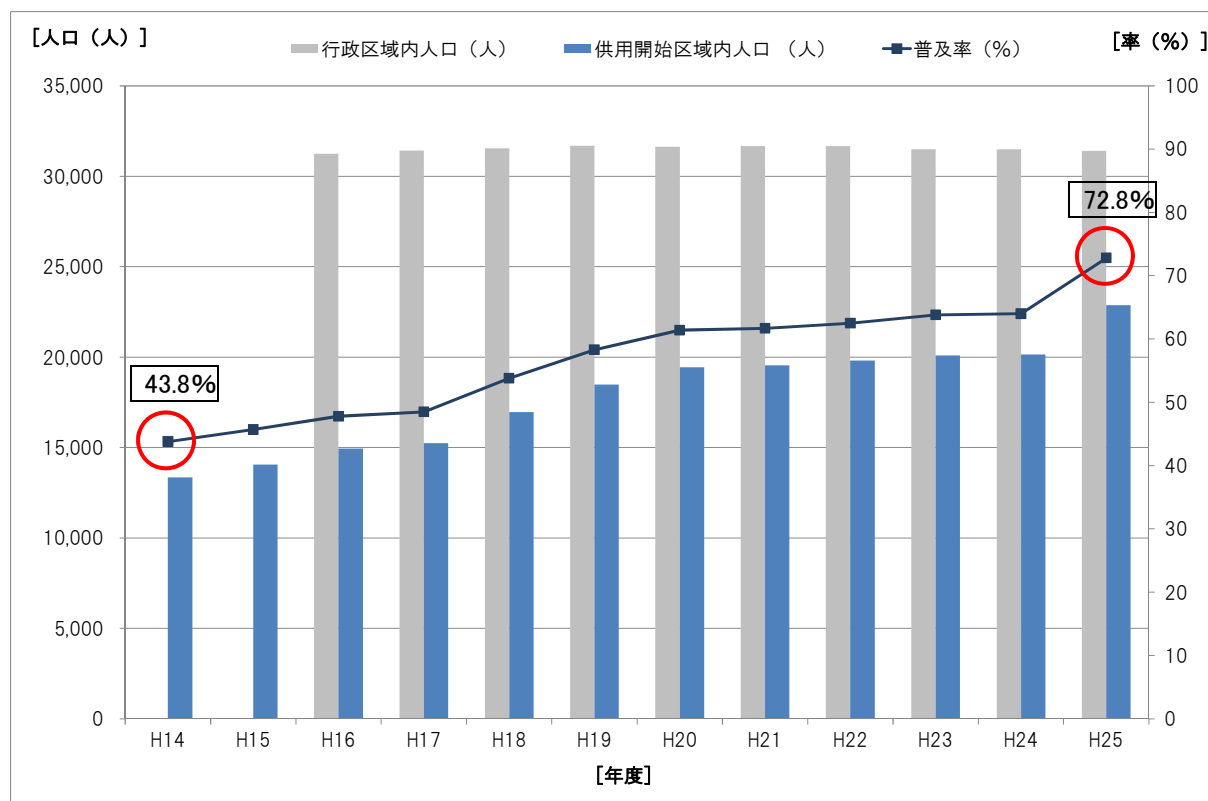


図 3-29 普及率等の推移

3.3 管理・運営状況

- 施設の管理・運営状況を、表 3-19 に示します。
- 各施設の新設・更新は、町が直営で実施しています。
- 維持管理の一部（マンホールポンプ点検、管渠清掃、修繕等）は、民間委託をしています。
- 公共下水道については、『上三川町公共下水道経営健全化計画』に基づき、維持管理費及び建設改良費等の経費節減等の合理化を図り経営の健全化を推進しています。
- 維持管理は、「下水道維持管理指針 公益社団法人日本下水道協会」を参考にしています。

表 3-19 管理・運営状況の概要

管理・運営項目		日常管理	修繕・更新等	データ管理
公共 下水道	管路施設	● 管渠布設工事完了後の仮復旧箇所を重点に適時巡回をしている。 ● 不明水が多い箇所の流量調査及びカメラ調査を実施している。 ● 管渠の清掃業務は業者委託している。	● 施設の点検・調査により判明した不具合箇所について、修繕等を実施している。	● 下水道台帳を紙ベースで保管している。
	建物施設等	● ポンプ場の点検業務を業者委託している。	● 施設の点検・調査により判明した不具合箇所について、修繕等を実施している。	● 施設の更新記録、点検記録を策定している。
農業集落 排水	管路施設	● 管渠布設工事完了後の仮復旧箇所を重点に適時巡回をしている。	● 施設の点検・調査により判明した不具合箇所について、修繕等を実施している。	● 図面はデータ化している。 ● 施設台帳は一部、未整備である。
	建物施設等	● 処理場、ポンプ場の点検業務を業者委託している。	● 施設の点検・調査により判明した不具合箇所について、修繕等を実施している。	● 施設台帳は未整備である。

3.4 防災状況

- 管路については、耐震化対策として管渠とマンホールの接合部を可撓性継手に更新しており、公共下水道では平成9年度以降の管路の全てを補強済み（全体の約 55%）、農業集落排水では全ての管路で補強済みです。
- クリーンセンターは新耐震基準による設計で建設されており、耐震補強の必要はありません。

3.5 コスト状況

(1) 収支実績

- 近年5年間の収益的収支は、公共下水道、農業集落排水ともに、収益が支出を上回っており、その金額は概ね横ばいの傾向となっています。
- 近年5年間の資本的収支は、公共下水道、農業集落排水ともに、支出が収益を上回って推移しています。

【公共下水道】

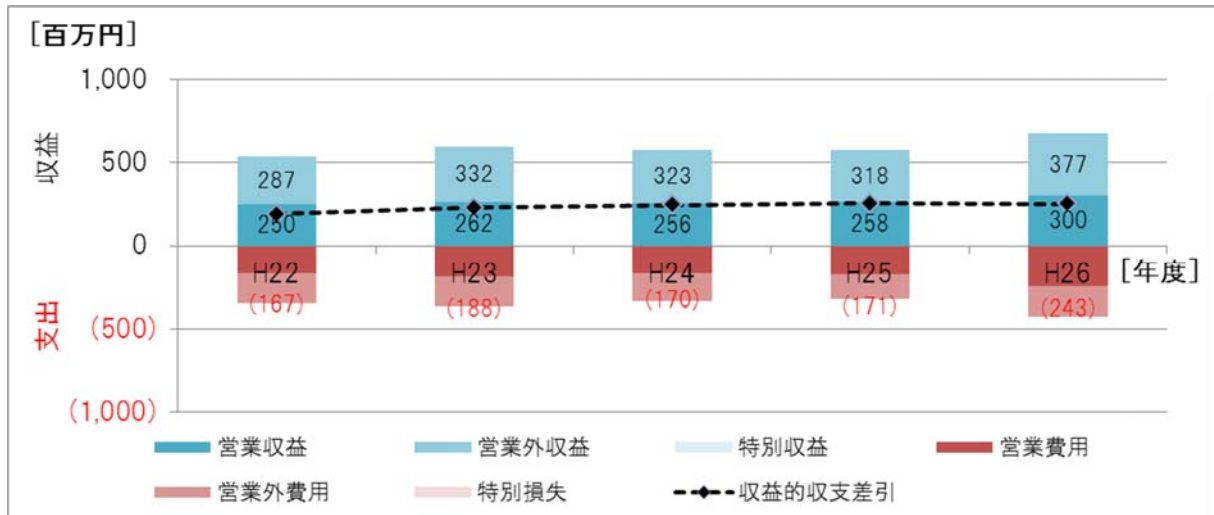


図 3-30 近年の収益的収支の推移（公共下水道）

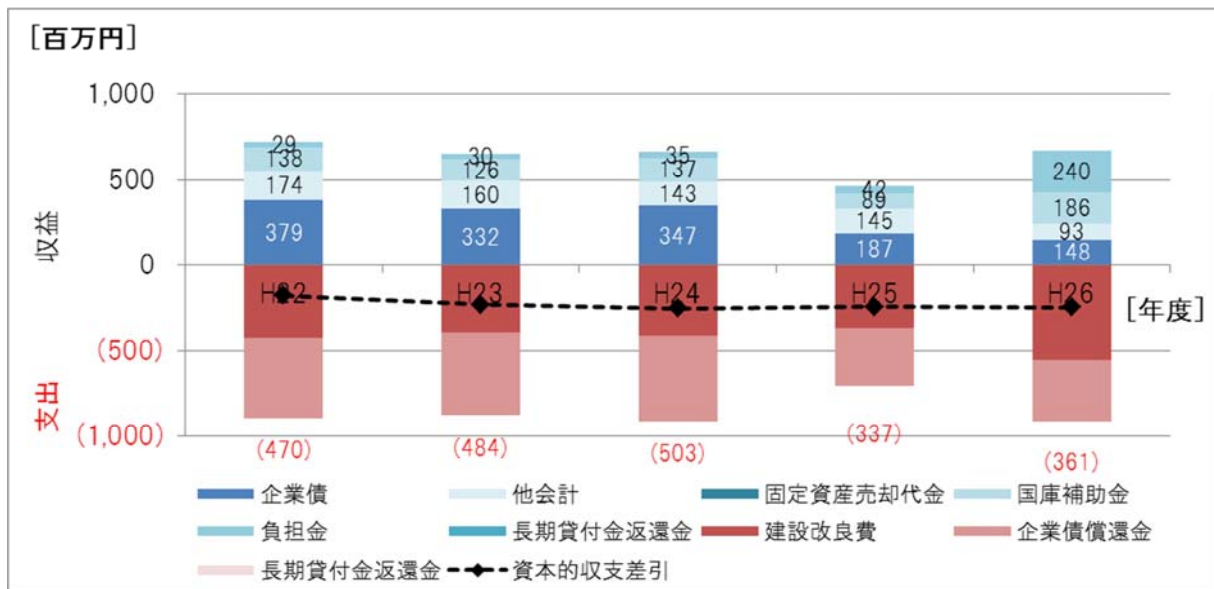


図 3-31 近年の資本的収支の推移（公共下水道）

【農業集落排水】

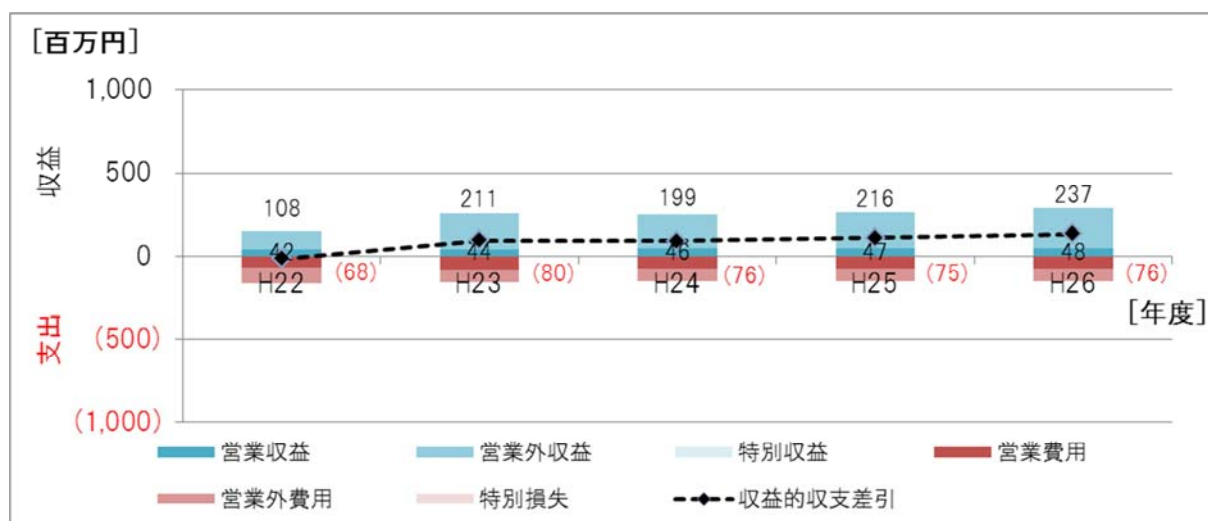


図 3-32 近年の収益的収支の推移（農業集落排水）

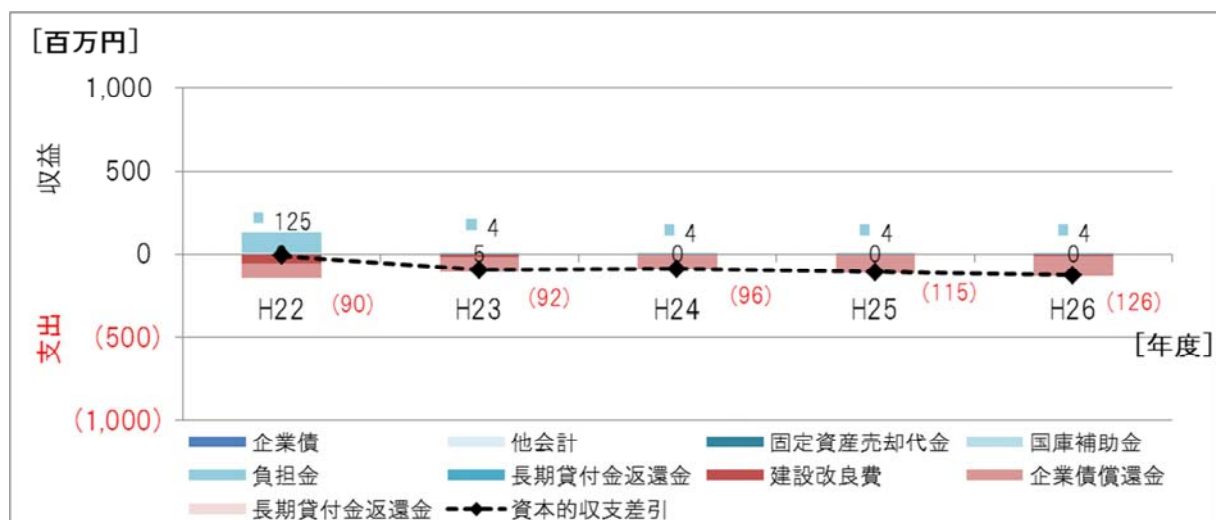


図 3-33 近年の資本的収支の推移（農業集落排水）

(2) 投資的経費等の実績

- 公共下水道については、近年5年間の投資的経費等が平成22、23年度は4億円/年程度で推移していましたが、平成24、25年度は減少し、平成26年度はまた4億円/年程度に増加しています。
- 農業集落排水については、整備が完了しており、近年は維持補修費が年々増加傾向にあります。

【公共下水道】

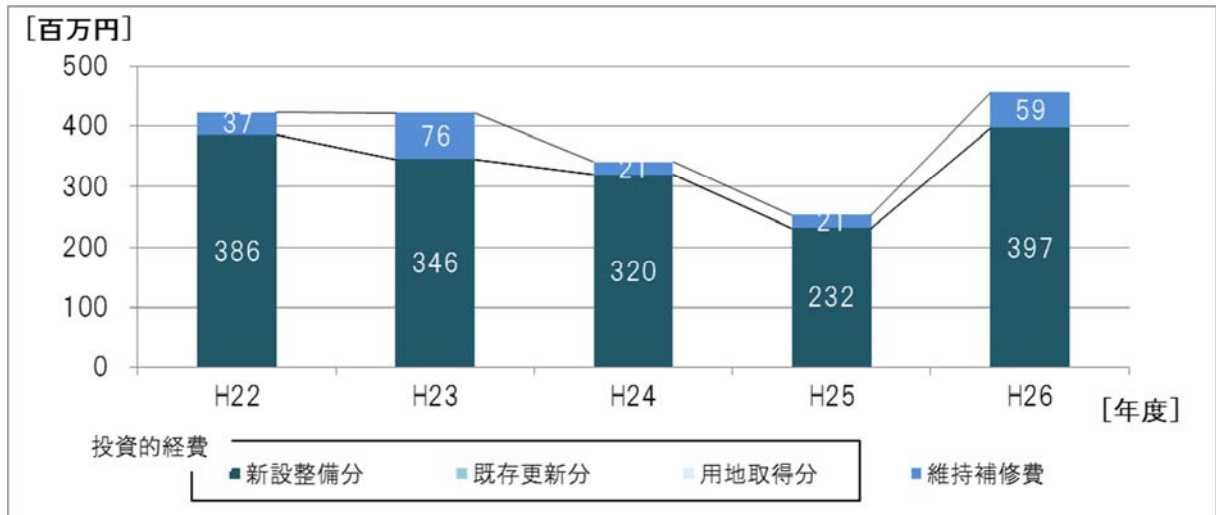


図 3-34 近年の投資的経費等の推移（公共下水道）

【農業集落排水】

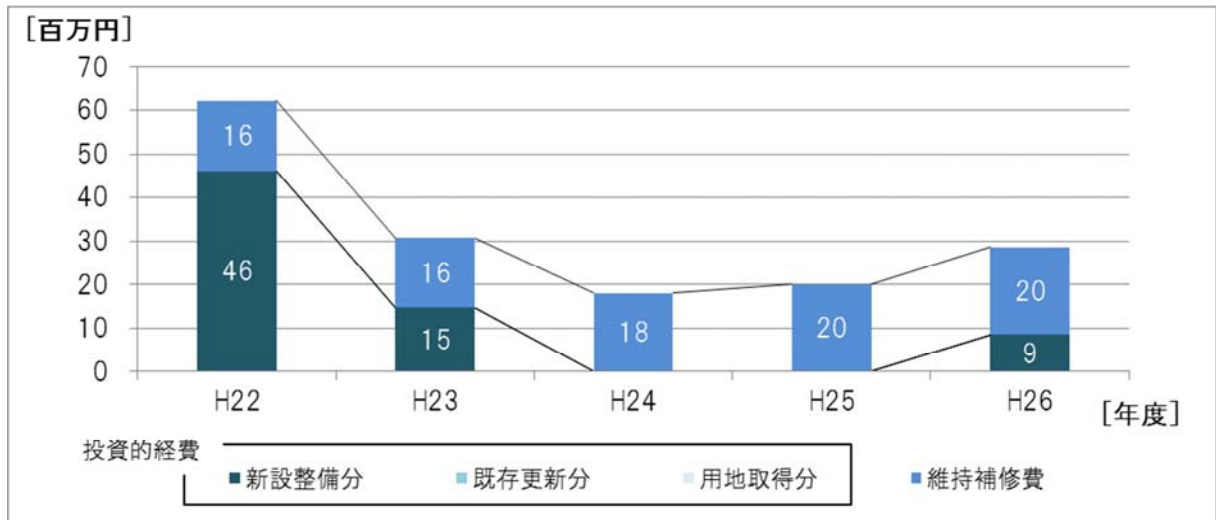


図 3-35 近年の投資的経費等の推移（農業集落排水）

(3) 中長期的な経費（更新費用）の見通し

- 中長期的な経費（更新費用）の推計対象は、修繕・更新等への投資の必要性が高いと考えられる主な施設として、管路及び建物施設（クリーンセンター）とします。
- 経費の算出は、総務省公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日）において提供されている更新費用試算ソフト ver2.10 の基本設定に基づき、町の実績単価を参考に行います。
 - 管路の費用は、管径別の更新単価×延長で算出した費用を、建設年度を基準に標準的な耐用年数 50 年として計上
 - 建物施設の費用は、更新単価×延床面積で算出した費用を、建設年度を基準に標準的な耐用年数 60 年として計上（さらに建設年度から 30 年後に大規模改修費を計上）

【設定単価（※網かけは町の実績単価を反映）】

施設区分		更新単価
管路	管径～250 mm	60,000 円／m
	管径 251 mm～500 mm	100,000 円／m
	管径 501 mm～1000 mm	295,000 円／m
	管径 1001 mm～2000 mm	446,000 円／m
	管径 2001 mm～3000 mm	1,680,000 円／m
	管径 3001 mm以上	2,347,000 円／m
建物施設	クリーンセンター	360,000 円／㎡

- 標準的な耐用年数で更新等を実施すると想定した場合、50 年間で総額約 233 億円、年平均約 5 億円と試算されます。また、平成 70 年度に管路の更新時期が集中するため、年度当たり約 26 億円が必要になると試算されます。

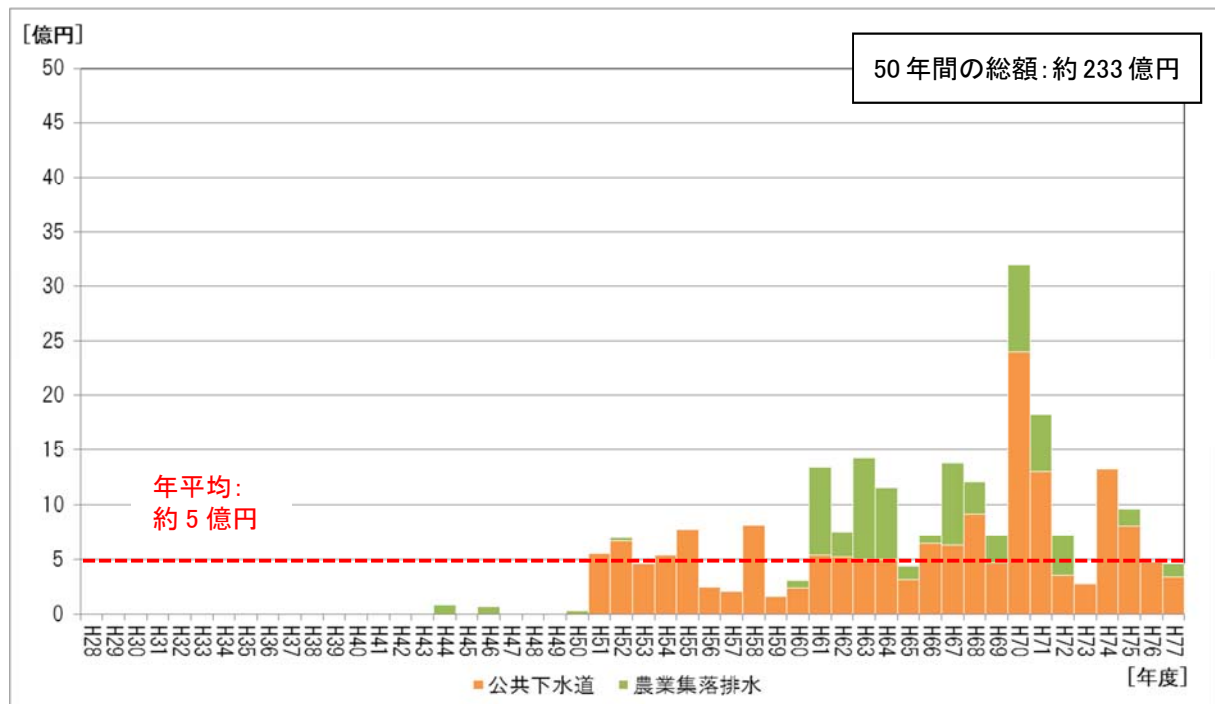


図 3-36 中長期的な経費（更新費用）の見通し（下水道）

3.6 施設の課題

- 下水道に係る施設は、管路やクリーンセンターなどの基幹施設が多岐にわたり、膨大な管理数量があることにより、中長期的な経費（更新費用）の見通しとしては、50年間で総額233億円、年平均約5億円が見込まれます。その一方で、現状の維持管理費及び建設改良費の実績は約4億円程度となっています。中長期的な経費は実績値よりも約1億円程度を上回り、また、整備時期が昭和63年以降に集中し、現在から約20年後以降に更新時期が集中することから、財政に負担が生じるものと考えられます。
 - 個別施設計画は未策定です。そのため、汚水の排除・処理によって良好な生活環境を維持・向上する下水道の機能、各施設の安全性・信頼性を確保していくために、個別施設計画の策定に取り組み、計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化を図るとともに、PDCAサイクルを確実かつ継続的に回していくことが課題となります。
 - 今後の維持管理費用や施設老朽化に伴う更新費の低減を目的として、第4次生活排水処理構想に基づく農業集落排水事業の公共下水道事業への統合の推進が必要です。
 - 費用対効果を踏まえて集合処理が困難な地区については、合併処理浄化槽等の処理施設のさらなる普及促進が必要です。行政（官）主体の計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化の取組だけでなく、事務等の民間委託などの推進が重要となります。
 - また、上記の取組を検討するなかで、経営状況に応じた料金の適宜見直しも必要です。
- 施設台帳について、農業集落排水の一部は未整備となっており、公共下水道では紙ベースで管理しているなど、施設台帳等の情報管理体制には不十分な面があります。
 - 施設の維持管理に当たっては、各施設の基礎情報（建設年度、構造形式、規模等の施設諸元）が不可欠です。全ての施設について台帳を整備するとともに、紙ベースの台帳はデータベース化することが有効です。
 - 下水道台帳のデータベース化においては、施設情報と地図（位置）情報のほか、点検結果や工事履歴などとも関連付けることで、情報を効率的・効果的に活用することが出来ます。
- 管路では不明水が多い個所のテレビカメラ調査を実施していますが、部分的な調査となっています。
 - 施設を計画的に維持管理していくためには、施設の健全性の実態を把握することが重要となるため、管路全体の健全性の実態を把握し、中長期的な修繕・更新計画の策定が必要となります。
 - また、管路等、膨大な施設の健全性を適切に把握していくための定期点検のあり方を検討し、修繕・更新計画と併せた点検計画の策定が重要となります。

4. 上水道

4.1 施設状況

(1) 対象施設と施設の位置付け

表 3-20 対象施設の概要

施設種別	主な施設	位置付け
水道	管路、 配水場 等	＜水道法＞導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く。

(2) 整備概況

- 上水道に係る整備概況を、表 3-21～表 3-23 に示します。
- 町内の上水道は、生活に不可欠な水の供給を行い、良好な居住環境を形成するとともに、地下水の保全のため、全町水道化基本計画に基づく拡張事業を推進しており、平成 27 年 3 月現在で、上水道普及率は 86.6%となっています。引き続き、未供給区域の解消が必要です。
- また、町民が安心して水道水を利用できるよう、取水井・配水施設の監視・維持管理、水質検査等による水の品質管理を徹底しています。

表 3-21 上水道の整備概況[H27.3 現在]

項目	数値
計画給水面積(km ²)	54.52
現在給水面積(km ²)	49.16
上水道普及率(%)	86.60
計画給水人口(人)	32,600
現在給水人口(人)	27,113
日平均給水量(m ³ /日)	8,762.00
日最大給水量(m ³ /日)	9,619.00
供給能力(m ³ /日)	15,462.00

(根拠：水道統計調査)

表 3-22 主な管理施設の概要[H27.3 現在]

主な施設		数 量	数量の引用先
管路施設	導・送・配水管	延長:315,104m	水道統計調査
建物施設等	配水場	4 箇所(うち休止中:1 箇所)	上三川町水道施設の概要
	水源(井戸)	11 箇所(うち予備:1 箇所)	上三川町水道施設の概要

表 3-23 建物施設等の一覧

	施設種別	施設名	開設年度	延床面積 (m ²)	規模・能力 (m ³ /日)
1	配水場	しらさぎ配水場	H22	1,632.66	8,442.00
2		蓼沼配水場	H9	1,576.57	5,110.00
3		多功配水場	H9	1,162.97	1,910.00
4		神主配水場(休止中)	H1	183.87	480.00
5	水源 (井戸)	第1水源(しらさぎ)	S44		1,326.00
6		第2水源(しらさぎ)	S45		2,960.00
7		第4水源(多功)	S52		1,000.00
8		第5水源(蓼沼)	S60		2,025.00
9		第6水源(しらさぎ)	S54		1,676.00
10		第7水源(多功)	H5		1,502.00
11		第8水源(多功)	H8		1,680.00
12		第9水源(蓼沼)	H8		967.00
13		第10水源(蓼沼)	H9		1,839.00
14		第11水源(しらさぎ)	H20		2,174.00
15		予備水源(神主)	S63		480.00

(根拠：「町財産台帳」及び「上三川町水道施設の概要」)

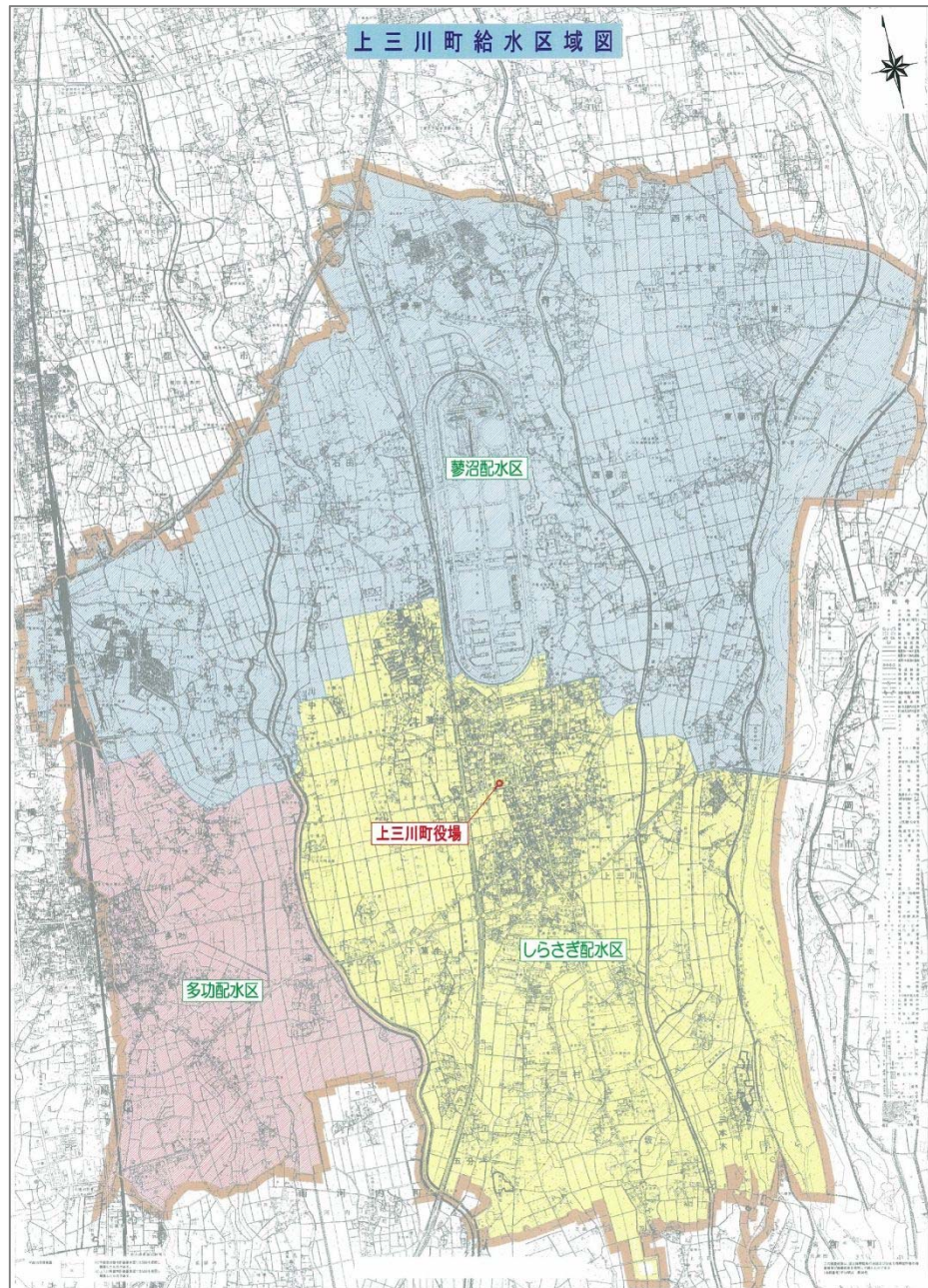


図 3-37 上三川町が管理する上水道の概況図

(3) 老朽化状況

- 管路は、平成 27 年 3 月現在、建設から 40 年²⁰以上が経過している延長は全体のわずか 1 % 程度（約 3 km）となっており、10 年後も全体の約 1 割程度に留まります。ただし、20 年後には急増し、全体の約半数が建設から 40 年以上経過することになります。
- 老朽化の著しい管路では、漏水等が見られます。
- 建物施設（配水場）は、平成 26 年 4 月現在、建設から 30 年¹⁹以上が経過しているものはありません。ただし、20 年後には急増し、全体の約 6 割が建設から 30 年以上経過することになります。
- 建設時期が集中しており、更新時期も集中することになります。

【管路】

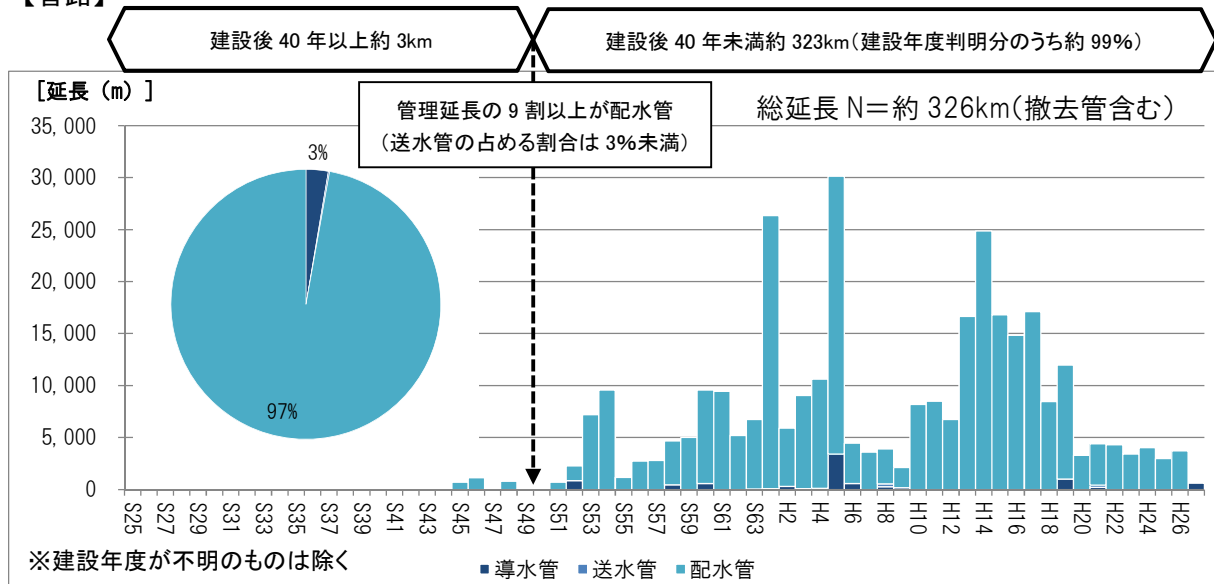


図 3-38 管路の建設年度別延長²¹

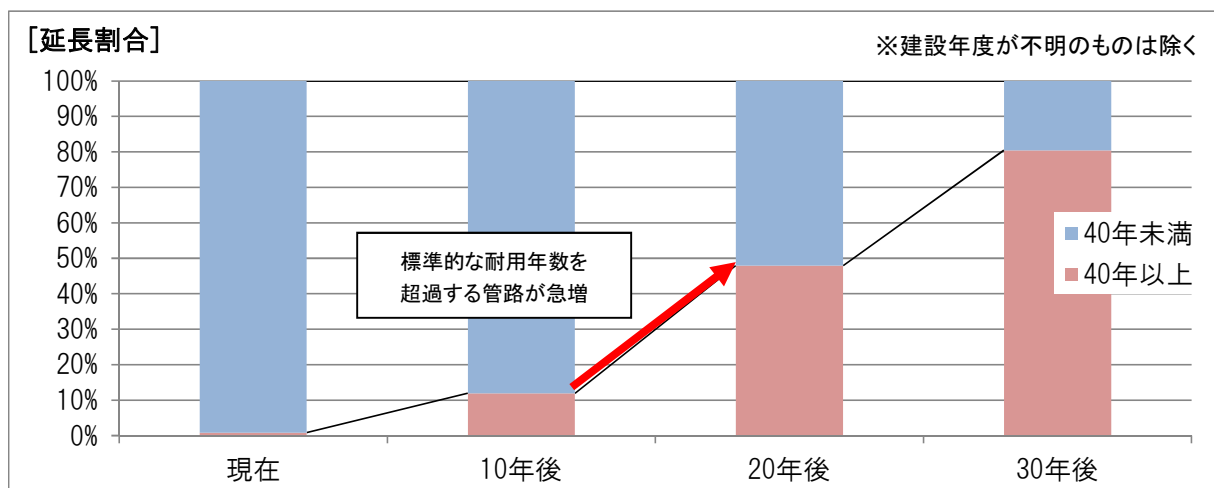


図 3-39 建設から 40 年以上が経過する管路延長割合の推移

²⁰ 減価償却期間から、上水道管路の標準的な耐用年数と考えられる期間

²¹ 管理しているデータの性質上、建設年度別の延長の集計において過去の撤去管の延長を控除することが困難であることから、本図では整備推移の概況を把握することを目的として撤去管を含む延長で示しています。

【建物施設（配水場：計4箇所）】

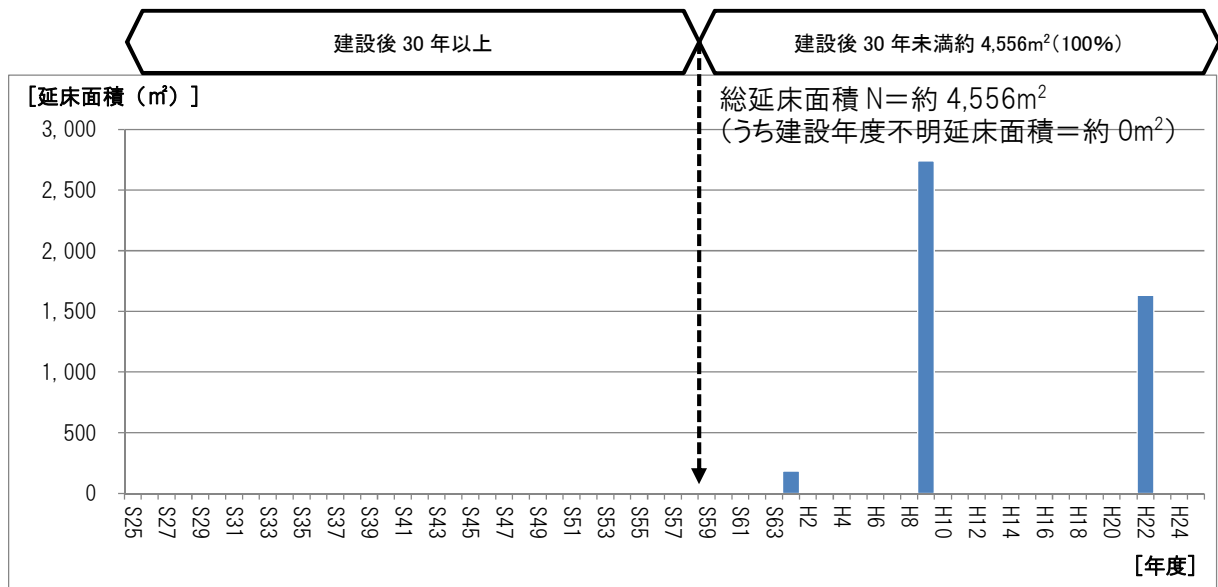


図 3-40 建物施設の建設年度別延床面積

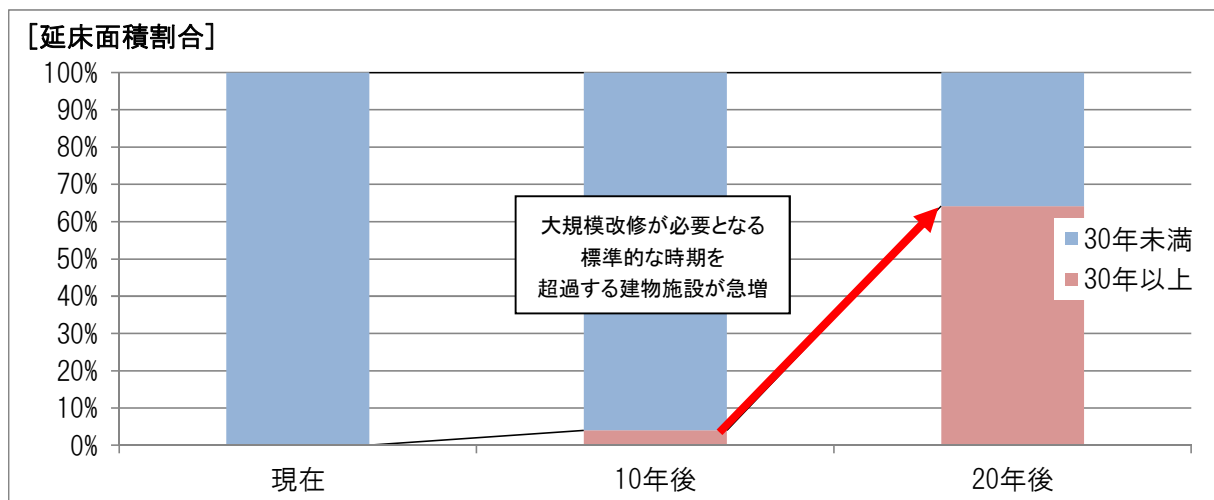


図 3-41 建設から 30 年以上が経過する延床面積割合の推移

4.2 利用・需要状況

- 給水人口は徐々に増加しており、普及率は平成18年度の80.5%から平成25年度の86.2%と、過去8年間で約6%の増加となっています。
- 栃木県全体での普及率は平成25年度の時点では95.6%²²であったのに対し、本町の同時期の普及率は86.2%となっており、県下ではやや低い水準となっています。
- 1日当たりの有収水量²³や平均給水量、最大給水量は、年度ごとに増減はあるものの、概ね横ばいの傾向にあります。また、有収率で見た場合には、平成18年度の84.5%から平成25年度の84.6%と、過去8年間で概ね横ばいの傾向にあります。
- 水道水の水質に関する問い合わせ（塩素・カルキ臭、水温等）が年に数件程度ありますが、残留塩素については随時確認・調整を行っています。

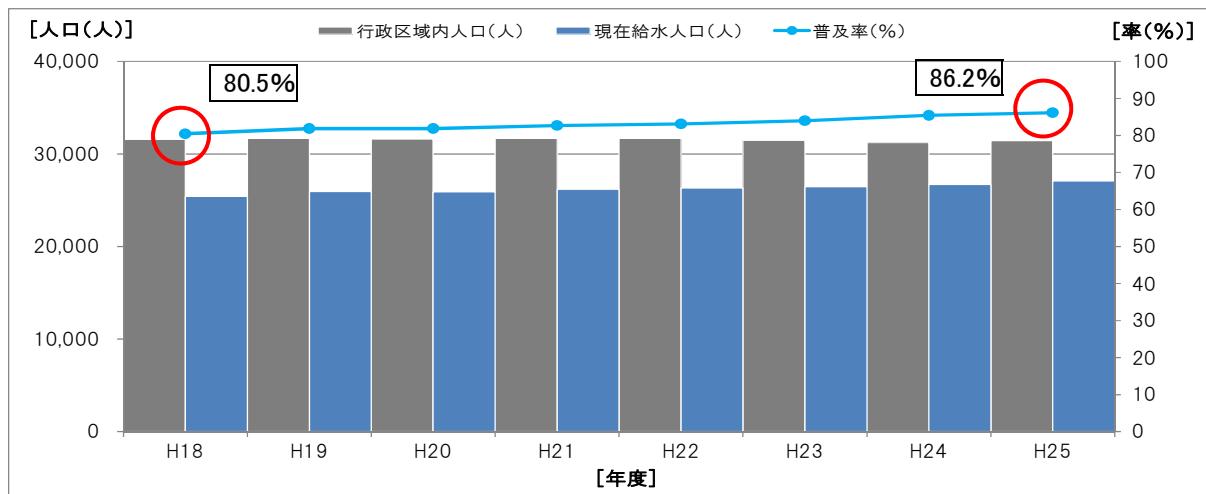


図 3-42 給水人口及び普及率の推移

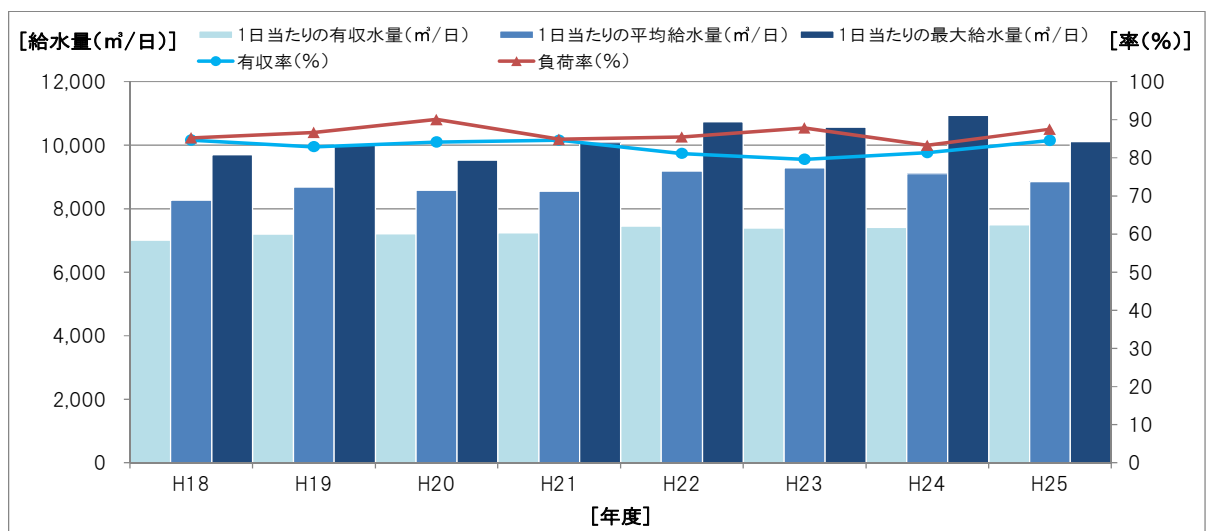


図 3-43 1日当たりの平均・最大給水量や有収率等の推移

²² 厚生労働省 HP における「平成25年度給水人口と水道普及率」より

²³ 料金徴収の対象となった水量

4.3 管理・運営状況

- 施設の管理・運営状況を、表 3-24 に示します。
- 各施設の新設・更新、維持管理等は町が直営で実施しています。そのうち、配水場等の設備の日常管理については民間委託をしています。

表 3-24 管理・運営状況の概要

管理・運営項目	管路施設	建物施設等
日常管理 ・巡回 ・点検 ・清掃 ・維持・保守 など	● 庁舎外出時等に、職員がパトロールを行っている。	● 配水場等の水道施設の維持管理は民間業者に委託し、1日に1回施設を巡回し、監視管理を行っている。
修繕・更新等	● 老朽管に対しては、一部更新を行っており、今後、更新計画を策定し計画的に実施する予定。 ● 漏水等に対しては、普段のパトロール調査及び町民等からの通報により対応を行っている。	● 耐用年数の経過及び不具合が生じた時点で対応を行っている。
データ管理 ・施設台帳 ・点検結果 ・工事履歴 など	● 管路データについては、委託により電子化。	● 施設の修繕状況について、電子データで記録。

4.4 防災状況

- 管路においては、管路の状態、工事実施計画等に基づき、耐震性のある水道管の新設、非耐震管の耐震管への布設替を実施しています。
- 建物においては、定期的な機械設備等の点検を実施し、緊急時においても水供給が行えるような体制を整備しています。

4.5 コスト状況

(1) 収支実績

- 近年5年間の収益的収支は、収益が支出をわずかに上回って安定しており、その金額は概ね横ばいの傾向にあります。
- 近年5年間の資本的収支は、支出が収益を上回っていますが、それら不足額については減価償却費等で補てんするため、上記の収益的収支の差額が、総収支差引となります。

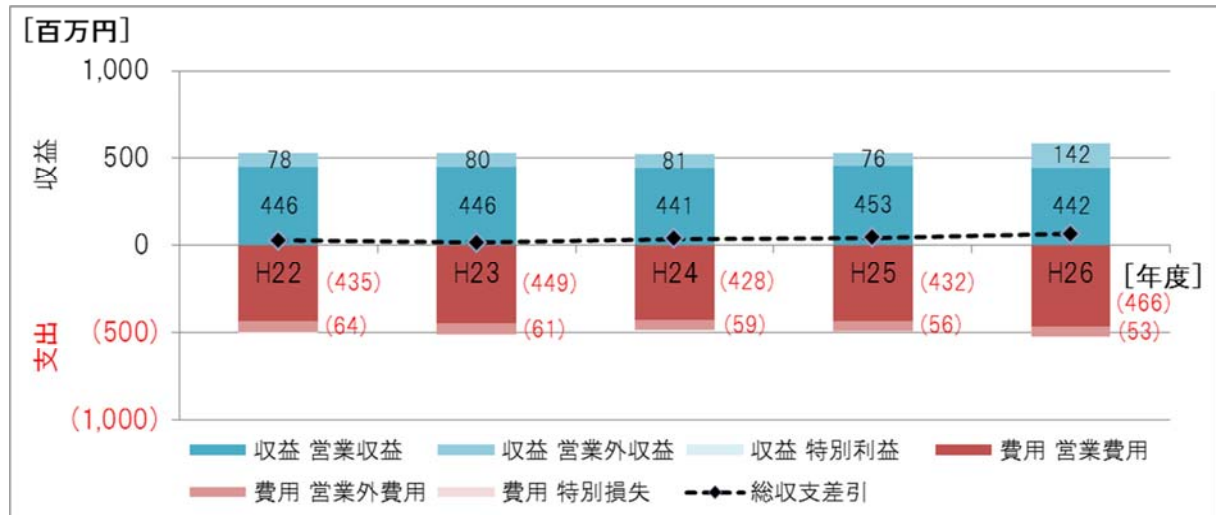


図 3-44 近年の収益的収支の推移

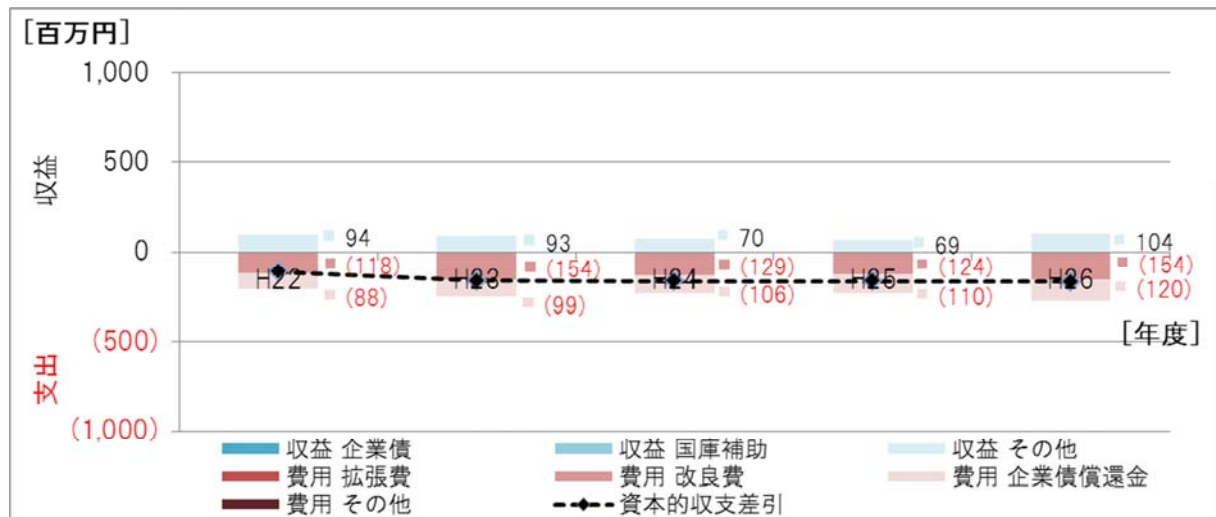


図 3-45 近年の資本的収支の推移

(2) 給水原価と供給単価の実績

- 近年5年間の給水原価（職員給与費、受水費、修繕費、支払利息、減価償却費、その他）や供給単価は、概ね横ばいに推移しています。
- 供給単価は給水原価を下回って推移しています。

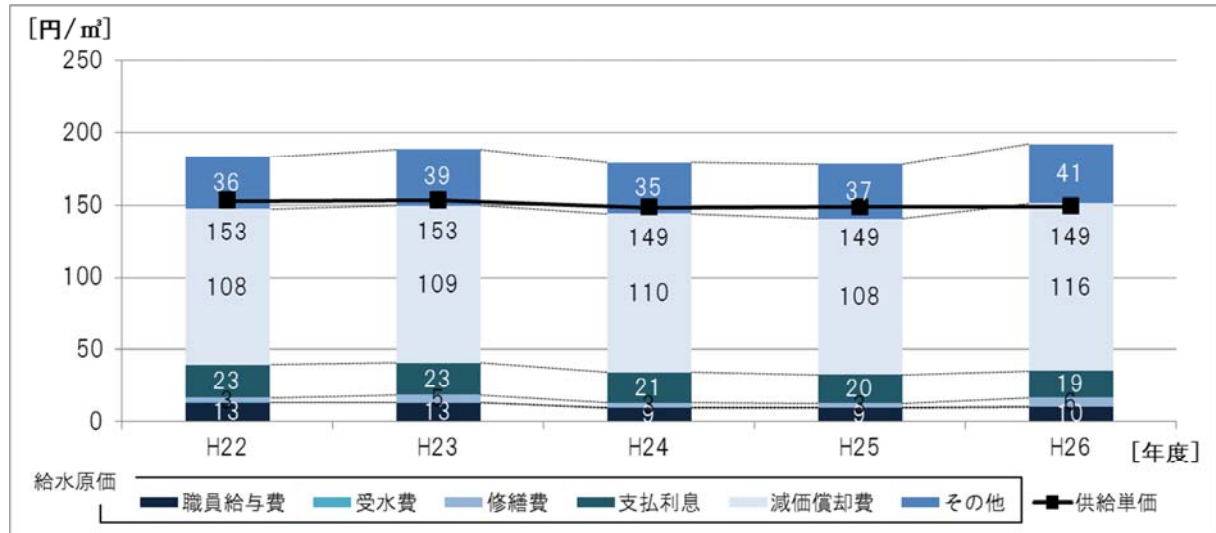


図 3-46 給水原価と供給単価の推移

(3) 投資的経費等の実績

- 近年5年間の投資的経費等の推移は、平成22年度と比較して平成23年度以降は低い水準で推移しています。
- 平成22年度は新設整備への投資が中心でしたが、平成23年度以降は既存更新分といった既存施設の更新等に対する投資の割合が大きくなっています。

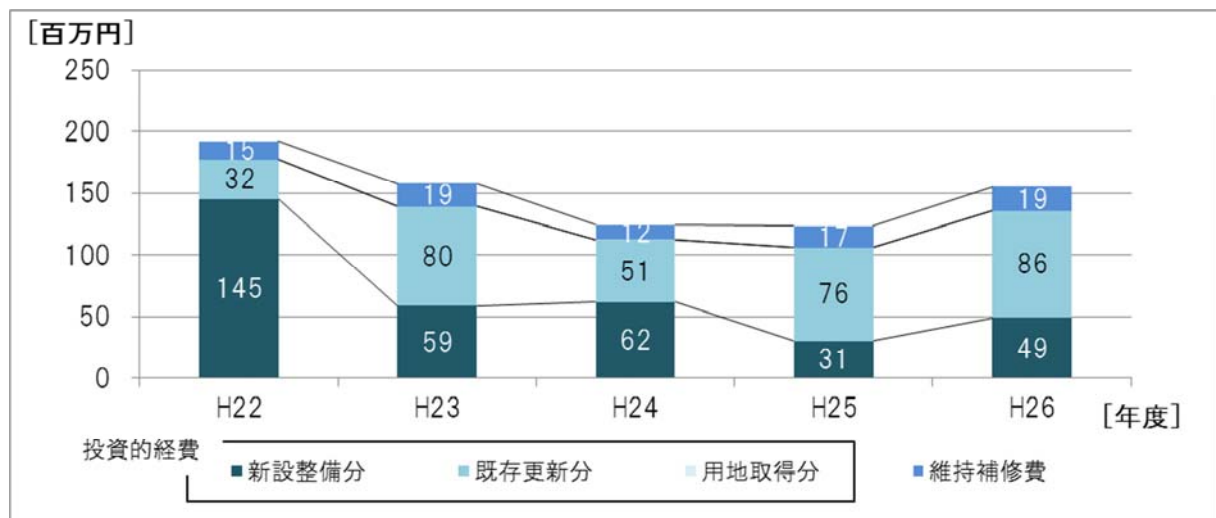


図 3-47 近年の投資的経費等の推移

(4) 中長期的な経費（更新費用）の見通し

- 中長期的な経費（更新費用）の推計対象は、修繕・更新等への投資の必要性が高いと考えられる主な施設として、管路及び建物施設（配水場）とします。
- 経費の算出は、総務省公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日）において提供されている更新費用試算ソフト ver2.10 の基本設定に基づき行います。
 - 管路の費用は、管径別の更新単価×延長で算出した費用を、建設年度を基準に標準的な耐用年数 40 年として計上
 - 建物施設の費用は、更新単価×延床面積で算出した費用を、建設年度を基準に標準的な耐用年数 60 年として計上（さらに建設年度から 30 年後に大規模改修費を計上）

【設定単価】

施設区分			更新単価
管路	導水管	300 mm未満	70,000 円／m
		300 mm～500 mm未満	114,000 円／m
	送水管	(管径不明のため送水管 500mm 未満の平均単価を採用)	107,000 円／m
	配水管	50 mm以下	97,000 円／m
		75 mm以下	97,000 円／m
		100 mm以下	97,000 円／m
		150 mm以下	97,000 円／m
		200 mm以下	100,000 円／m
		250 mm以下	103,000 円／m
		300 mm以下	106,000 円／m
		350 mm以下	111,000 円／m
		400 mm以下	116,000 円／m
		500 mm以下	128,000 円／m
建物施設	配水場		360,000 円／m ²

- 標準的な耐用年数で更新等を実施すると想定した場合、50 年間で総額約 388 億円、年平均約 8 億円と試算されます。また、平成 46 年度に管路の更新時期が集中するため、年度当たり約 30 億円が必要になると試算されます。

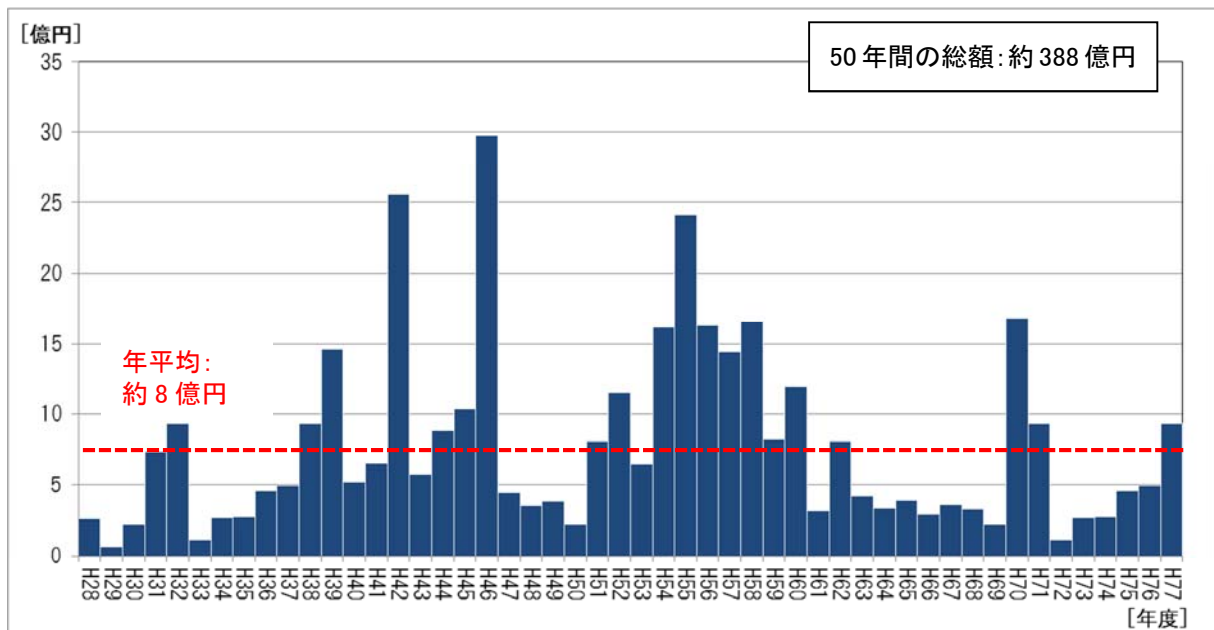


図 3-48 中長期的な経費（更新費用）の見通し（上水道）

4.6 施設の課題

- 上水道に係る管理施設は、導水・送水・配水管や配水場等の基幹施設など多岐にわたり、膨大な管理数量があることにより、中長期的な経費（更新費用）の見通しとしては、50年間で総額388億円、年平均約8億円が見込まれます。その一方で、現状の維持管理費の実績は約1.5億円であり、収支実績は収益が支出をわずかに上回っている状況です。また、将来の給水人口の減少・高齢化等による人口動態の変化に伴い、利用者の水需要の減少による給水収益の減収により、経営状態の悪化が予想されます。そのため、将来的に大きな財政負担が生じるものと考えられます。
 - 個別施設計画は未策定です。そのため、町民へ安全な水を安定的に供給する上水道の機能、各施設の安全性・信頼性を確保していくために、個別施設計画の策定に取り組み、計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化を図るとともに、PDCAサイクルを確実にかつ継続的に回していくことが課題となります。
 - また、行政（官）主体の計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化の取組だけでなく、経営の広域化・民間委託などの検討も重要です。
- 施設台帳について、管路ではデータベースを構築済みですが、建物施設についてはデータベース化されておらず、施設台帳等の情報管理体制には不十分な面があります。
 - 施設の維持管理に当たっては、各施設の基礎情報（建設年度、構造形式、規模等の施設諸元）が不可欠であるため、全ての施設について施設台帳を整備する必要があります。
- 管路では、定期点検は未実施の状況であり、健全性を把握していない状況です。
 - 施設を計画的に維持管理していくためには、施設の健全性を把握する必要があります。
 - 日常的な管理では、漏水等の不具合発生への対応や、民間委託による設備の日常管理等を行っていますが、これらだけでは詳細な健全性の把握に限界があります。
 - 今後は定期点検のあり方を検討し、適切かつ継続的な健全性の診断を実施していくことが重要となります。

III. インフラの中長期的な経費（更新費用）の見通し

- 施設類型別の中長期的な経費（更新費用）の推計結果から、インフラ（道路・公園・下水道・上水道）としての将来の更新費用の見通しは、図 3-49 のようになります。
- 標準的な耐用年数で更新等を実施すると想定した場合、インフラに要する更新費用は、50 年間で総額約 1,127 億円、年平均約 23 億円と試算されます。
- インフラに係る施設は、道路、公園、下水道、上水道といった施設類型や、例えば道路のなかでも舗装や橋りょうなど、多岐にわたり、管理数量も膨大です。上記の施設老朽化に伴う更新費用の増加と、将来の人口動態の変化に伴う税收や利用収益（上下水道）の減収により、持続的な管理運営の推進が一層課題となります。

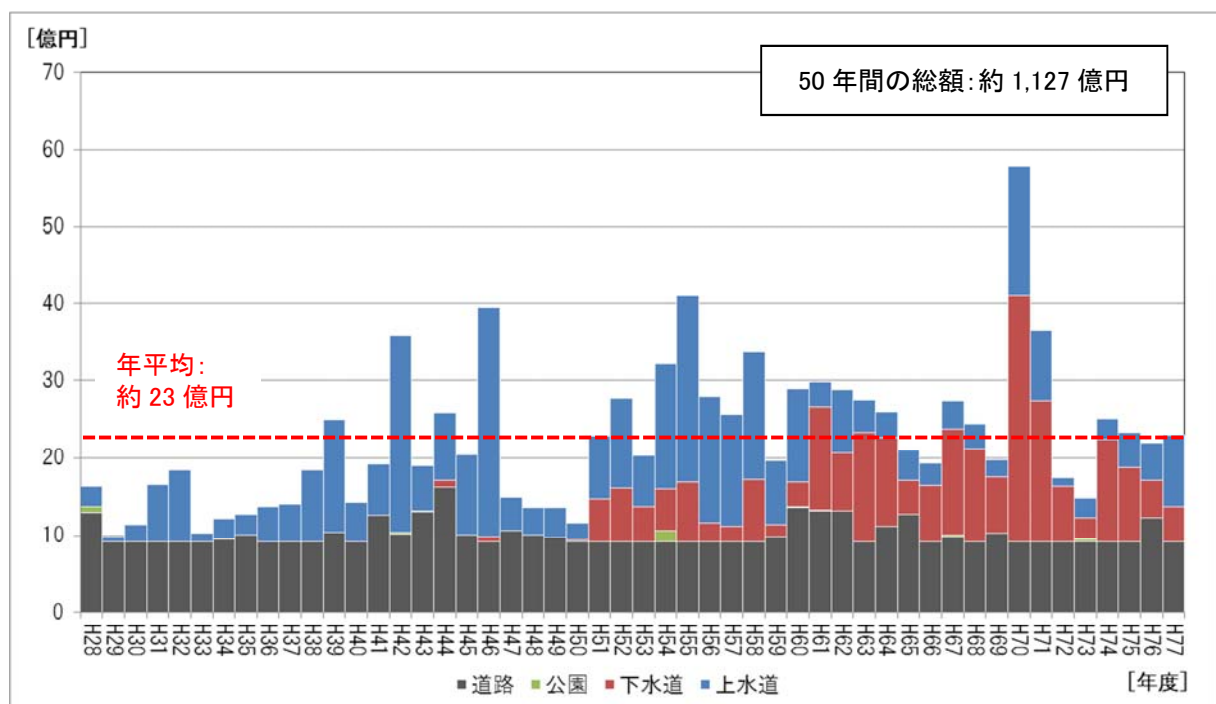


図 3-49 中長期的な経費（更新費用）の見通し（インフラ）

第4章 公共施設等に係る今後のマネジメントの推進方針

1. 公共施設等全体の中長期的な経費（更新費）の見通し

- 標準的な耐用年数等で更新又は大規模改修を実施すると想定した場合、公共建築物（ハコモノ）及び都市基盤施設（インフラ）の公共施設等全体に係る将来経費の見通しは、図 4-1 のようになります。
- 公共施設等全体に要する更新費用は、30 年間で総額約 938 億円、年平均で 31.3 億円、平成 28～37 年度の 10 年間は約 17.5 億円、平成 38～47 年度の 10 年間は約 32.6 億円、平成 48～57 年度の 10 年間は約 43.7 億円と試算されます。これらは、過去 5 年間（平成 22～26 年度）の平均投資的経費約 19.8 億円（一般会計 15 億円、下水道 3.5 億円、上水道 1.3 億円）に対して、約 0.9～2.2 倍となります。
- 推計期間当初（平成 28、29 年度）は、ハコモノに関する大規模改修費（既に大規模改修の時期を過ぎた積み残し分に対する費用）の占める割合が大きくなっていますが、それ以降平成 37 年度までは、インフラの更新費用が支配的となり、全体費用は平成 32 年度を除いて、過去 5 年間の平均投資的経費を下回っています。
- 平成 38 年度以降はハコモノの更新需要が本格的に発生する見込みとなることから、全体費用も年平均約 38 億円程度と急激な増加が予想されます。
- また、分野別の傾向として、ハコモノについては、前述のとおり最初 2 年間に大規模改修費が集中し、平成 38 年度からは更新費用が必要となるため、平成 38 年度からの 20 年間は大規模改修や更新に年平均約 15 億円が必要と試算されます。
- インフラについては、道路に係る経費は毎年一定以上の経費を要しますが、上水道については特に平成 42、46 年度に更新費用が集中します。また、下水道は平成 51 年度以降から本格的に更新費用が必要となってきます。
- 推計については、一定の前提条件を設定して試算した概算であるため、今後、実際に必要となる金額とは異なります。

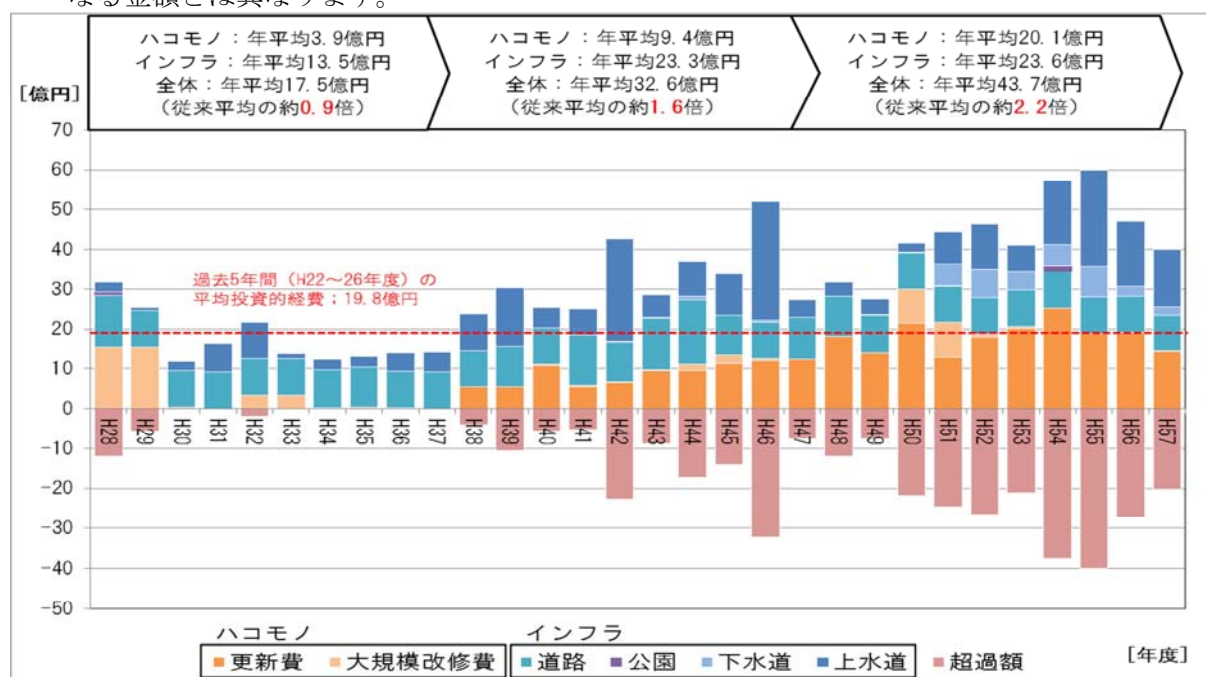


図 4-1 中長期的な経費（更新費用）の見通し（ハコモノ・インフラ）

2. 公共施設等の管理に係る課題

2.1 全般

- 人口減少・少子高齢化といった人口構造の変化に伴う税収の減少や社会保障費の増加、一方で公共施設等の老朽化による維持管理・更新費の増加など、厳しい財政状況が続くことが予測され、また、社会環境を含めたニーズの変化も考えられるなか、公共施設等を現状の規模または機能、あるいは管理・運営方法のまま維持することは適当とはいえません。
- また、施設の管理にあたっては、各施設の基礎情報（建設年次、構造形式、規模等の施設諸元）が不可欠となります。しかし、施設に係る台帳等の情報管理をはじめ、日常管理、修繕・更新等については、それぞれの所管課等で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。

2.2 公共建築物（ハコモノ）

■ 施設の老朽化対策及び安全性の確保

- 築後 30 年以上を経過する施設が全体の約 8 割、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 3 割を占めています。また、比較的規模の大きい上三川町役場、学校、町営住宅、図書館、体育センター等で老朽化が進んでおり、特に学校はすべて築後 30 年以上を経過していることから、これらの施設の大規模修繕や更新が大きな財政負担になっていくことが考えられます。
- 対象施設のうち、新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建築された中央公民館、体育センター、地域福祉センター（2 施設）、子育て支援センターなどについては、耐震診断・耐震改修が行われていない状況となっています。
- 田川、鬼怒川の沿川を中心に町域の広い範囲が浸水想定区域となっており、学校など避難所に位置付けられている施設の中には、浸水想定区域内に設置されていて老朽化が進んだ施設もあります。
- これらを踏まえ、今後は、施設の利用状況や存続の検討、耐震診断結果等に基づく全体での優先度や財源等を考慮した上で、耐震改修や老朽化対策等による安全性の確保が必要となります。

■ 人口動向や地域ニーズ等の変化への対応

- 近年の人口減少や少子高齢化の進行から、今後の町全体や各地域の人口動態の変化、財源等を踏まえて、学校や児童関連施設等の将来的な施設のあり方を検討していくことが必要となります。また、高齢者福祉機能を有する施設については、地区 2 及び地区 3 に設置されていないことから、今後の高齢化の動向や財源などを踏まえて、保健・福祉サービス等のあり方を見直していくことが必要となります。
- 生涯学習、余暇活動やコミュニティ活動等の場としての役割を担う主要な施設（上三川いきいきプラザ、中央公民館、体育センター、図書館等）が地区 1 に集中して設置されており、中央公民館など稼働率が比較的低水準な施設もあることから、地域間で施設サービスに差が生じていることが考えられます。各地域のニーズや、余暇時間の増大等に伴う町民活動へのニーズの高まり等を踏まえ、地域コミュニティ機能の強化に向けて、地域内での生活や活動上の基盤となる機能のあり方、機能拡充の必要性について検討していく必要があります。

2.3 都市基盤施設（インフラ）

■ インフラの特性を踏まえた維持管理

- インフラは、道路・公園・下水道・上水道の施設類型からなり、さらに個々のインフラは様々な施設種別（例えば、道路については、橋りょう・横断歩道橋・道路附属物など）から構成され、膨大な管理数量があります。そのため、「中長期的な経費(更新費用)の見通し（ハコモノ・インフラ）」での集計結果では、年平均でインフラは約 20 億円、ハコモノは約 11 億円になり、インフラはハコモノの約 2 倍の経費が必要となっています。このことから、財政負担を軽減させるためには、インフラに係る経費の削減も必要です。
- また、インフラの場合は、道路や上下水道のようにネットワークとして機能することや、ライフラインとしての生活基盤であるという性質上、ハコモノのように廃止や集約化等による総量の調整は困難です。

3. 今後の取組の推進方針

- 本町では、本白書にて整理した現状と課題を踏まえて、平成 28 年度までに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方向性について、公共施設等総合管理計画として取りまとめる予定です。
- また、公共施設等総合管理計画を踏まえて、順次、個別施設ごとの具体的な長寿命化計画等の策定、または既存計画の必要な見直しなどを実施していきます。

上三川町公共施設等白書

平成 28 年 6 月

上三川町 建築課

〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目 1 番地

電 話 : 0285-56-9145 FAX : 0285-56-6868

E-mail : kenchiku01@town.kaminokawa.tochigi.jp